

平成30年 7月豪雨災害記録誌

令和2年3月 岡山県



はじめに

平成30年7月豪雨災害は、岡山県がこれまでにほとんど経験したことのない規模の災害になりました。7月5日から7日にかけて本県を襲った記録的な大雨は、堤防の決壊や越水、内水氾濫など甚大な浸水被害、土砂災害を引き起こしました。

86人もの方々のかけがえのない命が失われ、今なお3人の方が行方不明となっており、4千人を超える方々が不自由な避難生活を余儀なくされております。

改めてお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様方に心からお見舞い申し上げます。

浸水等による建物被害は県内全域に及び、全壊した住家が約4,800棟、非住家も含め全壊、半壊、一部損壊など何らかの被害を受けた建物は19,000棟を超えるなど甚大なものとなり、道路や電気、水道、通信網などのライフラインも大きな被害が発生し、農林水産業や商工業、観光業等は深刻な打撃を受けました。さらに、大量に発生した災害廃棄物は、復旧・復興への大きな課題となりました。

県では、発災直後には、極めて厳しい状況となった倉敷市真備町など県内各地で、自衛隊、警察、消防、医療関係者等と懸命の救助活動や捜索活動を実施するとともに、被災者の避難所における生活支援や、河川等の応急復旧、災害廃棄物処理等に、国や市町村、関係機関などと連携して取り組みました。

発災からほぼ2か月が経過した後は、応急復旧期から本格的な復旧・復興期への移行を見据え、新たに復旧・復興推進本部を設置するとともに、「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興ロードマップ」を策定し、被災者の生活やくらしの再建、公共施設等の復旧、地域経済の再生など、県の総力を挙げて取組を進めてきたところであります。

この間、自衛隊や県内外の警察、消防、医療関係者、国の関係省庁や全国の自治体、ライフラインなどの関係機関、県内はもとより全国から駆けつけてくださったボランティアの皆さん、そして自身が被災しながらも救助等に当たられた地域の皆さん、さらには、義援金等をお寄せいただきました方々など、実に多くの皆様方に多大なお力添えを賜りました。ここに改めて心からお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

復旧・復興は未だ道半ばではありますが、私は、被災された皆さんが一日も早く穏やかな日常を取り戻すことができるよう、引き続き全力を傾注する決意です。

この記録誌は、この災害を記録と記憶にとどめ、その教訓を風化させることなく次代に伝えることを目的に取りまとめました。

本誌の発刊が、自助、共助、公助にわたる取組をさらに推し進める契機となり、より災害に強い岡山を実現する一助となることを祈念いたします。

最後に、編集にご協力いただきました関係各位に深く感謝申し上げます。

令和2(2020)年3月

岡山県知事 伊原木 隆太



平成30年7月豪雨災害記録誌の発刊に当たって

1 この記録誌では、本文中の語句の意味などについては、原則として、次のとおりとしています。

- 「県」：「岡山県」の略
- 「知事」：「岡山県知事」の略
- 「県庁」：「岡山県庁」の略
- 「県災害対策本部」：「岡山県災害対策本部」の略
- 年の表記：年が省略されているものは、原則として平成30年の事象とします。
- 時刻の表記：24時制とします。
- 組織や役職の名称：豪雨災害時又は災害対応時の名称とします。
- 数値：数値は四捨五入されている場合があります。

2 「映像で見る平成30年7月豪雨災害」

本誌に関連する動画をまとめたポータルサイトを公開しています。

県消防防災航空隊の活動映像や、県民の方から提供いただいた被災現場の映像など、山陽新聞社の公開している映像と合わせてご覧ください。

URL <http://kikikanri.pref.okayama.jp/saigai2018/>



平成30年 7月豪雨災害記録誌

令和2年3月 岡山県



倉敷市真備町有井上空から西を望む。水は引きつつあるも、依然として広範囲が冠水している。写真左を流れているのが小田川。手前に末政川の決壊した部分が見える (7月9日 10時 19分)



末政川の決壊した付近。濁流が本来は道路であるところを流れ、水位はピークを過ぎているものの依然として家屋の1階を超えている（7月7日15時36分、倉敷市真備町有井）



家屋の2階まで浸水した倉敷市真備町。手前左のオレンジ色の屋根はまきびの里保育園、右奥が高梁川下流倉敷方面（7月7日午後、倉敷市真備町有井）





岡山鉄工センター（岡山市北区久米、今保）の組合会館前の冠水した道路。一時は同センター敷地約13万㎡の大半が浸水した（7月7日正午ごろ）



総社市に大雨特別警報が出されていた7月6日23時35分ごろ、同市下原のアルミリサイクル工場が爆発。冠水により溶解炉に水が流れ込んで水蒸気爆発などを起こしたとみられ、周辺の民家など3棟が全焼したほか、爆風で周辺の複数の民家や店舗で屋根がはがれたり、窓ガラスが割れたりした。けが人は20人。22日からはアルミ工場の爆発で被害を受けた下原の30世帯に「みなし仮設住宅」の提供が始まった（7月7日1時4分）



旭川の濁流にのみ込まれるように流失した歩行者専用の「幸福橋」（長さ約169m、幅1.5m）（7月6日13時46分、岡山市北区建部町福渡）



工場爆発と浸水による二重の被害が重なった総社市下原（7月7日16時49分）



胸の辺りまで道路が冠水し、動けなくなった車
(7月7日0時34分、美作市湯郷)



道路標識が傾き、道路が破壊された国道180号。この先は冠水により通行止め。写真右側の山裾を走るJR伯備線も豪雨被害により寸断された(7月7日16時22分、高梁市松山)



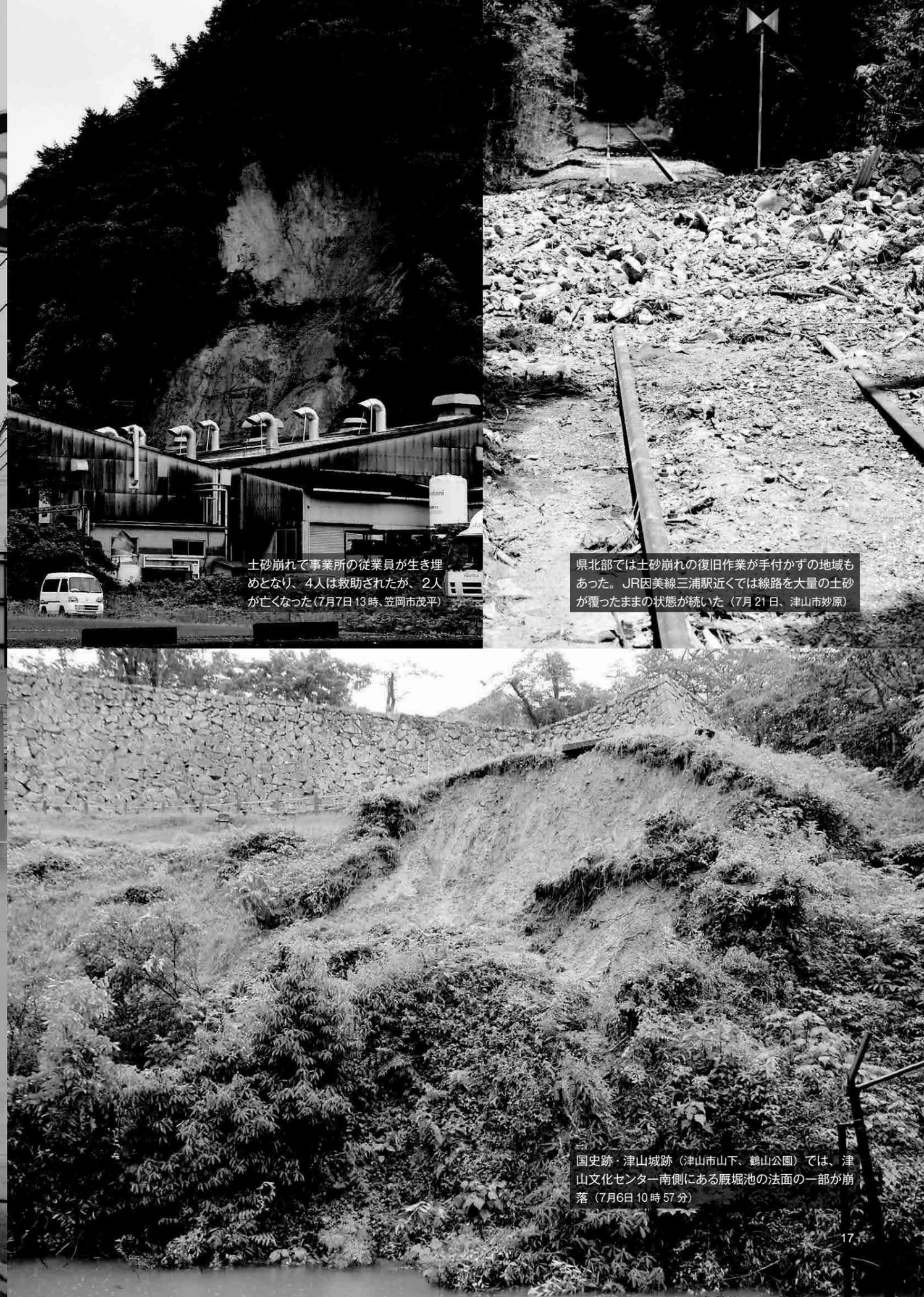
尾坂川の水が流れ出て冠水した笠岡市北川。右は北川公民館、その奥は小北中学校。笠岡市では金浦や生江浜、白石島などでも浸水被害が起きた(7月7日、笠岡市北川)



7月7日未明発生した土砂崩れにより倒壊した家屋で、行方不明の女性の捜索に当たる消防団員ら。後に無事に発見された(7月7日12時50分ごろ、高梁市落合町近辺)



砂川の決壊で浸水した岡山市東区南古都。冠水により道路が至るところで寸断された（7月7日）



土砂崩れて事業所の従業員が生き埋めとなり、4人は救助されたが、2人が亡くなった（7月7日 13時、笠岡市茂平）

県北部では土砂崩れの復旧作業が手付かすの地域もあった。JR因美線三浦駅近くでは線路を大量の土砂が覆ったままの状態が続いた（7月21日、津山市妙原）

国史跡・津山城跡（津山市山下、鶴山公園）では、津山文化センター南側にある厩堀池の法面の一部が崩落（7月6日 10時57分）



7月7日2時20分ごろ、倉敷市広江の団地（約230世帯）で裏山が崩れ土石流が発生。大量の土砂や木などが住宅を壊しながら流れ抜け、近くの旧鷲羽山スカイライン（県道鷲羽山公園線）まで達した（7月12日）



大規模な土砂崩れにより診療所や民家など4棟が倒壊した新見市足立。近所の人の声掛けて間一髪避難し、人的被害はなかった（7月12日）



毛布や水、非常食、衣類などの支援物資が全国から続々と寄せられた真備総合公園体育館（倉敷市真備町箭田）（7月10日17時33分）

「平成30年7月豪雨災害記録誌」目次

はじめに	3	第2節 住家等の被害	65
巻頭グラビア	6	1 住家被害の状況	65
第1章 平成30年7月豪雨の概要	29	2 非住家被害の状況	65
第1節 気象概要	30	第3節 公共土木施設の被害	66
1 気象概要	30	1 河川の被害状況	66
2 気象警報等	34	(1) 概要	66
3 土砂災害警戒情報	37	(2) 堤防の決壊等の状況	67
4 府県気象情報	38	(3) 浸水被害状況図	68
第2節 観測状況	41	2 土砂災害及び砂防施設被害の状況	70
1 降雨の状況(7月5日から7日)	41	(1) 土砂災害の状況	70
2 観測記録(降水量)	41	(2) 砂防施設被害の状況	70
(1) 各日の最大1時間降水量(7月5日から7日)	41	3 道路の被害状況	70
(2) 期間降水量(7月5日から7日)	42	(1) 概要	70
(3) 極値更新(統計期間:6月28日から7月8日)	44	(2) 通行規制の状況	71
(4) 降水量グラフ	47	(3) 主な箇所の被害状況	72
(5) アメダス配置図	48	4 港湾の被害状況	73
3 河川の水位状況等	49	5 下水の被害状況	73
(1) 水位観測所配置図	49	6 公園の被害状況	73
(2) 氾濫危険水位を超えた水位観測所	50	第4節 ライフラインの被害	74
(3) 河川の水位状況	51	1 電気	74
(4) 陸閘・水門等の操作状況	53	2 通信	74
4 ダムの状況	55	3 水道	75
(1) ダム位置図	55	4 ガス	75
(2) ダムの洪水調節	56	第5節 公共交通機関の被害	76
(3) 水位低減効果	59	1 鉄道	76
復興に向けて①	60	(1) JR西日本	76
第2章 被害概要	61	(2) 井原鉄道	76
第1節 被害概要	62	(3) 智頭急行	77
1 県内の被害状況	62	2 路線バス	77
2 人的被害	63	第6節 医療・福祉施設の被害	78
3 倉敷市の死者における要介護度及び身体障害の程度	64	1 医療施設	78
		2 保育関係施設	78
		3 障害者関係施設	79
		4 高齢者関係施設	79
		第7節 農林水産業の被害	80
		1 農作物・農業施設・農業用機械	80
		2 農地・農業用施設	80
		3 治山・林道関係	81
		4 その他農林水産業の被害	82
		(1) 共同利用施設	82

(2) 畜産関係	82
(3) 林産関係	82
(4) 水産関係	82
第8節 商工観光業の被害	83
1 観光業の被害	83
2 商工関係被害	83
第9節 文教施設の被害	84
1 学校施設の被害	84
2 社会教育施設の被害	86
3 文化財の被害	87
復興に向けて②	88
第3章 応急対応	89
第1節 県災害対策本部の活動	90
1 県の初動対応	90
(1) 県の体制等	90
(2) 主な対応状況	90
(3) 行方不明者の氏名公表	90
2 県災害対策本部	90
(1) 災害対策本部会議	90
(2) 各県民局の活動	97
(3) 水防本部の活動	99
3 受援調整部の活動	102
(1) 受援調整部の設置	102
(2) 総括・部局調整班の活動	103
(3) 市町村支援班の活動	103
(4) 受入班の活動	103
(5) 物資支援班の活動	103
4 災害救助法の適用	105
(1) 事務委任	105
(2) 災害救助費の精算	105
5 県民・報道機関等への情報発信	105
(1) 県民への情報発信	106
(2) 報道機関等への情報発信	107
6 被災市町村への県職員派遣	107
(1) 短期の派遣	107
(2) 中長期の派遣	108
7 豪雨災害関係の県予算	108
(1) 平成30年度	108

(2) 令和元年度	108
8 高速道路等の無料措置等	108
第2節 避難情報の発令状況等	109
1 避難情報の発令	109
2 避難所開設状況	112
第3節 救助・救援活動	113
1 自衛隊の活動	113
(1) 自衛隊派遣要請	113
(2) 救助活動	113
(3) 災害廃棄物の撤去	115
(4) 入浴・宿泊支援	115
(5) 給水支援	116
2 警察の活動	116
(1) 人命救助活動等	116
(2) 行方不明者搜索活動	119
3 消防の活動	119
(1) 消防応援活動調整本部の活動	119
(2) 県内消防本部の活動状況	119
(3) 県内消防団の活動状況	120
(4) 緊急消防援助隊の活動	120
(5) 消防防災ヘリの活動	122
4 海上保安庁の活動	123
(1) 活動概要	123
(2) 救助・搜索活動等	123
(3) 海上漂流物への対応	123
5 医療救護活動	124
(1) 県災害医療本部及びDMATの活動概要	124
(2) 県災害医療本部におけるDPATの活動概要	125
(3) 歯科医療救護活動	125
(4) 医薬品の供給、薬剤師の派遣	125
(5) 保健師等の派遣・健康相談活動	126
(6) こころのケア	126
(7) DWATの活動	126
(8) JRATの活動	127
(9) 在宅被災者の状況把握	127
第4節 公共土木施設の応急復旧	128
1 河川の応急復旧	128
2 道路の応急復旧	128
(1) 国道181号(真庭市神代)	128
(2) 県道玉野福田線(玉野市滝)	129

(3) 国道 486 号 (井原市西江原町)	130
(4) 国道 486 号 (倉敷市真備町)	130
第 5 節 災害時のボランティア活動	132
1 災害時のボランティア活動に係る体制	132
2 災害 VC の設置	132
3 災害 VC に対する県の支援	134
(1) 災害救援専門ボランティアへの活動要請	134
(2) 「災害時における被災者支援ボランティアに関する協定」締結大学への要請	134
(3) 災害 VC への資機材設置	134
4 「災害支援ネットワークおかやま」の設立	134
5 被災者等の移動手段の確保	135
第 6 節 ライフラインの応急復旧	136
1 電気	136
2 通信	136
(1) 避難者の安否情報	136
(2) 移動通信の応急復旧	136
(3) 被災者等への支援	136
3 水道	137
4 ガス	137
第 7 節 公共交通機関の応急復旧等	138
1 鉄道	138
(1) JR 西日本	138
(2) 井原鉄道	138
(3) 智頭急行	138
2 路線バス	138
第 8 節 学校教育の再開	139
1 臨時休業の状況	139
2 教育活動の再開	139
3 教科書の再給与・学用品の給与	140
4 児童生徒の心のケア	140
5 子どもの居場所づくり	140
第 9 節 県議会の活動	141
1 常任委員会	141
2 国などに対する緊急要望活動	141
3 9 月定例会	142
4 その他	142
第 10 節 天皇皇后両陛下からのお見舞い	143
第 11 節 首相の被災地視察	144
第 12 節 国への要望等	145
1 政府調査団等による被災地の視察	145

2 国への要望	145
第 13 節 国の対応	147
1 特定非常災害の指定	147
2 激甚災害 (本激) の指定	147
第 14 節 国・都道府県・市町村からの支援	148
1 国からの支援・活動状況	148
(1) リエゾンの派遣	148
(2) 各省庁の支援	148
2 他都道府県等からの支援	148
(1) 被災市区町村応援職員確保システムによる支援	149
(2) 全国知事会による支援	149
(3) 中国地方知事会による支援	150
(4) 関西広域連合による支援	150
(5) 中核市市長会による支援	150
(6) 国の要請等・その他	150
3 県内市町村からの支援	151
復興に向けて③	152

第 4 章 復旧・復興

第 1 節 復旧・復興推進本部	154
1 復旧・復興推進本部の立ち上げ	154
2 復旧・復興ロードマップ	154
第 2 節 被災者の生活とくらしの再建	160
1 住まいの確保	160
(1) 県営住宅等の提供	160
(2) 借上型仮設住宅の提供	160
(3) 建設型仮設住宅の提供	160
(4) 応急修理の実施	162
(5) 応急仮設住宅入居者転居費用助成事業	162
(6) 災害復興住宅建設資金等利子補給補助金	162
2 生活の支援	163
(1) 県災害見舞金等	163
(2) 災害弔慰金及び災害障害見舞金	163
(3) 被災者生活再建支援制度	164
(4) 子ども災害見舞金	164
(5) 義援金	164
(6) 災害援護資金の利子補給	165
(7) 保険料、一部負担金等の減免等	166
(8) 県税の減免等	166

(9) 被災者見守り・相談支援事業	167
(10) 要配慮者等に対する支援（無料宿泊施設の提供）	167
(11) 被災ペット対応	168
第3節 公共土木施設等の復旧・復興	169
1 河川の復旧	169
(1) 復旧状況	169
(2) 水位計の増設	174
(3) 河川監視カメラの増設	174
(4) 新成羽川ダムの治水協力	174
(5) 重要水防箇所の見直し	175
(6) 高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会	176
2 土砂災害からの復旧	176
3 道路の復旧	177
(1) 道路災害復旧	177
(2) 道路改良復旧	179
4 警察施設及び交通安全施設の復旧等	180
(1) 警察施設	180
(2) 交通安全施設	180
第4節 医療・福祉施設の復旧	181
1 医療施設	181
2 保育関係施設	181
3 障害者関係施設	181
4 高齢者関係施設	182
第5節 農地・農業用施設等の復旧	183
1 農地・農業用施設	183
2 治山・林道施設	184
(1) 治山	184
(2) 林道施設	185
3 その他農林水産施設等	185
(1) 農業用共同利用施設	185
(2) 畜産関係	185
(3) 林産関係	185
(4) 水産関係	186
第6節 災害廃棄物処理	187
(1) 倉敷市真備町の災害廃棄物撤去	187
(2) 市町村の仮置場	187
(3) 県災害廃棄物処理実行計画の策定	188
(4) 県による処理事務の受託	188
(5) 仮置場の管理運営	188
(6) 災害廃棄物の中間処理	189

第7節 地域経済の再生	191
1 被災事業者への支援と復興	191
(1) 中小企業相談窓口の設置	191
(2) 岡山県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）	191
(3) 中小企業等グループ施設等復旧整備資金貸付金	193
(4) 被災小規模事業者の事業持続化に向けた支援	193
(5) 専門家の派遣	193
(6) 特別経営相談員の設置	193
(7) 制度融資による金融支援	193
(8) 雇用関係の相談支援	193
2 営農の再開支援	193
(1) 水稲等	193
(2) 果樹・野菜等	194
(3) 被災農業者向け経営体育成支援事業	194
3 観光産業の早期回復と情報発信	196
(1) 情報発信の強化	196
(2) 宿泊クーポンの発行	196
(3) ふっこう周遊割	197
4 復興気運の醸成	197
(1) 復興する岡山の姿の発信	197
第8節 文教施設の復旧	199
1 学校施設	199
2 社会教育施設	200
3 文化財	200
第9節 救助・救援に対する知事感謝状の贈呈	201
1 知事感謝状の贈呈	201
2 贈呈者一覧	201
復興に向けて④	202

第5章 防災・減災に向けて 203

第1節 災害検証委員会による検証	204
1 検証委員会の立ち上げ	204
2 提言内容	204
第2節 提言等を踏まえた対応	206
1 各種計画等の見直し	206
(1) 県地域防災計画の修正	206
(2) 業務継続計画、災害時広域受援・市町村支援計画の見直し	206
2 防災体制の整備	206
(1) 総合統制グループの編成	206

(2) Web 会議システムの導入	207
(3) リエゾン派遣体制の確立	207
(4) 防災航空物資センターの開設	207
(5) 新総合防災情報システムの開発	208
(6) 各種訓練による対応力の向上	208
3 県民の防災意識の向上	209
(1) 自助・共助の取組促進	209
(2) 避難確保プロジェクト	211
復興に向けて⑤	212

第6章 インタビュー 213

兵庫県立大学教授 木村玲欧さん	214
岩崎美佳子さん	215
黄ニラ、パクチー生産者 植田輝義さん	216
ブドウ生産者 木村恭介さん	217
井倉洞社長 杉 一夫さん	218
協同組合岡山鉄工センター理事長 桑原正弘さん	219
倉敷市立箭田小学校校長 大崎卓己さん	220
岡山県警察本部機動隊長 池田辰夫さん	221
岡山南警察署 板谷大輝さん	222
岡山市東消防署副署長 杉本博房さん	223
岡山県消防防災航空隊副隊長 名越康雄さん	224
美作市消防団 渡邊宏樹さん、江見耕志さん	225
陸上自衛隊日本原駐屯地司令 1等陸佐 増田健吾さん	226
陸上自衛隊第 305 施設隊 1等陸尉 岡田輝彦さん	227
岡山赤十字病院医療社会事業部医師 石井史子さん	228
災害支援ネットワークおかやま世話人 石原達也さん	229
井原鉄道井原駅長 鳥越 肇さん	230
助け合うお母さんの会代表 枝広真祐子さん	231
NPO 法人きよね夢てらす子育て応援こっこ代表 福光節子さん	232
関西大学社会安全研究センター長 河田恵昭さん	233
川辺復興プロジェクトあるく代表 槇原聡美さん	234
倉敷市真備町服部地区まちづくり推進協議会会長 中尾研一さん	235
総社市下原・砂古地区自主防災組織副本部長 川田一馬さん	236

資料編 237

新聞記事	238
------	-----

第1章

平成30年7月豪雨の概要

第1節 気象概要

第2節 観測状況

第1章 平成30年7月豪雨の概要

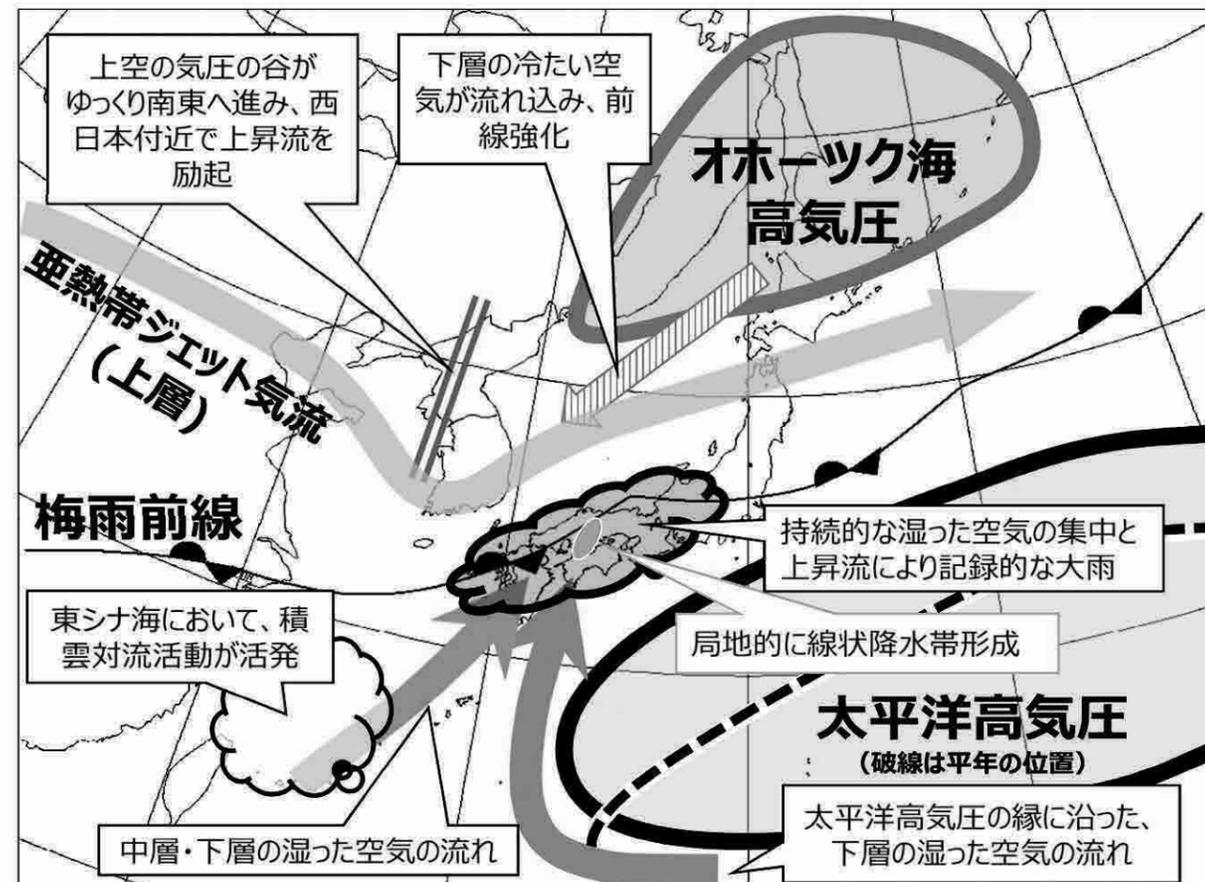
第1節 気象概要

1 気象概要

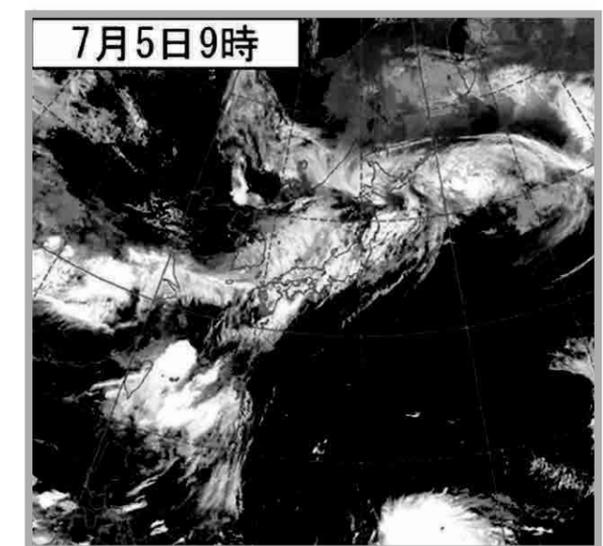
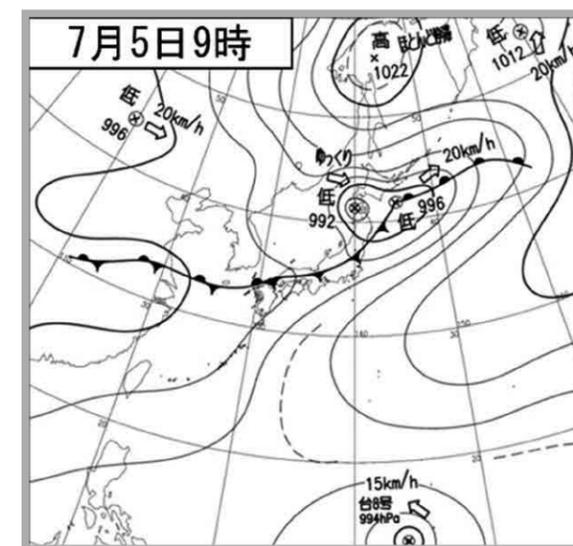
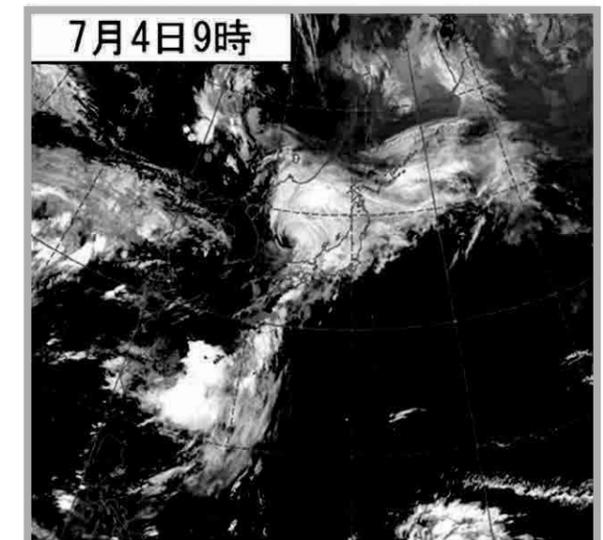
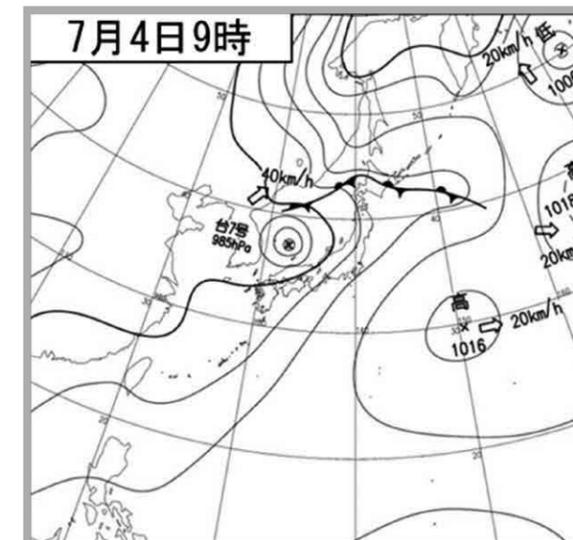
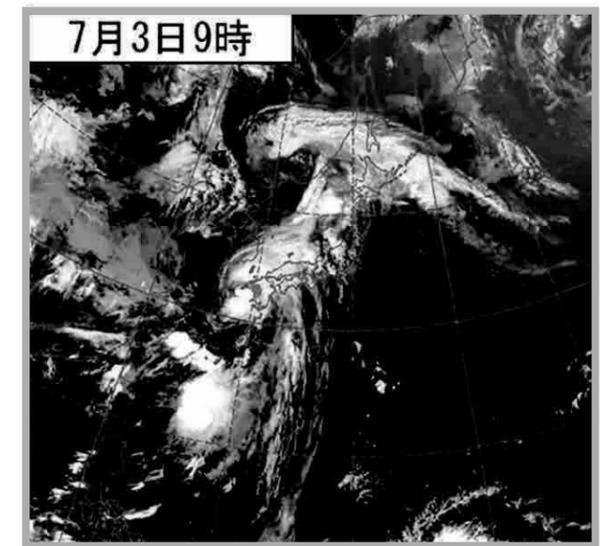
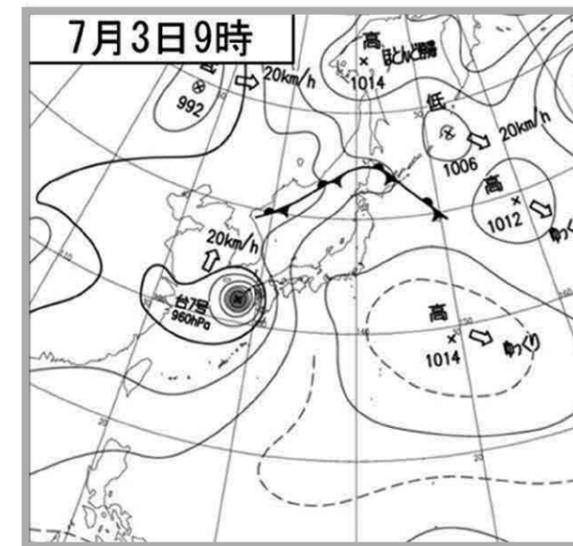
平成30年7月豪雨は、西日本から東海地方を中心に、広範囲の多くの観測点で観測史上1位を更新する記録的な大雨となり、この期間(7月上旬)の降水量は過去の豪雨災害と比べて、極めて大きなものであった。

その要因としては、以下のことが考えられる。非常に発達したオホーツク海高気圧と日本の南東に張り出した太平洋高気圧が形成され、その気圧配置が維持されたため、梅雨前線が西日本付近に停滞した。東シナ海付近において対流活動が活発となり、水蒸気を多く含む空気が南西風により西日本へ流れ込んだ。さらに、太平洋高気圧の勢力が日本の南東側で強まったため、日本の南海上で南風が強まり、水蒸気を多く含む空気が太平洋高気圧の縁に沿って西日本へ多量に流れ込んだ。これらの2つの気流が西日本付近で合流し梅雨前線に向かって極めて多量の水蒸気が流れ込み続けたため、前線の活動が非常に活発となり、西日本を中心に長期間かつ広範囲で記録的な大雨をもたらした(下図参照)。

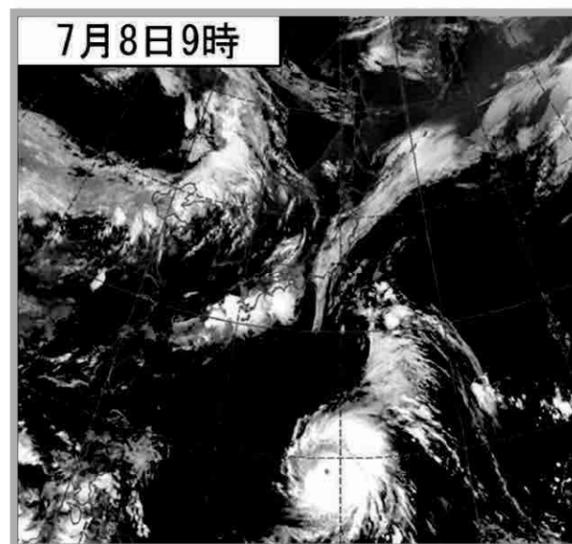
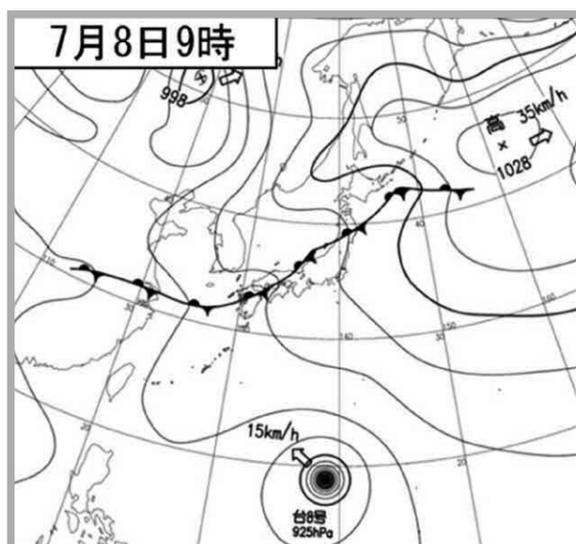
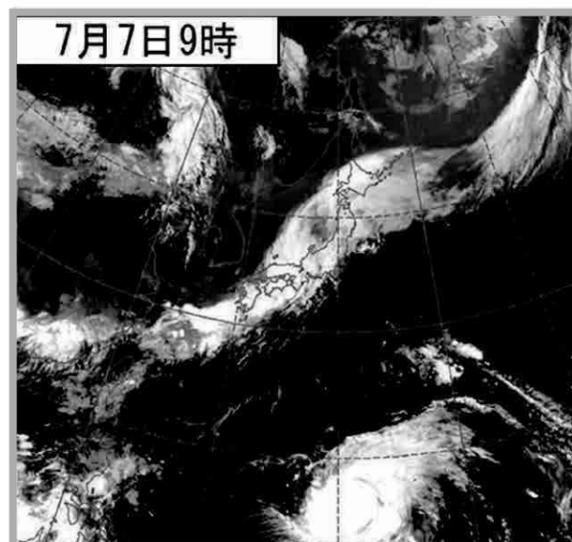
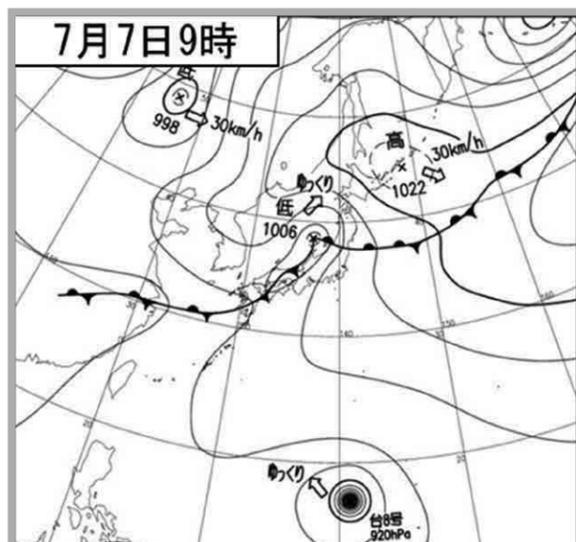
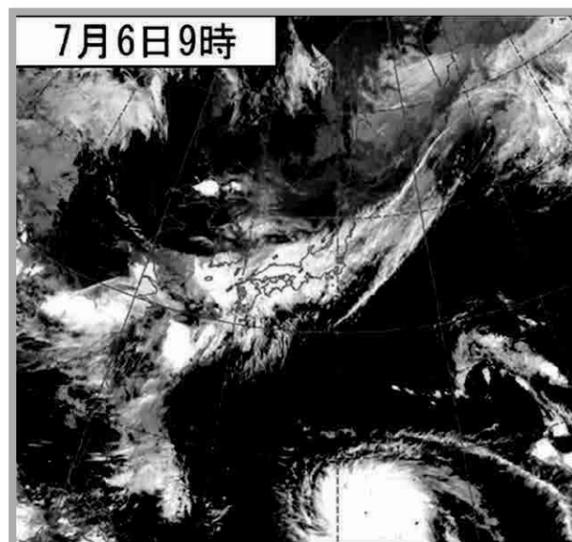
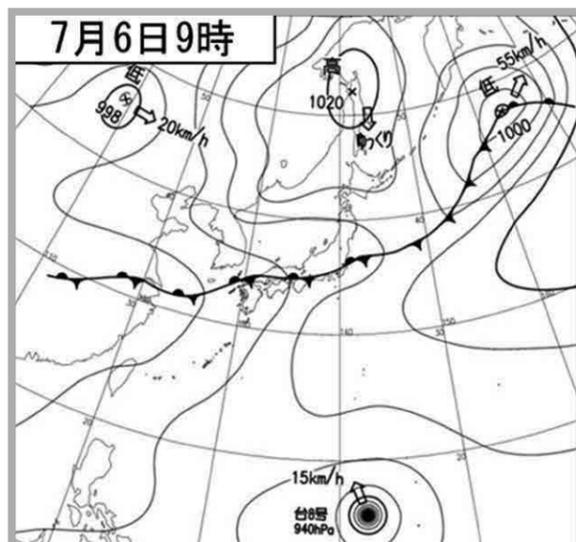
平成30年7月豪雨の気象概要図



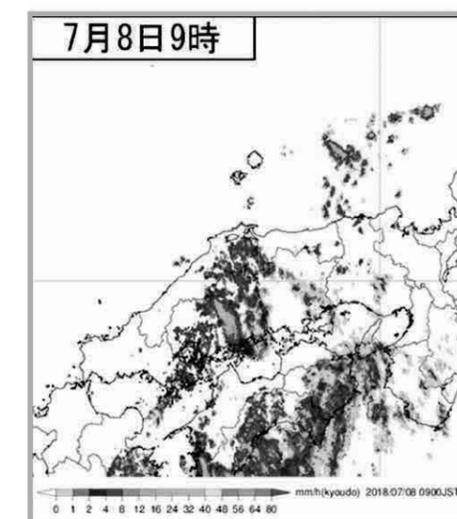
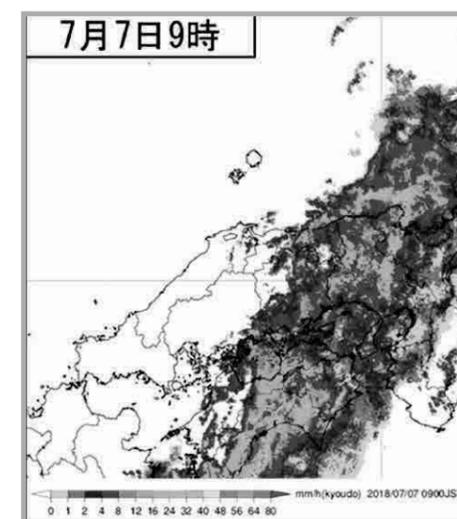
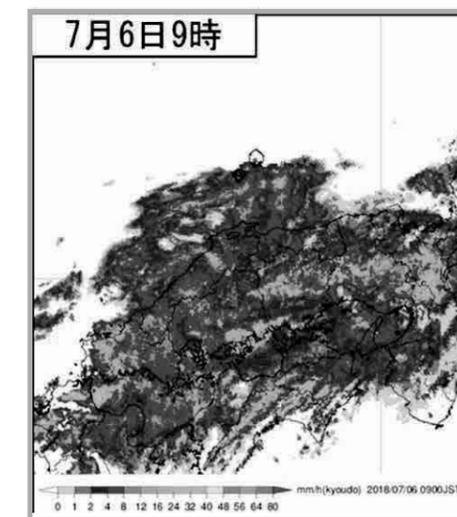
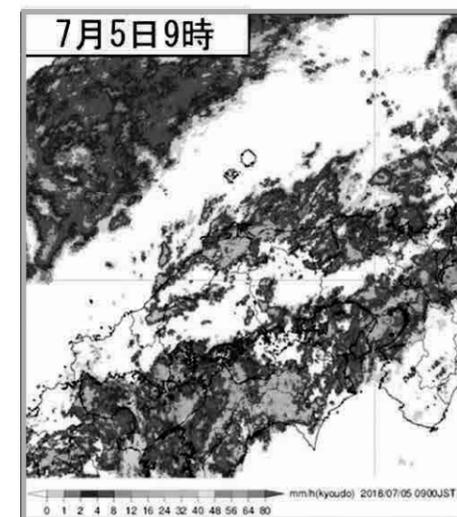
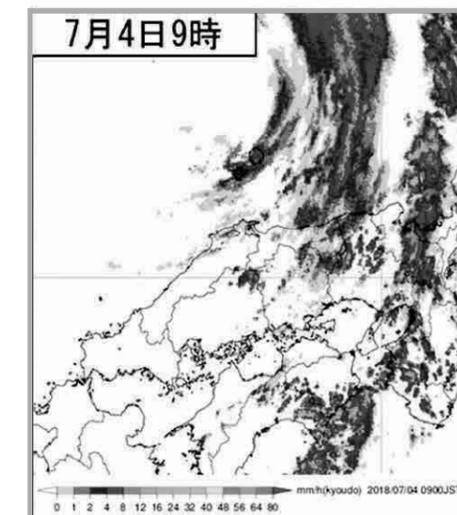
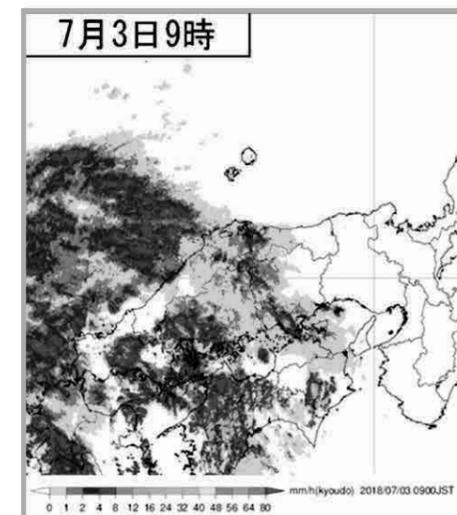
地上天気図及び気象衛星赤外画像



地上天気図及び気象衛星赤外画像



レーダー画像



2 気象警報等

岡山地方気象台は、7月4日から13日までの間、台風第7号から変わった低気圧や梅雨前線に伴う大雨と洪水により警報、注意報を発表し、6日19時39分、県内の11市町村に初めて大雨特別警報を発表した。その後も大雨特別

警報の発表地域は拡大し、最終的には備前市、赤磐市、和気町を除く県内24市町村に発表した。なお、小田川の堤防仮復旧までの間、倉敷市と総社市には洪水警報を発表していた。

7月3日から5日

●:発表 ▼:警報から注意報 ○:継続 解:解除
浸:浸水害 土:土砂災害 土浸:土砂災害、浸水害 囲み線:発表 破線囲み線:特別警報から警報

発表時刻	警報・注意報	岡山市	玉野市	瀬戸内市	吉備中央町	備前市	赤磐市	和気町	倉敷市	総社市	早島町	笠岡市	井原市	浅口市	里庄町	矢掛町	高梁市	新見市	真庭市	新庄村	津山市	鏡野町	久米南町	美咲町	美作市	勝央町	奈義町	西粟倉村
7/3 04:15	雷注意報	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
7/3 16:33	雷注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7/4 04:31	雷注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7/4 06:43	大雨注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7/4 08:20	雷注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7/4 10:45	雷注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7/4 16:25	雷注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7/4 20:26	雷注意報	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
7/5 07:12	雷注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7/5 10:33	大雨注意報	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
7/5 14:19	大雨注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7/5 15:39	大雨警報	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土
7/5 17:15	洪水警報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7/5 18:30	大雨警報	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土
7/5 19:13	大雨警報	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土

7月5日から6日

●:発表 ▼:警報から注意報 ○:継続 解:解除
浸:浸水害 土:土砂災害 土浸:土砂災害、浸水害 囲み線:発表 破線囲み線:特別警報から警報

発表時刻	警報・注意報	岡山市	玉野市	瀬戸内市	吉備中央町	備前市	赤磐市	和気町	倉敷市	総社市	早島町	笠岡市	井原市	浅口市	里庄町	矢掛町	高梁市	新見市	真庭市	新庄村	津山市	鏡野町	久米南町	美咲町	美作市	勝央町	奈義町	西粟倉村
7/5 19:40	大雨警報	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土
7/5 23:08	大雨警報	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土
7/6 5:53	大雨警報	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土
7/6 9:35	大雨警報	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土
7/6 15:45	大雨警報	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土
7/6 17:42	大雨警報	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土
7/6 19:39	大雨特別警報	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土
7/6 21:35	大雨特別警報	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土
7/6 22:40	大雨特別警報	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土
7/6 23:10	大雨特別警報	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土

7月7日から9日

●:発表 ▼:警報から注意報 ○:継続 解:解除
 浸:浸水害 土:土砂災害 土浸:土砂災害、浸水害 囲み線:発表 破線囲み線:特別警報から警報

発表時刻	警報・注意報	岡山市	玉野市	瀬戸内市	吉備中央町	備前市	赤磐市	和気町	倉敷市	総社市	早島町	笠岡市	井原市	浅口市	里庄町	矢掛町	高梁市	新見市	真庭市	新庄村	津山市	鏡野町	久米南町	美咲町	美作市	勝央町	奈義町	西粟倉村
7/7 04:25	大雨特別警報	土	土	土	土				土浸	土	土	土	土浸	土浸	土	土	土浸	土浸	土	土	土浸	土	土	土	土	土	土	土
	大雨警報					土浸	土浸	土																				
	洪水警報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	雷注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7/7 10:33	大雨特別警報	土	土	土	土				土浸	土	土	土	土浸	土浸	土	土	土浸	土浸	土	土	土浸	土	土	土	土	土	土	土
	大雨警報					土	土	土																				
	洪水警報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	雷注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7/7 15:10	大雨警報	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土
	洪水警報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	雷注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	洪水注意報	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼			▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼
7/7 23:07	大雨警報	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土
	洪水警報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	雷注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	洪水注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7/8 02:32	大雨警報	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土
	洪水警報								○	○																		
	雷注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	洪水注意報	▼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	解
7/8 10:26	大雨警報	土	土		土				土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土
	洪水警報								○	○																		
	大雨注意報			▼	▼	▼	▼																				▼	
	雷注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7/8 16:22	大雨警報	土	土		土				土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土
	洪水警報								○	○																		
	大雨注意報			○	○	○	○	○													▼						○	▼
	雷注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7/8 22:41	大雨警報									土	土											土						
	洪水警報									○	○																	
	大雨注意報	▼	▼	解	▼	解	解	解	○	▼	▼				▼	▼	▼	▼	▼	▼	○	▼			○	▼	○	▼
	雷注意報	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解
7/9 04:25	洪水警報								○	○																		
	大雨注意報	解	解	解					解	解	▼	▼	解	解	解	解	解	解	解	解	解	▼	解	解	解	解	解	
	洪水注意報	○							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	雷注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7/9 11:08	洪水警報								○	○																		
	大雨注意報									解	解											解						
	雷注意報	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	洪水注意報	○							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7/9 16:25	洪水警報								○	○																		
	雷注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	洪水注意報	○									解	解																
	雷注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7/9 20:41	洪水警報								○	○																		
	雷注意報	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	
	洪水注意報	○																										
	雷注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

3 土砂災害警戒情報

県と岡山地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報については、7月5日17時に第1号を真庭市、津山市、鏡野町に発表し、その後県内各地で土砂災害の危険性が高まったことか

ら、6日23時15分に県内全ての市町村に発表した。発表した情報は、8日13時50分までに全て解除した。

7月5日から8日

県・岡山地方気象台共同発表

発表日時	号数	岡山市	玉野市	瀬戸内市	吉備中央町	備前市	赤磐市	和気町	倉敷市	総社市	早島町	笠岡市	井原市	浅口市	里庄町	矢掛町	高梁市	新見市	真庭市	新庄村	津山市	鏡野町	久米南町	美咲町	美作市	勝央町	奈義町	西粟倉村	発表状況	
7/5 17:00	第1号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	●	●	-	-	-	-	-	3市町		
7/5 17:30	第2号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	●	●	-	●	●	-	●	●	7市町村	
7/5 18:55	第3号	●	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	●	●	-	●	●	-	●	●	9市町村	
7/5 20:15	第4号	●	-	-	●	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	●	-	●	●	-	●	●	-	●	●	10市町村	
7/5 21:25	第5号	●	●	-	●	-	-	-	●	-	-	●	-	-	-	-	-	-	●	-	●	●	-	●	●	-	●	●	12市町村	
7/6 09:25	第6号	●	●	-	●	-	-	-	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	●	-	●	●	-	●	●	-	●	●	17市町村	
7/6 15:10	第7号	●	●	-	●	-	-	-	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	●	●	-	●	●	-	●	●	-	●	●	18市町村
7/6 15:25	第8号	●	●	-	●	-	-	-	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	●	●	-	●	●	-	●	●	-	●	●	20市町村
7/6 18:00	第9号	●	●	-	●	-	-	-	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	●	●	-	●	●	-	●	●	-	●	●	21市町村
7/6 18:25	第10号	●	●	-	●	-	-	-	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	●	●	-	●	●	-	●	●	-	●	●	22市町村
7/6 21:00	第11号	●	●	-	●	-	-	-	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	●	●	-	●	●	-	●	●	-	●	●	24市町村
7/6 21:30	第12号	●	●	-	●	-	-	-	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	●	●	-	●	●	-	●	●	-	●	●	25市町村
7/6 23:15	第13号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	27市町村	
7/8 07:50	第14号	●	●	解除	●	解除	解除	解除	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	22市町村	
7/8 13:50	第15号	解除	解除	-	解除	-	-	-	解除	解除	解除	解除	-	解除	解除	全解除														

4 府県気象情報

岡山地方気象台は、台風第7号及び梅雨前線に伴う大雨等の注意喚起を行うとともに、警報、注意報を補完するため岡山県気象情報を発表した。台風第7号に関する岡山県気象情報は7月2日の第1号から4日の第6号まで、梅雨前線に関する岡山県気象情報は7月4日の第1号から9日の第21号まで（記録的な大雨に関する岡山県気象情報を含む）発表し、刻一刻と変わる気象状況を伝えた。

平成30年 台風第7号に関する岡山県気象情報

号数	発表日時	概要
1	7月2日 17時00分	台風第7号は4日未明から明け方に岡山県に最も接近する見込み
2	7月3日 6時05分	3日6時から4日6時までの24時間降水量は、多い所で南部80ミリ、北部100ミリ、その後4日6時から5日6時までの24時間降水量は、多い所で南部、北部とも50から100ミリ 3日から4日に予想される1時間降水量は、多い所で南部、北部とも30ミリ
3	7月3日 11時30分	3日夜から4日朝にかけて激しい雨が降り、大雨となるおそれ。土砂災害や浸水害、河川の増水に注意 3日12時から4日12時までの24時間降水量は、多い所で南部80ミリ、北部100ミリ、その後4日12時から5日12時までの24時間降水量は、多い所で南部、北部ともおおよそ50ミリ 3日から4日に予想される1時間降水量は、多い所で南部、北部とも30ミリ
4	7月3日 16時45分	3日夜遅くから4日朝にかけて激しい雨が降り、大雨となるおそれ。土砂災害や浸水害、河川の増水に注意 3日18時から4日18時までの24時間降水量は、多い所で南部80ミリ、北部100ミリ、その後4日18時から5日18時までの24時間降水量は、多い所で南部、北部ともおおよそ50ミリ 3日から4日に予想される1時間降水量は、多い所で南部、北部とも30ミリ
5	7月4日 5時35分	台風は、現在岡山県に最も接近している。4日朝にかけて激しい雨が降り、大雨となるおそれ。土砂災害や浸水害、河川の増水に注意 4日6時から5日6時までの24時間降水量は、多い所で南部、北部とも50ミリ 4日に予想される1時間降水量は、多い所で南部、北部とも30ミリ
6	7月4日 11時25分	台風第7号は、今後、勢力を弱めながら日本海を北東進し、温帯低気圧に変わる見込み。台風は、岡山県から遠ざかったが、大気の状態が不安定

大雨に関する岡山県気象情報

号数	発表日時	概要
1	7月4日 16時40分	5日から7日頃にかけて、梅雨前線が日本付近に停滞し、この前線に向かって南から暖かく湿った空気が流れ込むため、前線の活動が活発となる見込み。5日朝から局地的に雷を伴った激しい雨が降り、7日頃にかけて大雨となるおそれ。土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水に注意 5日に予想される1時間降水量は、多い所で南部、北部とも40ミリ 4日18時から5日18時までの24時間降水量は、多い所で南部80ミリ、北部100ミリ、その後も、降水量は増える見込み
2	7月5日 5時53分	梅雨前線が日本付近に停滞し、この前線に向かって南から暖かく湿った空気が流れ込むため、前線の活動が活発となる見込み。5日朝から局地的に雷を伴った激しい雨が降り、7日頃にかけて大雨となるおそれ。土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水に注意 5日に予想される1時間降水量は、多い所で南部、北部とも40ミリ 6日に予想される1時間降水量は、多い所で南部、北部とも40ミリ 5日6時から6日6時までの24時間降水量は、多い所で南部150ミリ、北部150ミリ、その後も、降水量は増える見込み
3	7月5日 14時45分	梅雨前線が日本付近に停滞し、この前線に向かって南から暖かく湿った空気が流れ込んでいるため、前線の活動が活発。6日昼前にかけて局地的に雷を伴った激しい雨の降るおそれ。6日明け方にかけて土砂災害に警戒。浸水害や河川の増水にも注意 5日から6日にかけて予想される1時間降水量は、多い所で南部、北部とも40ミリ 5日12時から6日12時までの24時間降水量は、多い所で南部150ミリ、北部150ミリ、その後も、降水量は増える見込み
4	7月5日 17時16分	梅雨前線が日本付近に停滞し、この前線に向かって南から暖かく湿った空気が流れ込んでいるため、前線の活動が活発。6日昼前にかけて局地的に雷を伴った激しい雨の降るおそれ。土砂災害警戒情報が発表されている市町村がある。土砂災害に厳重に警戒。また、浸水害、河川の増水や氾濫に警戒 5日から6日にかけて予想される1時間降水量は、多い所で南部、北部とも40ミリ 5日18時から6日18時までの24時間降水量は、多い所で南部、北部とも150ミリ、その後、6日18時から7日18時までの24時間降水量は、多い所で南部、北部とも100から150ミリ
5	7月5日 23時45分	梅雨前線が日本付近に停滞し、この前線に向かって南から暖かく湿った空気が流れ込んでいるため、前線の活動が活発。6日昼前にかけて局地的に雷を伴った激しい雨の降るおそれ。土砂災害に厳重に警戒。浸水害、河川の増水や氾濫に警戒。現在、土砂災害警戒情報が発表されている市町村や指定河川洪水予報が発表されている河川がある 6日にかけて予想される1時間降水量は、多い所で南部、北部とも40ミリ 6日0時から7日0時までの24時間降水量は、多い所で南部、北部とも180ミリ、その後、7日0時から8日0時までの24時間降水量は、多い所で南部、北部とも100から150ミリ

大雨と突風及び落雷に関する岡山県気象情報

号数	発表日時	概要
6	7月6日 6時15分	西日本に停滞する梅雨前線に向かって、南から暖かく湿った空気が流れ込んでいるため、7日にかけて大気の状態が非常に不安定。6日夕方から7日朝にかけて局地的に雷を伴った非常に激しい雨が降り続き、記録的な大雨となるおそれ。土砂災害に厳重に警戒。浸水害、河川の増水や氾濫に警戒。現在、土砂災害警戒情報が発表されている市町村や指定河川洪水予報が発表されている河川がある 6日から7日にかけて予想される1時間降水量は、多い所で南部、北部とも50ミリ 6日6時から7日6時までの24時間降水量は、多い所で南部、北部とも200ミリ、その後、7日6時から8日6時までの24時間降水量は、多い所で南部、北部とも100から150ミリ
7	7月6日 11時15分	西日本に停滞する梅雨前線に向かって、南から暖かく湿った空気が流れ込んでいるため、7日にかけて大気の状態が非常に不安定。6日夕方から7日朝にかけて局地的に雷を伴った非常に激しい雨が降り、記録的な大雨となるおそれ。土砂災害に厳重に警戒。浸水害、河川の増水や氾濫に警戒。現在、土砂災害警戒情報が発表されている市町村がある 6日から7日にかけて予想される1時間降水量は、多い所で南部、北部とも50ミリ 6日12時から7日12時までの24時間降水量は、多い所で南部、北部とも200ミリ、その後、7日12時から8日12時までの24時間降水量は、多い所で南部、北部とも50から100ミリ
8	7月6日 16時40分	西日本に停滞する梅雨前線に向かって、南から暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が非常に不安定。このため、7日朝にかけて局地的に雷を伴った非常に激しい雨が降り、記録的な大雨となるおそれ。現在、土砂災害警戒情報を発表している市町村や指定河川洪水予報を発表している河川がある。土砂災害、河川の増水や氾濫に厳重に警戒。浸水害にも警戒 6日から7日にかけて予想される1時間降水量は、多い所で南部、北部とも50ミリ 6日18時から7日18時までの24時間降水量は、多い所で南部、北部とも200ミリ、その後、7日18時から8日18時までの24時間降水量は、多い所で南部、北部とも50から100ミリ

記録的な大雨に関する岡山県気象情報

号数	発表日時	概要
9	7月6日 19時42分	大雨特別警報を発表。岡山県では、これまでに経験したことのないような大雨となっている。最大級の警戒を

大雨と突風及び落雷に関する岡山県気象情報

号数	発表日時	概要
10	7月6日 20時56分	現在、岡山県に大雨特別警報を発表。これまでに経験したことのないような大雨となっているところがある。今後も大気の状態が非常に不安定となるため、7日朝にかけて局地的に雷を伴った非常に激しい雨の降るおそれ。土砂災害、浸水害、河川の増水や氾濫に最大級の警戒を 6日から7日にかけて予想される1時間降水量は、多い所で南部、北部とも50ミリ 6日21時から7日21時までの24時間降水量は、多い所で南部、北部とも150ミリ
11	7月6日 23時32分	現在、岡山県に大雨特別警報を発表。これまでに経験したことのないような大雨となっているところがある。今後も大気の状態が非常に不安定となるため、7日朝にかけて局地的に雷を伴った非常に激しい雨の降るおそれ。土砂災害、浸水害、河川の増水や氾濫に最大級の警戒を 7日に予想される1時間降水量は、多い所で南部、北部とも50ミリ 7日0時から8日0時までの24時間降水量は、多い所で南部、北部とも150ミリ
12	7月7日 6時10分	現在、岡山県に大雨特別警報を発表。これまでに経験したことのないような大雨となっているところがある。今後も大気の状態が非常に不安定となるため、7日昼前にかけて局地的に雷を伴った非常に激しい雨の降るおそれ。土砂災害、浸水害、河川の増水や氾濫に最大級の警戒を 7日に予想される1時間降水量は、多い所で南部40ミリ、北部50ミリ 7日6時から8日6時までの24時間降水量は、多い所で南部150ミリ、北部200ミリ
13	7月7日 11時18分	現在、岡山県に大雨特別警報を発表。これまでに経験したことのないような大雨となっているところがある。大気の状態が非常に不安定なため、7日昼過ぎにかけて局地的に雷を伴った激しい雨の降るおそれ。土砂災害、浸水害、河川の増水や氾濫に最大級の警戒を 7日に予想される1時間降水量は、多い所で南部30ミリ、北部30ミリ 7日12時から8日12時までの24時間降水量は、多い所で南部60ミリ、北部80ミリ

大雨に関する岡山県気象情報

号数	発表日時	概要
14	7月7日 15時30分	15時10分に大雨特別警報を解除 7月5日2時からの総降水量が400ミリを超え、記録的な大雨。激しい雨の降るおそれはなくなったが、これまでの大雨により地盤の緩んだ状態が続く見込み。8日昼前にかけて土砂災害に厳重に警戒。また、河川の水位も高い状態が続いている。7日夜遅くにかけて河川の増水や氾濫にも厳重に警戒 7日18時から8日18時までに予想される24時間降水量は、多い所で南部、北部ともに50ミリ
15	7月7日 23時25分	7月5日2時からの総降水量が400ミリを超える記録的な大雨となっている所がある。これまでの大雨により地盤の緩んだ状態が続く見込み。8日昼前にかけて土砂災害に厳重に警戒。また、河川の水位も高い状態が続いている。8日にかけて河川の増水や氾濫にも厳重に警戒 8日0時から9日0時までに予想される24時間降水量は、多い所で南部、北部ともに50ミリ
16	7月8日 5時55分	西日本付近に停滞する梅雨前線の影響で、7月5日2時からの総降水量が450ミリを超える記録的な大雨となっている所がある。このため、地盤がかなり緩んでいる所がある。8日昼前にかけて土砂災害に厳重に警戒。また、氾濫が発生している河川がある。9日にかけて河川の増水や氾濫にも厳重に警戒 8日6時から9日6時までに予想される24時間降水量は、多い所で南部、北部ともに40ミリ
17	7月8日 11時30分	梅雨前線の影響で、7月5日2時からの総降水量が450ミリを超える記録的な大雨となっている所がある。このため、地盤がかなり緩んでいる所がある。8日夕方にかけて土砂災害に厳重に警戒。また、氾濫が発生している河川がある。9日にかけて河川の増水や氾濫にも厳重に警戒 8日12時から9日12時までに予想される24時間降水量は、多い所で南部、北部ともに40ミリ
18	7月8日 16時50分	西日本付近に停滞する梅雨前線は、日本海に北上し活動が弱まる見込み。今までに降った雨により地盤の緩んでいる所があるため、8日夜遅くにかけて土砂災害に警戒。また、氾濫が発生している河川がある。10日にかけて河川の増水や氾濫にも厳重に警戒 8日18時から9日18時までに予想される24時間降水量は、多い所で南部、北部ともに20ミリ
19	7月8日 23時21分	西日本付近に停滞する梅雨前線は、日本海に北上し活動が弱まる見込み。7月5日2時からの総降水量が450ミリを超える記録的な大雨となっている所がある。引き続き、河川の増水や氾濫に厳重に警戒。また、9日明け方まで土砂災害に警戒 9日0時から10日0時までに予想される24時間降水量は、多い所で南部、北部ともに20ミリ
20	7月9日 5時38分	日本海まで北上した梅雨前線は、今後活動が弱まる見込み。7月5日2時からの総降水量が450ミリを超える記録的な大雨となっている所がある。引き続き、河川の増水や氾濫に厳重に警戒。また、9日昼前まで土砂災害に注意 9日6時から10日6時までに予想される24時間降水量は、多い所で南部5ミリ、北部10ミリ
21	7月9日 11時18分	7月5日2時からの総降水量が450ミリを超える記録的な大雨となっている所がある。引き続き、河川の増水や氾濫に厳重に警戒 9日12時から10日12時までに予想される24時間降水量は、多い所で南部30ミリ、北部30ミリ

第2節 観測状況

1 降雨の状況（7月5日から7日）

7月5日は、梅雨前線が中国地方を南下し、県内では7月の日降水量の極値を観測するアメダス地点があるなど大雨となった。5日夜には前線は瀬戸内付近まで南下し、県内の雨は小康状態となったが、6日は再び前線が北上し、中国地方に停滞したため朝から雨が降り続き、6日後半から7日前半にかけ顕著な上空の気圧の谷の接近により、前線活動が活発化して、県内では記録的な大雨となった。6日夜には、岡山

地方気象台は県内24市町村に大雨特別警報を発表した。上空の気圧の谷が東に進むとともに、雨域も東へ移動し、7日昼前には県内から強い雨の領域は抜けた。

7月5日から7日までの3日間の降水量は、鏡野町富で453.0ミリ、同じく鏡野町恩原で443.5ミリを観測したほか、県内の多くのアメダス地点で300ミリを超えた。また、48時間降水量では統計期間が10年以上の県内アメダス24地点のうち、19地点で極値を観測した。

2 観測記録（降水量）

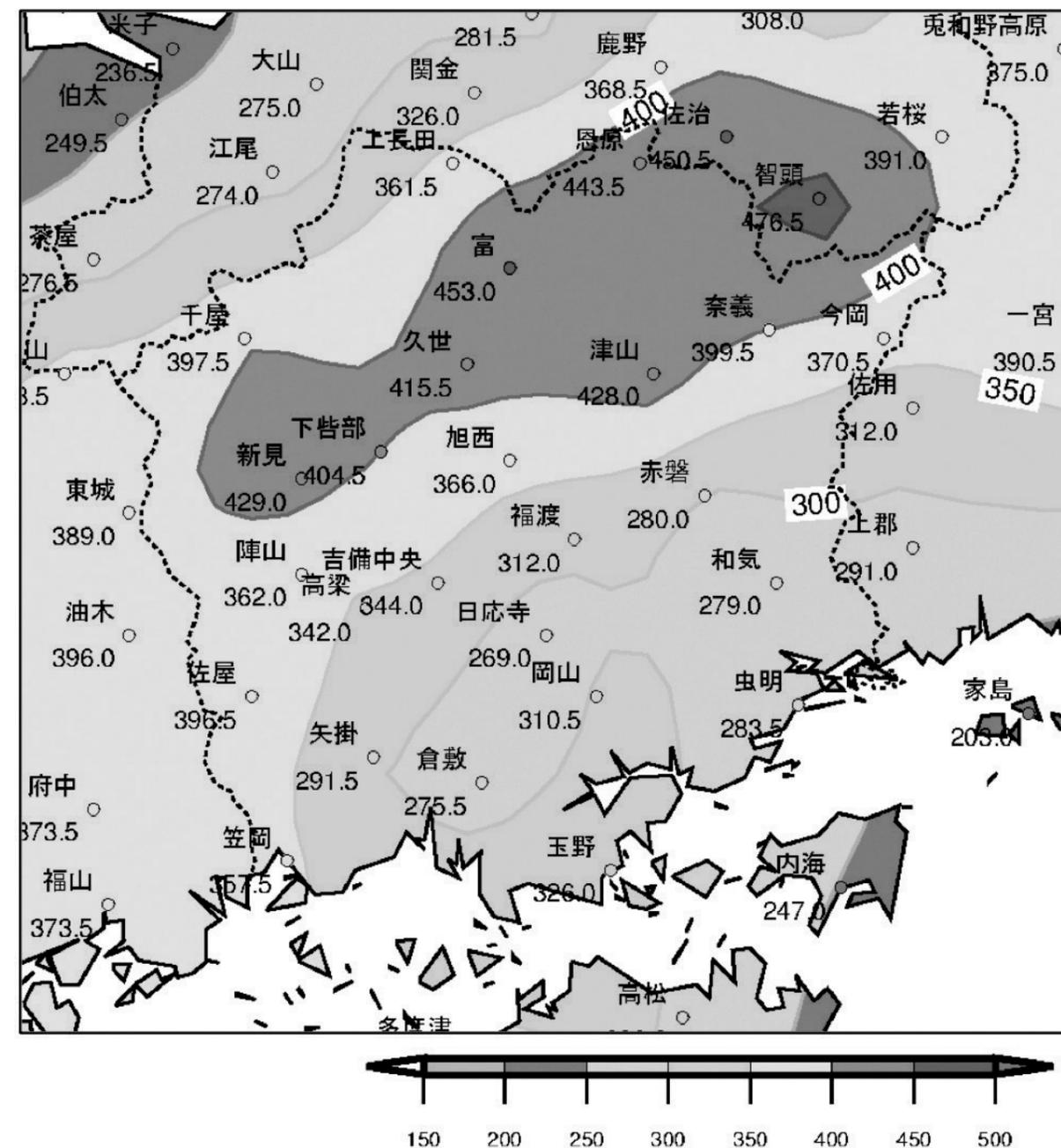
(1) 各日の最大1時間降水量（7月5日から7日）単位：mm

市町村名	地点名	7月5日		7月6日		7月7日	
		最大	時分	最大	時分	最大	時分
鏡野町	富(トミ)	24.5	16:51	37.0	17:18	47.5	07:40
鏡野町	恩原(オンバラ)	34.0	16:51	33.5	17:33	28.0	08:23
新見市	新見(ニイミ)	32.5	14:50	33.5	17:00	22.0	06:24
津山市	津山(ツヤマ)	26.0	19:09	34.0	22:00	18.5	06:54
真庭市	久世(クセ)	37.0	13:57	33.0	17:12	23.0	06:58
真庭市	下砦部(シモアザエ)	34.5	15:00	38.0	16:37	20.5	06:39
奈義町	奈義(ナギ)	22.5	19:26	30.0	22:25	20.5	11:24
新見市	千屋(チヤ)	27.0	13:32	38.0	15:52	21.0	03:48
井原市	佐屋(サヤ)	36.0	18:38	39.0	21:33	23.5	05:50
美作市	今岡(イマオカ)	21.5	18:34	32.0	19:33	14.0	08:28
美咲町	旭西(アサヒニシ)	37.0	18:43	32.5	17:34	14.5	06:51
高梁市	陣山(ジンヤマ)	29.5	18:20	27.0	16:38	20.5	06:07
真庭市	上長田(カミナガタ)	33.5	16:18	27.0	17:04	16.0	05:37
笠岡市	笠岡(カサオカ)	41.5	19:36	23.0	21:57	25.5	07:54
吉備中央町	吉備中央(キビチュウオウ)	22.5	18:43	30.0	22:02	18.0	00:29
高梁市	高梁(タカハシ)	30.5	18:37	35.0	21:25	18.0	06:10
玉野市	玉野(タモノ)	17.0	20:44	28.0	22:48	14.5	02:29
岡山市北区	福渡(フクワタリ)	21.5	19:27	29.0	22:17	16.5	06:45
岡山市北区	岡山(オカヤマ)	19.0	19:45	26.5	22:36	20.5	00:59
矢掛町	矢掛(ヤカゲ)	26.5	19:16	24.0	21:51	16.0	08:11
瀬戸内市	虫明(ムシアゲ)	15.0	20:24	28.0	23:13	13.5	03:17
赤磐市	赤磐(アカイワ)	18.5	19:35	25.0	22:50	16.0	00:06
和気町	和気(ワケ)	16.0	20:11	26.5	22:55	21.0	01:21
倉敷市	倉敷(クラシキ)	26.5	19:41	27.0	22:23	14.5	00:43
岡山市北区	日応寺(ニチオウジ)	15.5	19:27	26.0	22:14	13.5	06:43

(2) 期間降水量（7月5日から7日）単位：mm

市町村名	地点名	7月5日	7月6日	7月7日	期間合計
鏡野町	富(トミ)	132.0	162.0	159.0	453.0
鏡野町	恩原(オンハラ)	142.5	173.5	127.5	443.5
新見市	新見(ニイミ)	153.0	189.0	87.0	429.0
津山市	津山(ツヤマ)	148.5	188.5	91.0	428.0
真庭市	久世(クセ)	147.0	178.5	90.0	415.5
真庭市	下皆部(シモアサヱ)	145.5	185.0	74.0	404.5
奈義町	奈義(ナギ)	138.0	172.5	89.0	399.5
新見市	千屋(チヤ)	107.0	198.0	92.5	397.5
井原市	佐屋(サヤ)	104.0	190.5	102.0	396.5
美作市	今岡(イマオカ)	106.5	177.0	87.0	370.5
美咲町	旭西(アサヒニシ)	111.5	176.0	78.5	366.0
高梁市	陣山(ジンヤマ)	116.5	174.0	71.5	362.0
真庭市	上長田(カミナガタ)	117.0	144.0	100.5	361.5
笠岡市	笠岡(カサオカ)	114.5	158.0	85.0	357.5
吉備中央町	吉備中央(キビチュウオウ)	98.0	170.0	76.0	344.0
高梁市	高梁(タカハシ)	88.5	174.0	79.5	342.0
玉野市	玉野(タマノ)	106.5	124.5	95.0	326.0
岡山市北区	福渡(フクワタリ)	82.5	157.0	72.5	312.0
岡山市北区	岡山(オカヤマ)	73.0	165.0	72.5	310.5
矢掛町	矢掛(ヤカゲ)	75.5	141.5	74.5	291.5
瀬戸内市	虫明(ムシアケ)	79.5	121.0	83.0	283.5
赤磐市	赤磐(アカイワ)	67.5	146.0	66.5	280.0
和気町	和気(ワケ)	63.5	135.0	80.5	279.0
倉敷市	倉敷(クラシキ)	72.5	138.5	64.5	275.5
岡山市北区	日応寺(ニチオウジ)	59.5	132.0	77.5	269.0

期間降水量（7月5日から7日）単位：mm



(3) 極値更新 (統計期間：6月28日から7月8日)

※「これまでの最大値」に記す降水量は、2008年3月25日までは最小単位が1mmで、小数点以下の統計値は本来ありませんが、本項では便宜上小数点を付しています。

3時間降水量

観測所	2018/6/28～7/8		これまでの最大値		統計開始
	降水量(mm)	月/日 時分	降水量(mm)	年/月/日	
笠岡	70.0	07/05 21:20	67.0	2008/07/05	1976/09

6時間降水量

観測所	2018/6/28～7/8		これまでの最大値		統計開始
	降水量(mm)	月/日 時分	降水量(mm)	年/月/日	
千屋	153.5	07/06 20:50	145.0	1997/08/05	1978/12
富	116.5	07/06 21:20	116.5	2013/07/15	2006/04
下嵯部	128.5	07/06 21:10	101.5	2012/07/07	1976/03
吉備中央	110.0	07/06 24:00	103.0	2017/09/17	2006/04
高梁	112.5	07/06 23:00	106.5	2017/09/17	1976/03
笠岡	86.5	07/05 22:00	78.5	2013/08/25	1976/09

12時間降水量

観測所	2018/6/28～7/8		これまでの最大値		統計開始
	降水量(mm)	月/日 時分	降水量(mm)	年/月/日	
千屋	194.5	07/07 02:00	173.0	1997/08/05	1978/12
富	156.5	07/07 12:30	146.5	2017/10/23	2006/04
久世	156.0	07/07 02:20	146.0	1998/09/24	1976/01
新見	164.0	07/07 02:50	160.0	1998/09/24	1978/11
下嵯部	166.0	07/07 02:10	129.0	1995/07/03	1976/03
高梁	153.0	07/07 06:20	136.0	1976/09/11	1976/03
佐屋	183.5	07/07 05:50	167.0	1984/07/20	1976/04
矢掛	117.5	07/07 08:30	115.0	1985/06/25	1976/03
笠岡	135.5	07/07 08:10	108.0	1985/06/25	1976/09

24時間降水量

観測所	2018/6/28～7/8		これまでの最大値		統計開始
	降水量(mm)	月/日 時分	降水量(mm)	年/月/日	
千屋	279.0	07/07 11:40	217.5	2011/09/03	1978/12
富	304.0	07/07 13:10	224.5	2011/09/03	2006/04
奈義	226.0	07/07 11:40	220.0	1990/09/19	1977/02
今岡	243.0	07/07 08:30	232.0	2009/08/10	1976/01
久世	246.0	07/07 08:20	181.5	2011/09/03	1976/01
津山	245.0	07/07 08:30	223.0	1979/10/19	1976/01
新見	262.5	07/07 07:40	178.0	1998/09/25	1978/11
下嵯部	246.0	07/07 08:00	203.5	2011/09/03	1976/03
福渡	202.5	07/07 08:00	197.0	1979/10/19	1976/03
高梁	225.5	07/07 08:20	198.0	2011/09/03	1976/03
日応寺	175.0)	07/07 09:40	173.0	2011/09/03	2003/01
佐屋	263.0	07/07 08:50	221.0	1976/09/12	1976/04
笠岡	207.5	07/07 08:40	140.0	1985/06/25	1976/09

※)：統計を行う対象資料が許容範囲内で欠けていますが、上位の統計に用いる際は一部の例外を除いて原則として正常値と同等に扱います (準正常値)。

48時間降水量

観測所	2018/6/28～7/8		これまでの最大値		統計開始
	降水量(mm)	月/日 時分	降水量(mm)	年/月/日	
恩原	409.0	07/07 10:30	380.0]	2011/09/04	1981/06
千屋	391.5	07/07 11:10	262.0	2006/07/19	1978/12
富	421.5	07/07 12:10	297.5	2011/09/04	2006/04
奈義	362.5	07/07 11:30	292.0	1990/09/19	1977/02
久世	400.5	07/07 10:00	216.5	2011/09/04	1976/01
津山	373.0	07/07 11:00	267.0	1976/09/12	1976/01
新見	420.0	07/07 08:40	204.0	2006/07/19	1978/11
下嵯部	393.5	07/07 09:20	265.0	1976/09/12	1976/03
陣山	351.0	07/07 08:40	305.5	2011/09/04	1976/04
吉備中央	308.5	07/07 10:10	260.0	2011/09/04	2006/04
福渡	284.5	07/07 10:30	272.0]	1990/09/19	1976/03
高梁	323.0	07/07 10:40	277.0	1976/09/13	1976/03
日応寺	256.5)	07/07 09:10	204.5	2011/09/04	2003/01
佐屋	374.5	07/07 08:30	316.0	1976/09/12	1976/04
矢掛	282.0	07/07 08:40	270.0	1976/09/13	1976/03
岡山	307.0	07/07 09:50	251.0	1990/09/19	1976/01
倉敷	270.5	07/07 10:20	236.0	1990/09/19	1976/01
笠岡	349.5	07/07 09:40	180.0	1985/06/25	1976/09
玉野	284.0	07/07 10:10	257.0	1990/09/19	1976/01

※)：統計を行う対象資料が許容範囲内で欠けていますが、上位の統計に用いる際は一部の例外を除いて原則として正常値と同等に扱います (準正常値)。

]：統計を行う対象資料が許容範囲を超えて欠けています (資料不足値)。

72時間降水量

観測所	2018/6/28~7/8		これまでの最大値		統計開始
	降水量(mm)	月/日 時分	降水量(mm)	年/月/日	
恩原	446.5	07/08 08:00	395.0]	2011/09/05	1981/06
千屋	408.5	07/08 09:10	282.0	2006/07/19	1978/12
富	458.0	07/08 08:00	309.0	2011/09/05	2006/04
奈義	400.0	07/08 05:20	348.0	1990/09/20	1977/02
久世	416.0	07/08 04:30	272.0	1976/09/12	1976/01
津山	428.5	07/08 05:10	389.0	1976/09/12	1976/01
新見	431.5	07/08 08:40	256.0	1995/07/05	1978/11
下皆部	405.0	07/08 03:50	345.0	1976/09/12	1976/03
陣山	365.5	07/08 04:20	306.0	2011/09/05	1976/04
吉備中央	344.0	07/08 03:30	260.5	2011/09/05	2006/04
日応寺	269.5]	07/08 04:30	205.5	2011/09/05	2003/01
佐屋	399.5	07/08 08:00	398.0	1976/09/12	1976/04
笠岡	362.0	07/08 08:10	238.0	1985/06/25	1976/09
玉野	330.5	07/08 03:20	309.0	1976/09/12	1976/01

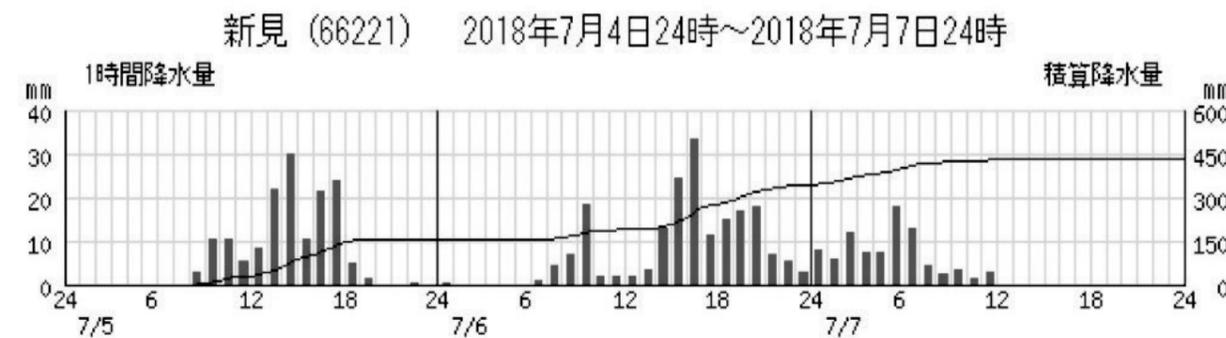
※]:統計を行う対象資料が許容範囲を超えて欠けています(資料不足値)。

日降水量

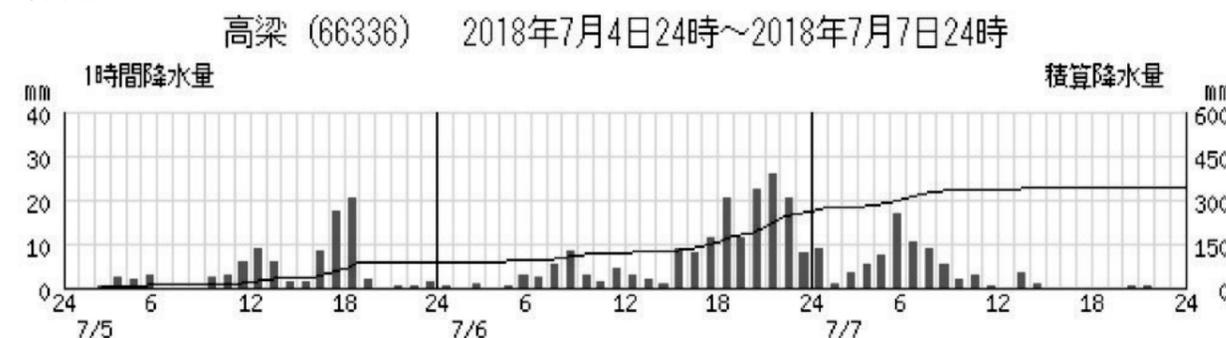
観測所	2018/6/28~7/8		これまでの最大値		統計開始
	降水量(mm)	年/月/日	降水量(mm)	年/月/日	
千屋	198.0	2018/07/06	175.0	1997/08/05	1978/12
久世	178.5	2018/07/06	170.0	2011/09/03	1976/01
新見	189.0	2018/07/06	163.0	1998/09/24	1978/11
下皆部	185.0	2018/07/06	183.0	2011/09/03	1976/03
佐屋	190.5	2018/07/06	171.5	2011/09/03	1976/04
笠岡	158.0	2018/07/06	127.0	1985/06/25	1976/09

(4) 降水量グラフ

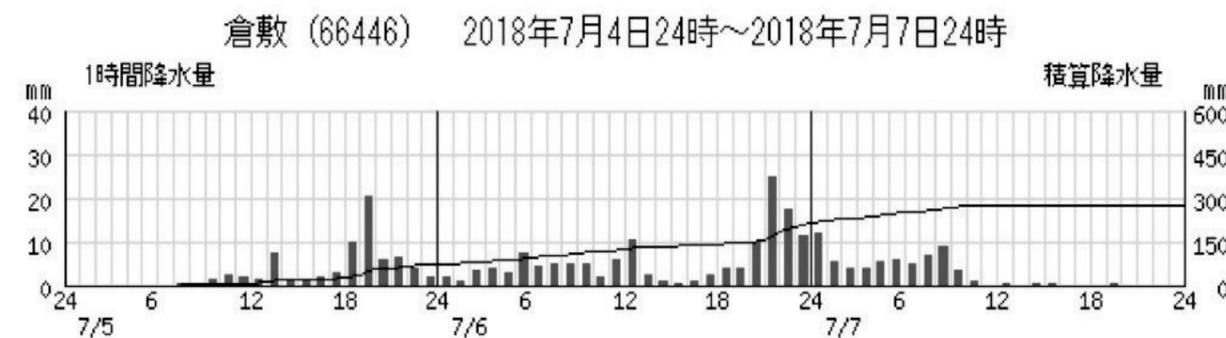
降水量グラフ(新見)



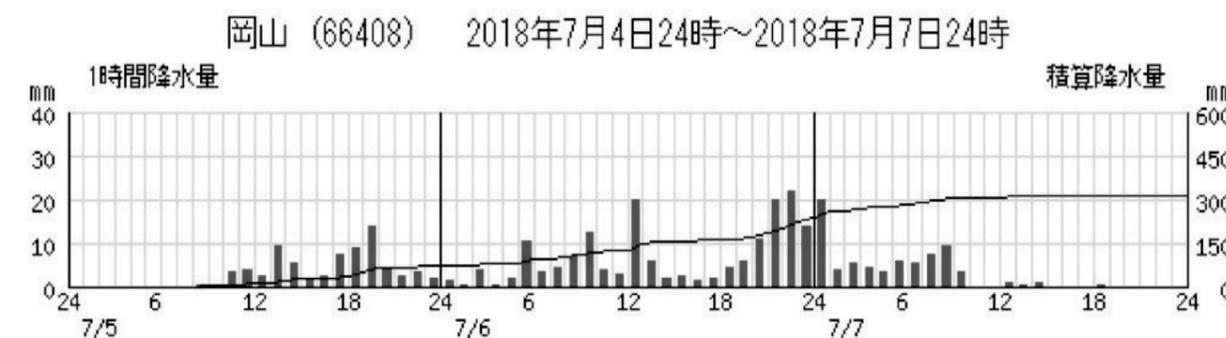
降水量グラフ(高梁)



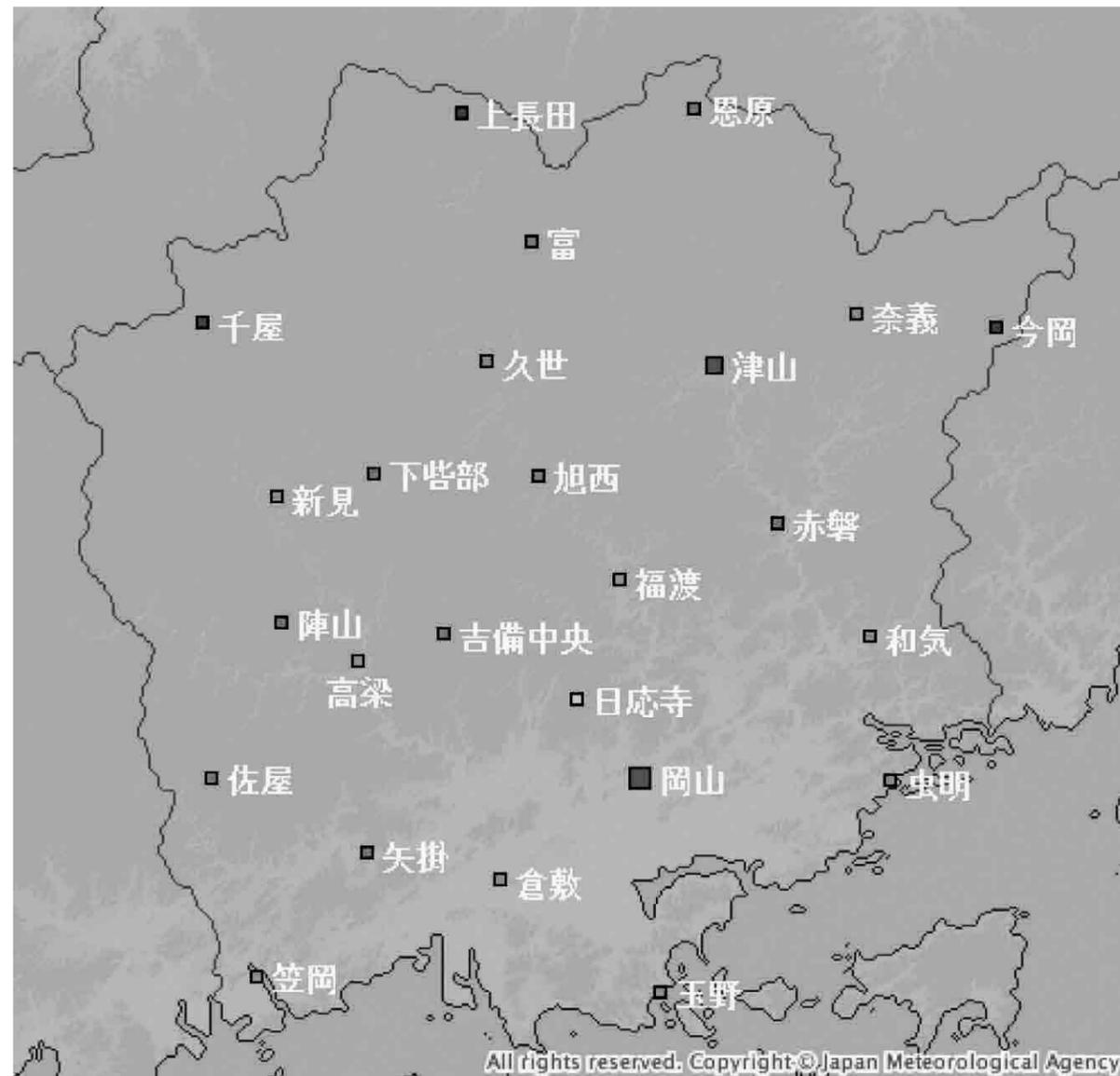
降水量グラフ(倉敷)



降水量グラフ(岡山)



(5) アメダス配置図



シンボル	観測所の種類	観測要素
■	気象台	気温・降水量・風向風速・日照時間・積雪深・湿度・気圧
■	測候所・特別地域気象観測所	気温・降水量・風向風速・日照時間・積雪深・湿度・気圧
□	地域気象観測所（アメダス）	降水量
□	地域気象観測所（アメダス）	気温・降水量・風向風速
□	地域気象観測所（アメダス）	気温・降水量・風向風速・日照時間
■	地域気象観測所（アメダス）	気温・降水量・風向風速・日照時間・積雪深

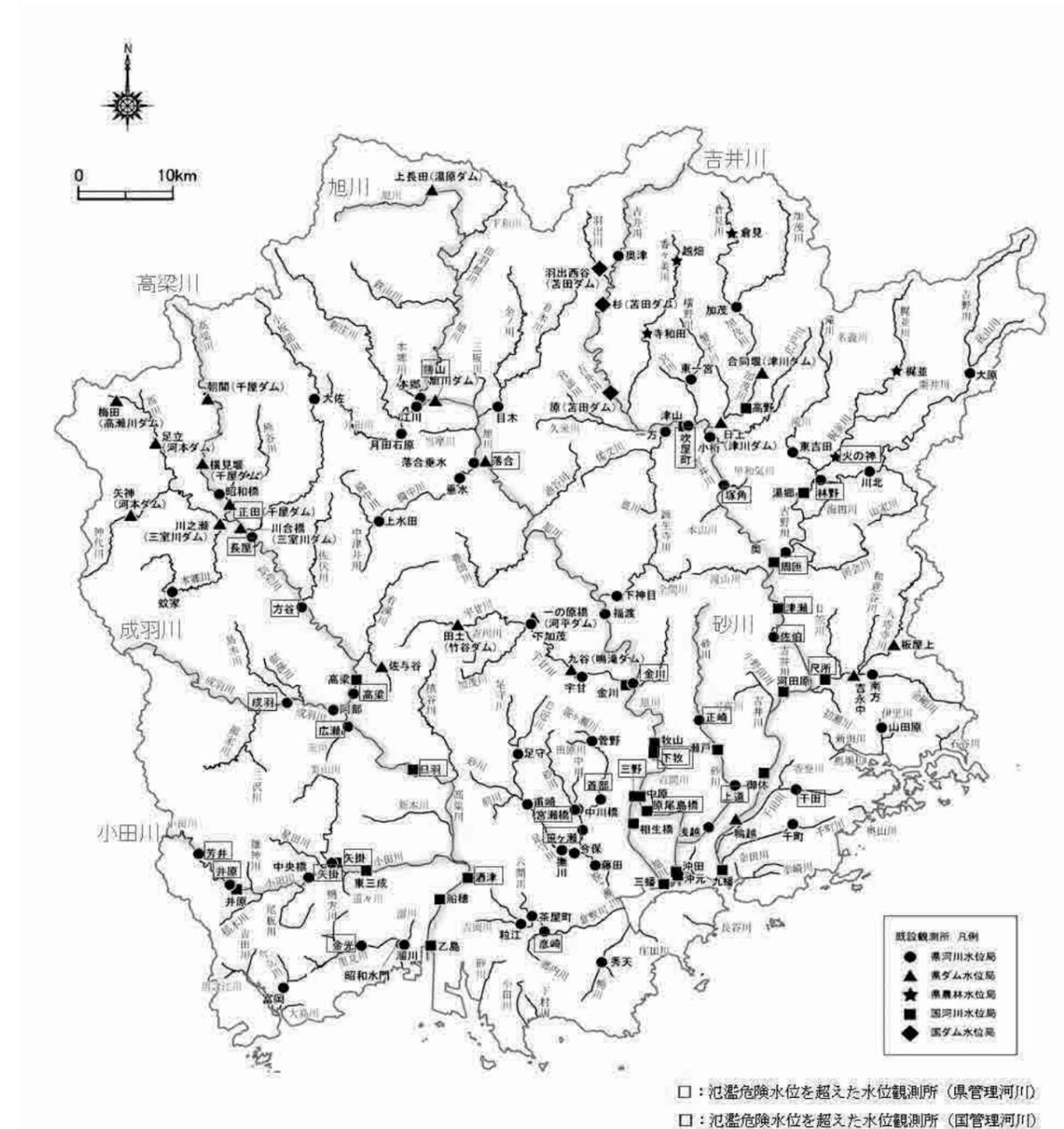
3 河川の水況等

(1) 水位観測所配置図

7月5日時点で県内に設置されていた水位観測所は、次のとおりである。

「おかやま防災ポータル」等で水位の提供を行うとともに、県災害対策本部、水防本部等で水位情報を収集した。

今回の豪雨で、多くの箇所で氾濫危険水位を超える水位を観測した。



(2) 氾濫危険水位を超えた水位観測所

ア 県管理河川

県管理河川においては、吉井川水系6河川7観測所、旭川水系2河川6観測所、高梁川水系3河川9観測所、笹ヶ瀬川水系2河川3観測所、倉敷川水系1河川1観測所、里見川水系1河川1観測所、合わせて6水系15河川27観測所で氾濫危険水位を超過した。

県管理河川

水系	河川名	観測所名	氾濫危険水位	ピーク時水位	ピーク水位観測日時	
(一)吉井川	(一)吉井川	吹屋町	3.20m	3.44m(+0.24m)	H30.7.6	23:00
"	"	塚角	5.90m	8.36m(+2.46m)	H30.7.6	23:50
"	"	周匝	6.20m	7.61m(+1.41m)	H30.7.7	1:20
"	"	佐伯	8.80m	9.39m(+0.59m)	H30.7.7	2:00
"	(一)千田川 (一)千田川放水路 (一)香登川	千田	3.50m	3.82m(+0.32m)	H30.7.7	10:00
"	(一)吉野川	林野	3.60m	5.66m(+2.06m)	H30.7.7	1:50
"	(一)梶並川	火の神	3.30m	3.49m(+0.19m)	H30.7.7	0:00
(一)旭川	(一)旭川	勝山	2.80m	4.03m(+1.23m)	H30.7.7	8:30
"	"	落合	4.70m	5.26m(+0.56m)	H30.7.6	19:20
"	"	金川	5.10m	6.90m(+1.80m)	H30.7.7	1:20
"	"	下牧	6.40m	9.62m(+3.22m)	H30.7.7	3:40
"	(一)砂川	正崎	3.00m	4.18m(+1.18m)	H30.7.7	1:10
"	"	上道	5.70m	6.91m(+1.21m)	H30.7.7	1:30
(一)高梁川	(一)高梁川	正田	3.20m	3.48m(+0.28m)	H30.7.6	21:00
"	"	長屋	5.10m	7.31m(+2.21m)	H30.7.7	8:20
"	"	方谷	5.10m	5.83m(+0.73m)	H30.7.6	23:00
"	"	高梁	4.80m	6.17m(+1.37m)	H30.7.6	23:30
"	"	広瀬※	8.00m	12.89m(+4.89m)	H30.7.6	22:00
"	(一)小田川	芳井	3.00m	4.78m(+1.78m)	H30.7.7	0:00
"	"	井原	2.90m	3.96m(+1.06m)	H30.7.6	23:40
"	"	矢掛	3.20m	4.13m(+0.93m)	H30.7.7	1:50
"	(一)成羽川	成羽	4.40m	5.83m(+1.43m)	H30.7.6	23:20
(二)笹ヶ瀬川	(二)笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬	3.00m	4.02m(+1.02m)	H30.7.7	2:20
"	"	首部	5.10m	5.60m(+0.50m)	H30.7.7	0:50
"	(二)砂川	宮瀬橋	4.10m	4.33m(+0.23m)	H30.7.7	1:20
(二)倉敷川	(二)倉敷川	彦崎	3.00m	3.78m(+0.78m)	H30.7.7	5:50
(二)里見川	(二)里見川	金光	3.50m	3.86m(+0.36m)	H30.7.7	0:50

ピーク時水位は10分水位での観測値としている。

ピーク時水位()の数値は氾濫危険水位との差分を示している。

※広瀬水位観測所では、河川の氾濫により水位計が流失し、12.89mとなったところで欠測となった。実際の最高水位はさらに高いと推測される。

イ 国管理河川

国管理河川においては、3水系6河川8観測所で氾濫危険水位を超過した。

国管理河川

水系	河川名	観測所名	氾濫危険水位	ピーク時水位
(一)吉井川	(一)吉井川	津瀬	9.60m	10.56m (+0.96m)
"	(一)金剛川	尺所	3.40m	3.64m (+0.24m)
(一)旭川	(一)旭川	下牧	8.40m	9.62m (+1.22m)
"	"	三野	7.60m	7.91m (+0.31m)
"	(一)百間川	原尾島橋	6.80m	6.94m (+0.14m)
(一)高梁川	(一)高梁川	日羽	11.00m	13.12m (+2.12m)
"	"	酒津	12.00m	12.36m (+0.36m)
"	(一)小田川	矢掛	4.50m	5.67m (+1.17m)

ピーク時水位は10分水位での観測値としている。

ピーク時水位()の数値は氾濫危険水位との差分を示している。

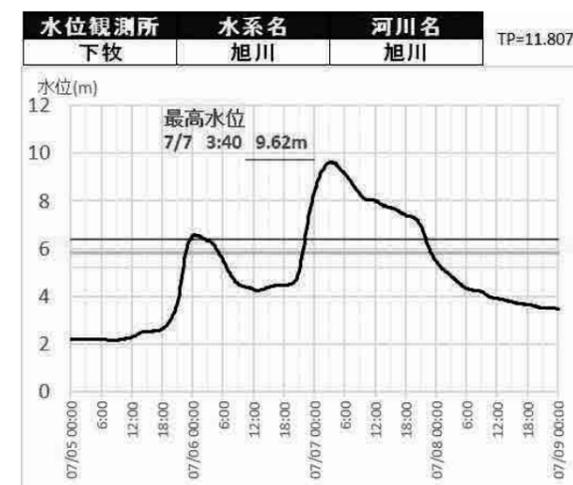
(3) 河川の水況

ア 県管理河川

県管理河川の水況は、降雨の状況を反映し、7月5日から6日と6日から7日の2つの山ができる箇所が多く、ほとんどの箇所では6日から7日の間にピークを迎えた。

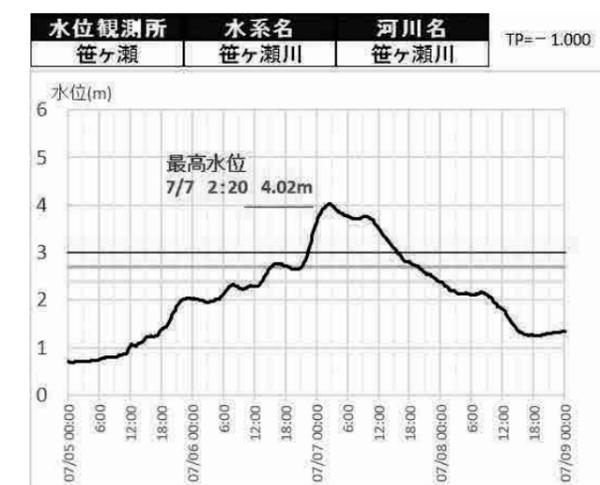
下牧水位観測所

TP:東京湾平均海面



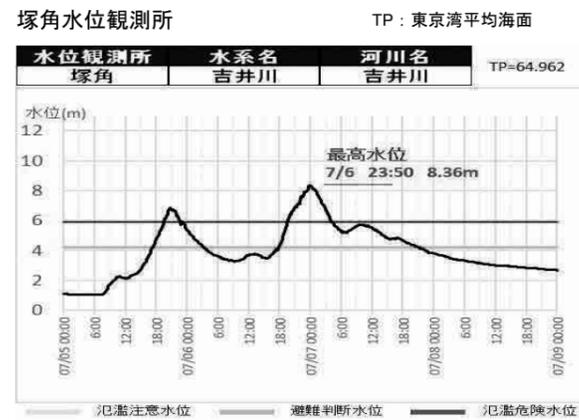
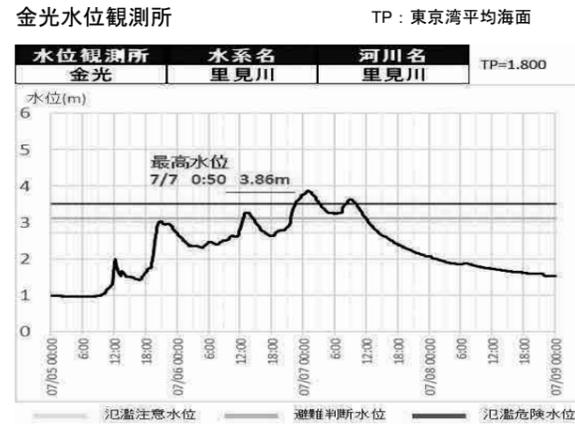
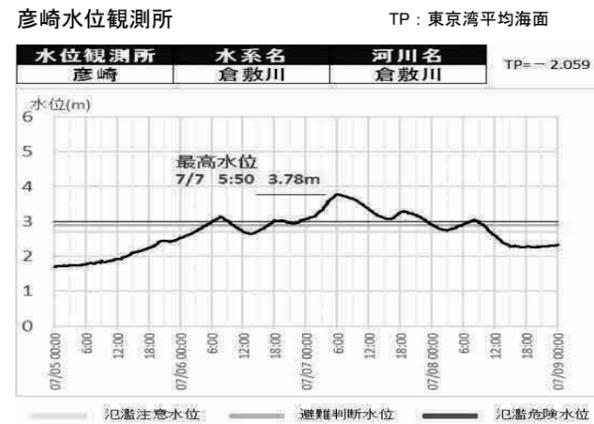
笹ヶ瀬水位観測所

TP:東京湾平均海面



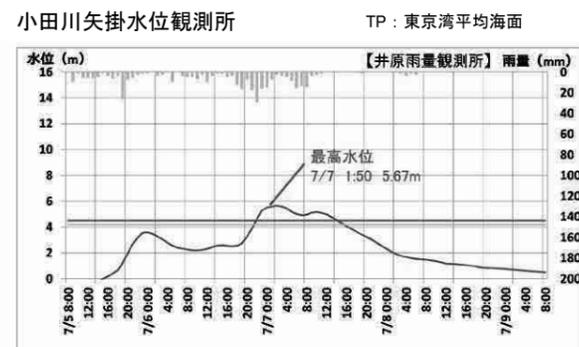
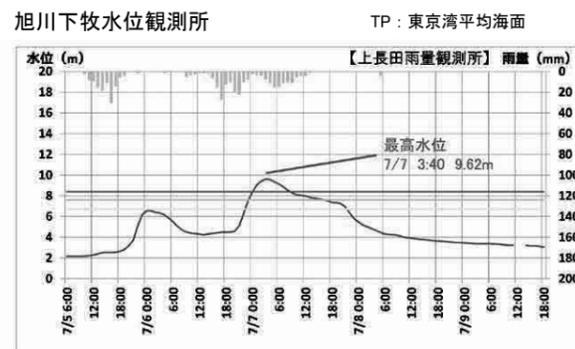
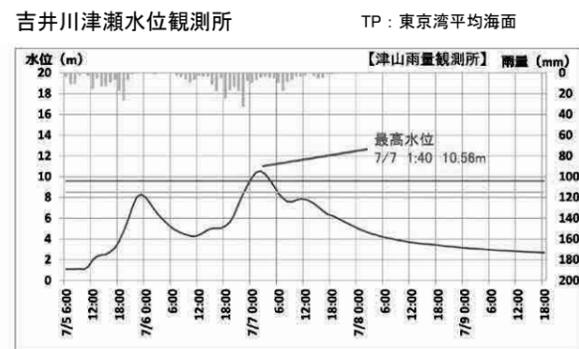
—— 氾濫注意水位 —— 避難判断水位 —— 氾濫危険水位

—— 氾濫注意水位 —— 避難判断水位 —— 氾濫危険水位



イ 国管理河川

国管理河川の水位は、県管理河川と同様に、降雨の状況を反映し、7月5日から6日と6日から7日の2つの山ができる箇所が多く、ほとんどの箇所で6日から7日の間にピークを迎えた。



※国土交通省中国地方整備局
「中国地方整備局管内の出水概況」より
(<http://www.cgr.mlit.go.jp/emergency/syussui.htm>)

(4) 陸閘・水門等の操作状況

道路などによる堤防の開口部を出水時に閉鎖するための陸閘や、河川からの逆流防止などの目的で設置されている水門等の操作状況は次のとおりであった。

ア 陸閘

(県管理河川にある陸閘)

(単位:箇所)

	適切に開閉操作できなかった	適切に操作できた又は操作の必要がなかった	不明
道路横断陸閘	5	9	4
小規模な陸閘	8	115	243

(国・市町村管理河川にある陸閘)

(単位:箇所)

	適切に開閉操作できなかった	適切に操作できた又は操作の必要がなかった
道路横断陸閘	2	1

(例) 道路横断陸閘



(例) 道路横断陸閘



(例) 小規模な陸閘



(例) 小規模な陸閘



イ 水門等

(河川管理施設)

(単位:箇所)

	適切に開閉操作できなかった	適切に操作できた又は操作の必要がなかった
小規模水門・樋門	4	298
防潮水門・堰	なし	8
排水機場	なし	6

(例) 小規模水門・樋門



(例) 防潮水門



(例) 排水機場



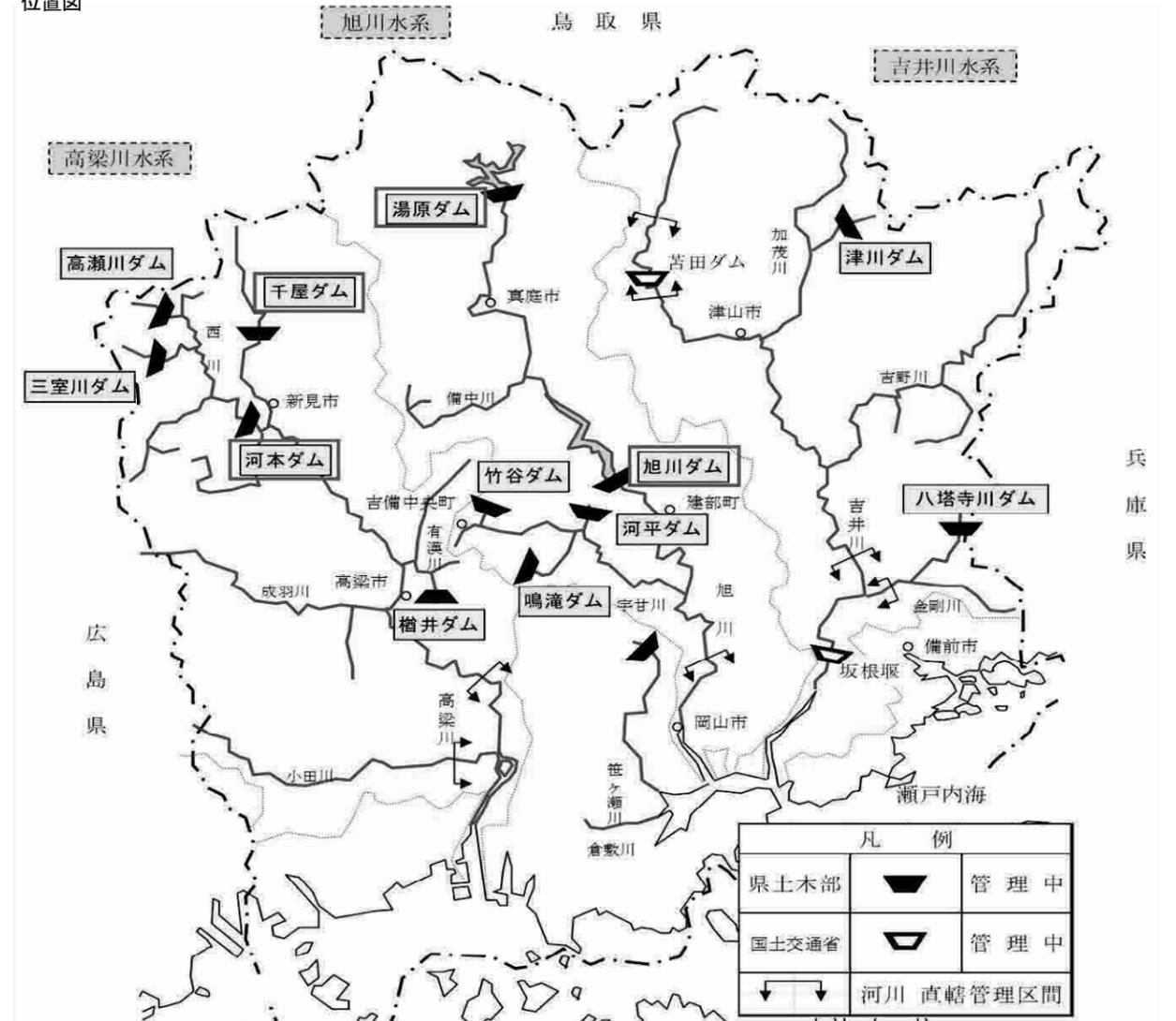
4 ダムの状況

(1) ダム位置図

県には三大水系として、東から吉井川・旭川・高梁川があり、土木部では12ダムを管理している。ゲート操作が必要な4ダムについては、ダム名を赤囲いしている。

※千屋ダムは、「異常洪水時防災操作」の放流時のみゲート操作を行う。

位置図



(2) ダムの洪水調節

河本ダムは、最大流入時 877 m³/s に対し、253 m³/s をダムに貯留し、全体で約 563 万 m³ をダムに貯留する洪水調節を行った。旭川ダムは、最大流入時 2,974 m³/s に対し、571 m³/s をダムに貯留し、全体で約 2,266 万 m³ をダムに貯留す

る洪水調節を行った。

なお、河本ダムでは洪水調節容量を使い切り、ダムへの流入量と同程度までダム放流量を合わせていく異常洪水時防災操作に移行した。これは、土木部管理開始以来、初めてのことであり、詳細は次のとおりである。

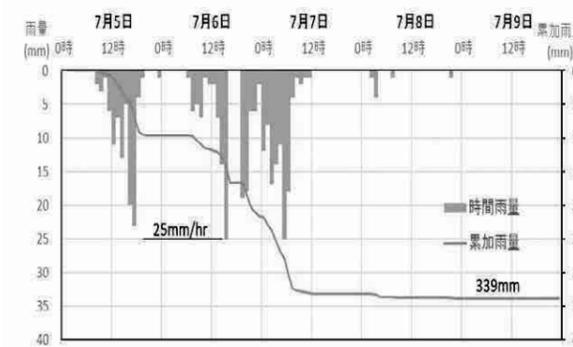
平成 30 年 7 月豪雨におけるダムの洪水調節

実績	ダム名	高梁川水系				
		千屋	高瀬川	河本	三室川	櫛井
実績雨量(mm)(流域平均雨量)		257/日	405/2日	404/2日	437/2日	213/日
累計雨量(mm)(流域平均雨量) 5日 4:00~9日 4:00		374	432	418	456	334
総流入量(千m ³) 対象:洪水期間		13,277 (5日 18:20~ 7日 14:28)	4,093 (5日 17:05~ 7日 11:24)	78,370 (5日 18:05~ 7日 16:53)	6,620 (5日 13:54~ 7日 14:38)	804 (5日 18:40~ 7日 12:20)
総流入量÷洪水調節容量		1.1	1.2	15.7	1.8	4.0
総貯留量(千m ³)		7,635	1,245	5,634	2,488	151
最大流入量(m ³ /s) (日時)		374 (6日 21:40)	73 (6日 21:40)	877 (6日 23:00)	121 (6日 21:20)	22 (6日 21:40)
最大放流量(m ³ /s) (日時)		162 (7日 11:00)	40 (7日 11:00)	747 (6日 23:20)	51 (7日 8:50)	13 (7日 0:40)
(ピークカット量)(m ³ /s)		256	37	253	81	12
最高貯水位(m) (日時)		394.80 (7日 10:20)	480.23 (7日 8:50)	225.21 (6日 23:20)	502.76 (7日 8:50)	337.05 (7日 0:40)
計画諸元	ダム名	千屋	高瀬川	河本	三室川	櫛井
計画雨量(mm)		207/2日	280/2日	221/2日	297/2日	170/日
ゲートの有無		5.5×6.35×4	無	12×10.3×2	無	無
洪水時最高水位(m)		400.0	490.7	225.0	506.5	338.0
洪水調節容量(千m ³)		12,000	3,500	5,000	3,600	200
計画高水流量(m ³ /s)		670	240	1,000	250	25
計画最大放流量(m ³ /s)		200	50	625	65	15
洪水調節開始流量(m ³ /s)		100	30	250	25	5

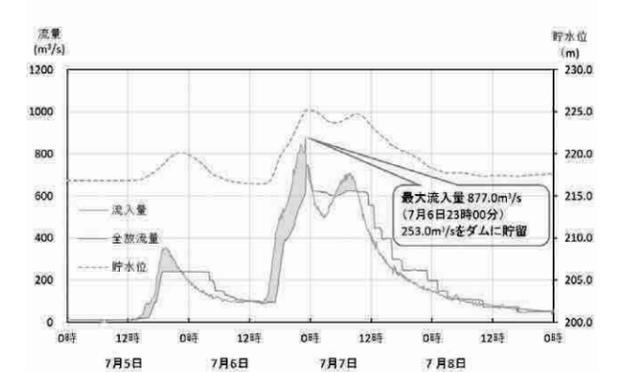
流域平均雨量
千屋ダム、高瀬川ダム、
河本ダム、湯原ダム、
旭川ダム、八塔寺川ダム

ダム地点雨量
三室川ダム、鳴滝ダム、
竹谷ダム、河平ダム、
津川ダム、櫛井ダム

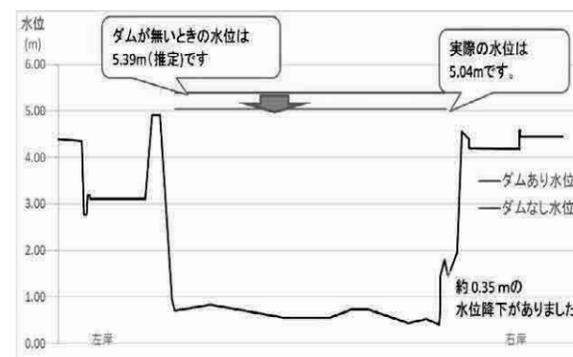
河本ダム上流域での降雨状況



河本ダム流入状況及び放流状況



河本ダム下流水位低減効果(川合橋水位観測所)

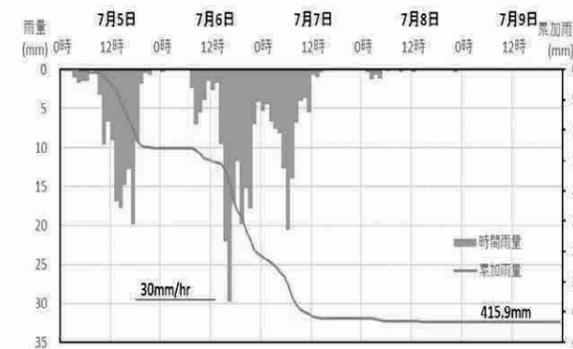


河本ダム下流水位低減効果(川合橋水位観測所)

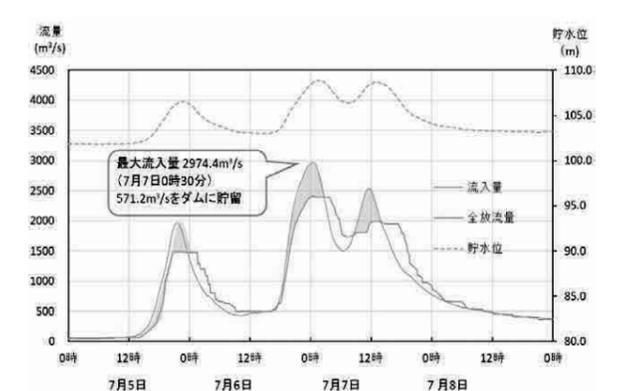


実績	ダム名	旭川水系					吉井川水系	
		湯原	旭川	鳴滝	竹谷	河平	津川	八塔寺川
実績雨量(mm)(流域平均雨量)		377/2日	390/2日	290/2日	206/日	200/日	435/2日	312/2日
累計雨量(mm)(流域平均雨量) 5日 4:00~9日 4:00		405	416	323	325	330	516	322
総流入量(千m ³) 対象:洪水期間		24,548 (6日 19:58~ 7日 13:20)	257,839 (5日 17:31~ 8日 3:12)	471 (6日 22:00~ 7日 2:54)	514 (5日 18:25~ 7日 10:44)	1,003 (5日 17:43~ 7日 17:00)	6,251 (5日 13:50~ 8日 0:56)	9,836 (5日 18:39~ 7日 18:51)
総流入量÷洪水調節容量		1.6	11.2	0.6	1.9	2.1	1.8	2.5
総貯留量(千m ³)		34,172	22,663	105	71	202	2,010	1,554
最大流入量(m ³ /s) (日時)		633 (7日 9:30)	2,974 (7日 0:30)	30 (7日 0:20)	9 (6日 23:00)	23 (6日 22:10)	137 (6日 23:10)	148 (7日 2:00)
最大放流量(m ³ /s) (日時)		217 (7日 8:20)	2,412 (7日 0:20)	30 (6日 23:40)	6 (7日 0:30)	12 (7日 1:40)	42 (7日 15:10)	97 (7日 3:50)
(ピークカット量)(m ³ /s)		421	571	1	3	13	103	57
最高貯水位(m) (日時)		398.58 (7日 19:10)	108.87 (7日 1:30)	309.22 (6日 23:40)	308.69 (7日 0:30)	194.58 (7日 1:40)	375.61 (7日 15:10)	123.95 (7日 3:50)
計画諸元	ダム名	湯原	旭川	鳴滝	竹谷	河平	津川	八塔寺川
計画雨量(mm)		312/2日	259/2日	275/2日	238/日	238/日	335/2日	260/2日
ゲートの有無		5.5×8.2×6	12×9.3×10	無	無	無	無	無
洪水時最高水位(m)		402.0	110.0	313.5	313.9	199.5	383.0	131.0
洪水調節容量(千m ³)		15,500	23,000	840	277	481	3,500	3,870
計画高水流量(m ³ /s)		1,420	4,700	120	32	52	190	350
計画最大放流量(m ³ /s)		600	3,700	40	13	19	55	150
洪水調節開始流量(m ³ /s)		400	650	20	3	4	15	25

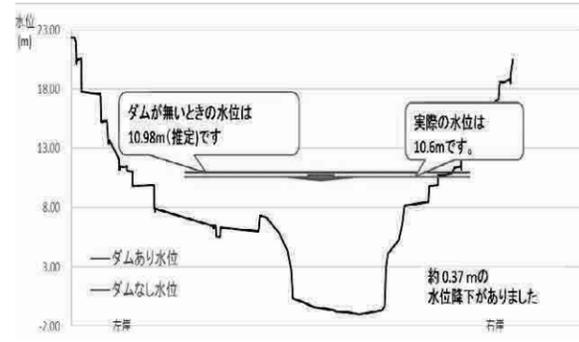
旭川ダム上流域での降雨状況



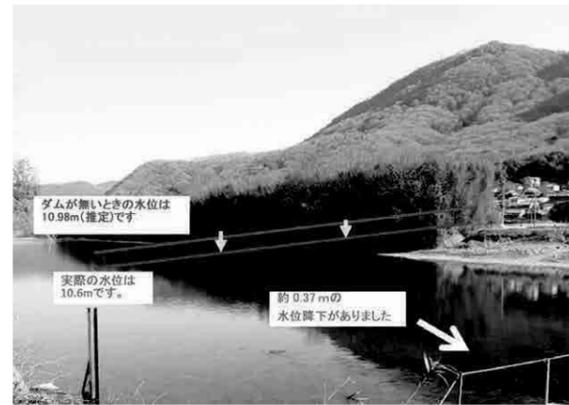
旭川ダム流入状況及び放流状況



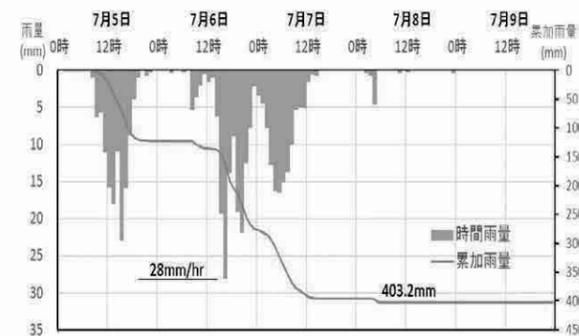
旭川ダム下流水位低減効果（牧山水位観測所）



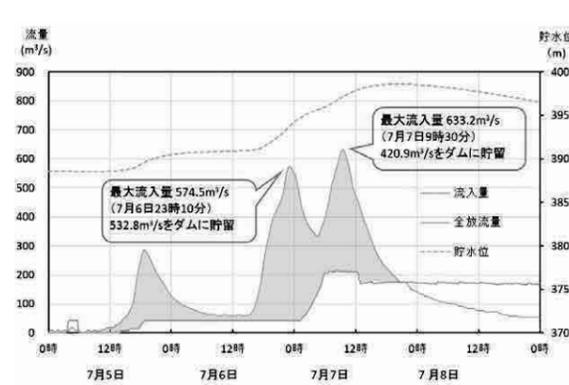
旭川ダム下流水位低減効果（牧山水位観測所）



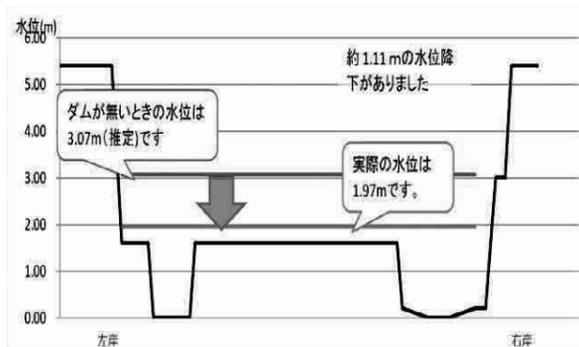
湯原ダム上流域での降雨状況



湯原ダム流入状況及び放流状況



湯原ダム下流水位低減効果（湯原大橋）



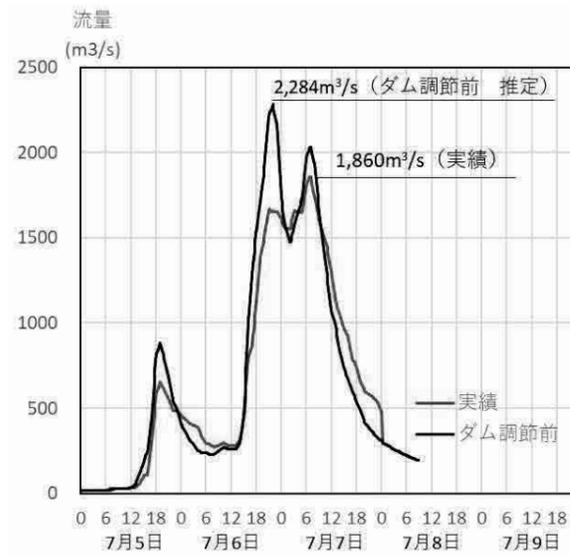
湯原ダム下流水位低減効果（湯原大橋）



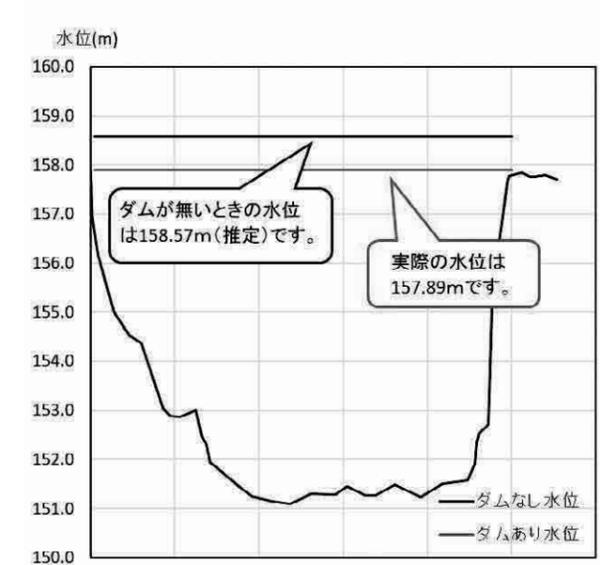
(3) 水位低減効果

ア 新見4ダム（河本ダム、高瀬川ダム、三室川ダム、千屋ダム）の長屋地点水位低減効果
68cm（推定：流量にして424m³/s）の水位低減効果があった。

新見4ダム長屋地点水位低減効果



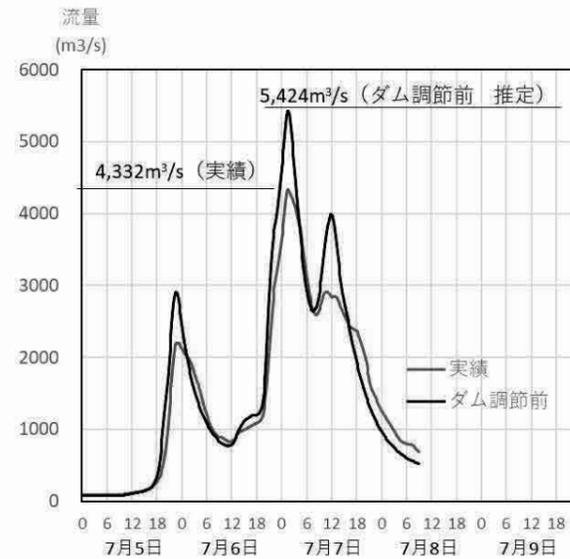
新見4ダム長屋地点水位低減効果



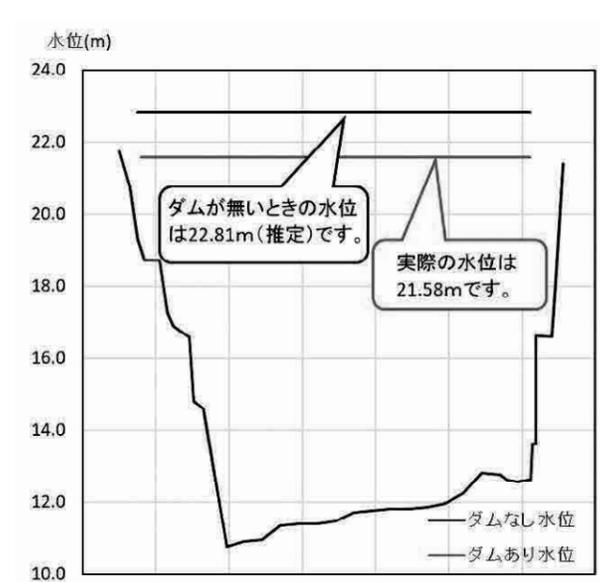
イ 旭川ダム・湯原ダムの下牧地点水位低減効果

123cm（推定：流量にして1,092m³/s）の水位低減効果があった。

旭川ダム・湯原ダムの下牧地点水位低減効果



旭川ダム・湯原ダムの下牧地点水位低減効果



復興が進む倉敷市真備町（令和元年11月21日）



第2章

被害概要

- 第1節 被害概要
- 第2節 住家等の被害
- 第3節 公共土木施設の被害
- 第4節 ライフラインの被害
- 第5節 公共交通機関の被害
- 第6節 医療・福祉施設の被害
- 第7節 農林水産業の被害
- 第8節 商工観光業の被害
- 第9節 文教施設の被害

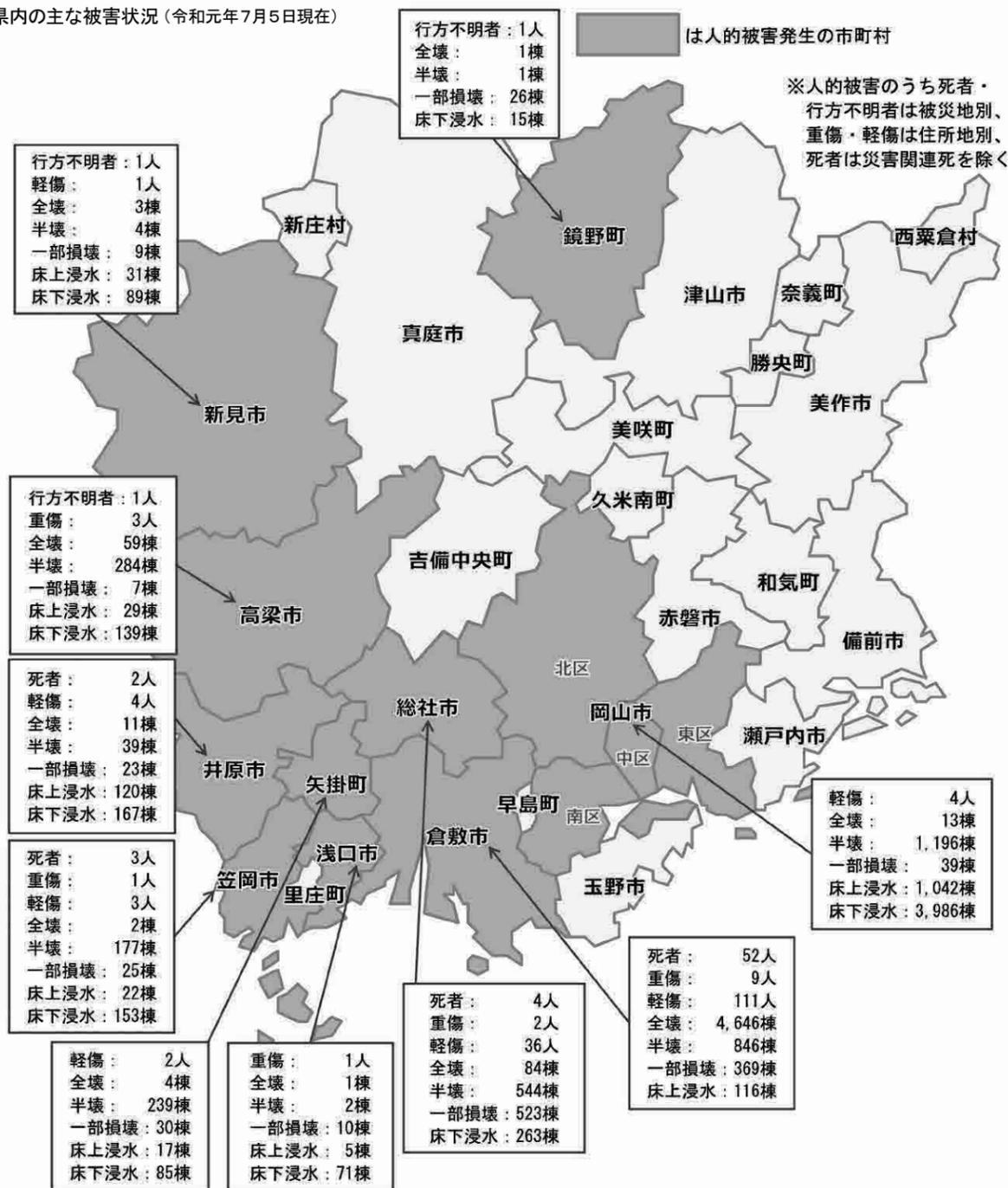
第2章 被害概要

第1節 被害概要

1 県内の被害状況

県内の主な被害状況は次のとおりである。

県内の主な被害状況（令和元年7月5日現在）



2 人的被害

平成30年7月豪雨災害は、過去50年の中では最悪の死者数となった。小田川などの氾濫により、被害は倉敷市に集中している。

人的被害の状況（令和2年2月13日現在）

（単位：人）

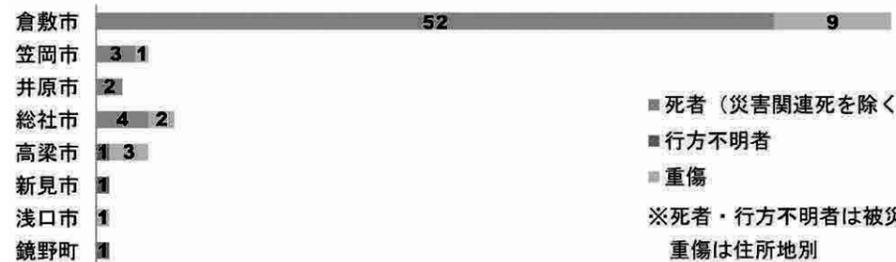
市町村	死者	行方不明者	重傷	軽傷
岡山市				4
倉敷市	68(52)		9	111
笠岡市	3(3)		1	3
井原市	2(2)			4
総社市	10(4)		2	36
高梁市	2(0)	1	3	
新見市		1		1
浅口市			1	
矢掛町	1(0)			2
鏡野町		1		
合計	86(61)	3	16	161

※（ ）内は災害関連死を除いた人数

※ 死者・行方不明者は被災地別、重傷・軽傷は住所別

人的被害の市町村別内訳

（単位：人）



倉敷市真備町の死者（災害関連死を除く）51人のうち、88.2%に当たる45人が65歳以上であり、高齢者の割合が非常に高くなっている。

年齢階層別死者数

年齢階層	県内全体	うち真備町
65歳未満	12人(19.7%)	6人(11.8%)
65～74歳	17人(27.9%)	15人(29.4%)
75歳以上	32人(52.4%)	30人(58.8%)
合計	61人(100%)	51人(100%)

倉敷市真備町の死者（災害関連死を除く）51人のうち、86.3%に当たる44人が自宅で亡くなっている。

死亡場所別死者数

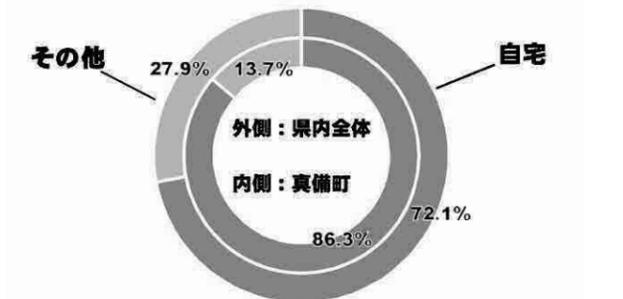
死亡場所	県内全体	うち真備町
自宅	44人(72.1%)	44人(86.3%)
その他	17人(27.9%)	7人(13.7%)
合計	61人(100%)	51人(100%)

■ 死者（災害関連死を除く）
■ 行方不明者
■ 重傷
※ 死者・行方不明者は被災地別、重傷は住所別

年齢階層の内訳



死亡場所別死者数の内訳



3 倉敷市の死者における要介護度及び身体障害の程度

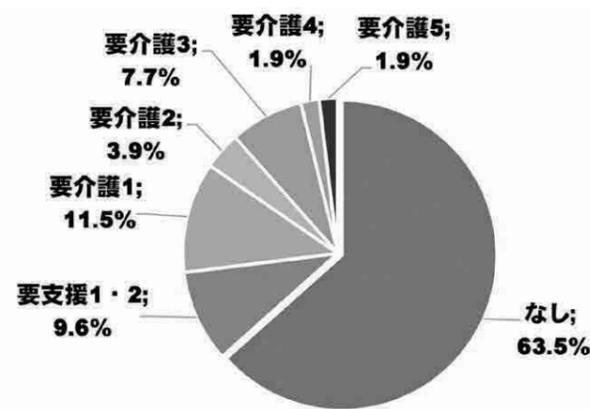
倉敷市の死者（災害関連死を除く）52人のうち、要介護・要支援者が3分の1強（36.5%）を占めた。「平成29年度 介護保険事業状況報告（年報）」（厚生労働省）によると、平成29年度末現在における要介護（要支援）認定者数は641万人で全人口（126,502千人、平成30年4月1日現在＝確定値）に占める割合は5.1%であり、これに比べ非常に高い数値となっている。

また、身体障害者が約4分の1（23.1%）を占めた。「平成30年版 障害者白書」（内閣府）によると、身体障害者（身体障害児を含む）は436万人で全人口（126,529千人、平成30年7月1日現在＝確定値）に占める割合は3.4%であり、この場合も、数値が非常に高くなっている。

倉敷市の要介護度別死者数

要介護度	死者数(割合)
なし	33(63.5%)
要支援1・2	5(9.6%)
要介護1	6(11.5%)
要介護2	2(3.9%)
要介護3	4(7.7%)
要介護4	1(1.9%)
要介護5	1(1.9%)
合計	52(100%)

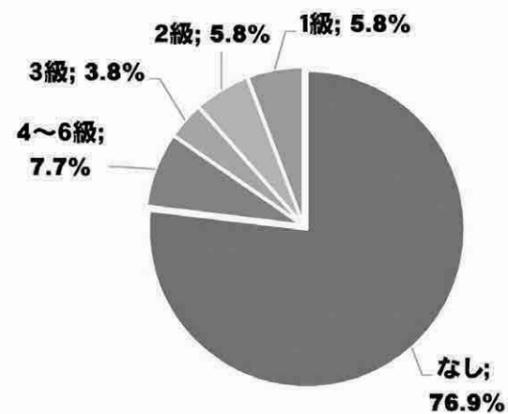
倉敷市の要介護度別死者数の内訳



倉敷市の身体障害の程度別死者数

身体障害の程度	死者数(割合)
なし	40(76.9%)
4～6級	4(7.7%)
3級	2(3.8%)
2級	3(5.8%)
1級	3(5.8%)
合計	52(100%)

倉敷市の身体障害の程度別死者数の内訳



第2節 住家等の被害

1 住家被害の状況

令和元年7月5日時点の住家（現実に居住のため使用している建物）被害の状況は、次のとおりである。

住家被害の状況（令和元年7月5日時点）（単位：棟）

市町村	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
岡山市	13	1,196	39	1,042	3,986
倉敷市	4,646	846	369	116	
津山市	3	2	23	65	193
玉野市		2	5		13
笠岡市	2	177	25	22	153
井原市	11	39	23	120	167
総社市	84	544	523		263
高梁市	59	284	7	29	139
新見市	3	4	9	31	89
備前市				4	
瀬戸内市			3		1
赤磐市		5	5	10	34
真庭市	2	4	13	38	83
美作市				27	74
浅口市	1	2	10	5	71
和気町		18	2	6	30
早島町			1		52
里庄町	1	2	4		9
矢掛町	4	239	30	17	85
新庄村					1
鏡野町	1	1	26		15
勝央町					6
奈義町					2
西粟倉村				3	13
久米南町			2		
美咲町				3	30
吉備中央町			7	3	8
計	4,830	3,365	1,126	1,541	5,517

2 非住家被害の状況

令和元年7月5日時点の非住家（住家以外の建物）被害の状況は、次のとおりである。

非住家被害の状況（令和元年7月5日時点）（単位：棟）

市町村	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
岡山市	2	11	9	67	24
倉敷市	75		7	1,153	18
津山市	9	1	18	45	153
玉野市	2		6		5
笠岡市	1	2	12	11	2
井原市	7	7	32	248	17
総社市	100	366	203		11
新見市	3		2	9	18
備前市					1
赤磐市	1		3	13	28
真庭市	2				
美作市				23	34
浅口市	6		3	1	12
和気町	2	3	2	7	22
矢掛町	1			7	
鏡野町			4		14
久米南町			1		
美咲町			1	2	7
吉備中央町	5			1	
計	216	390	303	1,587	366

第3節 公共土木施設の被害

公共土木施設の被害件数は、県管理分で1,362件、約207億100万円、指定都市の岡山市管理分を除く市町村管理分で1,461件、約138億5,300万円、計2,823件、約345億5,400万円となった。

公共土木施設被害額 (単位：千円) (※岡山市を除く)

被害区分	被害箇所数		被害金額
道路	県	301	5,522,574
	市町村	1,032	8,872,753
	計	1,333	14,395,327
河川	県	801	12,556,413
	市町村	393	2,450,224
	計	1,194	15,006,637
砂防	県	257	2,217,337
	市町村	—	—
	計	257	2,217,337
港湾	県	3	404,607
	市町村	—	—
	計	3	404,607
下水	県	—	—
	市町村	18	2,145,475
	計	18	2,145,475
公園	県	—	—
	市町村	18	384,499
	計	18	384,499
合計	県	1,362	20,700,931
	市町村	1,461	13,852,951
	計	2,823	34,553,882

1 河川の被害状況

(1) 概要

平成30年7月豪雨により、岡山県全域で記録的な雨量が観測され、県南部で堤防の決壊(県管理10河川16箇所)等による甚大な浸水被害が生じたほか、越水や護岸の崩壊が発生した。

河川に係る被害状況は、県管理801件、市町村管理393件、約150億700万円となり、県内の被害額の約4割以上を占めた。

河川の被害状況

	件数	金額(千円)
県管理河川	801	12,556,413
市町村管理河川	393	2,450,224
合計	1,194	15,006,637

(2) 堤防の決壊等の状況

砂川、末政川など、県が管理する河川の10河川16箇所では堤防が決壊した。このうち重要水防箇所となっていたのは3箇所であった。

県内の主な決壊箇所図



凡例
 ● 決壊箇所(主に越水)
 ● 決壊箇所(主に越水以外)



ア 主に越水で決壊した河川

主に越水で決壊した河川の状況は次のとおりとなっている。

主に越水で決壊した河川

河川名	所在地	被害延長	重要水防箇所
1 砂川	岡山市東区沼	左岸 120m	
2 旭川	岡山市北区御津国ヶ原	左岸 48m	
3 高梁川	総社市下倉	右岸 60m	
4		右岸 70m	
5		左岸 40m	
6 末政川	倉敷市真備町有井	左岸 110m	
7		右岸 150m	
8 高馬川	倉敷市真備町箭田	左岸 20m	
9		右岸 55m	
10 真谷川	倉敷市真備町服部	左岸 75m	
11	矢掛町東川面	左岸 50m	○
12 小田川	矢掛町江良	右岸 40m	
13	矢掛町本堀	左岸 40m	○

イ 主に侵食・洗掘で決壊した河川

主に侵食・洗掘で決壊した河川の状況は次のとおりとなっている。

主に侵食・洗掘で決壊した河川

河川名	所在地	被害延長	重要水防箇所
14 尾坂川	笠岡市甲弩	左岸 80m	○
15 岩倉川	井原市岩倉町	右岸 15m	
16 高屋川	井原市高屋町	左岸 35m	

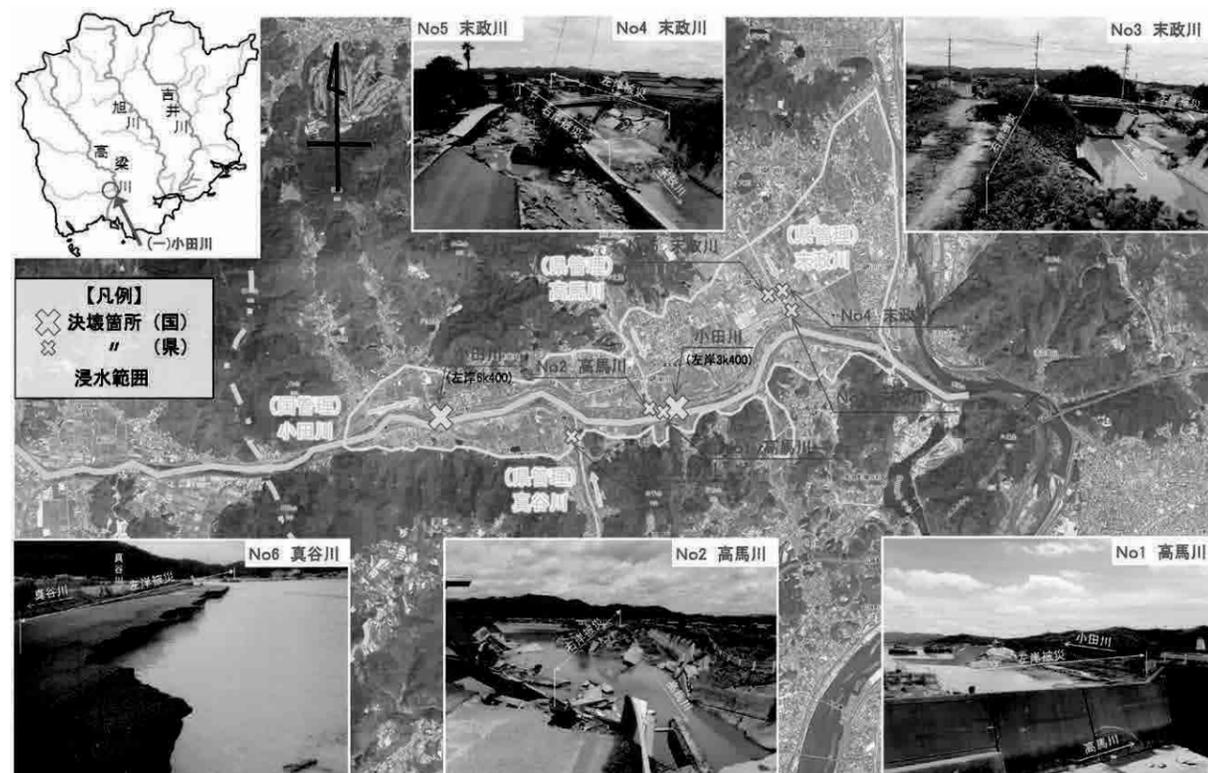
(3) 浸水被害状況図

ア 倉敷市真備町

高梁川と小田川の水位上昇に伴い、倉敷市真備町において小田川で2箇所、その支川で6箇所の堤防が決壊し、広い範囲で浸水被害が発生した。浸水面積は約1,200ha、全壊棟数約4,600棟に上った。

また、浸水深が5mを超えるところもあった。

浸水被害状況図(倉敷市真備町)



浸水推定段彩図(倉敷市真備町)

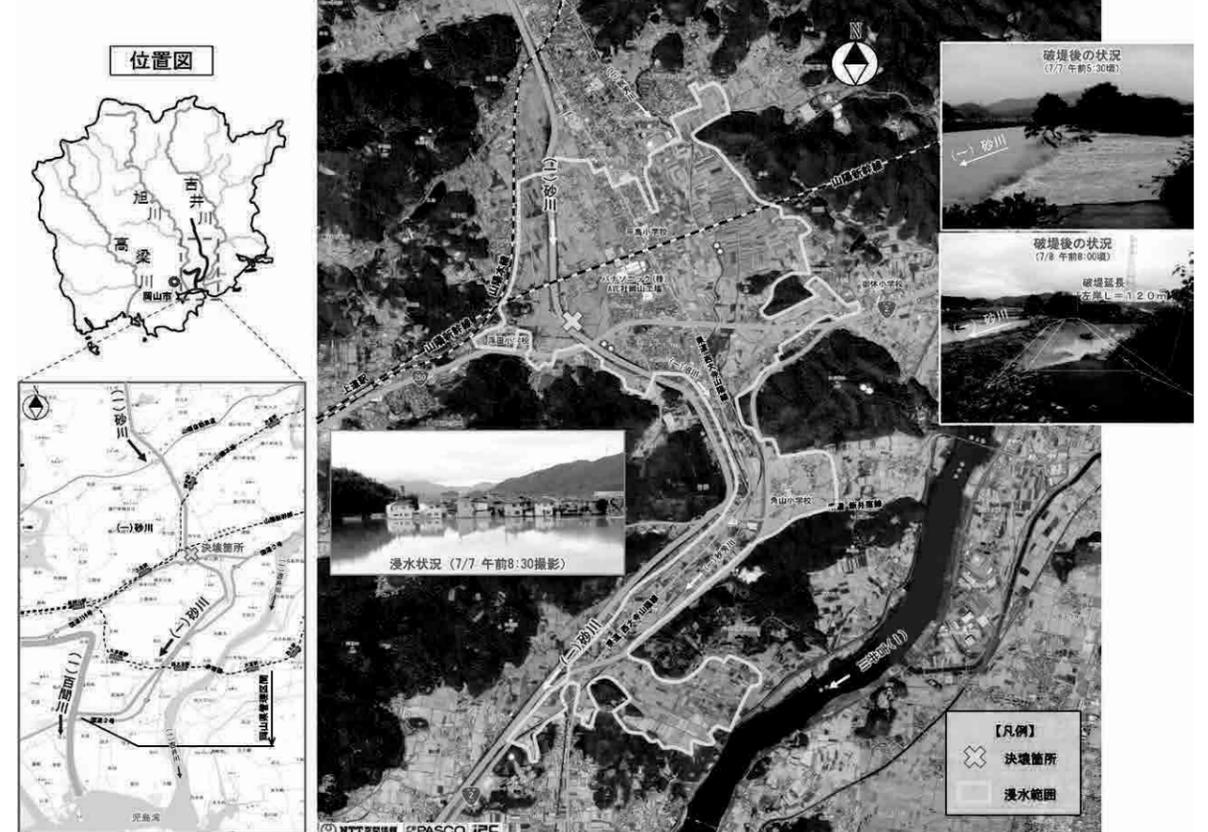


出典：国土交通省国土地理院ウェブサイト
<http://www.gsi.go.jp/BOUSAI/H30.taihuu7gou.html>

イ 岡山市東区

砂川では、岡山市東区沼において堤防が決壊し、広い範囲で浸水被害が発生した。浸水面積は約750ha、浸水棟数2,200棟以上に上った。

浸水被害状況図(岡山市東区)



2 土砂災害及び砂防施設被害の状況

(1) 土砂災害の状況

平成30年7月豪雨では、土砂災害（土石流、地すべり、がけ崩れ）が56箇所発生し、これにより死者3人の人的被害が発生した。

土砂災害の内訳は土石流11箇所、がけ崩れ35箇所、地すべり10箇所であった。特にがけ崩れでは、笠岡市茂平で死者2人、井原市西江原町で死者1人の被害が発生した。

また、高梁市落合町近似的陰地川^{おんじ}では土石流により、負傷者1人、全壊1戸、一部損壊2戸の被害が発生し、土石流の一部が、避難所となっている高梁中学校や高梁小学校の敷地に流れ込んだ。

【土石流】陰地川・高梁市落合町近似



【土石流】陰地川・高梁市落合町近似



人的被害：負傷者1人
家屋被害：全壊1棟
一部損壊2棟

【がけ崩れ】笠岡市茂平



【がけ崩れ】井原市西江原町



(2) 砂防施設被害の状況

砂防施設被害は県全体で257箇所、被害金額は約22億1,700万円となった。

3 道路の被害状況

(1) 概要

平成30年7月豪雨では、県内の高速道路、国道、県道が同時多発的に被災し、通行止めとなった。このことにより迂回機能を発揮できず、道路ネットワークが寸断され、救助・救援活動車両や一般車両の通行が著しく制限されることとなった。

道路施設被害は、県全体で1,333箇所、被害金額は約143億9,500万円となった。

道路の被害状況（※岡山市を除く）

	被害件数	被害金額(千円)
県管理道路	301	5,522,574
市町村管理道路	1,032	8,872,753
合計	1,333	14,395,327

(2) 通行規制の状況

ア 高速道路の状況

高速道路では、7月6日19時に中国自動車道（北房ICから東城IC）等が雨量基準値の超過による全面通行止めとなったことをはじめ、順次通行止めとなり、7月7日5時30分の瀬戸中央自動車道（児島ICから坂出IC）の通行止めにより、県内全ての高速道路が通行止めとなった。

全線の通行止めは7月7日16時まで継続したが、その後順次解除され、崩土により全面通行止めとなっていた岡山自動車道（賀陽ICから有漢IC）が7月9日12時32分に片側交互通行となり、これにより、全線の通行が可能となった。

イ 国管理道路の状況

国道180号では、高梁川の増水により最大水深約4mの道路冠水が発生し、7月6日19時10分より総社市宍粟から総社市種井において全面通行止めとなった。

また、国道53号でも、旭川の増水により道路冠水が発生し、7月6日21時10分より岡山市北区御津草から美咲町打穴中北において全面通行止めとなった。

この他、国道2号の備前市伊里中から東片上において、連続雨量が基準に達したため、事前通行規制による全面通行止めなどが発生したが、7月11日17時までに全ての全面通行止めが解除された。

ウ 県管理道路の状況

県管理道路では、7月5日午後から崩土や雨量基準の超過が発生しており、6日0時の時点で42箇所の全面通行止め等を行っていた。

これらの通行規制の多くは6日の午前中に一旦解除されたものの、6日午後から再び冠水等による通行止め等が増加し、7日0時点で規制箇所は100箇所以上となっていた。

さらに夜が明けるにつれ被害が多数報告され、7日17時に最大の231箇所（うち全面通行止め204箇所）となった。

応急復旧作業に向かう職員や土木業者が目的地到達までに時間を要するケースもあったが、懸命な作業により、1週間後の14日20時には全面通行止めは96箇所まで減少した。

県では、道路規制情報提供システムにより規制情報を専用WEBサイトで提供したほか、道路整備課ホームページにおいても主要道路の通行可否や規制解除の情報を随時提供した。

岡山県道路規制情報提供システム専用WEBサイト

岡山県道路規制情報 規制一覧(岡山県内全路線・全市町村)

通行止め 大型通行止め 片側交互通行 車線・路肩規制 歩道規制

通行止め(107件)

路線名	規制区間	規制種別	原因	規制期間		規制時刻		管理者等	備考	詳細
				開始	終了	開始時刻	終了時刻			
県道48号 主要地方道 笠岡美里線	井原市 美里町明谷 ~ 井原市 美里町明谷	⊗	道路改良工事	2019/05/15	2019/12/30	終日		岡山県		詳細
県道372号 一般県道 下土井下加茂	加賀郡吉備中央町 上田東	⊗	災害復旧工事	2019/07/08	2020/03/31	終日		岡山県		詳細
県道440号 一般県道 上河内北房線	真庭市 上水田	⊗	道路改良工事	2019/08/01	2020/02/28	終日		岡山県		詳細
県道124号 一般県道 宮原力万線	美作市 宮原	⊗	道路改良工事	2019/09/17	2020/02/18	終日		岡山県		詳細
県道265号 一般県道 岡田久米南線	久米郡久米南町 全間	⊗	道路改良工事	2019/10/01	2020/01/22	終日		岡山県		詳細
県道49号 主要地方道 高梁旭線	久米郡美咲町 江与味 ~ 久米郡美咲町 江与味	⊗	災害復旧工事	2019/09/30	2020/01/31	終日		岡山県		詳細
国道373号	英田郡西栗倉村 長尾 ~ 英田郡西栗倉村 長尾	⊗	災害復旧工事	2019/10/19	2020/05/31	終日		岡山県		詳細
県道390号 一般県道 古見月田停車場線	真庭市 月田 ~ 真庭市 月田	⊗	災害復旧工事	2019/06/29	2020/12/29	終日		岡山県		詳細
県道103号 一般県道 七曲井原線	井原市 笹賀町 ~ 井原市 笹賀町	⊗	災害復旧工事	2019/10/23	2020/03/22	終日		岡山県		詳細

(3) 主な箇所の被害状況

ア 国道430号(玉野市日比)

車道及び歩道が約40mにわたって崩壊し、全面通行止めとなった。

国道430号(玉野市日比)



イ 県道鷲羽山公園線(倉敷市児島宇野津)

道路全体が約40mにわたって谷側へ崩壊し、全面通行止めとなった。

県道鷲羽山公園線(倉敷市児島宇野津)



ウ 県道倉敷美袋線(倉敷市真備町服部)

小田川周辺の広い範囲が水没し、舗装の破損や土砂の堆積が発生した。

県道倉敷美袋線(倉敷市真備町服部)



エ 国道486号(矢掛町小田)

小田川の増水等により冠水し、通行止めとなった。

国道486号(矢掛町小田)



オ 国道180号(高梁市津川町今津)

谷部からの土砂流出により、道路全体が埋塞した。

国道180号(高梁市津川町今津)



カ 国道429号(美咲町里)

高さ約60mの斜面崩壊が発生した。

国道429号(美咲町里)



4 港湾の被害状況

県管理港湾では、水島港など3箇所で河川からの土砂流入による航路の埋没や流木の漂着などの被害が発生し、その被害額の合計は約4億500万円となった。

5 下水の被害状況

下水道は、倉敷市真備町の真備浄化センターの浸水や中継ポンプの制御盤冠水、管路の閉塞破損など、県内18箇所において被害が発生し、被害額の合計は約21億4,500万円となった。

浸水した真備浄化センター



6 公園の被害状況

公園は、高梁川河川敷グラウンドなど、県内18箇所において被害が発生し、被害額の合計は約3億8,400万円となった。

芝の大部分が流失した高梁川河川敷グラウンド



第4節 ライフラインの被害

1 電気

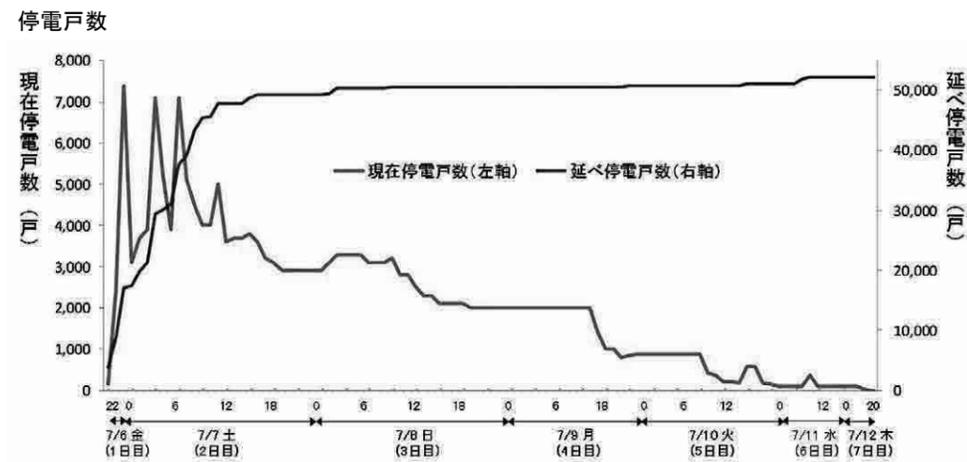
7月6日夜間から県内で停電が発生し、ピーク時には約7,400戸、延べ約51,200戸（農事用電灯や公衆街路灯等を含んだ契約戸数であるため、停電した世帯数とは異なる）が停電した。

高梁市に位置する成羽変電所が河川の増水により浸水し停電が発生したが、近隣変電所の配電線からの送電により解消した。

配電設備は、土砂崩落、樹木倒壊及び河川氾濫等により広範囲にわたり被害を受け、65本の電柱が倒壊や折損、流出し、高圧配電線が30箇所断線するなどした。

市町村別
各ピーク時停電戸数

市町村名	戸数(戸)
岡山市	1,400
倉敷市	2,100
津山市	330
玉野市	540
笠岡市	200
井原市	3,500
総社市	1,900
高梁市	3,700
新見市	460
真庭市	760
美作市	340
浅口市	260
里庄町	90
矢掛町	50
吉備中央町	350



高梁市備中町での電柱被害



矢掛町での電柱被害



真備電話交換所の水没被害



玉野市内の地下通信ケーブルの被害



3 水道

水道施設の被害により、約20,000戸（8市町）の断水が発生した。そのほとんどは、被害が大きかった高梁川水系の沿河市町であり、被害額は約9億5,000万円であった。

また、被害のほとんどが取水施設及び浄水施設の浸水によるものであった。

水道施設(送水設備)の被害状況



水道施設の断水戸数

市町村名	断水戸数(戸)
倉敷市	8,900
高梁市	7,071
矢掛町	3,416
新見市	644
井原市	137
鏡野町	21
美咲町	10
津山市	6
合計	20,205

水道施設の主な被害額(平成30年8月現在)

市町村名	被害額(千円)
倉敷市	174,325
高梁市	521,100
矢掛町	76,000
新見市	83,900
井原市	36,700
鏡野町	5,000
美咲町	53,000
合計	950,025

4 ガス

浸水により、約2,000本を超えるLPガス容器が川岸や海域などに流出するなどの被害が発生した。ガス充填所などへの被害も非常に大きかった。

水に浸かりながらの作業



2 通信

固定通信における県内の被災状況としては、NTT西日本における真備電話交換所の水没や地下通信ケーブルの被害等により、7,560回線が被災した。

主な被災エリアは倉敷市真備町、真庭市北房町、玉野市日比・渋川地区の一部であった。

通信回線は、専用線が7月26日、フレッツ

光が8月1日、加入電話が8月3日に回復するまで、不通が続いた。

移動通信については、大雨による基地局設備への浸水、停電、光回線断などにより、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクの3社全てで携帯電話サービスの中断が発生し、7月7日以降、特に浸水被害が甚大であった倉敷市真備町や総社市、高梁市などにある基地局を中心に、携帯電話サービスが利用しづらい状況が続いた。

第5節 公共交通機関の被害

1 鉄道

(1) JR西日本

記録的な雨量が観測される中、県内全ての在来線で、法面崩壊、土砂流入、道床流出、変電所冠水、電柱倒壊、倒木など、大小合わせて約230箇所の被害が発生した。

7月6日には、高梁川の氾濫により、伯備線の備中広瀬駅構内（高梁市）が冠水し、また、氾濫した水流により付近のトラックが押し流され、上下線をまたぐ形で線路内に流入した。特に備中広瀬駅から備中高梁駅までの区間は、線路と並行する高梁川の氾濫による被害の影響が大きく、線路の道床や枕木の流出が相次いだ。

県北部の山間部を走る姫新線では、新見市の丹治部駅から岩山駅までの区間において、線路と並行している中国自動車道の盛土が崩壊し、線路内へ流入した。

7月6日夜遅くには、県内全線で運転見合わせとなり、特に大きな被害を受けた路線では、JRや沿線市町村において、バスによる代行輸送が行われた。

水没した備中広瀬駅付近



タンクローリーが線路内に流入した備中広瀬駅付近



JRによるバスの代行輸送

路線名	線区	バス代行輸送期間
姫新線	上月駅～津山駅	H30.7.21～8.9
	津山駅～中国勝山駅	H30.7.21～8.26
	中国勝山駅～新見駅	H30.7.21～8.30
津山線	玉柏駅～野々口駅	H30.7.17～8.4
伯備線	豪溪駅～上石見駅	H30.7.19～7.31
芸備線	新見駅～東城駅	H30.7.23～8.26
因美線	津山駅～美作加茂駅	H30.7.21～8.26
	美作加茂駅～智頭駅	H30.7.21～8.30

※JRが代行バスを運行するまでの間、6市3町（津山市、総社市、高梁市、新見市、真庭市、美作市、鏡野町、勝央町、久米南町）において、学生を対象にバスによる代行輸送が行われた。

(2) 井原鉄道

集中的な被害を受けた倉敷市真備町を横断する井原鉄道では、吉備真備駅など3駅が浸水したことから7月6日から9日まで全線で運転見合わせとなった。10日からは神辺駅から三谷駅間で折り返しにより運転を再開し、18日から、総社駅から三谷駅間でバスによる代行輸送が行われた。

周辺が水没した川辺宿駅（県民等からの提供写真）



(3) 智頭急行

特急「スーパーはくと」「スーパーいなば」は、7月6日から全線で運転見合わせとなったが、特急「スーパーはくと」は、7月14日から、京都駅から智頭駅までの区間で運転が再開され、復旧が遅れた智頭駅から鳥取駅までの区間では、バスによる代行輸送が行われた。

2 路線バス

各路線バスでは、一部路線で運行見合わせが行われた。

第6節 医療・福祉施設の被害

1 医療施設

特に浸水被害が甚大であった倉敷市真備町では、まび記念病院に、一時的に患者や病院関係者、避難してきた周辺住民が取り残され、ボートによる救助が行われるなど、大きな被害があった。

また、真備町内のほぼ全ての医療機関が浸水被害に遭い、患者データが喪失するなど、医療機能に甚大な影響があったが、仮設診療所を設置するなど、まもなく診療を再開した医療機関もあった。

浸水したまび記念病院



浸水した矢掛町立中川保育園



2 保育関係施設

備前、備中地域を中心に、10市2町の広範な地域で、保育所や認定こども園、放課後児童クラブなど53施設が、浸水や土砂流入等の被害を受けた。

保育関係施設の被災状況

施設種別	被害施設数	市町村別施設数内訳
保育所・認定こども園	40施設	岡山市15、倉敷市11、笠岡市1、井原市1、高梁市3、新見市2、瀬戸内市3、真庭市1、浅口市1、矢掛町1、吉備中央町1
児童館	2施設	岡山市1、倉敷市1
地域子育て支援拠点	1施設	倉敷市1
放課後児童クラブ	10施設	岡山市4、倉敷市2、笠岡市1、総社市1、高梁市1、瀬戸内市1
合計	53施設	10市2町

3 障害者関係施設

備前、備中地域を中心に、3市の広範な地域で、障害福祉サービス事業所、児童発達支援事業所など19事業所が、浸水や土砂流入等の被害を受けた。

被災した障害者関係事業所



障害者関係事業所の被災状況

事業種別	被害事業所数	市町村別事業所数内訳
就労継続支援A型	4件	倉敷市3、総社市1
就労継続支援B型	2件	倉敷市2
就労移行支援	1件	倉敷市1
相談支援	2件	倉敷市2
共同生活援助	3件	岡山市1、倉敷市2
児童発達支援・放課後デイサービス	4件	倉敷市4
生活介護	1件	倉敷市1
自立訓練	1件	倉敷市1
地域活動支援センター	1件	倉敷市1
計	19件	岡山市1、倉敷市17、総社市1

4 高齢者関係施設

県は、災害発生以降の情報収集や関係団体等からの情報提供に基づき、高齢者施設の被災状況の把握を行うとともに、職員を現地に派遣し、被災状況の確認を行い、厚生労働省との被災情報の共有を図った。

総社市内の特別養護老人ホームでは、全居室

の床上浸水、停電等の状況を受け、関係団体等の全面的な協力により、全入所者101人を他の特別養護老人ホーム、医療機関等へ移送した。

県が把握した床下浸水以上の被災施設数は、8月20日時点で、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム等の居住施設が16施設、通所介護・訪問介護等の事業所が44施設、合計60施設であった。

高齢者関係施設の被災状況

施設種別	被害施設数	市町村別施設数内訳
介護老人保健施設(注1)	1施設	倉敷市1
特別養護老人ホーム(注1)	6施設	倉敷市1、総社市2、高梁市3
認知症グループホーム	4施設	岡山市3、倉敷市1
有料老人ホーム等	5施設	岡山市1、倉敷市4
通所介護(注2)	15施設	岡山市6、倉敷市7、笠岡市1、矢掛町1
訪問介護等(注2)	29施設	岡山市10、倉敷市15、井原市1、総社市1、高梁市1、矢掛町1
計	60施設	6市1町

注1：短期入所・地域密着型を含む。
注2：地域密着型・総合事業を含む。

第7節 農林水産業の被害

大雨による河川の氾濫や土砂崩れ等により、倉敷市真備町を中心に県内全域で被害が発生し、農林水産業関係の被害総額は約266億4,600万円に上った。

農林水産業関係被害額

被害内容	被害金額(千円)
農作物・農業施設・農業用機械	6,516,458
農地・農業用施設	15,143,979
治山・林道関係	4,057,444
その他農林水産被害	928,486
合計	26,646,367

1 農作物・農業施設・農業用機械

農作物では、県内21市町村で土砂流入や冠水による水稲への被害が最も大きかった。特に、倉敷市真備町、笠岡市、矢掛町、岡山市などで被害規模が大きく、植え付け後の土砂流入により収穫が皆無となった地域があった。

また、果樹は、冠水、土砂流入、園地崩落等により、ぶどうが約9haで約1億2,000万円(10市町)、ももが約5haで約3,000万円(5市)の被害となった。野菜は、青ねぎが約6haで約3,000万円、トマトが約3haで約1,600万円、黄ニラとパクチーが約3haで約1,700万円など、主に冠水による被害となった。花きは、バラ、リンドウなどが冠水し、シクラメン、花壇苗は鉢が流されるなどの被害があった。

また、農業施設では、倉庫等の冠水で約7億4,000万円、ハウスや果樹棚の倒壊等で約3億8,000万円の被害となったほか、最も被害が大きかった農業用機械は、トラクター等が冠水で約47億1,300万円の被害となった。

水田への冠水被害(倉敷市真備町)



農作物・農業施設・農業用機械の被害状況

被害内容	面積・箇所数	被害金額(千円)
農作物	水稲等	858.42ha 430,211
	果樹	16.69ha 177,729
	野菜	22.00ha 83,163
	花き	3.69ha等 16,124
農業施設	418棟等	1,096,376
農業用機械	6,766台	4,712,855
合計		6,516,458

2 農地・農業用施設

農地・農業用施設関係は、県内全域にわたり6,580箇所、約151億4,400万円の被害となった。

その内訳は、農地が23市町村3,856箇所、約45億2,300万円、ため池、頭首工、揚水機、水路、農道、橋梁の農業用施設が26市町村2,656箇所、約101億8,000万円、地すべり防止施設・農業集落排水施設等が6市町16箇所、約5億900万円、鳥獣被害防止施設については17市町52箇所、約400万円であった。

県中北部の中山間地域では、階段状の小さな水田が多く、畦畔も比較的高く崩れやすい花崗岩風化土のため、異常な出水や湧水により畦畔が崩壊した。また、県南部では、小田川及びその支川や、砂川の堤防が決壊し、水田に堆砂や耕土流出が生じたほか、低平地の湛水を防ぐ排水機が浸水による被害を受けた。

さらに、ため池では、4箇所、堤防が決壊したが、その多くは、堤体裏法面のすべり破壊による被災であった。

また、県特産の白桃やピオーネ等を栽培している急勾配な果樹園の被災もあった。

水田の畦畔崩壊(美咲町)



農地・農業用施設の被害状況

被害内容	箇所数	被害金額(千円)
農地	3,856箇所	4,523,000
ため池	230箇所	1,938,000
頭首工	235箇所	2,079,000
揚水機	71箇所	3,336,000
水路	1,329箇所	1,287,000
農道	775箇所	1,362,000
橋梁	16箇所	106,000
その他	68箇所	512,979
合計	6,580箇所	15,143,979

3 治山・林道関係

治山・林道関係については、林地の崩壊等が21市町村、286箇所、約31億7,800万円、林道が18市町村、241箇所、約6億8,900万円、造林地は17市町村、498箇所、約1億9,100万円の被害となった。

特に林地の崩壊等は備中地域、林道及び造林地の被害は美作地域に集中した。

なお、林地の崩壊などは、尾根付近からの崩壊と風化した花崗岩(マサ土)地帯での被害発生が数多く見られた。

山腹の崩壊(井原市上出部町)



山腹の崩壊(新見市足立)



路体が崩壊した林道(真庭市)



治山・林道関係の被害状況

被害内容	箇所数	被害金額(千円)
治山	286箇所	3,177,920
林道	241箇所	688,545
造林地	498箇所	190,979
合計	1,025箇所	4,057,444

4 その他農林水産業の被害

(1) 共同利用施設

河川の決壊、氾濫などにより、県南部から中部にかけて農業協同組合等が所有する共同利用施設が被災した。県内の被災施設数は24施設、被害総額は約1億1,600万円となった。主な被災施設は、選果場、加工場、農産物倉庫、種苗生産施設であり、浸水、土砂流入などにより外壁や設備類が損壊、流出した。

浸水した選果場（倉敷市真備町）



(2) 畜産関係

畜舎浸水などにより、14農場で、家畜の死亡や生産物が廃棄されるなど、畜産関係での被害額は約500万円となった。また、畜舎等への土砂流入などにより、4農場の鶏舎と11農場の牛舎が損壊し、施設関連の被害額は約2億1,700万円となったほか、飼料畑への冠水や土砂流入により、飼料作物の被害額は約1,700万円に上った。

(3) 林産関係

ア 木材加工施設

県内10市町村、19箇所において、製材施設及び製材品の水没や土砂流入など約2億5,200万円の被害となった。

イ 資材倉庫

県内1市、1箇所において、倉庫等の浸水によりチェーンソー等の資材が水没し、約600万円の被害となった。

ウ 特用林産施設

県内2市、2箇所において、倉庫の浸水により、しいたけ菌床が流出したほか、竹加工機や製品が水没するなど約400万円の被害となった。

浸水した木材加工施設（矢掛町）



(4) 水産関係

水産関係は、5市、11箇所において、約3億1,200万円の被害となった。

特に、高梁川の支流である新本川の氾濫によって、高梁川漁業協同組合のアユ種苗生産施設が水没、破損するなど、甚大な被害を受けた。

また、沿岸域の漁港施設には土砂の流入等の被害が10箇所が発生し、漁業活動に支障が生じた。

被災したアユ種苗生産施設（総社市下原）



その他農林水産被害

被害内容	箇所数	被害金額（千円）
共同利用施設	24施設	115,525
畜産関係	29農場等	238,343
林産関係	22箇所	262,808
水産関係	11箇所	311,810
合計		928,486

第8節 商工観光業の被害

1 観光業の被害

平成30年7月豪雨による観光地自体の直接的被害は少なく、井倉洞など一部被害を受けた観光地を除き、倉敷美観地区や岡山後楽園は、豪雨直後からほぼ平常どおり営業していた。

また、JR在来線や井原鉄道の一部区間が運休したものの、岡山桃太郎空港や新幹線、高速道路に大きな被害はなく、観光地へのアクセスの問題も早期に解決された。

県では、災害による観光面での影響を最小限に食い止めるため、発災直後から、観光施設等の営業状況や公共交通機関の運行状況等に関する正確な情報を、ホームページやSNS等を通じて、国内外に向けて積極的に発信し続けた。

しかしながら、7月6日から18日までの宿泊キャンセル数は約10万人で、これにより喪失した観光消費額は約24億円に上り、観光関連産業にとって大きな打撃となった。（県調査）

災害後の観光自粛ムードはすぐに解消されることなく、主要観光施設30施設の利用者数は、7月が対前年比△31.3%、8月が△9.9%と、トップシーズンにおける客足は大きく落ち込んだ。（県調査）

観光消費額を左右する宿泊施設への影響は更に深刻であり、延べ宿泊者数については、7月が対前年比△8.6%、8月が△6.3%で、これまで右肩上がりであった訪日外国人延べ宿泊者数についても、7月が対前年比△10.3%、8月が△10.5%と大幅なマイナスとなった。

（観光庁平成30年宿泊旅行統計調査確報値）

被災した井倉洞



2 商工関係被害

商工会・商工会議所・中小企業団体中央会を通じて調査・把握した被災事業所の数は、県全体で1,866件、そのうち倉敷市真備町は523件であった（令和元年12月31日現在）。被災事業所では、事務所、店舗、工場、設備機器、商品等への浸水被害があった。

天井まで浸水したスーパー（倉敷市真備町）



第9節 文教施設の被害

平成30年7月豪雨災害により、児童生徒の学校生活も大きな影響を受けた。児童生徒及び教職員に死者・行方不明者はいなかったものの、多くの児童生徒が被災するとともに、文教施設に甚大な被害をもたらした。

1 学校施設の被害

学校施設については、次のとおり県立学校施設17件、市町村立学校施設58件が被災した。

特に甚大な被害を受けた倉敷市真備町に所在する学校園については、長期間にわたって臨時休業を余儀なくされるとともに、再開後も他校やプレハブ校舎での授業を強いられることとなった。

事務室（県立倉敷まきび支援学校）



水没した校舎（県立倉敷まきび支援学校。県民等からの提供写真）



県立学校施設被害状況

施設名	被害の概要等
岡山朝日高等学校	用水路の増水により法面陥没
高松農業高等学校	果樹園付近の法面が崩壊
岡山御津高等学校	学校敷地、産振棟及び部室が浸水
津山高等学校	寄宿舎法面が崩壊
笠岡商業高等学校	裏山の崖崩れによる校舎窓ガラス破損等
井原高等学校	裏山の崖崩れにより弓道場が損壊、グラウンドへ土砂流入
総社南高等学校	武道場軒の天板落下
高梁高等学校	グラウンド裏の崖崩れ
高梁城南高等学校	教職員住宅が床上浸水
林野高等学校	グラウンド及び部室等が浸水
岡山大安寺中等教育学校	教職員住宅が床下浸水
岡山盲学校	ため池に土砂流入、ネットフェンス傾斜
岡山聾学校	幼稚部校舎が浸水
岡山東支援学校	グラウンド及び実習地が浸水
倉敷まきび支援学校	敷地全体が浸水（建物1階部分、バス、厨房機器、受電設備等の浸水）
西備支援学校	農場実習地が陥没
東備支援学校	グラウンドが浸水

市町村立学校施設被害状況

設置者名	施設名	被害の概要等
岡山市	平島幼稚園	園舎が床上浸水
岡山市	角山幼稚園	屋外倉庫が浸水
岡山市	浮田幼稚園	屋外倉庫が浸水
岡山市	平島小学校	校舎、体育館が床上浸水、床、備品類の破損
岡山市	角山小学校	校舎が床下浸水
岡山市	御休小学校	校舎が床下浸水
岡山市	桃丘小学校	校地法面が地すべり
岡山市	野谷小学校	給食調理場の一部が浸水、敷地内へ泥水流入
岡山市	富山小学校	体育倉庫、プールのトイレ、更衣室、受電室が浸水
岡山市	大宮小学校	土砂崩れ（校舎から体育館への通路の石垣上部）
岡山市	千種小学校	体育館北側斜面が崩落
岡山市	雄神小学校	プール倉庫、トイレ、運動場体育倉庫が浸水
岡山市	浮田小学校	職員トイレが床上浸水、敷地、運動場、体育倉庫が浸水
岡山市	京山中学校	地下駐輪場、プールのトイレ及び通路が浸水
岡山市	上道中学校	敷地内の大量の土が流出
倉敷市	川辺幼稚園	園舎が床上浸水
倉敷市	箭田幼稚園	園舎が床上浸水
倉敷市	呉妹幼稚園	園舎が床上浸水
倉敷市	下津井東小学校	土砂が校舎の近くまで流入
倉敷市	川辺小学校	学校が床上浸水
倉敷市	箭田小学校	学校が床上浸水
倉敷市	玉島南小学校	プール西側の法面崩壊により市道に土砂流出
倉敷市	真備東中学校	学校が床上浸水
倉敷市	真備中学校	学校が床上浸水
倉敷市	児島中学校	運動場・テニスコート間の法面崩壊
倉敷市	郷内小学校	校舎裏の一部が陥没
倉敷市	真備陵南高等学校	学校が床上浸水
倉敷市	真備共同調理場	調理場の一部が床上浸水
津山市	加茂中学校	屋内運動場（卓球場）が床上浸水、電話交換機故障
玉野市	日比小学校	学校敷地内の土砂崩れ
玉野市	玉中学校	学校敷地内の土砂崩れによる武道場への浸水
玉野市	玉野商工高等学校	水路の石積が崩落
笠岡市	金浦小学校	学校が床上浸水
笠岡市	北川小学校	体育館が床上浸水、浄化槽（ブロー）被災
笠岡市	金浦中学校	学校が床下浸水、浄化槽（電気系統）被災
笠岡市	北木中学校	教職員住宅に土砂流入
井原市	大江小学校	土砂崩れにより、補助プールに土砂流入
井原市	井原中学校	学校用地の斜面が崩れ、土砂等がグラウンドへ流入
井原市	美星中学校	学校用地の斜面が崩れ、土砂等が校舎付近まで流入
総社市	昭和幼稚園	園舎が床上浸水
総社市	神在小学校	アルミ工場の事故の関係でガラス破損
総社市	新本小学校	裏山が崩壊
総社市	昭和小学校	学校が床上浸水
高梁市	高梁小学校	校舎の一部に土砂が流入、エレベーター故障
高梁市	玉川小学校	校舎及び体育館が床下浸水、プール浸水
高梁市	富家小学校	体育館が床上浸水、プール浸水
高梁市	津川小学校	水路の氾濫により学校敷地が浸水
高梁市	巨瀬小学校	石積みが崩落し、運動場に流入
高梁市	高梁中学校	テニスコートへ土砂流入
新見市	上市小学校	グラウンド裏の法面崩壊
瀬戸内市	裳掛小学校	駐車場上部法面の石積擁壁が崩落
瀬戸内市	行幸小学校	運動場が直径2m程度陥没
瀬戸内市	長船中学校	テニスコート付近の法面崩壊
赤磐市	赤坂中学校	裏山法面の崩壊により学校敷地内への土砂流入
真庭市	余野小学校	体育館裏の法面崩壊
真庭市	勝山中学校	校舎裏山の法面崩壊
矢掛町	中川小学校	学校が床上浸水、防球ネット・ブロック塀・フェンス倒壊
美咲町	旭小学校	グラウンド等に土砂流入

被災した体育館（倉敷市立真備東中学校）



災害廃棄物集積場となったグラウンド
（倉敷市立真備東中学校。県民等からの提供写真）



2 社会教育施設の被害

社会教育施設については、倉敷市に所在する図書館や公民館をはじめとして、次のとおり11件が被災した。

社会教育施設被害状況

設置者名	施設名	被害の概要等
倉敷市	真備図書館	床上浸水
倉敷市	真備公民館	床上浸水
倉敷市	真備公民館川辺分館	床上浸水
倉敷市	真備公民館岡田分館	床上浸水
倉敷市	真備公民館辻田分館	床上浸水
倉敷市	真備公民館呉妹分館	床上浸水
倉敷市	真備公民館服部分館	床上浸水
倉敷市	真備公民館箭田分館	床上浸水
総社市	昭和公民館	床上浸水
高梁市	高梁市立図書館	移動図書館車が水没により全損
矢掛町	中川公民館	床上浸水

浸水により土砂等が堆積した玄関
（矢掛町立中川公民館）



水没した公民館（矢掛町立中川公民館）



3 文化財の被害

文化財については、国指定の史跡である造山古墳をはじめとして、次のとおり29件が被災した。

文化財被害状況

所在市町村	文化財名	被害の概要等
岡山市	造山古墳	墳丘南東部の斜面3箇所が崩落
岡山市	坂古田古墳	指定地内の法面崩落
岡山市	岡山後楽園	園路の小規模陥没、御舟入北側の園路法面小規模陥没
岡山市	尾上車山古墳	前方部端部南よりの土砂が崩落
岡山市	木下利玄生家	雨戸が外れ、障子が破損
倉敷市	大橋家住宅	米蔵東側の軒先の漆喰及び土壁が剥落 東屋根が倒壊
倉敷市	下津井城跡	小規模な土砂崩れの発生
倉敷市	弘泉寺	裏山が一部崩落
津山市	津山城跡	史跡北西部の厩堀の東側から南側法面が崩落
津山市	旧苅田家住宅	3階蔵の2階外壁漆喰及びなまこ壁が剥落
津山市	津山藩主松平家菩提所泰安寺	史跡内の墓石部分を中心に陥没
津山市	岩屋城跡	二の丸から本丸に至るまでの斜面の一部が崩落 駐車場からの登り口の歩道の一部が土砂により流出
津山市	鶴山八幡宮釣殿	屋根の上部から雨漏りが発生
井原市	天神峽	土砂崩れの発生と道路面及び護岸の損壊
井原市	鬼ヶ嶽	土砂崩れの発生とトイレ周辺の土砂が流出
総社市	豪溪	県道の護岸が崩落し、一部路肩が陥没
高梁市	備中松山城御根小屋跡	グラウンド北側法面の崩落範囲が拡大
高梁市	臥牛山のサル生息地	指定地内の法面や山の地滑りが発生 防災道路から続く遊歩道が陥没するとともに、旧高梁自然動物園内の石垣が崩落
高梁市	備中松山城跡	小松山城十の平櫓の西側石垣裏込め部分にクラックが発生
高梁市	高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区	伝建物に指定されている家屋一軒の外壁漆喰が剥落
高梁市	磐窟谷	指定地内にある市道法面の擁壁が崩落
高梁市	大賀の押被	河川の護岸が2箇所崩落 山の斜面が地滑りにより崩落
高梁市	弥高山	指定地内に位置するグラウンドの法面が崩落
新見市	羅生門	遊歩道の一部損壊
瀬戸内市	朝鮮通信使遺跡 牛窓本蓮寺境内	本蓮寺山門脇の土塀の一部が崩壊
赤磐市	両宮山古墳	内濠である両宮池の余水吐周辺から水が越流し、中堤範囲にある余水吐治いの農道 や斜面表面が一部損壊・剥落
真庭市	神庭瀑	遊歩道への土砂流出、眼鏡橋のコンクリート敷の下部から石が流出し橋が陥没 滝つぼ近くの橋等の擬木が流出
真庭市	オオサンショウウオ生息地	護岸の崩壊と路側の崩壊
西粟倉村	智頭往来-志戸坂峠越え	道とその間の斜面が崩落

被災した津山城跡



復興に向けて ②

岡山市東区平島地区。写真右下が砂川の決壊箇所（平成 30 年 7 月 18 日）



決壊箇所の改良復旧工事が完了した砂川（令和元年 11 月 21 日）



第 3 章

応急対応

- 第1節 県災害対策本部の活動
- 第2節 避難情報の発令状況等
- 第3節 救助・救援活動
- 第4節 公共土木施設の応急復旧
- 第5節 災害時のボランティア活動
- 第6節 ライフラインの応急復旧
- 第7節 公共交通機関の応急復旧等
- 第8節 学校教育の再開
- 第9節 県議会の活動
- 第10節 天皇皇后両陛下からのお見舞い
- 第11節 首相の被災地視察
- 第12節 国への要望等
- 第13節 国の対応
- 第14節 国・都道府県・市町村からの支援

第3章 応急対応

第1節 県災害対策本部の活動

1 県の初動対応

(1) 県の体制等

集中配備室の勤務時間外における防災体制は、防災当直員（1人）と危機管理要員（1人）の常時2人配置となっている。

7月5日7時12分に県内（西栗倉村）に大雨注意報が発表されたことから、注意体制として職員2人を追加配備した。10時33分に大雨注意報の範囲が県内全域に広がり、その後、14時19分に県北部に大雨警報が発表されたことから、警戒体制に引き上げ、新たに職員8人を配備した。

岡山地方気象台から、和気町を除く県内全域に大雨警報を発表する見込みとの連絡を受け、19時に体制を特別警戒体制に引き上げ、職員40人を配備した。

7月6日も雨が降り続き、県内で初めての大雨特別警報の発表も視野に入ったことから、16時30分に体制を非常体制に引き上げ、災害対策本部を設置し、併せて集中配備室を職員50人体制とした。

(2) 主な対応状況

配備に就いた職員は、気象情報や災害情報の収集・伝達、防災関係機関等との連絡調整、応急対応に係る業務を行ったが、発災当初においては、次々とする被災情報や救助要請を受け、消防や警察、自衛隊等救助機関と連携しながら救助に取り組んだ。

(3) 行方不明者の氏名公表

本県においては、鬼怒川氾濫（平成27年）の際、行方不明者の氏名非公表を問題視する報道に接した知事から、人命救助に当たっては限られた要員

や機材等を有効に投入するため氏名公表が必要との方針で検討するよう指示があり、災害時に必要な場合は、県の責任において行方不明者の氏名公表を実施することとしていた。

7月10日20時現在で5人であった行方不明者が、大幅に増える状況となった11日、知事の最終判断で11時現在の被害状況の発表に合わせて行方不明者32人全員の氏名を公表した。以後も、公表を継続したが、早期に安否が確認されるケースが多かった。最終的に行方不明者として氏名を公表した79人中58人が翌日までに生存が確認されるなど、捜索活動に大きな効果があった。

亡くなられた方の氏名公表については、行政情報は原則公開であること、また、家族等への配慮も必要との観点から、家族等の同意を得た方について7月13日から実施した。

2 県災害対策本部

(1) 災害対策本部会議

非常体制への移行に伴い、災害対策本部会議を適宜開催したが、本部会議は、知事を本部長に、被害状況の確認及びその対応方針の指示が行われるとともに、共通課題の認識や応急対応、復旧・復興に係る取組など、多岐にわたる災害対応についての協議が行われた。会議は全て公開で行われ、パブリシティを活用した県民への情報発信に努めた。また、会議資料や議事録の提供などを通じ、庁内関係部局との情報共有も図った。

発災当初における災害対策本部の対応状況等

日時	主な事案・対応等
7月6日(金)	9:00 自衛隊岡山地方協力本部からリエゾンが県に到着
	9:40 日本赤十字社岡山県支部からリエゾンが県に到着
	10:00 第1回危機管理チーム会議開催
	10:34 陸上自衛隊日本原駐屯地第13特科隊からリエゾンが県に到着
	16:30 県の体制を非常体制へ移行、災害対策本部を設置
	17:30 第1回災害対策本部会議を開催
	21:33 岡山河川事務所からリエゾンが県に到着
	21:45 岡山地方気象台からリエゾンが県に到着
	21:59 岡山国道事務所からリエゾンが県に到着
	22:00 日羽駅(総社市)周辺で通行止め措置中のガードマン等(14人)が増水で流されたとの連絡
	真庭市栗原で高齢女性が自宅に取り残されているとの連絡
	22:19 備中広瀬駅(高梁市)周辺及び高梁川対岸で住民が多数孤立し、高梁市から自衛隊派遣要請
	22:30 備中広瀬駅周辺の状況を再確認し、自衛隊派遣要請を決定 自衛隊のリエゾンを通じて派遣要請し、事務手続きを開始
	22:35 高梁市の特別養護老人ホーム(入所者80人)で床上浸水との連絡
23:11 高梁市への自衛隊派遣要請の手続き完了	
7月7日(土)	0:10 自衛隊に総社市及びその他県内被害地域への派遣要請 (被害拡大を予想し包括的な要請とする)
	2:02 井原市から自衛隊派遣要請
	倉敷市真備町有井の特別養護老人ホームの屋上に入所者等(20人)が取り残されているとの連絡
	2:08 倉敷市真備町箭田で2棟が流されたとの連絡
	総社市美袋で消防隊員1人が川に流されたとの連絡
	井原市西江原町で土砂崩れにより家屋が倒壊し、1人が取り残されているとの連絡
	倉敷市真備町有井の住宅で高齢者2人が取り残され、家屋は倒壊寸前との連絡
	高梁市落合町のコンビニ店の屋上で9人が救助を求めているとの連絡
	2:17 矢掛町から小田川氾濫による自衛隊派遣要請
	高梁市落合町近隣の住宅へ土砂が流入し、家人が安否不明との連絡
	2:34 井原市木之子町で土砂崩れが2件発生し、4人が行方不明との連絡
	2:40 鏡野町から断水による給水支援要請
	2:58 自衛隊が高梁市に到着し、派遣要請現場に向かうとの連絡
	3:00頃 倉敷市から自衛隊派遣要請
	倉敷市真備町箭田で3件の救助要請(1階が浸水し、2階に避難中)
	高梁市から断水による給水支援要請
	倉敷市真備町下二万で、5棟程度が孤立しているとの連絡
	倉敷市真備町服部の住民から救助要請(2階に避難中)
	倉敷市真備町有井の住民の親族から救助要請(連絡が取れない)
	岡山市東区沼で砂川の左岸が決壊し、一帯が浸水との連絡
	笠岡市茂平の事業所で土砂崩れ、6人が巻き込まれた(うち4人救出済)との連絡
	矢掛町横谷の民家に土砂が流入し、1人が巻き込まれたとの連絡
	倉敷市広江の「コスモタウン広江」で土石流が発生、約20棟が全半壊との連絡
	5:00 陸上自衛隊第13旅団から岡山への派遣部隊の増援検討中との連絡
	5:52 航空運用調整グループ設置
	6:30 第2回災害対策本部会議を開催
	7:41 岡山市北区御津国ヶ原で旭川の堤防が約100m決壊したとの連絡
	7:57 笠岡市の尾坂川左岸の堤防が決壊したとの連絡
	8:01 美作市楮で土砂崩れにより高齢者の住宅2棟が孤立との連絡
	8:04 倉敷市真備町有井で屋根に取り残された高齢者がいるとの連絡
8:05 美作市東谷上で土砂崩れにより3世帯5人が孤立との連絡	
8:12 美作市真殿塩谷地区で、土砂崩れにより住民が孤立との連絡	
8:47 岡山市から砂川氾濫による自衛隊派遣要請	
倉敷市真備町岡田の住民から救助要請(屋根の上に避難中)	
倉敷市真備町尾崎でトラックが水没、運転手が屋根の上に避難中との連絡	
倉敷市真備町有井の社屋の屋根の上に避難しているとの連絡	

日時	主な事案・対応等
7月7日(土)	10:19 倉敷市広江のくすのき団地(約600人)で土砂崩れとの連絡
	10:37 増援の自衛隊愛知県部隊のリエゾンが岡山市に到着したとの連絡
	11:02 災害医療本部及びDMAT調整本部を設置
	11:06 総社市日羽で1人が濁流に流されたとの連絡
	11:35頃 県警のヘリ「わしゅう」が、真備町の現場へ出発を確認
	12:08 県消防防災ヘリ「きび」が、災害現場に向けて出発
	12:30 第3回災害対策本部会議を開催
	12:50 倉敷市真備町辻田で増水により10人程度が社宅に取り残されているとの連絡
	倉敷市真備町尾崎で男性1人が落水し、行方不明との連絡
	倉敷市真備町辻田の住民から救助要請(1階が水没)
	倉敷市真備町川辺の住民から2件の救助要請(1階が水没、2階まで水が迫っている)
	高梁市玉川町の事業所で4人が孤立との連絡
	倉敷市真備町箭田の老人保健施設の2階に約70人が孤立し、食料もないとの連絡
	高梁市有漢町で66歳男性が行方不明との連絡
	14:25 自衛隊から10師団352人の増援決定との連絡
	14:30頃 奈良・和歌山県警の広域緊急援助隊約30人の派遣を確認
	14:50 部隊運用調整会議を開催
	15:30 鏡野町の国道179号でトラック2台が立ち往生し、運転手が閉じ込められているとの連絡
	倉敷市真備町辻田の住民から2件の救助要請(高齢で避難が困難)
	倉敷市真備町川辺の住民から救助要請(屋根の上に避難中)
	18:00 倉敷市真備町の「まび記念病院」で160人が孤立していることを報道により認知
	18:30 第4回災害対策本部会議を開催
	19:00 部隊運用調整会議を開催
	20:23 倉敷市真備町箭田の住民の家族から救助要請(母親が取り残されているかもしれない)
21:00 倉敷市真備町岡田の住民から救助要請(2階で救助を待っている)	
倉敷市真備町有井の事業所で、屋根の上に取り残されている人がいるとの連絡	
鏡野町上森原の60歳代男性1人が行方不明との連絡	
倉敷市真備町尾崎の住民の家族から救助要請(母親と連絡が取れない)	
7月8日(日)	1:20 倉敷市真備町の川辺小学校で100人程度が孤立との連絡
	倉敷市真備町呉妹で多数の要救助者が点在しているとの連絡
	8:40 倉敷市真備町の「まび記念病院」から入院患者の転院の依頼
	9:00 航空運用調整会議を開催
	9:30 第5回災害対策本部会議を開催
	9:48 総社市下倉の男性が農機具を移動させようとして行方不明になったとの連絡
	10:44 倉敷市真備町辻田の寺院に20世帯が避難し、食料等が不足との連絡
	11:12 笠岡市から行方不明者を遺体で発見との連絡
	11:25 鏡野町から崖崩れによりトラック10台が閉じ込められているとの連絡
	12:00頃 倉敷市真備町「まきび病院」から給水支援の要請
	12:45 倉敷市から救助された被災者の入浴支援について要望
	14:01 倉敷市真備町川辺の住民からガス臭がするとの連絡
	15:00 倉敷市真備公民館の自主避難者から、水や食料がないとの連絡
	倉敷市真備町服部の住民から、60人が孤立、食料等がないとの連絡
	15:30 第6回災害対策本部会議を開催
	16:00 倉敷市真備町内の避難所に人があふれているとの連絡
	17:00 「まび記念病院」内で孤立の入院患者等の救出について自衛隊と協議
	高梁市落合町の「たいうの丘ホスピタル」から給水支援の要請
自衛隊から倉敷市真備町岡田で約40人が取り残されており、対策検討中との連絡	
18:53 新見市から540戸で断水し、給水車の派遣要請	
自衛隊から倉敷市真備町箭田及び辻田で3件の救助活動実施中との連絡	

※時刻の記載のないものは、県集中配備室のホワイトボードへの記載事案で、明確な時刻が特定できないもの

災害対策本部会議開催状況

月日	開始時間	回数	主な会議内容及び本部長指示
7月6日(金)	17:30	第1回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県の非常体制移行に伴い開催 ○ 県内市町村の避難勧告・避難指示(緊急)等の発令状況の確認 ○ 行方不明者の捜索状況に係る情報共有 ○ 今後の気象の見通しについて情報共有 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 気象情報について情報共有を図り、住民の安全を確保するため、日没で避難が難しくなる前に早めに避難を促すよう市町村に適切な助言をすること。
7月7日(土)	6:30	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 甚大な被害の発生に対処するため、早朝に開催 ○ 被害状況や自衛隊・警察・消防の活動状況、気象情報について情報共有を図り、迅速な救命救助に向け情報交換 ○ 小田川流域の浸水状況の情報共有 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人命救助を最優先するとともに、救命救助活動中の二次災害にも注意すること。
7月7日(土)	12:30	第3回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 迅速な救命救助を進めるため、被害状況や河川状況、自衛隊・警察・消防の活動状況等について情報共有 ○ 日中の救命救助活動の促進について意識統一 ○ 河川の決壊箇所の情報共有 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日中の明るいうちに、様々な手段で危険な状態にある人を救助すること。
7月7日(土)	18:30	第4回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自衛隊・警察・消防による救命救助活動を中心にこれまでの各種情報を共有するとともに、今後の気象情報を確認 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救助フェーズであり、引き続き人命最優先で取り組むこと。 ・ 夜を徹した救助となることから、要員の交代など適切に対応すること。
7月8日(日)	9:30	第5回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小田川流域の浸水面積及びポンプ車による排水作業等の情報共有 ○ 倉敷市真備町での救助活動について情報共有 ○ 砂川(岡山市)の現状確認 ○ 政府が非常災害対策本部を設置したことの報告 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 72時間を意識しての救助活動に取り組むとともに、市町村と十分連携すること。
7月8日(日)	15:30	第6回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 救助活動の現状報告 ○ 避難者への支援や避難所ニーズへの対応に係る確認 ○ 全国知事会等への支援要請に係る報告 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人命の重さを考え、救助活動について引き続き力を尽くすこと。 ・ 避難所運営は県としても積極的に支援するとともに、他県からの支援も円滑に受け入れること。
7月9日(月)	15:30	第7回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災者支援に係る状況報告 ○ 災害廃棄物に係る状況報告 ○ 受援調整部の立ち上げの報告 ○ 激甚災害の早期指定や被災者生活支援、災害復旧事業の早期採択等に係る国への要望書提出を報告 <p>【本部長指示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き救助活動を進めること。 ・ 財政負担の課題は後日のこととし、県・市町村と必要な支援策について、しっかり取り組むこと。

月日	開始時間	回数	主な会議内容及び本部長指示
7月10日 (火)	15:30	第8回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 旅館・ホテル等での要配慮者等の受入開始の報告 ○ 7月11日からの避難所運営支援に当たる県職員の派遣に係る報告 ○ 罹災証明事務支援のため、派遣する県職員の人選及び業務説明会開催(7/12)に係る報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常の手続きでは対応が遅れる場合は、現場で決断実行すること。また、必要なときは、知事の責任において実行するので報告すること。
7月11日 (水)	18:00	第9回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行方不明者の氏名公表実施に係る報告 ○ 県職員の派遣調整(罹災証明事務)及び物資支援に係る報告 ○ 災害ボランティアの状況に係る報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や住民からの支援要望を積極的に汲み取り、県が支援できることと、国へ要望することを区分するなど調整すること。
7月12日 (木)	15:30	第10回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行方不明者の氏名公表実施に係る報告 ○ みなし仮設住宅の供給準備に係る報告 ○ 避難所の医療・公衆衛生活動の報告 ○ 倉敷市真備町における災害廃棄物仮置き場確保の報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災者支援の段階に移りつつあることから、被災地の現状と問題点・改善点を把握すること。
7月13日 (金)	15:30	第11回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 罹災証明書の申請窓口や、みなし仮設住宅の運用開始に係る報告 ○ 倉敷市真備町の災害廃棄物対策の進捗状況に係る報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各部課所において広い範囲の職員で情報共有を図ること。
7月14日 (土)	15:30	第12回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉敷市真備町の災害廃棄物対策の進捗状況に係る報告 ○ 災害ボランティアの活動状況に係る報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報共有のため、伝達のボトルネックを作らないようにすること。
7月15日 (日)	17:00	第13回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉敷市真備町の災害廃棄物対策の進捗状況に係る報告 ○ 熱中症に係る状況報告 ○ 国から激甚災害の指定見込みに係る報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 可能な限り被災地の状況を確認し、被災者の気持ち・立場に立ち、懸命に支援すること。
7月16日 (月)	15:30	第14回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉敷市真備町の災害廃棄物対策の進捗状況に係る報告 ○ 夜間救護所設置や旅館・ホテル等での要配慮者等の受入状況の報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国から大臣などに現地を訪問いただいているが、県の要望を伝えるとともに、国と連携しながら、しっかり被災地を支援すること。
7月17日 (火)	15:30	第15回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉敷市真備町の災害廃棄物対策の進捗状況に係る報告 ○ 中小企業者向け県融資制度の取扱い開始の報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期的な対応となるため、要員の体調管理に努め、適切なシフトを組むこと。
7月18日 (水)	15:30	第16回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉敷市真備町の災害廃棄物対策の進捗状況に係る報告 ○ JR及び井原鉄道の代行バス運行に係る報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援が行き届いていない被災地・被災者について対策を講じること。

月日	開始時間	回数	主な会議内容及び本部長指示
7月19日 (木)	15:30	第17回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補正予算の専決処分に係る報告 ○ 倉敷市真備町の災害廃棄物対策の進捗状況に係る報告 ○ 被災住宅の応急修理受付開始の報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国や市町村との連携はできてきたが、支援の漏れがないか、改善の余地はないか常に考えること。
7月20日 (金)	16:30	第18回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉敷市真備町の災害廃棄物対策の進捗状況に係る報告 ○ 国税・県税の申告納付等の期限延長の報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ より良い形で復旧・復興を進めるため、市町村に県として前向きな提案を行うこと。
7月21日 (土)	16:30	第19回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉敷市真備町の災害廃棄物対策の進捗状況に係る報告 ○ 宿泊施設のキャンセルや観光施設被害に係る報告 ○ 河川の復旧状況の確認 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊施設のキャンセルなど風評被害対策を講じること。
7月22日 (日)	17:30	第20回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉敷市真備町の災害廃棄物対策の進捗状況に係る報告 ○ 激甚災害の指定(7/24見込み)に係る報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア活動への被災地の需要は依然としてあることから、しっかり対応すること。
7月23日 (月)	15:30	第21回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉敷市真備町の災害廃棄物対策の進捗状況に係る報告 ○ 農林水産関係被害の概況に係る報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難生活で元々のコミュニティを極力維持するとともに、孤立した被災者を生じさせないよう、アイデアを出すこと。
7月24日 (火)	16:30	第22回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災者支援全般に係る報告 ○ 被災者生活再建支援制度の事務手続き等に係る情報共有 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ みなし仮設住宅への入居の契約事務等について、期間の短縮に努めること。 ・ 被災者に支給すべきものについては迅速に対処すること。
7月25日 (水)	15:30	第23回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倉敷市真備町の災害廃棄物対策の進捗状況に係る報告 ○ 被災企業対策会議及び被災事業者支援に係る報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 岡山市の罹災証明事務の進捗に配慮すること。 ・ 在宅避難者等に対する配慮にも努めること。
7月26日 (木)	16:00	第24回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 破堤した河川の応急工事の終了(8/4見込み)の報告 ○ 自衛隊による給水支援活動終了(7/25)の報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 台風第12号の状況と末政川の堤防補修の状況について留意確認すること。
7月27日 (金)	16:30	第25回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 台風第12号の実況及び接近に備えた対応に係る情報共有 ○ 住宅の修理・再建に関する相談窓口に係る報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難勧告・避難指示(緊急)は県民に分かりやすく、また、空振りを恐れず迅速に伝えるよう市町村に依頼すること。 ・ 各部署で復旧・復興に係る今後の取組の工程表作成に着手すること。
7月28日 (土)	16:30	第26回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 台風第12号の実況及び接近に備えた対応に係る情報共有 ○ 市町村の避難情報の発令状況、避難所開設状況等の報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 台風第12号に備えて、防災関係機関は、住民に対し早い段階から防災気象情報を多様な伝達手段を活用して確実に提供すること。 ・ 県民の安全確保や復旧活動中の二次災害の防止に万全を期すこと。

月日	開始時間	回数	主な会議内容及び本部長指示
7月29日 (日)	16:30	第27回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 台風第12号の被害及び避難の状況に係る報告 ○ 豪雨災害で破堤した河川の現状報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 堤防等は脆弱な状態に置かれているため、これ以上の人的被害を出さないよう、今後も十分な対策に取り組むこと。
7月30日 (月)	16:30	第28回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 台風第12号への対応状況に係る報告 ○ 被災した児童・生徒への学習支援や心のケアに係る報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時の記者会見の頻度を高めるなど、災害対応や被災者支援の情報は、適宜遅れなく県民に伝えること。
7月31日 (火)	16:30	第29回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 台風第12号の被害に係る報告 ○ JR伯備線の復旧(8/1)、JR津山線の復旧(8/5)、井原鉄道の復旧(9月上旬見込み)の報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対応に引き続き取り組むこと。
8月1日 (水)	16:30	第30回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自衛隊による災害廃棄物撤去活動の終了報告 ○ 中小企業向け融資制度、県融資制度の拡充等に係る報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧・復興に向けて中長期的な体制に変えていくこと。
8月3日 (金)	16:10	第31回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補正予算の専決処分に係る報告 ○ 末政川の応急工事の完了(本日中)による県管理河川の応急工事完了の報告 ○ 復旧・復興に向けた今後の関係部局の連携確認 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補正予算による事業を1日も早く着手するなど、迅速に対応すること。
8月6日 (月)	10:00	第32回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発災1か月に当たり亡くなった方々へ黙とう ○ 豪雨災害に係るこれまでの被害状況及び対応状況の概括 ○ 被災者生活支援室設置の報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧・復興のため一段の取組に努めること。
8月10日 (金)	16:30	第33回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「平成30年7月豪雨災害検証委員会」設置の報告 ○ 受援調整部物資支援班の体制解除の報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧・復興に向けた業務も増加するため、今後の事務量を十分に踏まえた工程表を作成すること。
8月17日 (金)	17:30	第34回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 岡山市内の避難所及び福祉避難所閉鎖の報告 ○ 県内のJR在来線の全線復旧(9/3見込み)の報告 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災地で問題が生じていないか、引き続き留意すること。
8月23日 (木)	9:00	第35回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 台風第20号の実況及び接近に備えた対応に係る情報共有 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回「平成30年7月豪雨災害検証委員会」(8/20)での指摘を踏まえ、県民の避難行動に繋げるための情報伝達に工夫・改善を図ること。 ・ 関係機関が一体となり、県民の安全確保や復旧活動中の二次災害の防止に万全を期すこと。
8月30日 (木)	9:00	第36回	<ul style="list-style-type: none"> ○ 豪雨災害に係るこれまでの被害状況及び対応状況の概括 【本部長指示】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策本部を廃止する。 (災害対策本部会議に引き続き、第1回「平成30年7月豪雨災害復旧・復興推進本部会議」(本部長:知事)を開催)

災害対策本部会議(7月6日)



集中配備室の状況(7月10日)



(2) 各県民局の活動

ア 備前県民局

(ア) 初動対応

管内に大雨注意報が発表されたことから、7月5日10時33分に注意体制として職員2人を配備した。

15時39分に警戒体制に移行して職員4人の体制とし、勤務時間が終了となる17時15分からは水防防災配備室に8人を配備した。

19時には特別警戒体制に移行し、特別警戒室に16人を配備するとともに、各部所に職員18人を配備した。

7月6日16時30分に非常体制に移行し、地方災害対策本部を設置、水防防災配備室等に37人を配備するとともに、各部所に職員を配備した。

古京庁舎(健康福祉部)では、特別警戒体制で職員2人を配備、非常体制で職員7人を

配備した。

東備地域事務所では、注意体制で職員3人を配備した。特別警戒体制では17人、非常体制では、状況に応じて配備人数を調整し、最大で24人の職員を各部所に配備した。

配備後は、管内市町村の被害状況や避難状況等の情報収集・連絡活動、河川水位情報の関係市町村や機関への提供、県管理道路・河川の見回りなど災害応急対策に係る業務を行った。古京庁舎では、地方災害対策本部及び県災害医療本部との連絡調整、広域災害救急医療情報システムの代行入力、難病患者の安否確認等を行った。

また、県庁の災害対策本部会議に引き続き地方災害対策本部会議を開催し、東備地域事務所とはテレビ会議システムにより情報共有を図った。

(イ) リエゾン派遣

砂川の決壊による岡山市東区平島地区の浸水被害を確認した7月7日9時から、岡山市災害対策本部にリエゾン派遣を開始した。7月8日には砂川決壊に係る災害情報を早期に把握するため、併せて岡山市東区災害対策本部(岡山市東区役所内)へリエゾン2人を派遣した。

以降、岡山市における被害情報の把握及び県民局への報告、岡山市と県民局との情報連絡業務に従事した。

【派遣実績】

- ・ 派遣期間：7/7 から 7/20 (14日間)
- ・ 派遣人数：延べ16人

(ウ) 市町村支援

7月6日4時30分に赤磐市から、赤磐市徳富へのポンプ車両の派遣要請が入り、中国地方整備局に対する支援要請フローに基づき、直ちに県災害対策本部へ派遣要請の依頼の連絡を行った。

(エ) 管内市町村の被災状況の把握等

管内市町村の被災状況の把握及び応急措置、応援を行うため、県民局長による市町村訪問を、7月11日に玉野市、赤磐市、12日に和気町、13日に岡山市、備前市、瀬戸内市、吉備中央町で実施した。

イ 備中県民局

(ア) 初動対応

7月5日10時33分、管内全域に大雨洪水注意報が発表されたことから、注意体制として職員3人を配備した。

15時39分、管内4市へ大雨（土砂災害）警報が発表されたことから、警戒体制（職員8人配備）に移行した。19時には土砂災害の危険度が高まったとして県内全域で特別警戒体制に移行し、特別警戒室に16人を配備するとともに、各部所に職員18人を配備し、被害状況等の把握に努めた。

7月6日16時30分、非常に激しい降雨により記録的な大雨となるおそれがあるとして非常体制に移行し、地方災害対策本部に16人、特別警戒室に20人配備するとともに、各部所に職員を配備した。

井笠地域事務所では、注意体制下で3人、警戒体制下で7人、特別警戒体制下で17人、非常体制下で20人の職員を配備した。

高梁地域事務所では、注意体制下で3人、警戒体制下で7人、特別警戒体制下で23人、非常体制下で27人の職員を配備した。

新見地域事務所では、注意体制下で3人、警戒体制下で6人、特別警戒体制下及び非常体制下で22人の職員を配備した。

配備後は、管内市町の被害状況や防災体制整備状況等の情報収集・連絡活動、河川水位情報の関係市町・機関への提供、県管理道路・河川の見回りなど災害応急対策に係る業務を行った。また、県庁の災害対策本部会議前に

備中地方災害対策本部



地方災害対策本部会議を開催し、局内の情報共有を図った。

(イ) リエゾン派遣

小田川等の決壊による倉敷市真備町の浸水被害を確認した7月7日午前、倉敷市役所にリエゾン2人を派遣した。以降、1か月以上にわたり、被害状況の把握とともに、市の対応状況や物資支援ニーズの確認・伝達、県災害対策本部からの問合せ対応など県市間の円滑な連絡調整を行った。

【派遣実績】

- ・派遣期間：7/7から8/10（35日間）
- ・派遣人数：延べ65人

(ウ) 市町村支援

局独自で3トントラックをレンタルし、倉敷市内の避難所へ局備蓄品や支援品等の物資支援を行うとともに、被災地において、支援制度等周知のため、市職員とともに広報車による巡回を実施した。

(エ) 高梁地域事務所の対応

土砂崩れの危険性を感じ避難してきた近隣住民（1世帯6人）と事務所近くの浸水したビジネスホテルから救出された宿泊客（25人程度）に事務所会議室を開放し、一時的に受入れを行った。いずれも後に高梁市により避

難所へ送迎が行われた。また、高梁市で支援作業を行う自衛隊から宿営場所の提供依頼を受け、約2週間事務所会議室を提供した。

ウ 美作県民局

管内に大雨注意報が発表されたことから、7月5日7時12分に注意体制として県民局に職員2人を配備し、14時19分に警戒体制に移行して職員6人を配備した。19時には特別警戒体制に移行し、水防防災配備室に職員10人を配備するとともに、各部所に職員15人を配備した。7月6日16時30分に非常体制に移行し、地方災害対策本部に14人、水防防災配備室に10人、併せて各部所に職員を配備した。

真庭地域事務所では、注意体制下で2人、警戒体制下で3人、特別警戒体制下及び非常体制下で14人の職員を配備した。

勝英地域事務所では、注意体制下で2人、警戒体制下で3人、特別警戒体制下及び非常体制下で15人の職員を配備した。

配備後は、管内市町村の被害状況や避難状況等の情報収集・連絡活動、河川水位情報の関係市町村、機関への提供、県管理道路・河川の見回りなど災害応急対策に係る業務を行った。また、県庁の災害対策本部会議に引き続き、美作地方災害対策本部会議を開催し、県民局内の情報共有を図った。

(3) 水防本部の活動

ア 体制等

水防本部では、7月5日7時12分に県内に大雨注意報が発表されたことから、配備職員3人により注意体制をとり、水防本部指示を発令した。14時19分に県北部に大雨警報が発表されたことから、警戒体制に移行し、配備職員を8人とした。19時には特別警戒体制に移行し、配備職員を11人とした。

7月6日16時30分には非常体制に移行し

たことから、配備職員を16人とするとともに、水防本部は災害対策本部の一部として全庁的な防災体制に組み込まれた。

配備後は、水防テレメータシステムや岡山県総合防災情報システムにより、気象情報や雨量・水位等観測情報の監視、洪水予報や水防警報等の受理及び伝達を行うとともに、災害情報の収集及び取りまとめ等を行った。

イ 洪水予報等

(ア) 国発表洪水予報

国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所と岡山地方気象台が共同発表した洪水予報は、次のとおりである。

国発表洪水予報（7月5日から13日）

水系名	河川名	水位観測所	発表日時・内容		
吉井川	吉井川	津瀬	7/5/21:25 氾濫注意情報		
			7/6/03:20 解除		
			7/6/20:40 氾濫注意情報		
			7/6/22:50 氾濫警戒情報		
			7/7/01:00 氾濫危険情報		
		御休	7/7/05:25 氾濫警戒情報		
			7/7/06:20 氾濫注意情報		
			7/7/17:55 解除		
			7/7/01:00 氾濫注意情報		
			7/7/03:20 氾濫警戒情報		
金剛川	尺所	7/7/06:20 氾濫注意情報			
		7/7/17:55 解除			
		7/7/01:10 氾濫警戒情報			
		7/7/01:40 氾濫危険情報			
		7/7/04:35 氾濫警戒情報			
		7/7/05:40 解除			
		旭川	旭川	下牧	7/7/01:10 氾濫警戒情報
					7/7/01:40 氾濫危険情報
					7/7/04:35 氾濫警戒情報
					7/7/05:40 解除
7/6/23:35 氾濫警戒情報					
三野	7/7/00:40 氾濫警戒情報				
	7/7/02:10 氾濫危険情報				
	7/7/09:40 氾濫警戒情報				
	7/7/16:55 氾濫注意情報				
	7/7/22:25 解除				
百間川	原尾島橋	相生橋	7/7/02:10 氾濫注意情報		
			7/7/16:55 解除		
			7/6/01:20 氾濫注意情報		
			7/6/06:40 解除		
			7/7/00:05 氾濫注意情報		
		三野	7/7/01:25 氾濫警戒情報		
			7/7/02:50 氾濫危険情報		
			7/7/06:10 氾濫警戒情報		
			7/7/10:45 氾濫注意情報		
			7/8/00:30 解除		

水系名	河川名	水位観測所	発表日時・内容	
高梁川	高梁川	日羽	7/5/22:10	氾濫注意情報
			7/6/00:50	解除
			7/6/20:00	氾濫警戒情報
			7/6/21:45	氾濫危険情報
			7/7/13:50	氾濫警戒情報
			7/7/15:35	氾濫注意情報
			7/7/22:55	解除
	酒津	7/6/01:35	氾濫注意情報	
		7/6/03:50	解除	
		7/6/23:10	氾濫注意情報	
		7/7/01:40	氾濫危険情報	
		7/7/13:50	氾濫注意情報	
		7/7/22:55	解除	
	小田川	矢掛	7/6/21:50	氾濫警戒情報
7/6/22:20			氾濫危険情報	
7/7/00:30			氾濫発生情報	
7/13/19:30			解除	

(イ) 国発表水防警報

国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所が発表した水防警報は、次のとおりである。

国発表水防警報（7月5日から8日）

水系名	河川名	水位観測所	発表日時・内容	
吉井川	吉井川	津瀬	7/5/19:30	待機
			7/5/20:10	準備
			7/5/20:40	出動
	御休	7/6/06:30	解除	
		7/5/23:10	待機	
		7/6/00:40	準備	
金剛川	尺所	7/6/05:20	解除	
		7/6/14:50	待機	
旭川	旭川	下牧	7/6/15:10	待機
			7/6/20:20	準備
			7/6/20:30	出動
	三野	7/6/06:30	解除	
		7/5/22:30	待機	
		7/6/12:20	解除	
百間川	原尾島橋	7/6/00:10	待機	
		7/6/00:30	準備	
		7/6/00:40	出動	
高梁川	高梁川	日羽	7/6/07:40	解除
			7/5/20:50	待機
			7/5/21:10	準備
			7/5/21:50	出動
			7/6/03:50	解除
			7/7/21:50	解除
	酒津	7/6/15:10	待機	
		7/6/20:50	待機	
		7/6/00:00	準備	
		7/8/05:00	解除	
		7/6/01:10	出動	
		7/6/09:00	解除	
小田川	矢掛	7/6/19:50	待機	
		7/6/03:30	解除	

(ウ) 県発表洪水予報

県と岡山地方気象台が共同発表した洪水予報は、次のとおりである。

県発表洪水予報（7月6日から8日）

水系名	河川名	水位観測所	発表日時・内容	
笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬	7/6/14:50	氾濫注意情報
			7/6/15:30	氾濫警戒情報
			7/6/23:40	氾濫危険情報
			7/7/17:30	氾濫警戒情報
			7/8/01:30	氾濫注意情報
	足守川	甫崎	7/8/03:00	解除
			7/7/00:30	氾濫警戒情報
			7/7/12:00	氾濫注意情報
			7/7/17:30	解除

(エ) 県発表氾濫警戒情報・氾濫危険情報

県が発表した水位周知河川の氾濫警戒情報及び氾濫危険情報は、次のとおりである。

県発表氾濫警戒情報・氾濫危険情報（7月5日から7日）

水系名	河川名	水位観測所	発表日時・内容		
吉井川	吉井川	吹屋町	7/5/18:50	氾濫警戒情報	
			7/6/19:07	氾濫警戒情報	
			7/6/22:35	氾濫危険情報	
			7/5/17:37	氾濫警戒情報	
			7/5/19:51	氾濫危険情報	
			7/6/18:45	氾濫警戒情報	
		塚角	7/6/20:15	氾濫危険情報	
			7/5/19:20	氾濫警戒情報	
			7/6/19:30	氾濫警戒情報	
			7/6/22:40	氾濫危険情報	
			7/5/22:55	氾濫警戒情報	
			7/6/22:15	氾濫警戒情報	
	周匝	7/7/00:45	氾濫危険情報		
		7/7/02:35	氾濫警戒情報		
		7/6/23:10	氾濫警戒情報		
		7/7/00:25	氾濫危険情報		
		7/6/23:45	氾濫警戒情報		
		7/6/23:45	氾濫警戒情報		
	旭川	吉野川	林野	7/5/19:58	氾濫警戒情報
				7/5/20:19	氾濫危険情報
				7/6/16:05	氾濫警戒情報
				7/6/20:25	氾濫危険情報
7/5/20:19				氾濫警戒情報	
梶並川		火の神	7/6/20:50	氾濫警戒情報	
			7/7/00:20	氾濫危険情報	
			7/5/18:25	氾濫警戒情報	
			7/5/18:43	氾濫危険情報	
			7/6/18:55	氾濫警戒情報	
旭川	旭川	勝山	7/6/20:10	氾濫危険情報	
			7/5/19:37	氾濫警戒情報	
			7/5/20:00	氾濫危険情報	
			7/6/20:20	氾濫危険情報	
			7/6/23:55	氾濫警戒情報	
			7/5/21:15	氾濫警戒情報	
	砂川	砂川	正崎	7/5/21:45	氾濫危険情報
				7/6/20:50	氾濫警戒情報
				7/6/21:20	氾濫危険情報
			下牧	7/5/22:45	氾濫警戒情報
				7/5/23:32	氾濫危険情報
				7/6/21:45	氾濫警戒情報
				7/6/22:15	氾濫危険情報
				7/5/20:18	氾濫警戒情報
				7/6/15:40	氾濫警戒情報
備中川	垂水	7/6/21:00	氾濫危険情報		
		7/6/15:40	氾濫警戒情報		
		7/6/22:45	氾濫危険情報		
		7/5/18:50	氾濫警戒情報		

水系名	河川名	水位観測所	発表日時・内容		
高梁川	高梁川	高梁川	正田	7/6/18:20 氾濫危険情報	
			長屋	7/5/19:10 氾濫警戒情報	
				7/6/18:10 氾濫危険情報	
			方谷	7/6/19:10 氾濫警戒情報	
				7/6/20:10 氾濫危険情報	
			高梁	7/6/19:30 氾濫警戒情報	
	小田川	小田川	小田川	広瀬	7/5/20:10 氾濫警戒情報
					7/5/21:10 氾濫危険情報
					7/6/18:30 氾濫危険情報
				芳井	7/5/18:50 氾濫警戒情報
					7/5/19:20 氾濫危険情報
					7/6/18:10 氾濫危険情報
	笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬川	井原	7/5/20:30 氾濫警戒情報
					7/6/19:10 氾濫警戒情報
					7/6/20:00 氾濫危険情報
				矢掛	7/6/21:40 氾濫警戒情報
					7/6/22:10 氾濫危険情報
				成羽川	7/6/19:10 氾濫警戒情報
倉敷川	倉敷川	倉敷川	成羽	7/6/19:40 氾濫危険情報	
			首部	7/6/22:55 氾濫警戒情報	
				7/6/23:05 氾濫危険情報	
			砂川	7/6/22:35 氾濫警戒情報	
				7/6/23:25 氾濫危険情報	
里見川	里見川	里見川	彦崎	7/6/05:10 氾濫警戒情報	
				7/6/06:40 氾濫危険情報	
			金光	7/6/17:50 氾濫危険情報	
				7/6/12:30 氾濫警戒情報	
			7/6/21:40 氾濫警戒情報		
			7/6/22:30 氾濫危険情報		

(オ) 県発表水防警報

県が発表した水防警報は、次のとおりである。

県発表水防警報（7月5日から9日）

水系名	河川名	水位観測所	発表日時・内容	
吉井川	吉井川	吹屋町	7/5/16:39	待機
			7/5/18:50	出動
			7/6/00:28	解除
			7/5/15:52	待機
			7/5/17:30	出動
			7/6/00:20	解除
		塚角	7/6/10:56	待機
			7/6/15:25	待機
			7/6/17:50	出動
			7/6/03:40	解除
			7/9/11:17	解除
			7/6/20:00	出動
旭川	旭川	旭川	周匝	7/8/12:10 解除
			佐伯	7/5/17:45 待機
				7/5/19:07 出動
				7/6/04:10 解除
				7/6/16:30 待機
高梁川	高梁川	高梁川	正崎	7/6/20:35 出動
				7/8/15:00 解除
			砂川	7/5/18:50 待機
				7/6/11:55 待機
				7/5/20:16 出動
				7/8/12:10 解除
高梁川	高梁川	高梁川	上道	7/6/04:20 解除
			芳井	7/5/21:17 待機
				7/6/08:45 待機
				7/5/22:15 出動
				7/8/12:10 解除
高梁川	高梁川	高梁川	井原	7/6/04:18 解除
			矢掛	7/5/17:10 待機
				7/6/15:50 待機
				7/5/19:10 出動
				7/7/20:00 解除

3 受援調整部の活動

(1) 受援調整部の設置

平成30年7月豪雨災害では、他の自治体、団体から多くの職員が派遣された。

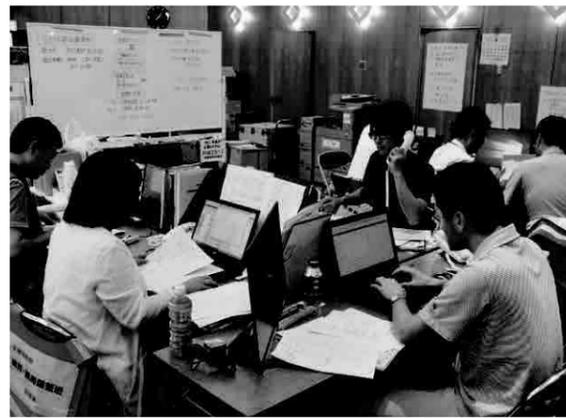
こうした派遣職員の調整は、「受援調整部」において実施した。受援調整部は、平成28年に発生した熊本地震の教訓を踏まえ、平成29年度末に策定した「岡山県災害時広域受援・市町村支援計画」に基づき、7月9日に設置された。

受援調整部には、総括・部局調整班、市町村支援班、受入班などを置き、計画に基づいて各部局から招集された要員が被災市町村のニーズを把握しながら、人的支援の調整等を行った。

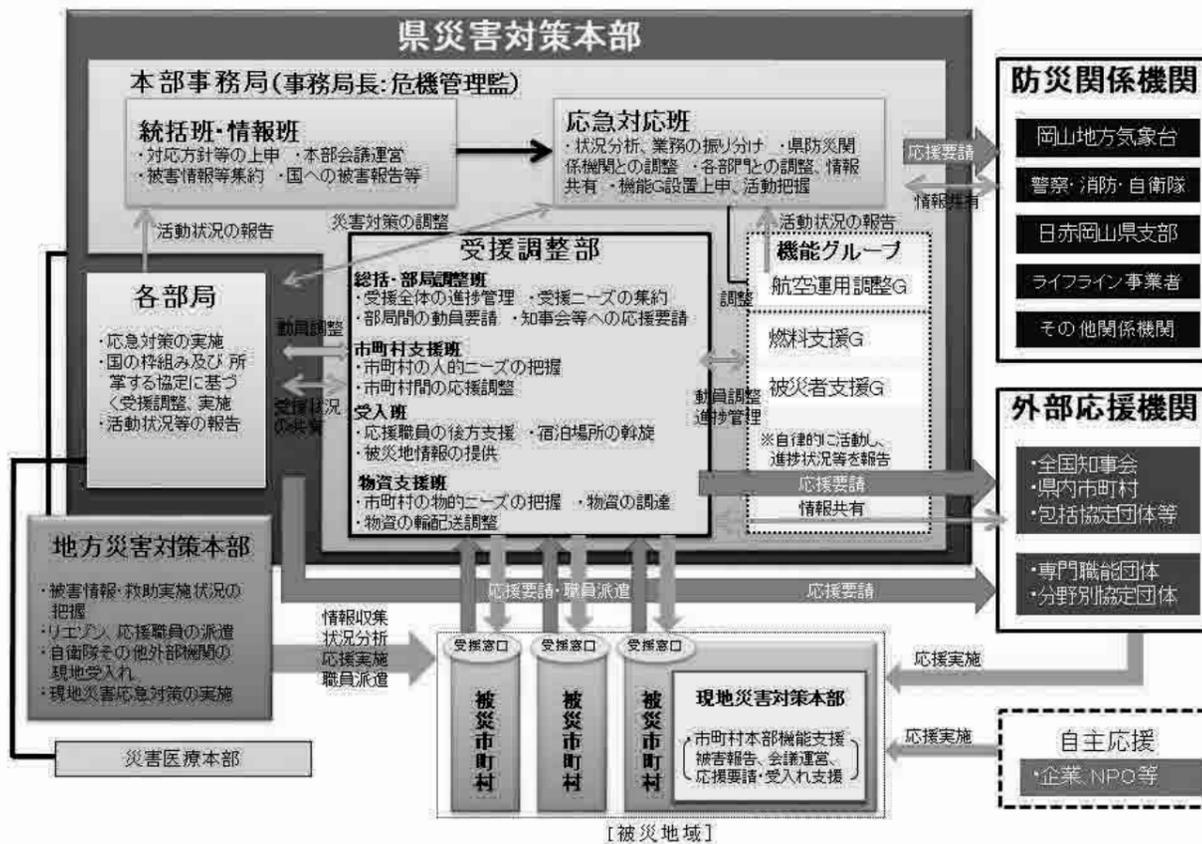
また、国や、応援自治体のリエゾン等を交えた会議を定期的に開催し、受援調整部内の各班や関係機関との情報共有を図ることにより、円滑な支援体制の構築に努めた。

平成30年7月豪雨災害は広域かつ甚大な被害をもたらした災害であり、全国各地からの支援を受けなければ、県が災害時に担うべき市町村支援の役割を果たすことは難しく、多くの支援を速やかに受け入れ、円滑に活動するため、受援調整部が重要であることが改めて認識されることとなった。

受援調整部執務室



受援調整部組織図



(2) 総括・部局調整班の活動

総括・部局調整班は、県内市町村からの職員派遣要請に伴う庁内及び県内市町村の派遣人員の調整や、特に被害の大きかった倉敷市に派遣した職員との連絡調整、総務省及び全国知事会への中長期派遣を含む職員派遣要請、受援調整部内の経理事務などを行った。

総括・部局調整班では、避難所運営業務や罹災証明・住家被害認定調査業務に係る県内被災市町村への職員派遣の調整を行った。支援が長期化する中、交代要員の確保も含め、的確な調整を行うことで、被災市町村は全国から多くの人的支援を受けることが可能となり、被災地の応急対応、復旧体制をいち早く整えることができた。

中長期の職員派遣については、県関係部局及び被災市町村の要望を取りまとめ、まずは県職員及び県内市町村職員での支援を検討し、それでも対応できないものについて、全国知事会等を通じて全国の自治体へ、事務職（被災者生活支援事務等）、土木職、農業土木職及び林業職の派遣を要請した。

また、倉敷市に派遣した職員との連絡調整に関しては、変化する支援ニーズについて、適切な部局への振り分けを行うことで、県の支援体制をより迅速かつ確かなものとした。

(3) 市町村支援班の活動

市町村支援班は、市町村からの被災に伴う様々な要請に対する総合的な調整を行った。

被災市町村に対して人的支援の要望調査を行い、県職員の派遣調整を行うとともに、県内の被災していない市町村に派遣可能な人員調査を行い、被災市町村のニーズにマッチした支援体制を整えた。また、国の「被災市区町村応援職員確保システム」を活用した他県からの人的支援も受け入れた。これにより、被災市町村だけでは負担が大きかった長期間に及ぶ避難所の安定的な運営の支援をはじめ、様々な人的支援に

つなげることができた。併せて、膨大な量のごみ収集作業を支援するため、人的支援とともにごみ収集車等の派遣調整も行った。

また、避難所ごとに派遣する県職員にスマートフォンを配付し、市町村支援班と派遣職員の情報伝達をスムーズに行えるようにした。これにより、避難所に派遣した職員から直接情報を吸い上げ、必要に応じて物資支援班へも迅速に情報が提供できるとともに、避難所へ一斉に情報伝達することも可能となり、日々状況が変化する避難所の円滑な運営の支援につなげることができた。

その他、市町村支援の窓口として、消費者庁による弁護士等が行う被災者相談会の開催要望の取りまとめなどの業務も行った。

(4) 受入班の活動

受入班では、受援調整部全般に関する庶務的業務を中心に行った。

受入班では、各関係機関から多数派遣されたリエゾンの名簿作成及びその更新や、各関係機関からの災害対策本部に対する資料提供の要請への対応、リエゾン派遣関係機関による連絡調整会議開催の調整など、災害対策本部及び受援調整部、リエゾン派遣関係機関間での緊密な連携体制の確保と円滑な情報共有に取り組んだ。

また、高速道路会社等と綿密な調整を行った結果、県内外から訪れる多数の関係機関、ボランティアの高速道路等利用に係る無料措置が7月10日から実施されるなど、支援の円滑な受入れを進めた。

その他、事務用品の確保、調達や執務環境の整備など、関係機関の活動を支えた。

(5) 物資支援班の活動

7月7日から、市町村の要請に応じて、保健福祉部で県備蓄品のアルファ米と毛布を避難所に直接配送するとともに、産業労働部で下着や肌着など生活必需品の手配・配送を災害時協力協定締

結企業に依頼していたが、被災地の実態は、全庁的な物資支援体制が必要な状況となっていた。

このため、7月9日からは、災害対策本部内に設置した受援調整部の物資支援班において、市町村と連携を図りながら、必要物資を把握し供給するとともに、国からプッシュ型支援で送られてくる食料等について調整を行った。

7月10日には、あらかじめ指定していたコンベックス岡山を一次物資拠点として開設するため職員を派遣するとともに、関係団体の協力を得て、フォークリフトの借り上げや運営準備に当たった。

7月12日から14日にかけては、国からの第1次プッシュ型支援として食料・飲料をコンベックス岡山で受け入れたが、被災市町村が発災直後で混乱していたことから、自衛隊の協力を得て、同所で避難所ごとの仕分け作業を行い、直接配送するとともに、被災市町村の物資拠点（倉敷市真備総合公園体育館）に職員を派遣し、情報共有を図りながら、支援物資の受入れ・管理等を支援した。

以後、国からのプッシュ型支援は第5次まで実施され、7月30日の供給をもって終了した。コンベックス岡山は、県トラック協会や県倉庫協会の協力のもと、物流専門家やフォークリフトオペレーターの派遣を得て、8月10日まで一次物資拠点として運営した。

また、国からのプッシュ型支援は、発災時期が夏場であったこともあり、食料・飲料以外に避難所の良好な生活環境を確保するため、業務用クーラー、スポットクーラー、段ボールベッド等の支援も行われ、物資支援班では、これらの設置・撤去等についても、国や市町村と連絡調整を実施するとともに、飲料等を冷やすために必要な氷の製氷会社への手配・配送を依頼した。

物資支援班では、主として国、災害時協力協定締結企業、その他民間団体と連携しながら、被災市町村の要請に応じ、支援物資の調達及び

配分を決定するとともに、被災市町村の物資拠点や避難所への支援物資の配送については、中国運輸局岡山運輸支局や県トラック協会の協力を得て行った。

時間の経過とともに、被災市町村（主に倉敷市）からの物資要請が食料・飲料、ブルーシート、土のう袋といった応急対応に必要な物資から、ごみ袋、トイレトーパーなどの日用品へと変化してきたことから、8月10日をもって、県での物資要請の受付・供給を終了した。

調達物資の状況

調 達		物 資	
食 料	生 活 物 資	品 目	数 量
パン	クーラー	品 目	数 量
約7,000個	230台	品 目	数 量
おにぎり	段ボールベッド	品 目	数 量
約460個	2,233台	品 目	数 量
弁当	土のう袋	品 目	数 量
約1,800個	約100万袋	品 目	数 量
その他主食	ブルーシート	品 目	数 量
約21万個	約2,500枚	品 目	数 量
副食	角氷	品 目	数 量
約20,000食	約4,600貫	品 目	数 量
飲料	衣類	品 目	数 量
約46万本	約17,000点	品 目	数 量
味噌汁	その他	品 目	数 量
約26,000個	約15万個		

物資支援班の活動状況



一次物資拠点の活動状況（コンベックス岡山）



4 災害救助法の適用

県は7月7日に、多数の方が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、避難して継続的に救助を必要としていると判断し、11市3町1村に対し、災害救助法施行令第1条第1項4号に基づいて、災害救助法の適用を決定した。その後、1市1町にも同法同条第4号を適用、1町に同法同条第1号を適用、2市1町に同法同条第3号を適用し、合計21市町村に災害救助法を適用した。

市町村別の災害救助法適用状況

1号適用	3号適用	4号適用
矢掛町	津山市、美作市、和気町	岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、浅口市、早島町、里庄町、鏡野町、西粟倉村、吉備中央町
1町	2市1町	12市4町1村

※災害救助法施行令第1条第1項第1号、第3号及び第4号の概要
 1号：当該市町村区域内の人口に応じた住家滅失世帯数があること（矢掛町は40世帯が基準）
 3号：当該市町村区域を包括する都道府県の区域内の被害世帯数が、その人口に応じた住家滅失世帯数であること（岡山県は7,000世帯が基準）
 4号：多数の者が生命又は身体に危害を受け又は受ける恐れが生じた場合であって、内閣府令で定める基準に該当するとき（住家滅失世帯数は、平成27年国勢調査（確定値）の人口数値に基づく）

(1) 事務委任

県地域防災計画に基づき、救助の実施に関する事務の一部を市町村長に委任した。県地域防災計画では、応急仮設住宅の供与、医療及び助産、生業に必要な資金、器具又は資料の給与又は貸与を知事が行い、それ以外の救助については市町村長に委任することとしている。

平成30年7月豪雨災害においては、応急仮設住宅の供与についても、倉敷市長へは一部委任し、総社市長へは全部委任を行った。

救助の実施に関する事務委任

救助の種類	実施者
応急仮設住宅の供与	知事
医療及び助産	
生業に必要な資金、器具又は資料の給与又は貸与	
避難所の供与	市町村長
炊き出しその他による食品の給与及び飲料水の供給	
被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	
被災者の救出	
被災した住宅の応急修理	
学用品の給与	
埋葬	
死体の捜索及び処理	災害によって住居又はその周辺に運ばれた土石、竹木等で、日常生活に著しい支障を及ぼしているものの除去

※県地域防災計画（平成30年2月版）の抜粋

(2) 災害救助費の精算

県は、避難所や応急仮設住宅の設置等、災害救助法に基づいて行う救助に要した費用で、市町村が繰替支弁した費用や他の都道府県等の応援による費用等を支弁した。その後、法の定めるところにより、県から国へ求償を行い、費用の約2分の1が国庫負担金として県に交付された。

5 県民・報道機関等への情報発信

平成30年7月豪雨災害発生時から、県の広報紙、テレビ・ラジオ番組やインターネットといった様々な媒体で情報発信するとともに、報道機関への記者発表や資料提供を通じて幅広く広報活動を行った。

情報発信件数

	テレビ	ラジオ	広報紙	記者会見	資料提供
平成30年7月	2	15	—	4	180
8月	2	34	1	6	78
9月	1	11	—	—	26
10月	—	—	1	—	25
11月	—	4	—	1	13
12月	—	4	1	—	21
平成31年1月	—	7	—	—	16
合計	5	75	3	11	359

(1) 県民への情報発信

ア 広報紙

8月19日に発行した特別号「平成30年7月豪雨災害について」では、知事のメッセージや主な被災状況、被災者向けの支援制度、各種相談窓口について掲載した。さらに、10月号以降も、「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けて」のコーナーで、被災者の生活支援など、緊急に対応しなければならない事業についての補正予算の内容や、グループ補助金、子ども災害見舞金などの支援情報を掲載した。

イ テレビ

RSK山陽放送の県政広報番組『晴れの国生き生きテレビ』で、被災者や支援者に役立ててもらおうと、各種相談窓口や支援制度等を紹介した。

また、9月1日に放送した岡山放送の企画番組『知っておきたい災害への「備え」～防災対策の基本～』では、避難経路における注意点や備えておきたい非常持ち出し品について確認することなど、自分や家族の身を守るため

に日頃からできる「備え」について紹介した。

ウ ラジオ

県からのお知らせを発信しているRSKラジオ「県民のみなさんへ」やFM岡山「OKAYAMA晴れの国ポケット」で、被災者の支援情報や災害ボランティア活動、災害義援金の募集等についてのお知らせを順次放送した。

また、7月19日に放送したRSKラジオと24日に放送したFM岡山の番組には知事が出演し、復旧に向けた取組や補正予算の編成について説明した。

エ インターネット

県ホームページのトップページに「平成30年7月豪雨被災者の皆様への情報」を掲載し、被災者生活再建支援制度、県災害見舞金、民間賃貸住宅借上げ制度、災害ごみの処理、各種相談窓口等の情報を発信した。

※「平成30年7月豪雨被災者の皆様への情報」のトップページ閲覧数
7月26,303回、8月31,820回、9月11,577回、10月7,196回

(2) 報道機関等への情報発信

知事は、発災直後から、災害対策本部会議終了後の囲み取材等に応じながら、災害対応の現状を伝えた。

その他、災害復旧に関する予算や施策などが決定するごとに、臨時記者会見を開催した。

最初の臨時記者会見は、7月19日14時30分から、災害復旧等に関する補正予算の専決処分に伴い開催した。8月末までに通常の記者会見とは別に、6回開催した。

また、県の記者クラブへの資料提供は、7月5日19時から8月30日の「第36回災害対策本部会議」終了までの間、132回行った。

知事臨時記者会見（7月19日）



6 被災市町村への県職員派遣

(1) 短期の派遣

発災直後から、避難所の状況把握や物資搬入、公衆衛生活動のため、保健師等の要員を派遣したの続き、被災市町村からの受援調整部への要請に基づき、避難所の運営支援、住家被害認定調査、みなし仮設住宅申請受付などの業務の要員を派遣するなど、順次職員を派遣した。主な職員派遣の状況は次のとおりである。

県職員の短期派遣状況（全庁対応）

支援業務内容	派遣先	期間	延べ人数
避難所運営等	倉敷市	7/11～10/30	2,467人
	高梁市	7/11～8/14	96人
住家被害認定・罹災証明事務等	倉敷市	7/13～7/30	154人
	岡山市	7/15～7/21	55人
災害廃棄物処理	高梁市	7/17～7/20	22人
	倉敷市	7/18～7/26	33人
みなし仮設住宅申請受付	倉敷市	7/19～8/10	40人
消毒用噴霧器貸出・消石灰配布	倉敷市	7/19～7/22	12人
被災者生活再建支援金業務	倉敷市	8/4～8/17	60人
合計			2,939人

県職員の短期派遣状況（総務部）

支援業務内容	派遣先	期間	延べ人数
被災公文書の処理方法の指導等	倉敷市	7/12～7/31	9人

県職員の短期派遣状況（保健福祉部）

支援業務内容	派遣先	期間	延べ人数
避難所状況把握・物資搬入等	倉敷市	7/7～7/20	113人
	倉敷市	7/7～8/31	283人
保健師等による公衆衛生活動	総社市	7/7～7/11	6人
	高梁市	7/7～7/27	34人
合計			436人

県職員の短期派遣状況（産業労働部）

支援業務内容	派遣先	期間	延べ人数
救援物資管理（物資拠点）	倉敷市	7/13～7/31	36人

県職員の短期派遣状況（農林水産部）

支援業務内容	派遣先	期間	延べ人数
農地・農業用施設災害復旧業務	岡山市ほか	7/23～10/30	320人
	9市	8/28～1/18	132人
災害査定	岡山市ほか	7/18～8/15	59人
林業市町村業務代行	2市町		
合計			511人

県広報紙特別号「平成30年7月豪雨災害について」(8月19日発行)



平成30年7月豪雨災害について

県民の皆さまへ

今回の豪雨災害は、岡山県がこれまでにほとんど経験したことのない規模の災害となりました。改めてお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆さまにお悔やみを申し上げます。また、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

また、自衛隊、警察、消防、全国の自治体、さらには多くの企業、団体、ボランティアの皆さまには、言い尽くせないご支援を賜り、改めて心から御礼を申し上げますとともに、今後とも、お力添えをどうぞよろしくお願いいたします。

発災から1カ月が経過し、破堤した河川の仮復旧は完了し、大量の災害廃棄物の撤去にも一定のめどが付くなど応急対策は進んでいます。県では、2度にわたり補正予算を専決処分するとともに、国への要望活動、組織体制の整備などを進め、被災者の生活再建支援、地域産業の復興支援などに全力を尽くしているところです。

引き続き、国や市町村、関係団体などと連携、協力し、一日も早い復旧・復興に向け、しっかりと取り組んでまいります。皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

岡山県知事 伊原木隆太



災害対策本部会議

県職員の短期派遣状況（県民局）

支援業務内容	派遣先	期間	延べ人数
リエゾン	岡山市	7/7～7/20	16人
	倉敷市	7/7～8/10	65人
広報車活動	倉敷市	7/14～7/27	17人
	倉敷市	7/21～8/3	4人
保健師等による公衆衛生活動	総社市	7/10～9/14	54人
	井原市	7/30	14人
	矢掛町	7/12～7/19	10人
災害廃棄物処理	倉敷市	7/14～7/17	19人
みなし仮設住宅関係業務	倉敷市	7/15～7/16	6人
支援物資運搬	倉敷市	7/16～7/19	7人
通院支援バス運行	倉敷市	7/20～8/3	50人
生活支援（給水・入浴支援）	新見市	7/25～7/28	10人
災害調査応援（農業土木・林業関係）	高梁市	8/3	38人
合計			310人

(2) 中長期の派遣

被災市からの要請に応じ、地方自治法に基づく派遣として次のとおり職員を派遣した。

県職員の中・長期派遣状況

支援業務内容	派遣先	期間	職種及び人数
公共施設の電気設備災害復旧及び復興住宅電気設備に係る業務	倉敷市	H30.10.1～H31.3.31	電気職 1人
	倉敷市	H31.4.1～R2.3.31	事務職 1人
災害廃棄物処理及び公費解体・自費解体に係る業務	総社市	H31.4.1～R2.3.31	事務職 1人
	合計		

7 豪雨災害関係の県予算

迅速な復旧・復興のために必要な予算措置を行っており、発災以降、令和元年度11月補正予算までの豪雨災害関係予算の総額は約1,289億円となっている。

(1) 平成30年度

ア 7月補正予算【専決】 約147億円

土木施設の応急復旧、応急仮設住宅の提供、避難所設置運営など

イ 8月補正予算【専決】 約95億円

グループ補助金、観光風評被害対策、災害見舞金など

ウ 8月補正予算【専決】 約34億円

災害廃棄物処理受託

エ 9月補正予算 約507億円

土木施設・農林水産施設災害復旧、グループ補助金など

オ 11月補正予算 約226億円

グループ補助金、営農支援、子ども災害見舞金など

カ 2月補正予算（通常） △約76億円

事業費の確定など

キ 2月補正予算（緊急） 約16億円

河川激甚災害対策特別緊急事業など

(2) 令和元年度

ア 当初予算 約312億円

(主な内訳) 土木施設災害復旧 約104億円

グループ補助金 約51億円

災害廃棄物処理受託 約36億円

応急仮設住宅借上 約26億円

イ 6月補正予算 約0.4億円

住宅建設資金利子補給

ウ 9月補正予算 約19億円

社会福祉施設等の復旧補助など

エ 11月補正予算 約9億円

応急仮設住宅入居者の転居等への助成など

8 高速道路等の無料措置等

被災した市町村へ向かう災害救助車両やボランティア車両について、高速道路等の無料措置を行うため、各高速道路管理会社等と料金の免除について、協議・調整を行い、平成30年7月10日から令和元年6月30日まで無料措置が実施された。

岡山道では、国道180号の通行止めへの対応として、岡山総社ICから賀陽IC間において、代替路無料措置が西日本高速道路により、7月9日3時から国道180号の通行止めが解除された11日20時まで実施された。

第2節 避難情報の発令状況等

1 避難情報の発令

7月5日には、梅雨前線の影響により大雨となり、大雨警報・洪水警報、土砂災害警戒情報が県内の広範囲に発表されると、これに合わせて多くの市町村において避難準備・高齢者等避難開始や避難勧告が発令されることとなった。

7月6日には前線活動が活発化し、記録的な大雨をもたらすこととなり、夜には岡山地方気象台から県内24市町村に大雨特別警報が発表された。

こうした状況の中、各市町村においては、相次いで避難勧告や避難指示（緊急）を発令する

こととなり、県内27全ての市町村において避難勧告若しくは避難指示（緊急）が発令された。

この後7日にかけて、県内各地の河川で水位が上昇し、堤防決壊等により浸水被害が広がり始めると、避難指示（緊急）、避難勧告の対象地域は拡大し、8日朝にかけて避難対象者はピークを迎えることとなった。

その後、降り続いた雨も徐々に弱まり、大雨警報や土砂災害警戒情報の解除を受け、避難指示（緊急）や避難勧告も解除されていった。

各市町村における避難情報の発令状況は次のとおりである。

避難勧告・避難指示（緊急）の発令状況（7月5日から8日まで）

市町村名	発令	発令内容	状況	対象		
岡山市	北区	7月5日 18:55	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	北区建部小学校区	
		7月5日 22:30	避難勧告	金川(旭川)氾濫危険水位超過	北区竹枝学区他	
		7月6日 4:30	避難勧告解除	金川(旭川)の水位低下	北区竹枝学区他	
		7月6日 15:45	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	北区福渡学区	
		7月6日 20:50	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	北区蛸明学区	
		7月6日 22:45	避難指示(緊急)	大雨特別警報発令	北区全域	
		7月7日 21:00	避難指示(緊急)	ため池決壊のおそれ	北区田益他	
		7月8日 8:00	避難指示(緊急)解除	大雨特別警報解除	北区の一部	
	中区	7月8日 19:00	避難指示(緊急)解除	大雨特別警報・土砂災害警戒情報解除	北区発令区域全域	
		7月6日 22:00	避難指示(緊急)	旭川ダム放流	中区西中島町他	
		7月6日 22:45	避難指示(緊急)	大雨特別警報発令	中区全域	
		7月8日 8:00	避難指示(緊急)解除	大雨特別警報解除	中区の一部	
		7月8日 17:00	避難指示(緊急)解除	土砂災害警戒情報解除	中区発令区域全域	
		東区	7月6日 22:45	避難指示(緊急)	大雨特別警報発令	東区の一部(吉井川以東を除く)
			7月8日 8:00	避難指示(緊急)解除	大雨特別警報解除	東区の一部
			7月8日 19:00	避難指示(緊急)解除	大雨特別警報・土砂災害警戒情報解除	東区の一部
南区	7月6日 0:30	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	南区灘崎小学校迫川分校		
	7月6日 22:45	避難指示(緊急)	大雨特別警報発令	南区全域		
	7月8日 8:00	避難指示(緊急)解除	大雨特別警報解除	南区の一部		
	7月8日 17:00	避難指示(緊急)解除	土砂災害警戒情報解除	南区発令区域全域		
	倉敷市	7月6日 19:30	避難勧告	土砂災害のおそれ	市内全域の山沿い	
		7月6日 22:00	避難勧告	小田川の水位上昇	真備地区全域	
		7月6日 23:45	避難指示(緊急)	小田川の水位上昇	真備地区・小田川南側	
		7月7日 0:00	避難勧告	高梁川の水位上昇	中洲小学区他	
7月7日 1:30		避難勧告	足守川の水位上昇	矢部地区他		
7月7日 1:30		避難指示(緊急)	高馬川から異常出水	真備地区・小田川北側		
7月7日 4:00		避難指示(緊急)	土砂災害発生・真備地区再周知	広江六・七丁目、真備地区		
7月8日 14:30	避難指示(緊急)・避難勧告解除	土砂災害警戒情報解除	市内全域(真備地区を除く)			
津山市	7月5日 20:05	避難勧告	河川水位上昇に伴う浸水害のおそれ	一方地区他		
	7月5日 20:40	避難勧告	河川水位上昇に伴う浸水害のおそれ	小柘地区他		
	7月6日 16:00	避難勧告	浸水害・土砂災害のおそれ	市内全域		
	7月8日 9:00	避難勧告解除	大雨の災害の危険性低下	市内全域		

市町村名	発令	発令内容	状況	対象
玉野市	7月5日 23:15	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	日比中学校区
	7月6日 16:00	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	市内全域
	7月7日 21:45	避難指示(緊急)	土砂災害のおそれ	和田一丁目の一部
	7月8日 23:00	避難指示(緊急)・避難勧告解除	大雨警報解除	市内発令区域全域
笠岡市	7月6日 21:00	避難勧告	小田川の氾濫危険水位超過	甲鷲地区他
	7月6日 22:09	避難勧告	大雨特別警報発令	市内全域
	7月6日 23:19	避難指示(緊急)	小田川の氾濫の危険性、今後の雨量予測	市内全域
井原市	7月6日 19:31	避難勧告	小田川の水位上昇	芳井地区の一部
	7月6日 19:55	避難勧告	大雨特別警報発令	市内全域
	7月6日 23:00	避難指示(緊急)	大雨特別警報発令	市内全域
	7月7日 12:00	避難勧告	今後の雨量予測及び河川水位低下による発令	市内全域
総社市	7月6日 13:00	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	秦地区他
	7月6日 19:30	避難勧告	河川水位上昇に伴う浸水害のおそれ	清音軽部地区の一部
	7月6日 20:30	避難勧告	高梁川の水位上昇	日羽地区
	7月6日 21:30	避難勧告	高梁川の氾濫危険水位超過	市内全域
	7月6日 21:30	避難指示(緊急)	高梁川の氾濫危険水位超過	日羽地区他
	7月6日 22:15	避難指示(緊急)	高梁川の氾濫危険水位超過・大雨特別警報発令	市内全域
	7月8日 19:00	避難指示(緊急)解除	大雨の災害の危険性低下	市内全域
高梁市	7月5日 21:00	避難勧告	高梁川の氾濫危険水位超過	玉川町玉他
	7月6日 9:15	避難勧告解除	高梁川の水位低下	玉川町玉他
	7月6日 17:15	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	中井町他
	7月6日 17:40	避難指示(緊急)	ため池の決壊のおそれ	中井町の一部
	7月6日 18:15	避難勧告	高梁川の氾濫危険水位超過	玉川町玉他
	7月6日 19:00	避難指示(緊急)	高梁川の氾濫危険水位超過	玉川町玉他
	7月6日 19:20	避難勧告	河川の氾濫のおそれ	市内の河川周辺部
	7月6日 19:40	避難勧告	大雨特別警報発令	市内全域
	7月6日 22:42	避難指示(緊急)	大雨特別警報発令	市内の市街地全域
	7月7日 15:40	避難指示(緊急)・避難勧告解除	大雨特別警報解除	市内発令区域全域
新見市	7月6日 18:45	避難勧告	土砂災害警戒情報発令、高梁川の氾濫危険水位超過	市内全域
	7月6日 20:45	避難指示(緊急)	大雨特別警報発令	市内全域
	7月7日 18:30	避難勧告	大雨特別警報解除に伴う発令	市内全域
	7月8日 19:00	避難勧告解除	大雨の収束、河川水位の低下	市内全域
備前市	7月6日 23:10	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	吉永町地区
	7月7日 2:26	避難勧告	吉井川の氾濫危険水位超過	西鶴山地区
	7月7日 14:15	避難勧告解除	吉井川の水位低下	市内発令区域全域
瀬戸内市	7月6日 23:10	避難勧告	大雨特別警報発令	市内全域
	7月7日 1:45	避難指示(緊急)	千田川氾濫危険水位超過	千田川流域地区
	7月7日 16:00	避難勧告	千田川氾濫の危険性低下	千田川流域地区
	7月7日 18:30	避難勧告解除	大雨による浸水害・土砂災害の危険性低下	市内全域
赤磐市	7月6日 20:55	避難勧告	砂川の氾濫危険水位超過	正崎地区他
	7月6日 22:33	避難勧告	吉井川の氾濫危険水位超過	河原屋地区他
	7月6日 23:43	避難指示(緊急)	吉井川の水位が7m超過	河原屋地区他
	7月7日 5:30	避難指示(緊急)解除	吉井川の水位低下	河原屋地区他
	7月7日 14:35	避難勧告解除	砂川の水位低下	正崎地区他
真庭市	7月6日 17:15	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	北房地域他
	7月6日 17:40	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	久世(目木)地域
	7月6日 17:45	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	湯原地域
	7月6日 20:10	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	美甘地域他
	7月6日 20:50	避難指示(緊急)	備中川の決壊のおそれ	下方の一部地区
	7月7日 16:00	避難指示(緊急)・避難勧告解除	大雨による浸水害・土砂災害の危険性低下	市内発令地区全域
美作市	7月6日 19:55	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	東粟倉地域他
	7月6日 20:40	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	大原地域
	7月6日 21:50	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	美作地域
	7月6日 22:25	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	英田地域他
	7月6日 23:35	避難勧告	河川の水位上昇	作東地域他
	7月7日 14:47	避難勧告解除	大雨による浸水害・土砂災害の危険性低下	市内発令地域全域

市町村名	発令	発令内容	状況	対象
浅口市	7月6日 13:45	避難勧告	土砂災害発生のおそれ	市内の山扱い
	7月6日 20:00	避難指示(緊急)	ため池決壊のおそれ	生石西側地区他
	7月6日 22:30	避難指示(緊急)	ため池決壊のおそれ	井上地区他
	7月6日 23:50	避難指示(緊急)	里見川の氾濫・越水のおそれ	里見川沿いの地区
	7月7日 18:00	避難指示(緊急)解除	里見川の氾濫・越水の危険性低下	里見川沿いの地区
	7月8日 15:30	避難指示(緊急)・避難勧告解除	土砂災害・ため池決壊の危険性低下	市内発令地区全域
和気町	7月6日 23:00	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	石生地区他
	7月6日 23:30	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	日笠地区
	7月7日 0:50	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	藤野地区
	7月7日 1:34	避難勧告	金剛川の氾濫危険水位超過	本荘地区
	7月7日 1:43	避難勧告	金剛川の氾濫危険水位超過	和気地区
	7月8日 14:00	避難勧告解除	土砂災害警戒情報及び大雨警報解除	町内全域
早島町	7月5日 21:50	避難指示(緊急)	土砂災害発生	塩津地区の一部
	7月6日 22:57	避難勧告	大雨特別警報発令	町内の山扱い
	7月8日 17:40	避難勧告解除	天候の回復	町内発令地区(塩津地区の一部を除く)
里庄町	7月5日 22:30	避難勧告	降雨量100mm超過	町内全域
	7月6日 23:00	避難指示(緊急)	大雨特別警報発令	町内全域
	7月7日 15:30	避難勧告	大雨特別警報解除	町内全域
	7月8日 14:00	避難勧告解除	土砂災害警戒情報解除	町内全域
矢掛町	7月6日 22:50	避難勧告	大雨特別警報発令	町内全域
新庄村	7月6日 18:20	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	村内全域
	7月6日 19:45	避難勧告	大雨被害の危険性	高下地区他
	7月7日 20:00	避難勧告解除	天候の回復	村内全域
鏡野町	7月5日 22:31	避難勧告	土砂災害の危険性	富東谷地区の一部
	7月6日 18:00	避難勧告	大雨・洪水警報発令	町内全域
	7月7日 6:30	避難指示(緊急)	河川堤防決壊のおそれ	古川地区の一部
	7月7日 9:25	避難指示(緊急)	土砂災害発生のおそれ	至孝農地区
	7月8日 11:02	避難指示(緊急)・避難勧告解除	大雨被害収束	町内発令地区全域
	7月6日 20:00	避難勧告	土砂災害の危険性	為本地区他
勝央町	7月6日 21:10	避難勧告	滝川決壊のおそれ	畑屋地区他
	7月8日 10:57	避難勧告解除	大雨による浸水害・土砂災害の危険性低下	町内発令地区全域
	7月5日 17:50	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	皆木地区他
奈義町	7月6日 19:46	避難勧告	大雨特別警報発令	町内全域
	7月8日 13:54	避難勧告解除	土砂災害警戒情報解除	町内全域
	7月6日 19:20	避難指示(緊急)	土砂災害の危険性	大茅地区
西粟倉村	7月7日 7:20	避難指示(緊急)解除	土砂災害の危険性減少	大茅地区
	7月6日 18:25	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	町内全域
久米南町	7月7日 15:10	避難勧告解除	大雨特別警報解除	町内全域
	7月5日 18:00	避難勧告	土砂災害警戒情報発令	旭地域
美咲町	7月5日 20:00	避難勧告	吉井川の氾濫危険水位超過	柵原地域他
	7月6日 4:00	避難勧告解除	吉井川の水位低下	柵原地域他
	7月6日 18:20	避難勧告	吉井川の氾濫危険水位超過	柵原地域他
	7月6日 20:45	避難勧告	大雨特別警報発令	町内全域
	7月7日 17:35	避難勧告解除	大雨特別警報解除	柵原地域他
	7月7日 20:45	避難勧告解除	土砂災害の危険性の低下	旭地域
吉備中央町	7月6日 17:25	避難勧告	災害の危険性の上昇	町内全域
	7月6日 19:46	避難指示(緊急)	大雨特別警報発令	町内全域
	7月7日 15:10	避難勧告	大雨特別警報解除	町内全域
	7月8日 9:00	避難勧告解除	土砂災害の危険性低下	町内全域

2 避難所開設状況

避難所は、7月5日から開設され、7月7日時点で446箇所に入ったが、発災当初は市町村からの報告がなく、7月9日までの避難者数は把握できなかった。避難者数の把握は7月10日以降となり、この日が、数値として記録できた最も多い人数となったが、その内訳は次のとおりである。

避難所状況(7月10日)

市町村名	避難所数(箇所)	避難者数(人)
岡山市	4	30
倉敷市	17	約2,750
笠岡市	2	6
井原市	10	37
総社市	11	約960
高梁市	7	約180
新見市	2	14
和気町	1	6
早島町	1	3
矢掛町	2	約20
合計	57	約4,000

避難所・避難者数の推移



※発災後4日間は、避難者数が把握できなかった。

倉敷市の避難所の様子(県民等からの提供写真)



第3節 救助・救援活動

1 自衛隊の活動

(1) 自衛隊派遣要請

7月6日22時19分、高梁市から、備中広瀬駅周辺及び高梁川対岸で河川の増水により孤立しているとの情報が寄せられ、併せて自衛隊災害派遣の要請が行われた。

県では、直ちに自衛隊派遣が必要であると判断し、県災害対策本部内に派遣されている自衛隊リエゾンを通じて、口頭で派遣を要請、23時11分、陸上自衛隊第13特科隊長(日本原駐屯地司令)に対して派遣要請の手続きを完了した。

既に日本原駐屯地及び三軒屋駐屯地内で救助活動準備を整えていた陸上自衛隊第13特科隊及び第305施設隊は、この要請に即応し、先遣

隊等が現場へ急行した。

その後、総社市の日羽駅周辺での住民孤立、倉敷市真備町における住家流出など、次々と入る重大な被害報告を受け、自衛隊の派遣要請を再度実施した。

(2) 救助活動

7月7日の早朝から三軒屋、日本原の部隊が倉敷市真備町での救助活動などに迅速に取り組み、7月8日からは豊川(愛知県)の部隊も加わった。

特に、倉敷市真備町では、河川の破堤、越水による浸水のため救助は難しい状況にあったが、ヘリコプターやボートを活用し、救助活動を展開した。

ボートによる救助



自衛隊の支援活動状況

活動内容	期間	地域	活動部隊
人命救助 (行方不明者搜索)	7月6日 ～ 7月14日	岡山市 倉敷市 井原市 総社市 高梁市	第13特科隊(奈義町) 第305施設隊(岡山市) 第3師団(兵庫県) 第10師団(愛知県) 第4施設団(京都府) 中部方面混成団(滋賀県)
給水支援	7月7日 ～ 7月28日	倉敷市 高梁市 新見市	第13特科隊、第13戦車中隊(奈義町) 第305施設隊(岡山市) 第3師団(兵庫県) 第10師団(愛知県) 中部方面混成団(滋賀県)
入浴支援	7月10日 ～ 8月16日	倉敷市 新見市	第13旅団(広島県) 第3師団(兵庫県) 需品学校(千葉県)
物資輸送	7月11日 ～ 7月22日	倉敷市 新見市	第13特科隊(奈義町) 第10師団(愛知県) 第3師団(兵庫県) 第8高射特科群(兵庫県) 中部方面後方支援隊(京都府) 第1輸送航空隊(愛知県) 第3輸送航空隊(鳥取県)
道路啓開	7月11日 ～ 7月13日	倉敷市	第305施設隊(岡山市)
災害廃棄物撤去等	7月13日 ～ 8月1日	倉敷市	第13特科隊、第13戦車中隊、第13高射特科中隊(奈義町) 第305施設隊(岡山市) 第13旅団(広島県) 第3師団(兵庫県) 第10師団(愛知県) 第1施設団(茨城県) 第4施設団(京都府) 第5施設団(福岡県)
防疫支援	7月15日 ～ 7月28日	倉敷市	中央特殊武器防護隊(埼玉県) 第3師団(兵庫県) 第6師団(山形県) 第9師団(青森県)

被災者の避難所への送迎



被災地における搜索



(3) 災害廃棄物の撤去

倉敷市真備町では、水が引いた後、多量の災害廃棄物が発生した。災害廃棄物の多くは、道路の路肩へ廃棄されており、真備町内では幹線道路である国道486号をはじめ、各所において大渋滞が発生した。

こうした渋滞の発生により、住民の復旧・復興活動や、避難所運営支援などに伴う車両の通行に大きな支障が生じたため、自衛隊により、災害廃棄物の撤去が実施された。

災害廃棄物の処理が膨大な量であったため、大久保・福知山(京都府)、豊川(愛知県)、姫路(兵庫県)、小郡(福岡県)等、各地からの応援を得て、多くの人員と車両、重機が投入され、猛暑の中、撤去作業が実施された。

また、学校施設の再開に向けた施設内の災害廃棄物の撤去も実施され、これらに大方の目処の立った8月1日に自衛隊は作業を終えた。

災害廃棄物撤去



(4) 入浴・宿泊支援

7月11日から倉敷市、新見市において、被災者のための入浴支援が実施された。

倉敷市の真備総合公園や第二福田小学校、新見市の草間市民センターに入浴施設が設置され、当初、1日当たり約600人もの被災者が利用した。

また、防衛省が契約している民間船舶「はくおう」による被災者を対象とした1泊2日の宿泊、食事及び入浴等のサービスが無償で提供され、8月4日から18日まで宇野港及び水島港

に停泊した間、計417人の被災者が乗船し、支援を受けた。

避難所で長期間過ごしている被災者にリラックスしてもらえるよう、プライベートな空間を提供するとともに、洗濯・乾燥機の貸出しや飲み物の提供、陸上自衛隊音楽隊による慰問演奏等を実施した。

倉敷市真備町での入浴支援



はくおうによる宿泊支援



(5) 給水支援

災害の影響により、各地で断水が発生した。高梁市では水道施設の復旧の見通しが見つからない状況であったことから、自衛隊に給水支援の要請があり、7月7日から給水車両による給水支援を開始した。

その後、倉敷市、新見市からも要請があり、7月9日からは豊川（愛知県）の部隊も加わり、3市に対して給水支援を実施した。

活動を終えた自衛隊の見送り



2 警察の活動

(1) 人命救助活動等

ア 災害警備本部等の設置

県警察本部では、7月5日、災害対策官を長とする「岡山県警察災害警備連絡室」を設置した。

また、翌6日には、警察本部長を長とする「岡山県警察災害警備本部」を設置して、災害警備活動に対する指揮体制を構築した。

イ 警察署における災害警備活動

警察署では、警察署長を長とする「署災害警備本部」を設置して、挙署一体で災害警備活動に従事した。

管内で土砂崩れや道路冠水など多数の被害が発生する中、救出・救助及び行方不明者の捜索活動を行うとともに、住民の避難誘導及び交通規制等を行った。

ウ 県内部隊の活動

(7) 県警機動隊

県警機動隊は、7月6日から総社市日羽や高梁市落合町へ臨場し、救出・救助活動を実施した。

活動終了後、各部隊は、倉敷市真備町へ転進し、救出・救助活動を実施した。

(4) 管区機動隊

管区機動隊は、7月6日から総社市日羽へ臨場途中、倉敷市真備町へ転進し、救出・救助活動を実施した。

ゴムボートによる救助



水没車両の捜索



被災地における捜索



(ウ) 県外からの特別派遣部隊

他都府県から派遣された特別派遣部隊は、主に甚大な浸水被害を受けた倉敷市真備町において、災害警備活動に従事した。

a 広域緊急援助隊

氾濫した河川の水が町中に残る中、生存者の捜索や行方不明者の発見等に従事した。

被災地における捜索



ヘリによるホイスト救助



b 広域警察航空隊

災害発生直後から活動を開始し、ホイスト救助により、被災者を救助した。

また、被災状況の把握のため、上空からのヘリテレ映像を災害警備本部等へ送信しつつ、行方不明者の捜索や警戒活動に従事した。

c 特別自動車警ら部隊

警ら活動に従事し、不審者に対する職務質問を行い、被疑者を検挙するなど、被災地の治安維持に努めた。

d 特別生活安全部隊

避難所を巡回訪問し、同所の警戒や管理者対策を行いつつ、被災者に対する防犯指導や、被災者から聴取した要望事項の自治体への伝達など、被災者に安心を与えるとともに、避難所内の犯罪抑止に努めた。

e 特別機動捜査部隊

被災地及びその周辺において、流動警戒を行い、不審者に対する職務質問をはじめ、発生事件に対して初動捜査活動を実施するなど、被災地における不安感の解消に努めた。

f 特別交通部隊

避難所への立ち寄り



自衛隊やボランティア等による復旧支援作業がスムーズに行われるよう、被災地周辺の主要交差点等にサインカーを配置し、一般車両の迂回誘導や交通整理を行うなど、被災地及び周辺道路の渋滞解消と円滑な交通の確保に努めた。

サインカーによる交通整理



g 機動警察通信隊

無人航空機（ドローン）を操作し、行方不明者捜索活動及びアルミ工場爆発現場の検証において、映像の撮影・配信に従事した。

(2) 行方不明者捜索活動

県警察では、高梁市、新見市及び鏡野町の河川周辺等において、自治体、消防及び地元住民等と連携して、行方不明者の捜索活動を実施した。

行方不明者の捜索（鏡野町）



行方不明者の捜索（新見市）



どの被害情報が次々に入った。日付が変わる頃には、倉敷市真備町の有井、箭田などから「1階が浸水し、2階で救助を待っている」という救助を求める電話や「知り合いと連絡が取れない。救助してほしい」というようなSNSの投稿が相次いだ。こうした連絡を受け、各消防本部が救助に向かったが、その多くは浸水に阻まれる状況にあった。

県は、倉敷市真備町の浸水被害が特に激しいことから、7月7日8時30分、消防庁に対して緊急消防援助隊の応援要請を行い、消防応援活動調整本部を設置した。その後、緊急消防援助隊の指揮支援隊、消防庁リエゾン等と連携して、消防応援活動の調整を行った。

消防調整本部での協議（7月10日）



(2) 県内消防本部の活動状況

県内14消防本部は、各地で発生した土砂崩れや浸水被害の対応に追われた。総社市消防本部では、浸水から逃げ遅れた人の救助活動や工場爆発の消火活動、救急搬送を行った。岡山市消防局では、砂川の破堤や内水氾濫等による浸水被害等の発生に伴い、避難誘導や救助活動を実施した。笠岡地区消防組合、井原地区消防組合では、土砂崩れ被害者の救助活動を行うなど、消防による活動は全县に及んだ。特に、倉敷市真備町においては、県下消防相互応援協定に基づき14消防本部が一体となって、自衛隊、県警察、緊急消防援助隊と連携した建物検索活動を行うとともに、救急業務の応援などを実施した。

3 消防の活動

(1) 消防応援活動調整本部の活動

県災害対策本部では、非常体制に移行して以後、各消防本部からの被害の状況把握等を進めていたが、夜が更けるにつれて、高梁市で「浸水が激しく屋根に避難している」、総社市で「救助活動に向かっていた消防隊員が流された」な

倉敷市真備町での救助（7月8日）



現地指揮所（7月12日）



(3) 県内消防団の活動状況

県内 27 消防団は、避難誘導や水防活動、行方不明者の捜索などに、延べ 34,781 人が従事した。

(4) 緊急消防援助隊の活動

初めての応援要請を行ったところ、広島県に向かっていて名古屋市消防局指揮支援隊、愛知県大隊が出動先を岡山県に変更し、愛知県大隊は7月7日11時28分現地に到着し、活動を開始した。18時45分に滋賀県大隊が、19時に奈良県大隊が現地に到着し、活動を開始した。浸水区域内の住宅・病院・福祉施設等からの多数の要救助者の救助活動、浸水した住宅の検索活動を行うとともに、断水により消火栓が使用できない地域で発生した建物火災の消火活動も行った。

消防団の活動

団体名	活動期間	出動団員数(人)	主な活動内容
岡山市消防団	7月5日から12日	5,038	水防活動、避難誘導、排水作業
倉敷市消防団	7月5日から10日	3,235	水防活動、避難誘導、排水作業、自力避難困難者搬送
津山市消防団	7月6日から8日	1,000	水防活動
玉野市消防団	7月6日から15日	466	水防活動、排水作業
笠岡市消防団	7月5日から8日	1,281	水防活動、避難誘導、排水作業
井原市消防団	7月5日から8日	1,254	水防活動
総社市消防団	7月5日から8月31日	2,191	水防活動、避難誘導、行方不明者の捜索、復興支援
高梁市消防団	7月5日から8月5日	1,966	水防活動、孤立住民等の救出、避難誘導、行方不明者の捜索
新見市消防団	7月5日から18日	1,153	水防活動、行方不明者の捜索
備前市消防団	7月6日から7日	1,096	水防活動
瀬戸内市消防団	7月6日から7日	271	水防活動
赤磐市消防団	7月5日から8日	1,095	水防活動、避難指示及び住民の安全確保
真庭市消防団	7月5日から9日	5,610	水防活動、避難誘導、排水作業
美作市消防団	7月6日から7日	2,009	水防活動、避難誘導
浅口市消防団	7月5日から8日	1,262	水防活動
和気町消防団	7月5日から7日	454	水防活動
早島町消防団	7月5日から7日	162	水防活動
里庄町消防団	7月5日から7日	272	水防活動、住民の避難誘導
矢掛町消防団	7月6日から22日	690	水防活動、孤立住民等の救出、避難誘導、災害復興復旧活動
新庄村消防団	7月6日から7日	157	水防活動
鏡野町消防団	7月5日から24日	1,332	水防活動、住民等の避難誘導、行方不明者の捜索
勝央町消防団	7月5日から8日	415	水防活動
奈義町消防団	7月6日から8日	350	水防活動、被害調査
西粟倉村消防団	7月5日から7日	209	水防活動、住民等の避難誘導
久米南町消防団	7月5日から7日	159	水防活動、住民等の避難誘導
美咲町消防団	7月5日から8日	1,268	水防活動、住民等の避難誘導、行方不明者の捜索
吉備中央町消防団	7月6日から7日	386	水防活動、給水活動
合計		34,781	

緊急消防援助隊（陸上部隊）の活動状況

活動期間	延べ出動部隊数及び延べ活動隊員数		備考
7月7日から11日 (5日間)	愛知県	179隊 797人	指揮支援隊
	滋賀県	190隊 715人	
	奈良県	114隊 467人	
	岡山市	6隊 24人	
	合計	489隊 2,003人	

夜間のボートによる救助



(5) 消防防災ヘリの活動

県消防防災航空隊は、7月7日3時25分に、総社市消防本部から救助出動の緊急要請があったことを受け、日の出とともに離陸できるよう隊員を緊急招集した。5時52分に県災害対策本部に航空運用調整グループが設置され、自衛隊や警察等のヘリコプターと連携して救助活動の実施に備えていたが、航空センターのある岡山桃太郎空港付近の天候が不良で飛行できないため、11時15分、ヘリベースを岡南飛行場に移動することを決定した。12時8分、天候の回復とともに消防防災ヘリ「きび」は、総社市消防本部からの要請事案の現場である倉敷市酒津に向かい、高梁川の中州で救助を待つ消防隊員をピックアップし地

上部隊に引き継いだ。続いて総社市日羽の特別養護老人ホームから1人を救助した。

7月8日8時、まび記念病院から透析患者9人の救助要請が航空運用調整グループに入り、東京消防庁ヘリと「きび」でピックアップし、地上部隊へ引き継ぎ、12時54分に救助を完了、その後、ヘリベースを岡南飛行場から岡山桃太郎空港に戻した。「きび」は、10日から13日の間は上空からの被害状況の確認やヘリテレの電送を行い、16、17日は災害ごみの集積状況の確認を行った。

緊急消防援助隊の航空部隊は、東京都、名古屋、奈良県、鳥取県、大分県、熊本県の消防防災ヘリが派遣され、救助、救急、情報収集活動を行った。

緊急消防援助隊（航空部隊）の活動状況

活動期間	延べ活動人員	出動事案	
7月7日から31日 (25日間)	444人	東京消防庁（はくちょう）	5件（救助3件、救急2件）
		名古屋市消防局（のぶなが）	7件（救助1件、救急1件、情報収集5件）
		奈良県（やまと2000）	12件（救助7件、救急4件、情報収集1件）
		鳥取県（だいせん）	4件（救助2件、救急1件、情報収集1件）
		大分県（とよかぜ）	12件（救助6件、救急5件、広報1件）
		熊本県（ひばり）	8件（救助6件、救急2件）
		岡山県（きび）	25件（救助9件、救急6件、情報収集10件）
	合計	73件（救助34件、救急21件、情報収集17件、広報1件）	

消防防災ヘリによる救助



4 海上保安庁の活動

(1) 活動概要

第六管区海上保安本部に「平成30年7月5日からの大雨に関する第六管区海上保安本部災害対策本部」が設置され、これに伴い、水島海上保安部及び玉野海上保安部では、職員の増員等の体制を整えた。

また、自治体との連携を図るため、県庁に延べ22人、倉敷市水島支所に延べ3人の職員を派遣した。

(2) 救助・捜索活動等

7月7日未明から高梁川流域及び吉井川流域における安否不明者情報が入り、水島海上保安部及び玉野海上保安部から所属巡視船艇を、広

島航空基地及び関空航空基地から航空機をそれぞれ投入し、行方不明者の捜索を行った。

海上には漂流物が無数に浮遊し、海域は濁水となっている中、捜索活動を行った。

(3) 海上漂流物への対応

豪雨後の漂流物について、海岸、河川域からの根付き流木の海域への流入、係留船舶の流出が多く発生し、また、ガスボンベ及びドラム缶が河川を經由し、海域に流出していたことから、一般船舶向け航行警報等の情報提供を実施するとともに、水島海上保安部及び玉野海上保安部所属巡視船艇による回収作業を実施した。

作業の結果、漂流船7隻、漂流物（ドラム缶・ガスボンベ等）54点の回収を行った。

海上漂流物の回収作業



5 医療救護活動

(1) 県災害医療本部及びDMATの活動概要 【7月7日】

11時に、県災害医療本部とDMAT（災害医療支援チーム）県調整本部を設置した。そして、7月11日まで、県庁に参集した統括DMAT等の多大な支援を受け、さらに、厚生労働省DMAT事務局や隣県等からも多くの助言や人的支援を得ながら、両本部を一体的に運営した。

両本部を設置した当初は、県内DMATに対して、二次保健医療圏ごとの活動拠点本部を設置し、圏域ごとに手分けをして、広域災害救急医療情報システム（EMIS）による病院及び有床診療所の被災状況や避難所の設置状況の確認を行った。

発災直後、本部には、浸水や断水など様々な情報が寄せられつつも、県内全体の状況は不明であったが、次第に、まび記念病院や倉敷市真備町の被害が特に甚大であることが明らかとなった。

このため、入院患者の避難や真備町の住民が集まった避難所のスクリーニング等を目的に、厚生労働省DMAT事務局と調整し、香川県と兵庫県にDMAT派遣の要請を行った。

【7月8日】

まび記念病院において、消防や自衛隊のボートによる病院からの患者の搬出と歩調を合わせ、ボート到着後、DMATによるトリアージと応急処置、消防による病院への搬送、加えて、近隣の病院の自主活動による救急車での患者の出迎えと収容、さらにはNPOの自主的活動によるヘリコプターでの透析患者の病院への搬送などが行われた。様々な官民の総力を挙げた病院避難であった。

その後、県内外からJMAT（日本医師会災害医療チーム）、AMAT（全日本病院協会災害時医療支援活動班）、AMDA等から多くの医療救護チームや災害医療コーディネーター等（※）が応援に駆けつけた。これら多くのチームによ

る支援活動がしっかり調和したものとなるよう、全てのチームにDMAT県調整本部に登録することと、活動に当たっては本部の指示に従うことを求めた。

また、DMAT県調整本部では、全体ミーティングにより各機関が持ち寄った情報や課題を共有し、避難所等のアセスメントや応急的な医療の提供等に必要なチームの派遣、物資の確保・調整等を行った。

※DMAT、DPAT（災害派遣精神医療チーム）、県こころのケアチーム、災害拠点病院の医療救護班、日赤救護班・日赤こころのケアチーム、JMAT、AMAT、TMAT、JRAT（大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会）、AMDA、ピースウィンズ・ジャパン、HuMA（災害人道医療支援会）、セーブ・ザ・チルドレン、災害時小児周産期リエゾン、JDA-DAT（日本栄養士会災害支援チーム）、DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）、県薬剤師会、県看護協会等

【7月9日～】

県南西部保健医療圏（備中保健所、倉敷市保健所管内）にKurADRO（クラドロ＝倉敷地域災害保健復興連絡会議）が立ち上がった。情報の収集や各チームの活動の報告、これらを踏まえた次の活動の指示等は現場に近いクラドロが適していることと、県内の被災がこの地域に集中していたことから、順次こちらに権限を移譲し、DMAT県調整本部の活動は7月19日をもって終了した。

※KurADROの概要

備中保健所長及び倉敷市保健所長を本部長として、7月9日から22日までの間、保健医療支援関係機関・団体の情報集約、DMAT等の登録・派遣、避難所等の医療ニーズの把握・整理、医療機関の復興支援などの活動を行った。参加団体は次のとおり（DMAT、JMAT、DPAT、DHEAT、JRAT、JDA-DAT、AMDA、各種NPO、日本赤十字社、県医師会、災害派遣ナース、県薬剤師会、厚生労働省リエゾン等）。

県災害医療本部・DMAT県調整本部の様子
（7月7日から8日：県医療推進課内）



(2) 県災害医療本部におけるDPATの活動概要

7月7日県災害医療本部内にDPAT（災害派遣精神医療チーム）県調整本部を設置し、災害時精神科医療中核病院である県精神科医療センターと連携してDPATを派遣した。被災精神科医療機関に対する水等の供給支援や業務支援を実施するとともに、避難所等における被災者、支援者等の心のケア支援に取り組んだ。

【DPAT及び県こころのケアチームの活動状況】

・活動期間 7月8日から27日

・派遣機関及び人員

県精神科医療センター、県精神保健福祉センターから延べ84人

・避難所での対応件数

診察40件、相談54件

(3) 歯科医療救護活動

被害が大きかった倉敷市、総社市に、歯科医師・歯科衛生士で構成する歯科医療救護班を派遣し、避難所において歯科治療、口腔ケア等の歯科医療救護活動を行った。

・活動期間 7月15日から9月2日

(4) 医薬品の供給、薬剤師の派遣

県と県薬剤師会との協定により派遣された薬剤師が、7月11日から25日まで設置した仮設薬局やモバイルファーマシー（移動薬局車両）において、DMAT等の医師が処方した災害処方箋による調剤に対応した。

7月26日以降は、開局している薬局で調剤をする体制とし、一部は県薬剤師会で巡回している薬剤師チームが個別に対応した。通院支援バスにより被災者が受診した際の院外処方箋のうち、薬局に持ち込めない場合は、県薬剤師会が対応した。

一般用医薬品について、発災直後は避難所に配布し供給していたが、その後、巡回している

県薬剤師会の薬剤師チームが避難所で相談に応じる等、専門家のもとで医薬品を使用する体制とし、医薬品は避難所から引き上げた。

【医薬品の供給】

倉敷市等からの要請を受け、避難所に必要な医療用医薬品等を、県医薬品卸業協会及び県薬剤師会に依頼し、仮設薬局や避難所等に供給した。

・医療用医薬品・・・抗生物質、降圧薬等
90品目 約1,000人分
・一般用医薬品・・・目薬、傷口消毒薬等
22品目 約3,500個

【薬剤師の派遣】

県と県薬剤師会との協定に基づき、県薬剤師会に薬剤師の派遣を依頼し、派遣された薬剤師が仮設薬局やモバイルファーマシーでの調剤、避難所での服薬指導・巡回相談、薬事コーディネート業務等を行った。

・派遣薬剤師数・・・延べ725人
・災害処方箋枚数・・・計780枚

巡回している薬剤師



(5) 保健師等の派遣・健康相談活動

県内各地の被災地域において保健所と市町が連携して、避難所の巡回相談及び在宅の被災者への戸別訪問等の支援を行った。

中でも被害の大きかった倉敷市と総社市では、両市からの保健師派遣要請を受け、7月8日午後から県内保健師チームの派遣を始めると同時に、厚生労働省へ県外保健師の派遣を依頼し、7月10日から県外保健師チームの応援活動が開始された。

併せて、「岡山県災害時公衆衛生活動への協力に関する協定」に基づき、県内職能団体に協力を依頼し、7月11日から活動が開始された。

また、全国初のDHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）の派遣要請を行い、7月11日から派遣された。

【保健師等の活動人数等】

- ・ 県及び市町村保健師チーム
延べ31チーム 保健師等延べ277人が活動
- ・ 岡山市保健師チーム
延べ28チーム 保健師等延べ68人が活動
- ・ 県外保健師チーム
延べ177チーム
- ・ 県内職能団体
県栄養士会：延べ72人
県鍼灸師会：延べ122人
県獣医師会：延べ14人
- ・ DHEAT チーム
長崎県・熊本県・和歌山県・大阪府の4チーム

【主な保健活動】

避難所を中心とした被災者等の健康管理

- ・ 熱中症、エコノミークラス症候群の予防啓発
- ・ トイレの衛生管理等、感染症や食中毒の予防啓発
- ・ 他の専門職と連携した要医療者のスクリーニングや要支援者への対応
- ・ 食事指導（栄養士会）、はり・きゅうの施術（鍼灸師会）、ペットの治療（獣医師会）

- ・ DHEAT チームによる保健医療行政の指揮調整機能等の応援

(6) こころのケア

7月10日から県精神保健福祉センターにおいて、被災者・支援者等からの電話相談対応を開始した。また、DPAT 県調整本部及び県こころのケアチームの活動終了後、7月28日から県精神保健福祉センターが中心となり、県精神科医会、臨床心理士会などと連携し、被災者及び消防、行政職員等の支援者でメンタルヘル스에課題のある方への対応を行った。

9月10日から県精神保健福祉センター内に「おかやまこころのケア相談室」を開所し、電話、面接、個別訪問に応じるとともに、被災市町や関係機関との頻回な連携調整を図りながら、被災者・支援者等の対応を実施した。

(延べ対応件数211件)

平成31年1月から2月にかけて、こころのケア相談室、備中保健所と協働で、仮設住宅入居者約3,200世帯を対象に、「こころとからだの健康調査」を実施した。

おかやまこころのケア相談室



(7) DWATの活動

倉敷市真備町の岡田・菌・二万の3小学校に設置された避難所に避難した要配慮者等に対する福祉支援を行うため、7月10日から9月2

日までの55日間、県及び他府県のDWAT（災害派遣福祉チーム）を派遣した。

【DWATの活動人数等】

- ・ 県39チーム137人（延べ262人）
- ・ 岩手県・京都府・静岡県・群馬県・青森県の各チーム計15チーム66人
- ※各チーム員は、社会福祉施設等に勤務する社会福祉士や介護福祉士、介護支援専門員等の福祉専門職により構成

【避難所での主な活動】

- ・ 避難所内の要配慮者を中心に、心身の状態や生活環境の確認、声かけ
- ・ 要配慮者等の避難所から福祉施設等への引き継ぎ
- ・ 避難所内の公衆衛生の向上や福祉的な視点に立った環境整備
- ・ 避難者の困りごと等相談の傾聴（なんでも相談）

避難者なんでも相談



(8) JRATの活動

倉敷市真備町の被災高齢者等の生活不活発病を防ぐため、県災害対策本部の一員として参画したJRAT（大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会）を現地に派遣した。

【活動期間】

- ・ 7月11日から8月31日 延べ654日

【活動概要】

避難所での被災高齢者等の生活不活発病予防の支援活動

避難所での体操の様子



(9) 在宅被災者の状況把握

倉敷市真備町の在宅被災者の状況把握を行うため、県介護支援専門員協会及び県社会福祉士会が倉敷市に協力し、次の期間において、真備町全戸の個別訪問が行われた。

【活動期間】

- ・ 7月13日から8月10日 延べ317日
- ・ 9月1日から2日 延べ33日

第4節 公共土木施設の応急復旧

1 河川の応急復旧

県では、初動対応として、被害の大きかった地域へ応援職員を派遣しながら、被災直後から被災状況調査や応急復旧工事に着手した。県内で最も甚大な被害があった倉敷市真備町の末政川外2河川においては、決壊箇所と人家が近接しているなど、応急復旧工事の難航が予想されたため、県庁から県出先事務所と倉敷市にリエゾンを派遣し、連絡調整を迅速かつ確実に行える体制を確保した。これらの取組の結果、7月28日に県管理河川の全ての決壊箇所において、大型土のうなどによる仮締切工事が完了し、堤防の機能を回復することができた。

末政川の被災状況及び応急対策後（倉敷市真備町）



砂川の決壊状況（岡山市）



砂川の応急対策後（岡山市）



2 道路の応急復旧

無数に発生した小規模な崩土や路肩崩壊は、土砂撤去や土のう設置、ブルーシートの被覆による被害拡大の防止処置等を行い、安全確保することで、随時、規制解除し、県ホームページの「岡山県道路規制情報」から情報発信した。

被災規模が大きく、応急復旧に時間と労力を要した箇所の主なものは、次のとおりである。

(1) 国道181号（真庭市神代）

ア 被災直後

大規模な落石や崩土が発生、既設の道路防災施設により被害は最小限に抑えられたものの、二次災害防止のため7月6日より全面通行止めを実施した。

法面崩壊状況（真庭市神代）



落石状況（真庭市神代）



イ 応急復旧

7月12日に実施された国土交通省による災害緊急調査により、本復旧への方向性を協議するとともに、既設の道路防災施設で捕捉した落石・崩土の撤去や破損した施設の修繕、仮設防護柵を設置する作業を実施した。

県内各地で仮設防護柵が必要な状況であり、資材や支柱の場所打ち杭工のための重機の確保に苦慮しつつも作業を進め、7月24日に片側交互通行に移行した。

仮設防護柵設置作業（真庭市神代）



仮設防護柵設置作業（真庭市神代）



(2) 県道玉野福田線（玉野市滝）

ア 被災直後

斜面崩壊によりトンネル(早瀧由加トンネル)東口付近において県道が完全に埋塞し、法面保護工などの既存施設も大きく破損した。

県道埋塞状況（玉野市滝）



法面保護工破損状況（玉野市滝）



イ 応急復旧

崩土の撤去を実施した後、ブルーシートによる法面被覆や法尻への大型土のう設置を行い、被害拡大の防止に努めるとともに、仮設道を設置することで、8月10日に片側交互通行へと移行した。

応急復旧の状況（玉野市滝）



(3) 国道486号(井原市西江原町)

ア 被災直後

小田川の道路兼用護岸が崩壊し、全面通行止めを余儀なくされた。被災延長も約120mと規模の大きな被災であった。

道路兼用護岸の崩壊(井原市西江原町)



道路兼用護岸の崩壊(井原市西江原町)



イ 応急復旧

被災規模が大きいことに加え、本復旧の工事期間が非出水期に限定されるため、応急復旧後もその状態が長期間継続することが想定された。再度災害防止のため、できる限り強靱に、かつ早期の復旧を目指し、多くの建設会社の協力により、8月3日に片側交互通行へと移行した。

応急復旧の状況(井原市西江原町)



応急復旧の状況(井原市西江原町)



(4) 国道486号(倉敷市真備町)

ア 被災直後

小田川の堤防決壊等による地域一帯の浸水について、国土交通省 TEC-FORCE の排水ポンプ車による排水作業が7月11日までに概ね完了し、大量の土砂や放置された車両、漂流物等の障害物が道路を覆っている状況が浮き彫りとなった。

土砂堆積状況(倉敷市真備町)



関係機関による対策会議



イ 応急復旧

災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき、災害時における車両の移動等に関する区間指定を行うとともに、「中国地方における災害時の支援に関する申し合わせ」により、中国地方整備局に TEC-FORCE の派遣や作業可能企業のあっせんを依頼し、土砂や放置車両等の障害物の撤去、散水車を用いた粉じん対策を行い、7月15日に車道上の作業を完了した。

引き続き、歩道上や側溝の土砂撤去についても実施し、通行機能の回復に努めた。

被災車両撤去状況(倉敷市真備町)



土砂撤去作業状況(倉敷市真備町)



第5節 災害時のボランティア活動

1 災害時のボランティア活動に係る体制

7月6日、県災害対策本部の設置と同時に県民生活交通課内に「総合ボランティア班」を設置し、災害ボランティア関係の情報収集及び県ホームページや広報誌等による情報提供、関係機関との連絡調整等を行った。

県社会福祉協議会（県社協）では、7月9日、「岡山県災害福祉救援本部」を設置し、被災地へ職員を派遣して、地元社会福祉協議会の支援を行った。また、災害ボランティアセンター（VC）の運営支援者や物資支援の受入れ等の調整を行うとともに、ホームページや特設ウェブサイトにより、県内の災害VCの設置状況や災害ボランティアの受入れ状況などの情報を発信した。

か、防災ボランティアや赤十字救急法指導員により災害VCの運営を支援した。また、県外の社会福祉協議会、災害ボランティア活動支援団体、企業、学校等が、災害VCの受付係や資材係、ホームページ運用などの運営支援、災害VCに必要な情報の提供や物資支援などを行った。

岡山市北区災害ボランティアセンター（7月）



2 災害VCの設置

発災後、被災地の市町村社会福祉協議会を主体として、岡山市、倉敷市等9市1町に災害VCが設置された。

各災害VCでは、被災者のニーズの受付、ニーズと災害ボランティアとのマッチング、活動資材の提供、災害ボランティアの供給調整などを行った。

被災地には県内外から多くの方が駆けつけ、平成30年7月から平成31年3月までの間に、災害VCでは、延べ10万3千人以上のボランティアを受け入れた。

ボランティアは、被災住居の泥出し、家財の運び出し、屋内清掃や水に濡れた写真の洗浄など、多様な活動を行った。

災害VCの運営に対しては、多くの機関、団体が支援を行った。県内の市町村社会福祉協議会は、岡山市、倉敷市、総社市、高梁市及び矢掛町の災害VCに応援職員を派遣し、日本赤十字社岡山県支部は、猛暑対策資材を調達したほ

倉敷市災害ボランティアセンター（7月）



被災住居の泥出しを行うボランティア（岡山市東区）



災害ごみ等を撤去するボランティア（総社市）



水に濡れた写真を乾かすボランティア（倉敷市、県民等からの提供写真）

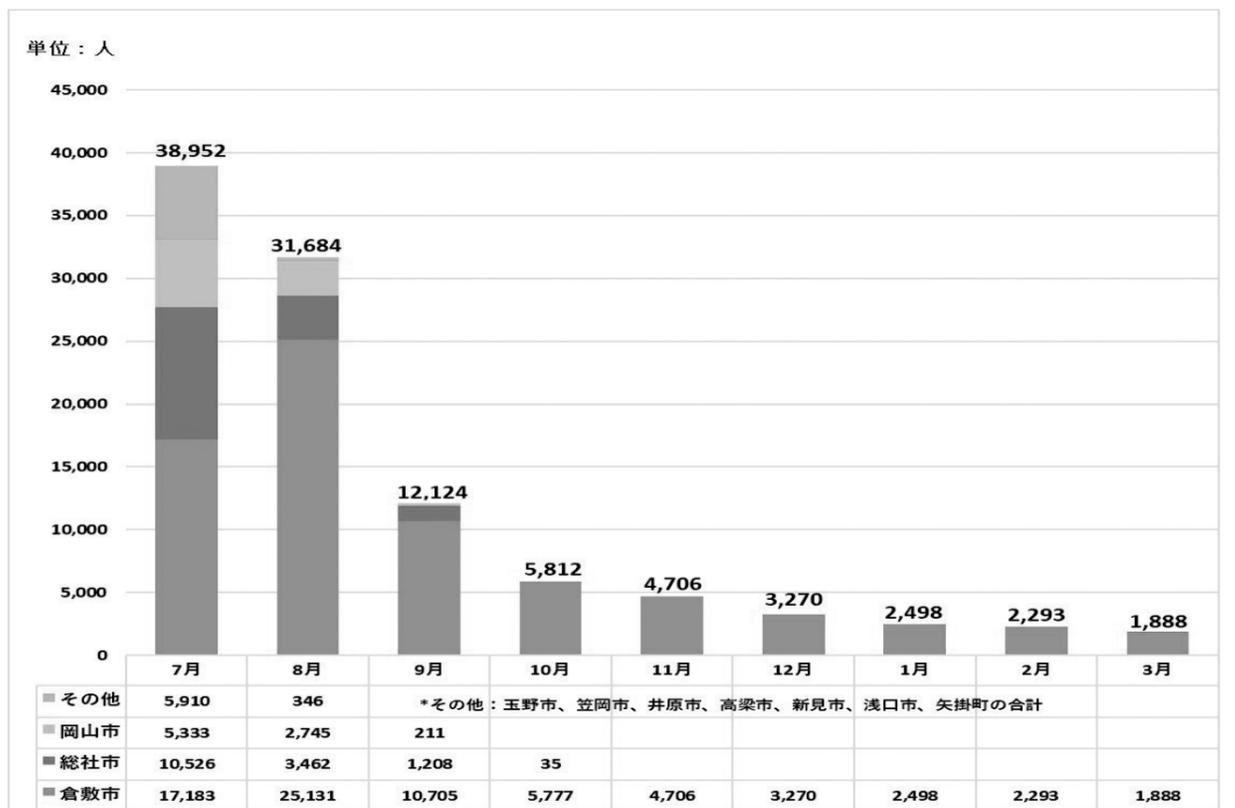


災害ボランティアセンター設置状況

設置社協	災害ボランティアセンター	復興支援センター等	備考
倉敷市	H30.7.11 -		H31.4.1名称変更 まび復興支援ボランティアセンター
井原市	H30.7.9 - 8.8	H30.8.9 -	
総社市	H30.7.8 - 8.31	H30.9.1 -	
岡山市	H30.7.11 - 北区 8.5 - 東区 8.31	北区 H30.8.6 - 8.24 東区 H30.9.1 - 9.22	北区 H30.8.25 - 通常体制 東区 H30.9.23 - 通常体制
笠岡市	H30.7.9 - 9.9	H30.9.10 - 12.28	H31.1.4 - 通常体制
高梁市	H30.7.9 - 7.29	H30.8.1 - 12.10	H30.12.11 - 通常体制
新見市	H30.7.10 - 7.22	H30.7.23 - 9.21	H30.9.22 - 通常体制
浅口市	H30.7.11 - 8.3	-	H30.8.4 - 通常体制
矢掛町	H30.7.11 - 9.9	-	H30.9.10 - 通常体制
玉野市	* 災害VCを常設		

令和元年9月末現在：各社会福祉協議会資料による

県内災害ボランティアセンターボランティア数（平成31年3月31日時点）



県社会福祉協議会資料による

3 災害 VC に対する県の支援

県では、速やかに被災者支援を進めるため、災害 VC に対して次の支援を行った。

(1) 災害救援専門ボランティアへの活動要請

被災者支援に役立つ専門的な知識・技術を有する者として県の「災害救援専門ボランティア」に登録している者のうち、災害ボランティア・コーディネーターに対して、災害 VC の運営支援に係る活動を要請した。

要請に基づき、7月12日から27日までの間、岡山市及び倉敷市の災害 VC で、延べ107人が活動した。

(2) 「災害時における被災者支援ボランティアに関する協定」締結大学への要請

協定を締結している県内の16大学に対して、災害ボランティアの活動要請を行った。

要請に基づき、岡山市災害 VC では、7月14日から31日までの間、延べ149人が活動した。

(3) 災害 VC への資機材設置

災害 VC の円滑な活動を支援するため、災害 VC から要望のあった資機材を県で借り上げて設置し、災害ボランティアの活動環境を整備した。

災害ボランティア活動環境の整備

災害VC	整備資機材
岡山市東区	発電機1台、冷凍庫1台
岡山市北区	ユニットハウス2棟、発電機2台等
倉敷市	スポットクーラー4台、発電機4台、自動車6台等
矢掛町	簡易テント2基、仮設トイレ2基、ミストファン3台

4 「災害支援ネットワークおかやま」の設立

発災後、県内外から多くの NPO・ボランティア団体等が、支援活動を行うため被災地に入った。

こうした中、NPO 等の活動をより円滑に進めるため、発災直後から、県と岡山 NPO センター、県社協を中心に、情報共有会議開催について協議した結果、7月9日に県域全体での第1回情報共有会議を岡山市内で開催し、約70団体が参加した。

7月12日の第2回会議以降は毎週1回の頻度で開催するとともに(11月以降、月1回、令和2年1月現在隔月1回)、倉敷市での支援をテーマとした会議も8月10日から開催を始め、9月からは毎週1回開催した(平成31年4月以降月2回、令和2年1月現在月1回)。

会議では、各地の被害や避難所、災害 VC の状況、必要な支援及び支援の調整等について、情報の共有が図られた。

県では、情報共有会議の開催を支援するため、会議会場の確保や整備、把握している被害状況や被災者支援の取組についての情報提供、会議

情報共有会議(県域会議:岡山市)



情報共有会議(倉敷市)



での疑義についての県関係課所への確認等を行った。

NPO 等は、物資支援、炊き出し、傾聴活動、子どもの学習支援、イベント開催、避難所や災害 VC の運営支援など、個々の特性を生かした支援活動を行った。

また、連携したネットワーク活動として、ホームページや facebook での情報発信、被災者向け情報サイトや物資支援マッチングサイト、クラウドファンディングサイトの運営等を行った。倉敷市災害 VC においては、被災地のニーズと NPO 等の活動をマッチングする窓口を設け、運営を支援した。

10月18日には、この NPO 等のネットワークを基に、民官が連携する常設組織として「災害支援ネットワークおかやま」を設立し、評議員として、県と日本赤十字社岡山県支部が参画した。12月には岡山市が評議員に加わった。

令和元年5月7日には、災害支援ネットワーク

おかやまに参画する団体等の支援拠点として、倉敷市真備町に、まび復興ボランティア・NPO シェアオフィス「まびシェア」を開所するなど、被災時に「誰ひとり取り残さない」支援の実現を目指し、被災地で継続的に活動している。

5 被災者等の移動手手段の確保

日本カーシェアリング協会(所在地:宮城県石巻市)は、7月18日から倉敷市で被災者等に無償で自動車を貸し出す活動を行った。倉敷市、日本自動車販売協会連合会岡山県支部及び県軽自動車協会は、それぞれ活動場所や車両提供等で活動を支援した。

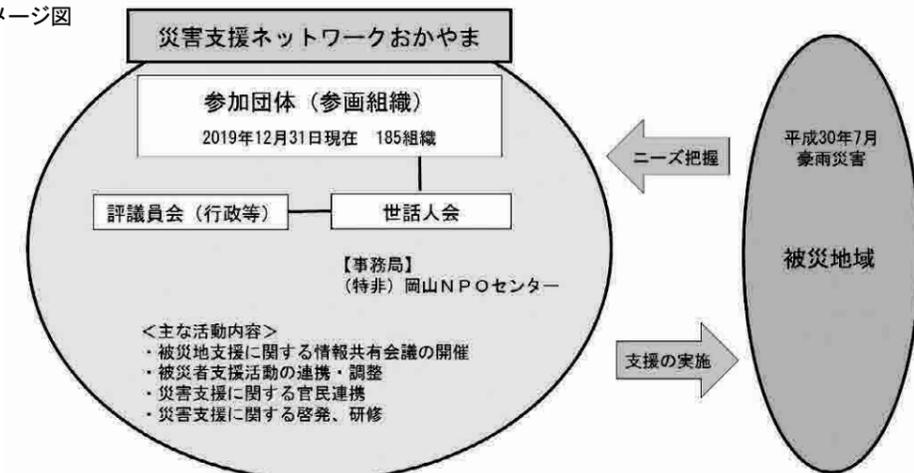
今後の災害発生時にも、こうした取組を各団体が連携して行えるよう、平成31年1月17日に、県と関係3団体で「災害時における被災者等の移動手手段の確保に関する協定」を締結した。

「災害支援ネットワークおかやま」設立



ホームページ URL <https://saigainetokayama.org/>

組織イメージ図



第6節 ライフラインの応急復旧

1 電気

中国電力では、岡山県内をはじめとする中国エリア各地の浸水・土砂崩落災害に対し、中国電力グループ、協力会社及び応援の4電力会社（中部、北陸、関西、九州）が、総力をあげて復旧作業及び高圧発電機車による応急送電を行った。

その結果、岡山県では、浸水等で送電できない家屋を除き7月12日には停電が解消された。

また、倉敷市真備町においては浸水被害があった約7,800戸を個別訪問し、屋内線の漏電調査及び電力量計の取り替えを行い送電対応を行った。

漏電調査・電力量計取り替え



2 通信

(1) 避難者の安否情報

NTT西日本では、梅雨前線に伴う大雨等によって、避難された方々や被災地の方々の円滑な安否確認手段を確保するために、災害用伝言ダイヤル等が運用された。

避難所においては、避難住民の安否確認用として災害対策用無線システム（小型ポータブル衛星装置、衛星携帯電話等の災害対応機器）を設置し、特設公衆電話等を開設した。

また、倉敷市真備支所機能を代替場所で行うための通信を確保した。

(2) 移動通信の応急復旧

浸水被害が甚大であった地域を中心に、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクの3社全てで携帯電話サービスの中断が発生し、設備の復旧作業が続けられる中、臨時衛星回線の活用や移動基地局車の配置などにより、応急的な対応が図られた。

この結果、携帯電話の利用に影響があった多くの地域にあつては、7月18日頃までには、携帯電話サービスの中断が概ね解消されることとなった。

(3) 被災者等への支援

被災した地域において通信手段の確保を図るため、NTT西日本、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクの4社により、様々な支援が実施された。

県内全域において、公衆無線LANの利用登録手続きを不要とするなど、無料開放が実施されたほか、避難所等に対しては、携帯電話や充電器、Wi-Fiルーターの貸し出しが行われた。

また、ボランティアの活動拠点が設置された「真備美しい森」では、もともと通信サービスエリアでなかった事業者においても、移動基地局車が設置され、通信環境の整備が図られた。

特設公衆Wi-Fiの設置



3 水道

断水期間中、応急給水活動が行われ、県内外の水道事業者及び自衛隊から、延べ433台の給水車及び119台の給水タンクの応援があった。

懸命の復旧作業により、18日後の7月24日までに19,665戸（97%）の断水が解消し、22日後の7月28日には全ての断水が解消した。

また、県内各地で断水が発生する中で、特に新見市では給水支援が緊急に必要な状況にあつたことから、西日本高速道路中国支社と県で締結している、「大規模災害発生時等における相互協力に関する協定書」に基づき、岡山高速道路事務所により、新見市への給水車両及びオペレーター派遣が行われた。

県内の断水戸数及び断水期間

市町村名	断水戸数(戸)	断水期間
倉敷市	8,900	7/7~7/24
高梁市	7,071	7/7~7/18
矢掛町	3,416	7/7~7/14
新見市	644	7/6~7/28
井原市	137	7/6~7/10
鏡野町	21	7/5~7/7
美咲町	10	7/7~7/11
津山市	6	7/5~7/6
合計	20,205	

新見市役所への飲料水の搬入(7月9日)



4 ガス

LPガス協会では、倉敷市真備町での甚大な被害を受け、7月7日に災害対策本部を立ち上げ、情報収集体制を構築し、対応に当たった。

まず、LPガス設備の外回りを中心に、ガス漏れ点検、転倒しているLPガス容器の引き起こしや回収を実施し、作業は概ね7月25日に終了した。

また、浸水被害を受けたLPガス充填所・配送センターの充填プラット等で保管されていたLPガス容器が多数、河川へ流出し、この回収作業を行った。

この回収作業は、小田川では概ね8月末に、高梁川では10月2日までに終了した。

さらに、海域まで流出したLPガス容器について、7月10日から船舶によるパトロールを実施し、その後は相次ぐ容器流出の報告に対応した。

LPガス容器の流出は、香川県、愛媛県、広島県、兵庫県にも達しており、各県LPガス協会と連携しながら、回収を進めた。

足場が悪い現場での人力による回収作業は困難を極めたが、結果として、12月末までに合計2,491本のLPガス容器が回収された。

川岸の竹林に漂着したLPガス容器の回収



第7節 公共交通機関の応急復旧等

1 鉄道

(1) JR西日本

JR西日本では、県内全ての在来線で被害を受けたため、7月5日から多くの線区で運転を見合わせ、その後、順次再開していたが、発災から約2か月後の8月31日に、県内全線で再開した。

各線区の運転再開日

路線名	線区	運転再開日
姫新線	上月駅～津山駅	H30.8.10
	津山駅～中国勝山駅	H30.8.27
	中国勝山駅～新見駅	H30.8.31
津山線	岡山駅～玉柏駅	H30.7.17
	野々口駅～津山駅	H30.7.17
	玉柏駅～野々口駅	H30.8.5
伯備線	岡山駅～総社駅	H30.7.11
	総社駅～豪渓駅	H30.7.13
	豪渓駅～上石見駅	H30.8.1
芸備線	新見駅～東城駅	H30.8.27
因美線	津山駅～美作加茂駅	H30.8.27
	美作加茂駅～智頭駅	H30.8.31

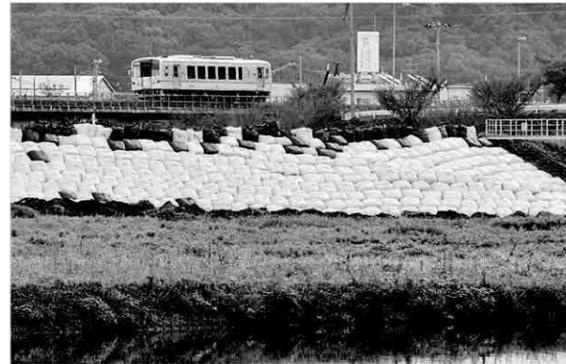
JR伯備線の全線運転再開に伴い新見駅に入る特急やくもに向かって手を振る園児ら(8月1日)



(2) 井原鉄道

井原鉄道では、7月6日から運休し、その後、一部区間では運転を再開していたが、発災から約2か月後の9月3日に全線で再開した。

運転を再開した井原鉄道



(3) 智頭急行

特急「スーパーはくと」「スーパーいなば」は、7月6日から運転を見合わせ、その後一部区間では再開していたが、18日から全線で再開した。

2 路線バス

運行を見合わせていた路線のうち、多くは翌日には運行が再開された。道路の復旧が遅れた路線は、一部迂回しながら運行を行った。

第8節 学校教育の再開

1 臨時休業の状況

学校園の被災や通学路の安全確保等のため、多くの学校園が臨時休業を余儀なくされたが、このうち、幼稚園3園、小学校7校、中学校2校、高等学校1校、特別支援学校1校について

は、1学期中に学校園を再開できず、臨時休業したまま夏季休業に入った。県内全ての公立学校園が再開したのは、夏季休業が明けた9月3日からとなった。

臨時休業したまま夏季休業に入った学校園

倉敷市立川辺幼稚園	倉敷市立箭田幼稚園	倉敷市立呉妹幼稚園
岡山市立平島小学校	倉敷市立川辺小学校	倉敷市立岡田小学校
倉敷市立蘭小学校	倉敷市立二万小学校	倉敷市立箭田小学校
倉敷市立呉妹小学校	倉敷市立真備東中学校	倉敷市立真備中学校
倉敷市立真備陵南高等学校	県立倉敷まきび支援学校	

2 教育活動の再開

被災により長期間、校舎が使用できなくなった幼稚園2園、小学校3校、中学校2校、高等学校1校、特別支援学校1校については、他校園やプレハブ校舎での教育活動再開となった。

なお、臨時休業した学校では、夏季休業や冬季休業、考査日数を短縮したり、行事予定を見直したりするなど、各学校がそれぞれの実態に応じ、授業時間数の確保に努めた。

被災により長期間、校舎が使用できなくなった学校園の対応

学校園名	学校園復旧までの対応	プレハブ校舎完成までの対応	
倉敷市立川辺幼稚園	倉敷市立蘭幼稚園で教育活動再開		
倉敷市立箭田幼稚園	倉敷市立二万幼稚園で教育活動再開		
倉敷市立川辺小学校	倉敷市立蘭小学校敷地内に設置したプレハブ校舎で教育活動再開(10.9～)	倉敷市立連島東小学校、倉敷市立連島東幼稚園で受入	
倉敷市立箭田小学校	倉敷市立二万小学校敷地内に設置したプレハブ校舎で教育活動再開(10.9～)	倉敷市立玉島小学校、県立玉島高校で受入	
矢掛町立中川小学校	矢掛町立川面小学校で教育活動再開		
倉敷市立真備東中学校	自校敷地内に設置したプレハブ校舎で教育活動再開(10.1～)	倉敷市立霞丘小学校で受入	
倉敷市立真備中学校	倉敷市立真備東中学校敷地内に設置したプレハブ校舎で教育活動再開(10.1～)	倉敷芸術科学大学で受入	
倉敷市立真備陵南高校	自校敷地内に設置したプレハブ校舎で教育活動再開(10.9～)	倉敷市立工業高校、県立倉敷工業高校で受入	
県立倉敷まきび支援学校	小学部	県立岡山南支援学校で教育活動再開	
	中学部	倉敷市立倉敷支援学校で教育活動再開	
	高等部	自校敷地内に設置したプレハブ校舎で教育活動再開(9.10～)	学年ごとに登校訓練等を実施
	肢体不自由	県立早島支援学校で教育活動再開	

倉敷市立真備東中学校のプレハブ校舎

県立玉島高等学校におけるありがとう会
(倉敷市立箭田小学校児童)

3 教科書の再給与・学用品の給与

被災により、教科書や学用品を滅失又はき損した児童生徒に対して、災害救助法に基づき教科書や学用品を現物給与し、児童生徒の学習環境の早期回復を図った。

特に、広域に甚大な被害があった地域では、7月8日に教科書供給会社に対し、被災した地域に居住する小・中学生全員分の教科書の準備を依頼し、7月19日から教科書の再給与を開始した。

4 児童生徒の心のケア

被災した児童生徒の心のケアのため、被災直後から児童生徒の実態把握を行い、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校等に派遣した。

また、被災した学校や避難所が設置された学校を中心に教職員等を加配し、担任との複数体制で授業を行ったり、心理検査の実施による一人ひとりの状況に応じた心のケアや学習支援を行ったりするなど、きめ細かな支援に取り組んだ。

5 子どもの居場所づくり

被災後、保護者が自宅の片付け等の作業に追われ、子どもの居場所や学習の場が失われることが危惧されたため、県教育委員会から指導主事を派遣し、避難所となった学校や公民館等計11箇所子どもの居場所となる学習スペースを設け、延べ870人の児童生徒が学習に取り組んだ。

また、県教育委員会では、被害の大きかった地域の小学生を対象とした科学体験ツアーを開催し、50人の児童や保護者が参加した。

第9節 県議会の活動

1 常任委員会

7月13日に常任委員会を開催し、執行部から被害状況や応急対応状況の説明を受けるとともに、被災地や避難所に赴いた委員が、現地の状況を報告した。

委員からは、人的・物的被害状況の早急な把握を行うこと、被災市町村に対して県が主体的に関わること、被災企業に対する長期間の支援を行うことなど、様々な意見具申がされた。

その後、7月24日に災害対応補正予算額を協議、8月10日に追加の補正予算額を協議、8月24日に9月補正予算額に関する協議を立て続けに行い、8月30日には復旧・復興ロードマップについて議論した。

また、10月16日、17日には、土木委員会が次の被災現場に出向き、被災状況や復旧作業の進捗状況等について調査した。

岡山市北区御津国ヶ原・宇垣旭川流域

岡山市東区沼砂川流域

玉野市滝県道玉野福田線

総社市下倉高梁川流域

倉敷市真備町有井末政川流域・箭田高馬川流域

服部真谷川流域

矢掛町本堀小田川流域

井原市西江原町国道486号

笠岡市甲弩尾坂川流域

被災現場での調査



2 国などに対する緊急要望活動

7月26日、東京で行われた「内閣総理大臣と都道府県議会議長との懇談会」に出席した高橋戒隆議長が、中国ブロックを代表し、被災地域における住民生活や経済活動が速やかに回復するよう国に支援を強く要請した。

国などへの緊急要望活動



8月8日、岡山県で開催の中国五県議会議長会において、広域的な被害が発生した今回の事態に対応するためには、引き続き政府の緊急かつ重点的な支援が不可欠であるとし、被災者支援や治水・土砂災害対策などを国へ要望する決議を行うとともに、一日も早い復旧・復興を目指して、中国五県が連携の下、努力していくことで一致した。

中国五県議会議長会



8月23日に愛媛県で開催を予定していた中国四国九県議会正副議長会議は、台風の接近に伴い中止になったが、書面審議により、議案「平成30年7月豪雨による災害への対応について」を承認し、中国四国九県議会議長の連名で、要望書を関係省庁等へ提出した。

11月2日、兵庫・鳥取・岡山三県議会正副議長会議を岡山県で開催し、「防災・減災対策の推進」と「広域観光及び平成30年7月豪雨災害に係る観光復興に向けた取組」を議題として、三県の取組状況等をそれぞれ報告した。その後、災害時における情報伝達のあり方や風評被害への対応等について意見交換を行った。

3 9月定例会

9月定例会では10日の開会日に弔旗を掲げ、冒頭、7月豪雨災害で亡くなった方々の冥福を祈るため、黙とうをささげた。

迅速な復旧・復興に向け、災害関連の補正予算案を他の議案と分けて審理し、定例会3日目の代表質問終了後に先行して議決した。

代表質問、一般質問においては、多くの議員が現場の生の声を伝え、豪雨災害に係る執行部の取組について質問するとともに被災地の早期復旧・復興に向けての一層の支援を働きかけた。

9月定例会の様子



4 その他

7月11日の安倍首相の被災地視察に際し、県議会を代表して高橋戒隆議長が知事らと同行し、仮設住宅の速やかな整備や、氾濫を起こした河川の治水対策などについて速やかな対応を求める被災者の意見を聞いた。

安倍首相の被災地視察



9月14日、天皇皇后両陛下（当時）が倉敷市真備町を訪問された。高橋戒隆議長は知事らとともにお迎えし、被災者一人ひとりに声をかけて励まされる両陛下に同行した。

天皇皇后両陛下の被災地訪問



第10節 天皇皇后両陛下からのお見舞い

7月9日、天皇皇后両陛下（当時）には、この度の西日本を中心とする大雨等により、多数の人々が犠牲となり、また、依然として多くの人々の安否が不明であることに心を痛めておられ、犠牲者に対するお悼みと被害を被った人々に対するお見舞いのお気持ちを、また、災害対策のために引き続き努力している関係者に対するおねぎらいの思召しを、侍従長を通じて知事にお伝えになりました。また、8月2日には、御所において、知事から被災状況の説明を受けられました。

さらに、8月13日には、甚大な被害を受けた岡山県ほか3県に対し、両陛下からお見舞い金を賜りました。

そして、9月14日、両陛下は被災地をお見舞いになりました。岡山桃太郎空港から自衛隊ヘリコプターで、甚大な被害を受けた倉敷市真備町へ入

られ、知事から被災状況の説明を受けられるとともに、決壊した堤防や被災した住宅を視察されました。災害対応の拠点となっていた真備総合公園体育館では、被災者や人命救助に当たった住民に優しく声をお掛けになるとともに、警察、消防、自衛隊関係者やボランティアの方々をおねぎらいになりました。

また、皇太子同妃両殿下（当時）には、7月11日と12日に岡山県で開かれる献血運動推進全国大会への出席などのため岡山県訪問を予定されていましたが、同大会が中止となったこと及び、県など関係機関が災害対応に専念できるようにとのお考えからこれを取りやめられました。そして、10月18日、東宮御所において、知事から県勢概要について御進講の折に、被災状況や復旧復興の取組について詳しい説明を受けられました。

天皇皇后両陛下倉敷市真備町ご訪問



第11節 首相の被災地視察

7月11日、安倍晋三首相が来県し、倉敷市真備町の河川堤防の決壊箇所や浸水地域などをヘリコプターで上空から視察しながら、同乗した知事から被災箇所などの説明を受けた後、陸路、倉敷市真備町に入り、避難所となっている2小学校を訪問し、被災者を励ますとともに、支援に万全を期す考えを伝え、続いて、浸水被害現場の視察を行った。また、真備町では犠牲者に献花し黙とうした。

被災者と言葉を交わす首相



自衛隊員を激励



献花の後、黙とう



その後、首相は、岡山市内に移動し、知事から早期の復旧・復興へ政府の支援を求める要望書を受け取るとともに、意見交換を行った。

視察後、首相は、プッシュ型で生活に必要な物資の確保、クーラー設置など避難所生活の環境改善、仮設住宅の確保等の生活支援や生活再建に取り組み、そのために十分な予備費の活用、普通交付税の前倒しなどしっかりとした財政措置を講じることを表明するとともに、迅速に激甚災害指定を行うよう作業を進めるので、被災自治体は財政上躊躇することなく復旧・復興に取り組んでいただきたい旨発言した。

知事から要望書を受け取る首相



(このページの写真提供：首相官邸)

第12節 国への要望等

1 政府調査団等による被災地の視察

7月9日に、小此木内閣府特命担当大臣（防災）を団長とし、23人からなる政府調査団が岡山県に派遣され、倉敷市真備町の堤防決壊現場などの被災状況を上空から視察した後、県庁において、知事や被害の大きかった岡山市、倉敷市及び総社市の市長と意見交換を行った。

また、7月11日には、世耕経済産業大臣が避難所や被災企業を視察、7月15日には、石井国土交通大臣が国道や河川の被災箇所などを視察、翌16日には、中川環境大臣が整備中であった災害廃棄物の二次仮置場などを視察、17日には、齋藤農林水産大臣が被災地の農家などを視察、22日には、小野寺防衛大臣が倉敷市真備町における自衛隊の給水・入浴支援や廃棄物の処理現場等を視察、23日には、林文部科学大臣が豪雨災害により浸水被害を受けた倉敷まきび支援学校などを視察、8月8日には、渡嘉敷環境副大臣が災害廃棄物の二次仮置場や避難所を視察した。

さらに、8月29日には、参議院農林水産委員会が農業施設や農家の視察を行い、9月6日には、参議院災害対策特別委員会の委員が倉敷市や総社市の被災地の状況、避難所の実情などについて調査を行った。

知事と政府調査団の協議



10月13日には、吉川農林水産大臣が岡山市内の農業生産法人を視察、21日には、山本内閣府特命担当大臣（防災）が被災地や避難所の視察を行い、真備支所において県や倉敷市と意見交換を行った。また、平成31年1月15日には、中根内閣府副大臣が、21日には、衆議院国土交通委員会が小田川の被災箇所や小田川合流点付替え事業箇所の視察を行った。

2 国への要望

県では、復旧・復興に向けた全面的な支援を求めるため、政府調査団や安倍首相に対する緊急要望をはじめ、様々な機会を捉えて関係省庁の大臣などに提案、要望を行った。また、この豪雨災害は、被害が複数の県にまたがり、その影響も多岐にわたることなどから、8月2日には甚大な被害を受けた広島県、愛媛県とともに、3県での要望活動も行った。

このうち、政府調査団及び安倍首相に対して行った要望内容は次のとおりである。

【要望項目】

- 1 激甚災害の早期指定について
- 2 被災者生活支援について
- 3 災害廃棄物の処理について
- 4 公共土木施設等の災害復旧事業の早期採択等について
- 5 J R 在来線及び第三セクター鉄道の早期復旧に向けた支援について
- 6 病院、社会福祉施設、学校教育施設等の早期復旧に向けた支援について
- 7 商工業や農林業等への支援について
- 8 地方交付税等による財源支援の実施について

○本県の要望活動の概要

・平成30年7月豪雨の災害対策について(緊急要望)

第13節 国の対応

1 特定非常災害の指定

平成30年7月豪雨災害が7月14日に特定非常災害として指定・公布され、次の措置が適用された。

- ・行政上の権利利益の満了日の延長
- ・期限内に履行されなかった行政上の義務の履行の免責
- ・法人の破産手続開始の決定の特例
- ・相続の承認又は放棄すべき期間の特例
- ・民事調停法による調停の申立ての手数料の特例

2 激甚災害(本激)の指定

平成30年7月豪雨災害など5月20日から7月10日までの間に甚大な被害をもたらした一連の気象現象が7月27日に激甚災害として指定・公布され、全国を対象地域として、次の措置が適用された。

- ・公共土木災害復旧事業等に関する特別の財政援助
- ・農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置
- ・農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例
- ・中小企業信用保険法による災害関係保証の特例
- ・公立社会教育施設災害復旧事業に対する補助
- ・私立学校施設災害復旧事業に対する補助
- ・市町村が施行する感染症予防事業に関する負担の特例
- ・母子及び父子並びに寡婦福祉法による国の貸付の特例
- ・罹災者公営住宅建設等事業に対する補助の特例

- 7月9日 内閣府特命担当大臣(防災)
- 7月11日 内閣総理大臣
- 7月15日 国土交通大臣
- 7月16日 環境大臣
- 7月17日 農林水産大臣
- 7月23日 文部科学大臣

- 10月10日 農林水産省官房長他
- 10月12日 厚生労働省
- 10月18日 総務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、文部科学省
- 10月21日 内閣府特命担当大臣(防災)

- ・平成30年7月豪雨に伴う災害に対する要望
 - 8月8日 農林水産大臣、厚生労働副大臣、国土交通省事務次官、警察庁次長、総務省官房審議官他
- ・平成30年7月豪雨観光支援事業費補助金の弾力的な運用について
 - 8月9日 観光庁他
- ・平成30年7月豪雨に係る観光復興に向けた更なる支援について
 - 9月11日 内閣官房長官他
- ・平成30年7月豪雨に伴う災害に関する要望
 - 10月9日 環境省

- 3県による要望活動の概要
- ・平成30年7月豪雨に伴う災害に対する緊急要望
 - 8月2日 内閣総理大臣他
 - ・平成30年7月豪雨に係る産業復興に向けた支援について
 - 8月2日 経済産業省他
 - ・平成30年7月豪雨に係る観光復興に向けた支援について
 - 8月2日 観光庁

中川環境大臣への要望



石田総務大臣への要望



世耕経済産業大臣への要望



石井国土交通大臣への要望



第14節 国・都道府県・市町村からの支援

1 国からの支援・活動状況

(1) リエゾンの派遣

今回の災害では、内閣府をはじめ、内閣官房、総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省等から多数のリエゾンが本県に入り、支援・調整等に当たった。

(2) 各省庁の支援

国土交通省からは、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）が派遣され、小田川や砂川の決壊による浸水被害に対し、排水支援が実施された。特に浸水被害が甚大であった倉敷市真備町には、排水ポンプ車23台が派遣された。

また、厚生労働省の調整により、被災者の健康管理等のため、倉敷市、総社市へ各県の保健師の応援派遣による支援が実施された。

物資の支援としては、総務省から、倉敷市、総社市に対して、MCA無線機や簡易無線機などの移動通信機器や移動電源車が貸与されたほか、農林水産省からは食料や飲料水、経済産業省からはクーラー、段ボールベッド、テレビ、洗濯機、冷蔵庫等が供給されるなど、各省庁から様々な支援があった。

排水活動をするTEC-FORCEのポンプ車（倉敷市真備町）



リエゾンの活動状況



総務省からの移動電源車の貸与



2 他都道府県等からの支援

県内各地で大規模な被害をもたらす河川氾濫や土砂災害が発生し、被災した市町村単独では、救助・救援活動、避難所の開設・運営、ライフラインの復旧、被災者の生活支援等、多岐にわたる業務への対応が困難な状況にあった。

本県においては、発災直後から、「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」、「中国5県災害等発生時の広域支援に関する協定」、「関西広域連合と中国地方知事会との災害時の相互応援に関する協定」に基づき、全国知事会や中国地方知事会、関西広域連合による人的支援が行われるとともに、最も甚大な被害が発生した倉敷市では、全国の中核市からも人的支援が行われた。

また、平成30年3月、大規模災害発生時に被災市区町村を支援するための全国一元的な応援職員派遣の仕組みとして「被災市区町村応援職員確保システム」が構築されていたが、このシステムが初めて適用されることとなった。

地方公共団体等からの支援状況

支援形態	期間(注3)	延べ人数(注3)
被災市区町村応援職員確保システム	7/7~8/31	5,998人
全国知事会	7/17~8/12	116人
中国地方知事会	7/8~8/31	478人
関西広域連合	7/10~8/31	688人
中核市市長会	7/13~9/28	3,926人
県内相互応援	7/7~10/30	5,998人
国要請等(注1)	7/7~9/27	8,833人
その他(注2)	7/7~9/30	3,014人
合計		29,051人

(注1) 緊急消防援助隊、災害時健康危機管理支援チーム等

(注2) 自治体間相互応援協定、プッシュ型支援等

(注3) 期間、延べ人数には移動日を含む自治体がある。

(1) 被災市区町村応援職員確保システムによる支援

このシステムでは、都道府県又は指定都市をカウンターパートとして、原則1対1で被災市

区町村に割り当て、割り当てられた都道府県又は指定都市が被災市区町村に応援職員を派遣することとなる「対口支援方式」で支援が実施され、被災した県内5市町に対し、5都県（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県及び区域内の市区町村）並びに5指定都市（仙台市・横浜市・新潟市・福岡市・熊本市）から延べ5,998人の人的支援が行われた。

7月21日の239人（79自治体）をピークに、避難所運営、住家被害認定・罹災証明事務等、災害対策本部運営などの業務への支援が行われた。

(2) 全国知事会による支援

被災地において発生した膨大な量の災害廃棄物については、迅速な処理ができなければ早期復旧・復興の支障となるため、全国知事会を通じて宮城県に処理支援を要請した。

全国知事会による支援状況

支援業務区分	期間	派遣元自治体	派遣先自治体	延べ人数
災害廃棄物処理	7/17~8/12	宮城県	岡山県	116人

被災市区町村応援職員確保システムによる支援状況

支援業務区分	期間	派遣元自治体	派遣先自治体	延べ人数	
避難所運営	7/9~8/31	埼玉県、東京都、福岡市	倉敷市	2,372人	3,624人
		新潟県	総社市	1,102人	
		神奈川県	高梁市	130人	
		千葉県	矢掛町	20人	
住家被害認定・罹災証明事務等	7/10~8/31	横浜市	岡山市	357人	1,349人
		埼玉県、東京都、新潟県、新潟市、福岡市	倉敷市	497人	
		仙台市、新潟市	総社市	354人	
		神奈川県	高梁市	121人	
災害対策本部運営	7/8~8/31	千葉県	矢掛町	20人	407人
		福岡市、熊本市	倉敷市	36人	
支援物資拠点運営	7/10~7/25	仙台市、新潟市	総社市	371人	244人
		埼玉県、福岡市	倉敷市	174人	
災害廃棄物処理	7/13~8/14	神奈川県	高梁市	70人	117人
		仙台市	総社市	18人	
その他	7/7~8/31	神奈川県	高梁市	99人	257人
		横浜市	岡山市	14人	
		東京都、埼玉県、福岡市	倉敷市	198人	
		仙台市、新潟市	総社市	33人	
合計					5,998人

(3) 中国地方知事会による支援

中国地方では、本県及び広島県で甚大な被害が発生したことから、本県に対する中国地方知事会の第2順位の災害時カウンターパート県である鳥取県及び鳥取県内市町村から、延べ478人の人的支援が行われた。

被災5市町に対し、7月25日の25人(10自治体)をピークに、避難所運営、情報連絡員派遣、住家被害認定・罹災証明事務等の業務への支援が行われた。

中国地方知事会による支援状況

支援業務区分	期間	派遣元自治体	派遣先自治体	延べ人数
避難所運営	7/19~8/31	鳥取県	倉敷市 200人	200人
情報連絡員派遣	7/8~8/24	鳥取県	複数市町 126人	128人
			総社市 2人	
住家被害認定・罹災証明事務等	7/12~7/31	鳥取県	倉敷市 65人	95人
			井原市 15人	
			矢掛町 9人	
			里庄町 6人	
			総社市 32人	
ボランティアセンター運営	7/13~7/16	鳥取県	総社市 32人	32人
その他	7/9~7/27	鳥取県	複数市町 15人	23人
			倉敷市 8人	
合計				478人

(4) 関西広域連合による支援

関西広域連合からは、兵庫県及び兵庫県内市町村により、延べ688人の人的支援が行われた。

7月20日の35人をピークに、避難所運営、住家被害認定・罹災証明事務等、教育などの業務への支援が行われた。

関西広域連合による支援状況

支援業務区分	期間	派遣元自治体等	派遣先自治体	延べ人数
避難所運営	7/19~8/31	関西広域連合	倉敷市 212人	212人
住家被害認定・罹災証明事務等	7/13~7/31	関西広域連合	倉敷市 174人	198人
			矢掛町 24人	
教育	7/13~8/24	関西広域連合	倉敷市 158人	158人
情報連絡員派遣	7/10~8/31	関西広域連合	複数市町 119人	119人
その他	7/9~7/27	関西広域連合	倉敷市 1人	1人
合計				688人

(5) 中核市市長会による支援

県内で最も甚大な被害が発生した倉敷市は中核市であることから、全国48中核市からも人的支援が行われた。

避難所運営、支援物資拠点運営、災害廃棄物処理をはじめ、みなし仮設住宅申請受付や被災者生活再建支援金業務などの被災者生活支援業務に係る支援も行われた。

中核市市長会による支援状況

支援業務区分	期間	派遣元自治体等	派遣先自治体	延べ人数
避難所運営	7/20~9/28	中核市	倉敷市	2,455人
支援物資拠点運営	7/13~9/14	中核市	倉敷市	419人
災害廃棄物処理	7/24~8/31	中核市	倉敷市	380人
みなし仮設住宅申請受付	7/14~8/31	中核市	倉敷市	224人
被災者生活再建支援金業務	7/31~8/31	中核市	倉敷市	148人
災害対策本部運営	7/14~9/28	中核市	倉敷市	144人
その他	7/17~8/31	中核市	倉敷市	156人
合計				3,926人

(6) 国の要請等・その他

国の要請等による他都道府県からの人的支援としては、緊急消防援助隊、保健師、災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)などの支援とともに、災害廃棄物の処理に係る人的支援もあった。

また、被災市町が締結している県外自治体との相互応援協定に基づく支援やプッシュ型の独自支援による人的支援も行われた。

倉敷市内避難所での活動状況



3 県内市町村からの支援

本県では、県内において災害が発生し、被災した市町村単独では災害時の対策を十分に実施できない場合、県及び市町村が相互に協力し、被災市町村の応援を迅速かつ円滑に実施するため、「岡山県及び県内各市町村の災害時相互応援協定」が締結されている。

また、県内の市町村及び消防の一部事務組合相互の消防力を活用して災害による被害を最小限に防止するため、「岡山県下消防相互応援協定」も締結されている。

こうした協定に基づいた、県内市町村から被災した市町への人的支援は、次のとおり、発災後の7月7日から10月8日まで延べ1,757人に上った。

倉敷市内避難所での活動状況



県内市町村からの支援状況

支援業務区分	期間	派遣先自治体	延べ人数
避難所運営	7/19~10/8	倉敷市 872人	872人
給水	7/8~7/28	倉敷市 268人	362人
		新見市 54人	
		矢掛町 40人	
消防(救急・救助)活動	7/7~7/16	倉敷市 128人	128人
住家被害認定・罹災証明事務等	7/12~8/10	岡山市 30人	122人
		倉敷市 24人	
		総社市 58人	
		高梁市 10人	
健康管理	7/11~8/30	岡山市 16人 倉敷市 75人	91人
土木・農林施設災害復旧	7/18~9/28	倉敷市 70人	70人
災害廃棄物処理	8/14~9/16	倉敷市 46人	46人
その他	7/17~9/7	倉敷市 66人	66人
合計			1,757人

市町村別人的支援

支援先	主な支援活動	延べ人数
倉敷市	避難所運営支援、給水支援	1,549人
総社市	罹災証明事務等	58人
新見市	給水支援、土木・農林施設災害復旧	54人
岡山市	罹災証明事務等、健康管理	46人
矢掛町	給水支援	40人
高梁市	避難所運営支援、災害廃棄物処理	10人
合計		1,757人

支援活動別人的支援の推移

期間	支援活動・延べ人数
7/7~7/10	給水 70人 消防(救急・救助)活動 60人
7/11~7/20	給水 226人 消防(救急・救助)活動 68人 住家被害認定・罹災証明事務等 52人 避難所運営 22人 健康管理 16人 土木・農林施設災害復旧 9人 その他 16人
7/21~7/31	避難所運営 116人 給水 66人 住家被害認定・罹災証明事務等 42人 土木・農林施設災害復旧 21人 その他 12人
8/1~8/10	避難所運営 159人 住家被害認定・罹災証明事務等 20人 健康管理 15人 その他 19人
8/11~8/20	避難所運営 148人 健康管理 30人 災害廃棄物処理 10人 土木・農林施設災害復旧 6人 その他 16人
8/21~8/31	避難所運営 115人 健康管理 30人 災害廃棄物処理 12人 土木・農林施設災害復旧 11人 その他 11人
9/1~9/10	避難所運営 93人 災害廃棄物処理 16人 土木・農林施設災害復旧 6人 その他 5人
9/11~9/20	避難所運営 84人 災害廃棄物処理 8人 土木・農林施設災害復旧 7人
9/21~9/30	避難所運営 90人 土木・農林施設災害復旧 5人
10/1~10/8	避難所運営 45人
合計	1,757人

復興に向けて ③

災害廃棄物集積場となった倉敷市立真備東中学校（平成30年7月19日、倉敷市真備町辻田）



仮設校舎が建設された倉敷市立真備東中学校。同校と真備中学校の生徒がスクールバス等で通学。倉敷市外の仮設住宅から1時間以上かけて通学する生徒も少なくなかった（令和元年7月2日）



第4章

復旧・復興

- 第1節 復旧・復興推進本部
- 第2節 被災者の生活とくらしの再建
- 第3節 公共土木施設等の復旧・復興
- 第4節 医療・福祉施設の復旧
- 第5節 農地・農業用施設等の復旧
- 第6節 災害廃棄物処理
- 第7節 地域経済の再生
- 第8節 文教施設の復旧
- 第9節 救助・救援に対する知事感謝状の贈呈

第4章 復旧・復興

第1節 復旧・復興推進本部

1 復旧・復興推進本部の立ち上げ

発災から1か月半が経過し、被災地では、暮らしや地域経済などの復興段階に入っており、豪雨災害の応急対策も概ね完了したことから、県は、8月30日に、災害対策本部を廃止し、新たに「平成30年7月豪雨災害復旧・復興推進本部」（以下「復旧・復興推進本部」という。）を立ち上げた。

復旧・復興推進本部は、同日、第36回災害対策本部会議に引き続き、第1回復旧・復興推進本部会議を開催し、「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興ロードマップ」（以下「復旧・復興ロードマップ」という。2参照）を決定した。

これ以降、発災から1年となる令和元年7月までに、4回の本部会議を開催し、復旧・復興ロードマップに掲げる取組の着実な推進を図った。

復旧・復興ロードマップの改訂
 第3回：平成31年2月15日
 復旧・復興ロードマップの改訂
 第4回：令和元年7月5日
 黙とう、復旧・復興ロードマップの改訂

復旧・復興推進本部会議（令和元年7月5日）



2 復旧・復興ロードマップ

甚大な被害をもたらした豪雨災害を乗り越え、復旧・復興を実現していくためには、被災者や市町村等と、取組内容やスケジュールの見通しを共有しながら、取組を着実に進めていく必要がある。

このため、8月30日に、復旧・復興推進本部において、復旧・復興に向けた取組内容や、スケジュールの見通しをまとめた復旧・復興ロードマップを策定した。その後は、支援期間の延長や新たな施策を反映させるなど、令和元年7月までに4回の改訂（平成30年11月、平成31年2月、同年4月、令和元年7月）を行った。

復旧・復興ロードマップに掲げる取組は、右表のⅠ～Ⅳの四つの柱に分類し、62項目の取組についてスケジュールと直近の進捗状況を掲げた。

復旧・復興ロードマップに掲げる取組（令和元年7月改訂）

Ⅰ 被災者の生活とくらしの再建		〈23項目〉
①住まいの確保		
借上型仮設住宅の提供、建設型仮設住宅の提供、仮設入居者のペットの受入支援、住宅再建資金の利子補給		（4項目）
②生活の支援		
災害見舞金等の支給、義援金の配分、貸付資金の利子補給、保険料等の減免、使用料・手数料の減免、県税の減免等、要配慮者等に対する支援、災害ボランティアセンターの運営支援		（8項目）
③見守り・相談など被災者に対するケア		
災害時保健・医療・福祉提供体制の強化、被災者見守り・相談支援事業、被災者等の健康管理、子どもの安全・安心な居場所の提供、要支援児童への対応、児童生徒の心のケア、授業時間数の回復、動物の救護		（8項目）
④災害廃棄物の早期処理及び体制強化		
市町村の災害廃棄物処理の支援と広域調整、単独で災害廃棄物処理が困難な市町村への支援（事務受託）、災害廃棄物処理体制の強化		（3項目）
Ⅱ 公共施設等の復旧		〈20項目〉
①道路、河川の復旧		
河川・砂防施設等の復旧（原形復旧）、河川の改良復旧（小田川3支川）（高梁川）（砂川）（旭川）、道路の復旧		（6項目）
②農地・農業用施設等の復旧		
農地・農業用施設（水路、農道、ため池等）の復旧、治山・林道施設等の復旧、農業用共同利用施設・水産・畜産・林産施設の復旧		（3項目）
③鉄道復旧への働きかけ		
JR西日本、井原鉄道		（2項目）
④医療・社会福祉施設等の復旧		
医療施設等の復旧、社会福祉施設等の復旧		（2項目）
⑤学校教育活動の再開と学校施設等の復旧		
県立倉敷まきび支援学校の再開、被災地域の市町村立学校の教育活動再開に向けた支援、県立学校施設の復旧、市町村立学校施設等の復旧、文化財の復旧		（5項目）
⑥警察施設及び交通安全施設の復旧等		
警察施設（交番・駐在所等）の復旧、交通安全施設（信号機及び道路標識）の復旧及び機能強化		（2項目）
Ⅲ 地域経済の再生		〈12項目〉
①被災事業者への支援と産業の復興		
被災事業者からの相談対応、グループ補助金・持続化補助金等による支援、被災事業者への専門家派遣・特別経営相談員の設置、制度融資による金融支援（危機対策資金）、雇用関係の相談対応、食品関係営業施設の復旧に向けた指導等		（6項目）
②営農の再開支援		
水稲等の営農再開、果樹・野菜等の営農再開		（2項目）
③観光産業の早期回復と情報発信		
風評被害対策と観光需要の喚起、首都圏アンテナショップを活用した情報発信		（2項目）
④復興気運の醸成		
県民総参加による復興気運の醸成、復興する岡山の姿の発信		（2項目）
Ⅳ 豪雨災害の検証と今後の対応		〈7項目〉
①豪雨災害の検証		
豪雨災害の検証		（1項目）
②計画等の見直し		
地域防災計画の見直し、その他要綱等の見直し		（2項目）
③県民の防災意識の向上		
自助・共助の取組推進、おかやま「避難確保」プロジェクトの推進		（2項目）
④職員の防災対応力の向上		
県総合防災情報システム等の開発・改善、防災訓練・研修の実施		（2項目）
		〈62項目〉

復旧・復興推進本部の概要

設置根拠	平成30年7月豪雨災害復旧・復興推進本部設置要綱
目的	平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けた取組を総合的かつ迅速に推進する。
所掌事務	(1) 復旧・復興に向けた施策の総合調整に関すること (2) その他、復旧・復興に関し必要な事項に関すること
組織	本部長：知事 副本部長：副知事 本部長：危機管理監、知事室長、総合政策局長、総務部長、県民生活部長、環境文化部長、保健福祉部長、産業労働部長、農林水産部長、土木部長、出納局長、公営企業管理者、教育長、警察本部長
事務局	総合政策局政策推進課

【復旧・復興推進本部会議の開催状況】

第1回：平成30年8月30日

復旧・復興ロードマップの決定

第2回：平成30年11月21日

復旧・復興ロードマップの例（令和元年7月改訂版）
建設型仮設住宅の提供

項目	平成30年度 7月	令和元年度	令和2年度	令和3年度 以降	担当課
建設型仮設住宅の提供	建設 住宅の提供 ※最長2年間				被災者生活支援室 住宅課

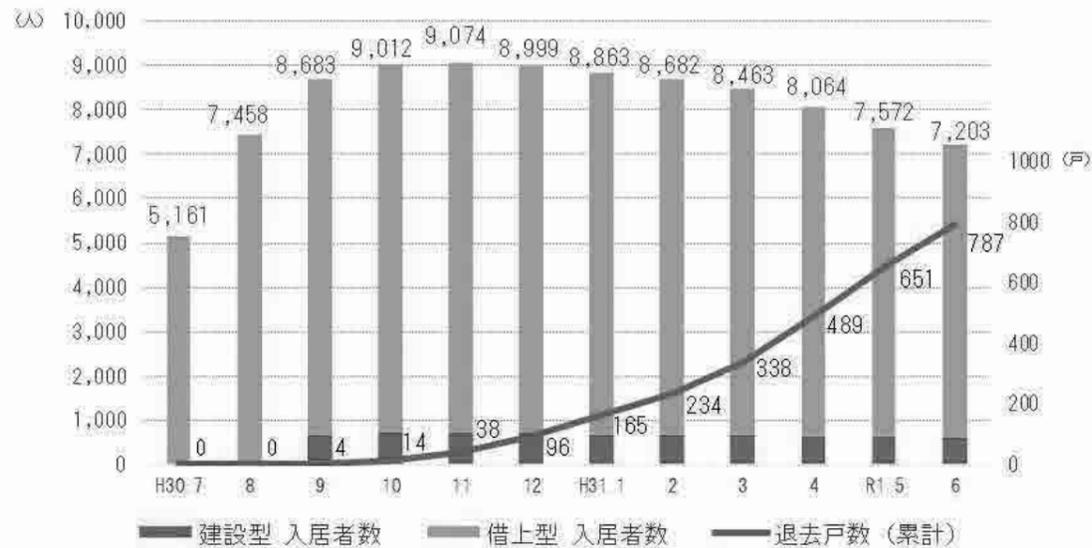
【参考】進捗状況（令和元年6月末現在）

仮設団地名	設置戸数	入居開始日	入居状況		備考
			平成30年度末	令和元年6月末	
真備総（倉敷市）	80	9月21日	74戸・173人	71戸・166人	
二万（倉敷市）	25	9月16日	20戸・49人	20戸・49人	
みその（倉敷市）	32	9月29日	31戸・80人	26戸・67人	
岡田（倉敷市）	25	9月28日	25戸・64人	22戸・58人	
柳井原（倉敷市）	51	9月8日	44戸・100人	37戸・90人	倉敷市建設
市場（倉敷市）	53	9月30日	50戸・115人	44戸・100人	
倉敷市計	266	-	244戸・581人	220戸・530人	
西（総社市）	22	9月15日	20戸・44人	17戸・36人	総社市建設
昭和（総社市）	24	10月14日	23戸・45人	22戸・41人	総社市建設
総社市計	46	-	43戸・89人	39戸・77人	
総計	312	-	287戸・670人	259戸・607人	

※建設時期（着工：H30.8.3～8.30、完成：H30.9.6～10.13）

- ・R1.6.6～ 住まいの再建に関する意向調査実施
- ・R1.6.19～7.2 借上型仮設住宅からの転居希望者募集（倉敷市：要件該当者に限る。）

【参考】応急仮設住宅の入居者数及び退去戸数（発災から現在までの月末時点）



河川の改良復旧 小田川3支川（末政川、高馬川、真谷川）

項目	平成30年度 7月	令和元年度	令和2年度	令和3年度 以降	担当課
河川・砂防施設等の復旧	改良復旧（小田川3支川） 応急工事 災害査定 被害調査 小田川堤防調査委員会 決壊箇所の復旧工事	測量・調査・設計 改良復旧工事（堤防嵩上げ、堤防強化等）		令和5年度完了予定 復旧完了	河川課

【参考】進捗状況（令和元年6月末現在）

○災害復旧等

- ・H30.7.10～ 小田川堤防調査委員会（H30.10.30までに5回開催）
- ・H30.8.29 備中県民局建設部に河川激甚災害対策班を設置
- ・H30.9.7 国と県で小田川及び3支川の緊急的な治水対策「真備緊急治水対策」の実施決定
- ・H30.10.31～ 改良復旧に向けた説明会を開催
- ・H30.12.19～ 決壊箇所の復旧についての説明会を開催
- ・H30.12.25 決壊箇所の復旧工事に着手
- ・R1.6.12 決壊箇所の原形復旧工事（元の高さまでの復旧）が完了
- ・R1.6.28 高馬川、真谷川の決壊箇所の改良復旧工事（嵩上げ、堤防強化）が完了



真谷川（倉敷市真備町服部）の復旧状況

河川の改良復旧 高梁川

項目	平成30年度 7月	令和元年度	令和2年度	令和3年度 以降	担当課
河川・砂防施設等の復旧	改良復旧（高梁川） 応急工事 災害査定 被害調査	測量・調査・設計 決壊箇所の復旧工事 改良復旧工事（築堤等）		令和4年度完了予定 復旧完了	河川課

【参考】進捗状況（令和元年6月末現在）

○災害復旧等

- ・H30.11.27 河川災害復旧等関連緊急事業に採択
- ・H30.12.12 決壊箇所の復旧工事に着手
- ・H31.2.22 改良復旧に向けた説明会を開催
- ・R1.5.14 決壊箇所の原形復旧工事（元の高さまでの復旧）が完了
- ・R1.6.28 決壊箇所の改良復旧工事（嵩上げ）が完了



高梁川（総社市下倉）の復旧状況

グループ補助金・持続化補助金等による支援

項目	平成30年度 7月	令和元年度	令和2年度	令和3年度 以降	担当課
グループ補助金・持続化補助金等による支援	復興事業計画の受付・認定、補助金の交付 ※必要に応じ延長 新規グループの認定申請：令和元年8月末まで (変更申請：令和元年9月末まで) 補助金の交付申請：令和元年11月末まで				事業者復興支援室 経営支援課

【参考】進捗状況(令和元年6月末現在)

○グループ補助金・持続化補助金

- ・H30.8.21 事業者復興支援室設置
- ・H30.8.23 支援機関・金融機関・市町村向け制度説明会
- ・H30.8.27～29 被災事業者向け制度説明会(倉敷、岡山、津山) ※県主催
- ・H30.8.30～10末 被災事業者向け制度説明会(計21回) ※商工会等主催
- ・H30.9.3～ グループ補助金に係る復興事業計画の公募開始
- ・H30.9.25 岡山県グループ補助金受付センター開設
- ・H30.9.28 国の持続化補助金1次公募分の採択
- ・H30.11.2 グループ補助金に係る第1回復興事業計画の認定 ※以降、第9回まで認定済み
- 〃 グループ補助金交付申請の受付開始
- ・H30.11.2 国の持続化補助金2次公募分の採択
- ・H30.11.5 支援機関・金融機関・市町村向け補助金説明会
- ・H30.11.7～ 被災事業者向け補助金説明会(計34回) ※商工会等主催
- ・H30.11.29 グループ補助金の第1回交付決定 ※以降、第11回まで交付決定済み
- ・H31.3.7 国の持続化補助金追加公募分の1次採択
- ・R 1.6.6 国の持続化補助金追加公募分の2次採択

・グループ補助金

平成30年度末(累計)			令和元年6月末(累計)		
補助予定	交付決定	額の確定	補助予定	交付決定	額の確定
554事業者	107事業者 (19.3%)	4事業者 (0.7%)	557事業者	249事業者 (44.7%)	81事業者 (14.5%)
	【836百万円】	【7百万円】		【4,856百万円】	【374百万円】

※パーセントは、補助予定事業者数に対する割合

・国の持続化補助金

区分	平成30年度末	令和元年6月末
採択事業者数(累計)	842事業者	1,249事業者

・岡山県小規模事業者持続化支援補助金(上乗せ補助分)

区分	平成30年度末	令和元年6月末
交付決定	520事業者	520事業者
事業者数(累計)	520事業者	520事業者
金額(累計)	92,723千円	92,723千円



岡山県グループ補助金受付センター
(岡山市北区京橋町)

自助・共助の取組推進、おokayama「避難確保」プロジェクトの推進

項目	平成30年度 7月	令和元年度	令和2年度	令和3年度 以降	担当課
自助・共助の取組推進	自主防災リーダーの育成支援 防災広報等の充実・強化 避難行動要支援者個別計画等の作成支援				危機管理課 障害福祉課 建築指導課
おokayama「避難確保」プロジェクトの推進	県、市町村関係部局への説明会開催	要配慮者利用施設への災害リスク基礎データの提供 要配慮者利用施設への避難確保計画策定の支援(管理者への説明会の開催)			危機管理課 総務学事課 保健福祉課 防災砂防課 保健体育課

【参考】進捗状況(令和元年6月末現在)

○自助・共助の取組促進

- ・自主防災リーダーの育成支援
 - H30.11.18 自主防災組織リーダー研修会(H30年度)
 - R1.5.18～6.8 自主防災リーダー研修会(R元年度3回開催)
- ・講演会、セミナー等(最近の主なもの)
 - H31.2.12～2.15 ハザードマップ展示会～岡山の災害リスクを知る～(県民室)
 - H31.3.20 「災害から命を守る～平成30年7月豪雨の教訓～」防災講演会
 - R 1.5.31 「岡山の防災特集」(山陽新聞)
 - R 1.7.13 防災セミナーin岡山(予定)
- ・不動産取引の機会を捉えた防災情報の周知に関する協力協定の締結
 - R 1.6.6 (公社)岡山県宅地建物取引業協会、(一社)岡山県不動産協会と協定締結
- ・地区防災計画等の作成支援
 - H31.4.23 岡山県地区防災計画等作成推進協議会の設置
 - H31.4.26 第1回岡山県地区防災計画等作成推進協議会の開催
 - R 1.5.21 第1回津山市城西地区部会の開催
 - R 1.6.23 第1回備前市片上地区部会の開催、第1回和気町田ヶ原地区部会の開催
- ・障害のある人の避難行動「セルフプラン」の作成推進
 - H31.3.22 関係団体への事業説明
 - R 1.6～7月 モデル実施団体11団体(作成モデル件数29件)への委託



防災講演会の様子

○おokayama「避難確保」プロジェクトの推進

- ・H30.11.30 H30年度分災害リスク調査完了(浸水想定区域等内の要配慮者利用施設：808施設)
- ・H31.2.21 県、市町村関係部局担当課長会議(市町村への災害リスク基礎データの提供)
- ・R 1.7月～ 要配慮者利用施設の管理者への説明会開催予定(備前・備中・美作地区)

第2節 被災者の生活とくらしの再建

1 住まいの確保

(1) 県営住宅等の提供

ア 県営住宅の一時使用許可

被災者支援として、県営住宅の空き住戸を倉敷市及び総社市に対し、無償で一時使用許可を行った。

提供に当たり、浴槽・風呂釜、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、照明器具、コンロ、カーテン及び寝具一式を準備した。

県営住宅への入居戸数

被災者の被災場所	県営住宅所在場所	使用許可戸数	入居戸数	入居戸数 (令和元年12月31日時点)
倉敷市	同左	18戸	3戸	1戸
総社市	同左	4戸	2戸	1戸
合計		22戸	5戸	2戸

イ 県教職員住宅の一時使用許可

県教職員住宅についても県営住宅と同様に、総社市及び鏡野町に対し、無償で一時使用許可を行った。

県教職員住宅への入居戸数

被災者の被災場所	教職員住宅所在場所	使用許可戸数	入居戸数	入居戸数 (令和元年12月31日時点)
総社市	同左	3戸	3戸	3戸
鏡野町	津山市	1戸	1戸	1戸
合計		4戸	4戸	4戸

(2) 借上型仮設住宅の提供

「災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定」に基づき、県宅地建物取引業協会、県不動産協会、全国賃貸住宅経営者協会連合会の協力を得て、民間賃貸住宅を借り上げ、応急仮設住宅として提供した。

申込の受付は平成30年7月14日から開始し、平成31年3月29日に終了した。なお、個別の事情により、期限までに申込のできない場合は、

令和元年5月31日まで申込を受け付けた。

総数で3,247戸が入居し、令和元年12月31日時点では、1,740戸が入居している。

借上型仮設住宅の入居戸数

区分	入居数	
	総数	令和元年12月31日時点
戸数	3,247戸	1,740戸
人数	8,697人	4,356人

(3) 建設型仮設住宅の提供

倉敷市からの要請により、「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」に基づき、プレハブ建築協会及び全国木造建設事業協会に要請し、倉敷市に5団地215戸を建設した。

倉敷市は建設敷地を選定し、また、建物の維持管理や入居者の管理を行っている。

なお、これらとは別に、倉敷市が1団地51戸を、総社市が2団地46戸を、それぞれ県から応急仮設住宅の提供について事務委任を受けた上で建設した。

真備総仮設住宅（倉敷市真備町）



みその仮設住宅（倉敷市真備町）



建設型仮設住宅の設置状況

仮設団地名	設置戸数	入居開始日	入居状況		備考
			平成30年度末	令和元年12月31日時点	
真備総（倉敷市）	80	9月21日	74戸・173人	51戸・120人	プレハブ
二万（倉敷市）	25	9月16日	20戸・49人	19戸・51人	プレハブ
みその（倉敷市）	32	9月29日	31戸・80人	24戸・56人	木造
岡田（倉敷市）	25	9月28日	25戸・64人	11戸・25人	木造
柳井原（倉敷市）※	51	9月8日	44戸・100人	24戸・55人	トレーラーハウス
市場（倉敷市）	53	9月30日	50戸・115人	39戸・85人	プレハブ
西（総社市）※	22	9月15日	20戸・44人	11戸・24人	木造
昭和（総社市）※	24	10月14日	23戸・45人	19戸・36人	木造
総計	312	—	287戸・670人	198戸・452人	

※は、倉敷市又は総社市が建設

応急仮設住宅の間取り



(4) 応急修理の実施

災害救助法に基づき、被災した住宅の日常生活に必要欠くことのできない部分の修理を市町村が実施した。申込の受付は、平成30年7月20日から開始（総社市など）し、県全体の修理依頼書累計数は2,283件となっている（令和元年12月31日時点）。

【応急修理制度の概要】

基準額：584,000円（一世帯当たりの限度額）

修理の範囲：屋根等の基本部分、ドア等の開口部、上下水道等の配管・配線、トイレ等の衛生設備の日常生活に必要な欠くことのできない部分であって、緊急に応急修理を行うことが適当な場所

応急修理の状況（令和元年12月31日時点）

市町村	修理依頼書累計数（発注数）	受付終了月
岡山市	680	令和元年6月
倉敷市	1,011	令和元年12月
津山市	2	平成31年3月
玉野市	1	平成31年3月
笠岡市	97	平成31年3月
井原市	6	平成31年3月
総社市	183	令和元年12月
高梁市	147	令和元年6月
新見市	2	平成30年10月
赤磐市	3	平成30年10月
浅口市	2	平成30年12月
里庄町	1	平成31年1月
矢掛町	147	平成31年3月
和気町	1	平成31年1月
合計	2,283	

(5) 応急仮設住宅入居者転居費用助成事業

応急仮設住宅に入居されている方の生活再建を図り、被災地の早期復興を後押しするため、自宅の再建や民間賃貸住宅への転居が進むよう、賃貸借契約の初期費用や再建先への引越に要する費用を助成した（最大30万円）。

ア 民間賃貸住宅へ入居する際に締結する賃貸借契約に伴う初期費用

対象世帯：民間賃貸住宅に転居した世帯

助成額：一世帯当たり20万円

イ 再建先への引越に要する費用

対象世帯：自宅、民間賃貸住宅、公営住宅等へ転居した世帯

※入居している仮設住宅を個人名義の契約に切替える場合は対象外

助成額：一世帯当たり10万円

(6) 災害復興住宅建設資金等利子補給補助金

災害により被害を受けた住宅の居住者に対し、県内における被災住宅の建替え、補修等に必要な資金の借入れに対する利子補給を行う市町村に対して補助金を交付することとした。

ア 主な補助対象融資限度額

建設資金 16,800千円
 土地購入資金 9,700千円
 整地資金 4,500千円
 補修資金 7,400千円

イ 補助対象利率等

年0.63%以内（リバースモーゲージの場合年2.12%以内）を利率の上限とした利子補給金について、10年間、2分の1を市町村に補助する。

※リバースモーゲージとは、自宅を担保にして、そこに住み続けながら金融機関から融資を受ける、高齢者向けの融資制度のこと。

2 生活の支援

(1) 県災害見舞金等

災害によって死亡した方の遺族及び住家が全壊した世帯主に対して、県死亡弔慰金、県災害見舞金を支給した。8月3日から支給を開始したが、特に被害の大きかった倉敷市には支給事務を委託し、他支援制度と併せて支給することで給付対象者の手続面での負担軽減を図った。支給総件数は5,354件、支給総額は2億7,190万円であった（令和元年12月31日時点）。

県災害見舞金等の支給状況（令和元年12月31日時点）

区分	支給件数	支給額
県死亡弔慰金（10万円）	84件	8,400千円
県災害見舞金（5万円）	5,270件	263,500千円
合計	5,354件	271,900千円

災害弔慰金及び災害障害見舞金支給状況（令和元年12月31日時点）（単位：千円）

	支給額	弔慰金			障害見舞金		弔慰金等支給額
		死者	行方不明者	金額内訳	対象者	金額内訳	
岡山市	生計維持者	0	0	0			2,500
	その他の者	1	0	2,500			
倉敷市	生計維持者	13	0	65,000			182,500
	その他の者	47	0	117,500			
笠岡市	生計維持者	1	0	5,000			5,000
	その他の者	0	0	0			
井原市	生計維持者	0	0	0			5,000
	その他の者	2	0	5,000			
総社市	生計維持者	5	0	25,000			32,500
	その他の者	3	0	7,500			
高梁市	生計維持者	0	0	0	1	2,500	7,500
	その他の者	2	0	5,000			
浅口市	生計維持者	1	0	5,000			5,000
	その他の者	0	0	0			
里庄町	生計維持者	1	0	5,000			5,000
	その他の者	0	0	0			
矢掛町	生計維持者	0	0	0			2,500
	その他の者	1	0	2,500			
鏡野町	生計維持者	0	1	5,000			5,000
	その他の者	0	0	0			
合計		77	1	250,000	1	2,500	252,500

※支給額 生計維持者が死亡又は行方不明となった場合500万円、その他の者の場合250万円、生計維持者が障害を受けた場合250万円、その他の者の場合125万円

※受給対象遺族がない又は申請していない等の理由により、実際の死者・行方不明者数とは異なる。

(2) 災害弔慰金及び災害障害見舞金

ア 支給状況

市町村が災害弔慰金の支給等に関する法律及び市町村条例に基づき、災害によって死亡した方の遺族及び行方不明者の親族に対して災害弔慰金を、災害によって精神又は身体に重度の障害を受けた方に対して災害障害見舞金を支給した。費用は国が1/2、県が1/4、市町村が1/4を負担する。支給件数は79件、支給総額は2億5,250万円であった（令和元年12月31日時点）。

イ 災害弔慰金等支給審査会

災害による負傷や疾病の悪化等により死亡した方の遺族又は障害を受けた方本人からの申請があった場合、災害関連死や災害と関連のある障害を市町村が認定する。認定に当たって、

市町村は医師や弁護士等の有識者による審査会を設置するが、県は審査基準案の作成及び審査員候補者の推薦などの事務支援を行った。審査会は10月31日から7回開催し、25人の災害関連死と1人の災害と関連のある障害が認定された（令和2年1月31日時点）。

(3) 被災者生活再建支援制度

県内全域に被災者生活再建支援法を適用し、住宅が全壊するなど生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して、被災者生活再建支援金を支給した。

被災者生活再建支援金支給決定状況（令和元年12月31日時点）

	※基礎支援金(件)			※加算支援金(件)			支給決定総額(千円)
	全壊	解体	大規模半壊	建設・購入	補修	賃貸	
岡山市	13	40	85	26	67	13	206,875
倉敷市	5,058	47	326	1,257	2,038	197	9,495,750
津山市	3	1	-	2	-	1	8,125
玉野市	-	2	-	-	-	-	2,000
笠岡市	2	7	3	3	-	1	15,625
井原市	12	10	-	-	1	-	20,000
総社市	54	76	67	55	64	4	323,875
高梁市	59	17	75	18	61	17	207,000
新見市	3	-	-	-	-	-	2,500
赤磐市	-	-	2	-	1	-	1,875
真庭市	2	2	-	2	1	-	8,750
浅口市	1	1	-	-	2	-	4,000
和気町	-	-	1	-	1	-	1,500
里庄町	1	-	-	1	-	-	3,000
矢掛町	4	-	21	4	13	-	33,375
鏡野町	1	1	-	1	-	-	4,000
吉備中央町	1	-	-	-	-	-	1,000
総計	5,214	204	580	1,369	2,249	233	10,339,250

※基礎支援金：住宅の被害程度に応じて支給する支援金
 ※加算支援金：住宅の再建方法に応じて支給する支援金

(4) 子ども災害見舞金

被災した子どもの生活の安定のため、住家が全壊、大規模半壊、半壊、床上浸水のいずれかの被害を受けた子どもを対象として、その養育者等に対し、子ども一人当たり2万円を支給する「子ども災害見舞金」を支給した。令和元年12月31日時点の状況は次のとおりである。

支給状況（令和元年12月31日時点）

区分	累計
受付件数【子どもの数】	1,980件【3,687人】
支給件数	1,976件
支給額	73,638,784円

(5) 義援金

ア 義援金の募集・受付

県では、日本赤十字社岡山県支部、県社会福祉協議会、県共同募金会、NHK岡山放送局及びNHK厚生文化事業団で構成する「平成30年7月豪雨岡山県災害義援金」募金運動推進本部を設置し、7月10日から義援金の募集を開始した。

当初は、受付期間を平成30年12月28日までとしていたが、多額の義援金が寄せられていたことから、令和元年6月28日まで延長した。その後も、多くの被災者が生活再建のための支援を必要としていることから、令和2年6月30日まで再延長することとした。

その結果、義援金の受入金額は、令和元年12月31日時点で、約142億円となった。

イ 義援金の配分

県内外から寄せられた義援金を公平かつ効率的に配分するため、県地域防災計画に基づき、「平成30年7月豪雨岡山県災害義援金配分委員会」を設置した。

配分委員会の委員

団体名	役職	備考
岡山県	保健福祉部長	会長
日本赤十字社岡山県支部	事務局長	副会長
県社会福祉協議会	常務理事	—
県共同募金会	常務理事	—
NHK岡山放送局	放送部長	—

早急に被災者の生活再建を支援するため、7月23日に第1回配分委員会を開催し、7月31日に被災市町村に第1次配分を行った。また、8月23日に開催した第3回配分委員会において、深刻な住家被害及び被災者の住宅再建支援の重要性を考慮し、全壊、半壊、床上浸水被害に対する配分割合を引き上げる基準の変更を行い、8月31日に第3次配分を行った。

令和元年12月31日時点で第16次配分ま

で行い、約135億円を配分している。

市町村に配分した義援金は、各市町村で配分方法を決定し、被災者に配分している。

配分対象及び配分額

配分対象	配分対象								
	人的被害（1人当たり）			住家被害（1世帯当たり）					
	死亡者・行方不明者	重傷者	軽傷者	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	
第1次配分～(平成30年7月31日)	10万円	2.5万円	5万円	8万円	5万円	1万円	3万円	5万円	
第2次配分～(平成30年8月10日)	30万円	7.5万円	1.5万円	24万円	15万円	3万円	9万円	1.5万円	
第3次配分～(平成30年8月31日)	70万円	17.5万円	1.5万円	70万円	52.5万円	7万円	35万円	1.5万円	
第4次配分～(平成30年10月5日)	100万円	25万円	1.5万円	100万円	75万円	10万円	50万円	1.5万円	
第5次配分～(平成30年11月9日)	130万円	32.5万円	1.5万円	130万円	97.5万円	13万円	65万円	1.5万円	
第6次配分～(平成30年12月19日)	140万円	35万円	1.5万円	140万円	105万円	14万円	70万円	1.5万円	
第7次配分～(平成31年1月21日)	150万円	37.5万円	1.5万円	150万円	112.5万円	15万円	75万円	1.5万円	

※配分額は、その時点における累計配分額を記載

(6) 災害援護資金の利子補給

災害援護資金は、災害弔慰金の支給等に関する法律及び市町村条例に基づき、災害により世帯主が負傷又は住家・家財に被害を受けた世帯に対し、市町村が貸付を行う制度である。貸付原資は国が2/3、県・指定都市が1/3を負担する。貸付件数は115件、貸付総額は2億8,604万円となった（令和元年12月31日時点）。

貸付を受けた被災者の負担軽減を図るため、市町村が当該貸付金に係る利子補給を行う場合に要する経費に対し、補助金を交付する制度を創設した。なお、3年間の据置期間があるため、制度が適用されるのは貸付が行われてから3年後である。

災害援護資金貸付金貸付実績（令和元年12月31日時点）

（単位：千円）

市町村名	貸付限度額別貸付件数及び貸付額													
	世帯主の負傷		住居の全壊		住居全体の滅失流失		住居の半壊		家財の損害		重複及び特別貸付		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
岡山市							10	16,800	3	4,500			13	21,300
倉敷市			54	129,690			5	7,800	1	1,500	34	114,000	94	252,990
総社市							2	3,400					2	3,400
高梁市							3	4,650					3	4,650
和気町							1	300					1	300
矢掛町							2	3,400					2	3,400
合計			54	129,690			23	36,350	4	6,000	34	114,000	115	286,040

平成30年7月豪雨岡山県災害義援金（第16次配分までの総額）

市町村名	金額（千円）
岡山市	2,818,900
倉敷市	8,520,165
津山市	46,005
玉野市	3,195
笠岡市	239,190
井原市	173,970
総社市	832,080
高梁市	438,510
新見市	35,355
備前市	3,000
瀬戸内市	465
赤磐市	13,470
真庭市	25,650
美作市	21,360
浅口市	11,640
和気町	25,500
早島町	600
里庄町	5,985
矢掛町	292,650
新庄村	15
鏡野町	8,400
勝央町	90
奈義町	30
西粟倉村	2,445
久米南町	300
美咲町	2,700
吉備中央町	4,920
計	13,526,590

(7) 保険料、一部負担金等の減免等

災害救助法適用の各保険者（市町村等）は、国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険において、国の10割の財政支援により、一定基準に該当する被保険者の保険料（税）の減免、一部負担金（窓口負担）及び介護サービス利用料の免除を令和元年6月まで実施した。国の10割の財政支援が終了した令和元年7月以降については、各保険者がそれぞれの状況に応じて減免を継続するか否かを判断した。

県は、厚生労働省から発出される通知を保険者及び医師会等の関係団体に対して速やかに周知するとともに、リーフレットの配布やホームページへの掲載により広報した。

(8) 県税の減免等

ア 県税

被災された納税者が「減免（自動車税、自動車取得税、不動産取得税、個人事業税）」、「申告・納付等の期限延長」、「徴収猶予」等の措置を受けられるよう速やかに対応した。

(ア) 減免

次の税目について、納税者の申請に基づき、減免措置を行った。

【自動車税】

- 被災した自動車を使用不能となり廃車した場合は、被災の翌月分から月割りで減額還付
- 修繕した場合（保険金等の補てん分を除いた修繕費が5万円以上）は、修繕費の額により平成31年度分の税額の1/4又は1/2を減免

【自動車取得税】

- 被災により廃車にした自動車の代わりに自動車を取得した場合は、被災自動車の被災時における残存価格に税率を乗じて減免
- 取得してから1か月以内の自動車が被災したため廃車にした場合は、納めた自動車取得税全額を減免（還付）

【不動産取得税】

- 取得してから1年以内の不動産が滅失等した場

合は、罹災証明書等により認定した家屋の被害の程度に応じ、20%～100%相当分を減免・滅失等した日から3年以内に代替不動産を取得した場合は、罹災証明書等により認定した家屋の被害の程度に応じ、20%～100%相当分を減免

【個人事業税】

- 事業用資産の損害の程度（保険金等の補てん分を除く。）が総額の1/2以上であって、前年の事業所得が1千万円以下の場合は、事業所得の金額により、税額の1/4、1/2又は全額を減免

県税の減免実績（令和元年12月31日時点）

税目	件数	税額
自動車税	1,083件	6,091千円
自動車取得税	610件	4,982千円
不動産取得税	50件	9,079千円
個人事業税	7件	476千円
合計	1,750件	20,628千円

(イ) 申告・納付等の期限延長

被災された納税者のうち下記の指定地域に納税地のある方について、7月5日以後に到来する県税の申告・納付等の期限を11月27日まで延長した（倉敷市真備町については、12月25日まで延長）。

また、当該地域以外の納税者についても、申告・納付（納入）等を期限までに行うことができない場合は、個別に対応を行った。

指定地域

指定地域
岡山市（北区・東区）、倉敷市真備町、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、矢掛町

(ウ) 徴収猶予

納税者からの申請に基づき、被災により県税を一時に納税することができないと認められる額について、1年以内の期間に限り徴収を猶予した。

(エ) 納税証明書交付手数料の免除

災害により損失を受けた方が、復旧に必要な資金の借入のために使用する納税証明書の交付手数料を免除した。

イ 使用料・手数料の減免

納税証明書交付手数料、運転免許証再交付手数料、県立学校授業料、開発行為許可申請手数料など、各種使用料・手数料の減免措置を行った。

減免措置の主なもの

主なもの	減免件数（累計）	
	平成30年度末	令和元年12月31日時点
納税証明書交付手数料	461件	793件
運転免許証再交付手数料	214件	214件
県立学校授業料	44件	71件
開発行為許可申請手数料	3件	7件

ウ 私立学校等への補助

私立学校等について、被災した世帯の児童・生徒の授業料等を軽減するため、県内に私立学校等を設置する学校法人等に対し、平成30年度に約3,055万円の補助を行った。また、令和元年度は約4,238万円の補助を行う予定である。

私立学校への補助一覧

	補助件数	
	平成30年度	令和元年度（予定）
対象児童・生徒数	183人	190人
補助金交付法人数	20団体	18団体
補助金交付額	30,551千円	42,385千円

(9) 被災者見守り・相談支援事業

仮設住宅等に入居する被災者が、それぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができるよう、被害の大きかった倉敷市、総社市が10月1日に市町村センターを開設し、孤立防止等のための見守りや、日常生活上の相談支援などを実施している。

また、県でも同日に、県センターを開設し、

市町村センターの相談員を対象とした研修会や、連絡会議の開催、課題に応じたアドバイザーの派遣などの後方支援を行っている。

研修会開催状況（令和元年12月31日時点）

研修名	実施日	参加延べ人数
市町村職員等事前研修	平成30年10月16～17日	118人
導入研修	平成30年10月22日	8人
課題別研修	平成30年10月22日	12人
初任者研修	平成30年10月29日	6人
初任者研修	平成30年11月16日	19人
現任者研修	平成30年11月27日	27人
課題別研修	平成30年11月27日	34人
初任者研修	平成30年12月13日	27人
セミナー	平成31年1月11日	82人
課題別研修	平成31年1月29日	40人
課題別研修	平成31年2月21日	37人
メンタルヘルスケア講習	平成31年3月14日	45人
現任者研修	平成31年3月14日	46人
現任者研修	平成31年4月23日	45人
課題別研修	平成31年4月23日	45人
課題別研修	令和元年5月7日	40人
メンタルヘルスケア講習	令和元年5月17日	29人
課題別研修	令和元年5月17日	36人
現任者研修	令和元年8月5日	42人
セミナー	令和元年10月7日	90人
視察研修〔岩手県〕	令和元年11月11～12日	5人
メンタルヘルスケア講習	令和元年11月25日	41人
課題別研修	令和元年12月12日	24人
職種別研修	令和元年12月20日	11人

連絡会議開催状況（令和元年12月31日時点）

8回開催

(10) 要配慮者等に対する支援（無料宿泊施設の提供）

県と県旅館ホテル生活衛生同業組合（以下、「旅館ホテル組合」という）とは、災害救助法の適用をうける大規模災害時において、旅館ホテル組合の組合員が所有する旅館・ホテル等の宿泊施設を、被災した要配慮者等（高齢者、障害者、

乳幼児、妊産婦、その他集団生活が困難な者等)の避難場所として活用するための協定を締結しており、この災害で初めて、当協定に基づく支援を実施した。

対応状況

年月日	対応内容
H30. 7. 8	旅館ホテル組合に協定に基づく要配慮者等の受け入れを要請
H30. 7. 9	要配慮者等の受け入れ開始(～7月19日まで24時間体制で受付)(7月20日～7月31日の間、受付時間を8:30～22:00とした)
H30. 8. 1	協定を一部変更(組合が推薦する非組合員が所有する宿泊施設の提供を可能とした) 受付時間を、土日祝日を除く8:30～18:30とした
H30. 10. 26	新規受付終了
H30. 11. 10	要配慮者等最終退出

豪雨災害発生後、4日目の7月9日から11月10日までの125日間、要配慮者等の受け入れを実施し、延べ宿泊数5,926泊、利用者数143組407人が宿泊施設を利用した(利用施設数:33施設)。

協定上、県は被災市町村に宿泊施設情報を提供し、被災市町村が宿泊施設を利用する要配慮者等の選定や宿泊施設との連絡調整等を行うこととされているが、今回は、被災市町村の事務負担を軽減するため、県が全ての業務を代行した。

(11) 被災ペット対応

ア 概要

被災者が、ペットと一緒に避難する「ペット同行避難」により避難所を訪れたことで、一部避難所において混乱が生じた。災害時の同伴型避難所の開設状況は次のとおりである。

【総社市】(3箇所)

- ・市役所西庁舎：7月10日から9月9日(最大

- 犬17、猫5)
 - ・北公園会議室：7月11日から21日(最大犬3、猫0)
 - ・西公民館：7月9日から9月16日(最大犬4、猫3)
- 【倉敷市】(1箇所)
- ・穂井田小学校：7月21日から10月1日(最大犬12、猫4)

イ 県における被災ペット対応

災害時におけるペット対応については、平成30年3月に整備した「県災害時動物対応要綱」に基づき、対応を実施した。

発災後の7月9日に県生活衛生課内に動物救護本部を設置し、関係団体や被災自治体との連絡調整を行うとともに、環境省への対応状況の報告や、ペット災害対策推進協会に対して、避難所において不足しているペット用資材の提供依頼を行った。

また、要綱の規定内容や協定書に基づき、関係団体と協力し、避難所における被災ペットの受入に係る衛生指導、放浪したり、飼えなくなった被災ペットの保護や健康管理、募金等を原資とした緊急災害時動物救済基金の管理及びボランティアの調整等を行った。

県における対応状況

年月日	対応内容
H30. 7. 9	11:30 県動物救護本部設置(事務局:生活衛生課):構成員(県獣医師会、県動物愛護財団、県動物愛護センター、岡山市及び倉敷市) ペット災害対策推進協会(以下「ペット災対協」という。)に支援物資(ペットフード等)の送付を依頼 環境省自然環境局総務課動物愛護管理室に対応状況を報告 関係する団体等と連絡調整
H30. 7. 18	事務局 被災地巡回
H30. 7. 19	第1回県動物救護本部会議の開催
H30. 7. 23	仮設住宅へのペット受け入れ配慮についての環境省通知を県から倉敷市へ申し入れ
H30. 8. 2	事務局 被災地視察
H30. 8. 7	ペット災対協から代理募金を受領(1回目)
H30. 8. 8	環境副大臣 被災地視察に同行
H30. 8. 21	第2回県動物救護本部会議の開催
H30. 10. 26	第3回県動物救護本部会議の開催
H30. 10. 31	県動物救護本部活動停止
R元. 5. 24	第4回県動物救護本部会議の開催
R元. 9. 6	緊急災害時動物救済基金の監査報告、精算完了

第3節 公共土木施設等の復旧・復興

1 河川の復旧

(1) 復旧状況

県では、堤防が決壊した10河川16箇所において、令和元年6月中旬の出水期までに決壊箇所の原形復旧(被災前の堤防高までの復旧)を完了させることを目標に工事を進め、令和元年6月15日までに全ての決壊箇所の原形復旧が完了した。

その後、決壊箇所のうち、主に越水により決壊した7河川13箇所においては、堤防嵩上げや堤防強化等の改良復旧工事を進めていたが、令和元年9月6日までに全ての工事が完了した。

決壊した河川のうち、高梁川水系末政川・高馬川・真谷川(以下「末政川外2河川」という。)では、河川激甚災害対策特別緊急事業(以下「激特事業」という。)に、旭川水系砂川では、激特事業及び災害関連事業に、高梁川水系高梁川では、河川災害復旧等関連緊急事業(以下「復緊事業」という。)と災害関連事業に採択された。本県において、復緊事業は平成21年災以来9年ぶり、また、激特事業は平成10年災以来、実に20年ぶりの申請・採択となった。

末政川外2河川と国管理の小田川では、発災から2か月後の9月7日に、「真備緊急治水対策」として国・県が連携して緊急的に、小田川合流点付替え、堤防嵩上げ、堤防強化対策等のハード対策を、概ね5年間で実施することを決定した。また、平成31年2月8日には、防災・減災のための「ハード」と「ソフト」が一体となった「真備緊急治水対策プロジェクト」として、国・県・倉敷市が連携して取り組む方針を発表し、これまでの「真備緊急治水対策(ハード対策)」と、新たにソフト対策が一体となり、水防災意識社会の再構築に向け、関係機関が連携・協力して取組を加速していくこととなった。

ソフト事業は、住民が作成するマイ・ハザードマップの普及、水害時に行政やライフライン事業者などの対応を時系列で定めた「多機関連携型タイムライン」の策定、排水ポンプ車の移動ルートや配置を決める排水計画の作成と訓練の実施、小中学生対象の防災教育推進などを行う予定である。

また、砂川及び高梁川においては、11月27日に改良復旧事業に採択され、未被災区間を含めた一連区間において、築堤、河道掘削などを今後、概ね4年から5年で実施することが決定している。

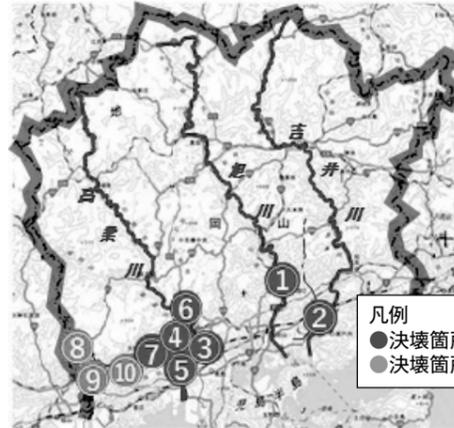
県管理河川では、これら激特事業、復緊事業をはじめとする改良復旧を、事業費約300億円で、今回の豪雨と同程度の降雨があった場合でも、再度災害の防止・軽減が図られるよう集中的に推進していくこととしている。

復旧状況写真(令和元年9月6日時点)

平成30年7月豪雨 決壊箇所への復旧状況



- すべての決壊箇所が6月15日までに元の堤防高までの復旧が完了しました。
- このうち、主に越水により決壊した7河川13箇所、9月6日までにかさ上げや堤防強化が完了しました。
- 引き続き、激特事業等で堤防整備や河道掘削を実施し、治水安全度の向上を図ります。



凡例
●決壊箇所(主に越水)
●決壊箇所(主に越水以外)



旭川水系旭川(岡山市)
決壊箇所: 原形復旧完了(3月29日)



旭川水系砂川(岡山市)
決壊箇所: 原形復旧・堤防かさ上げ等完了(6月12日)



高梁川水系末政川(倉敷市)
決壊箇所: 原形復旧完了(6月12日)
堤防かさ上げ等完了(9月6日)



高梁川水系高馬川(倉敷市)
決壊箇所: 原形復旧完了(6月12日)
堤防かさ上げ等完了(6月28日)



高梁川水系真谷川(倉敷市)
決壊箇所: 原形復旧完了(6月5日)
堤防かさ上げ等完了(6月28日)



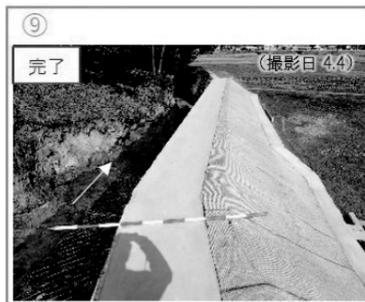
高梁川水系高梁川(総社市)
決壊箇所: 原形復旧完了(5月14日)
堤防かさ上げ完了(6月28日)



高梁川水系小田川(矢掛町)
決壊箇所: 原形復旧完了(6月15日)



芦田川水系高屋川(井原市)
決壊箇所: 原形復旧完了(4月19日)

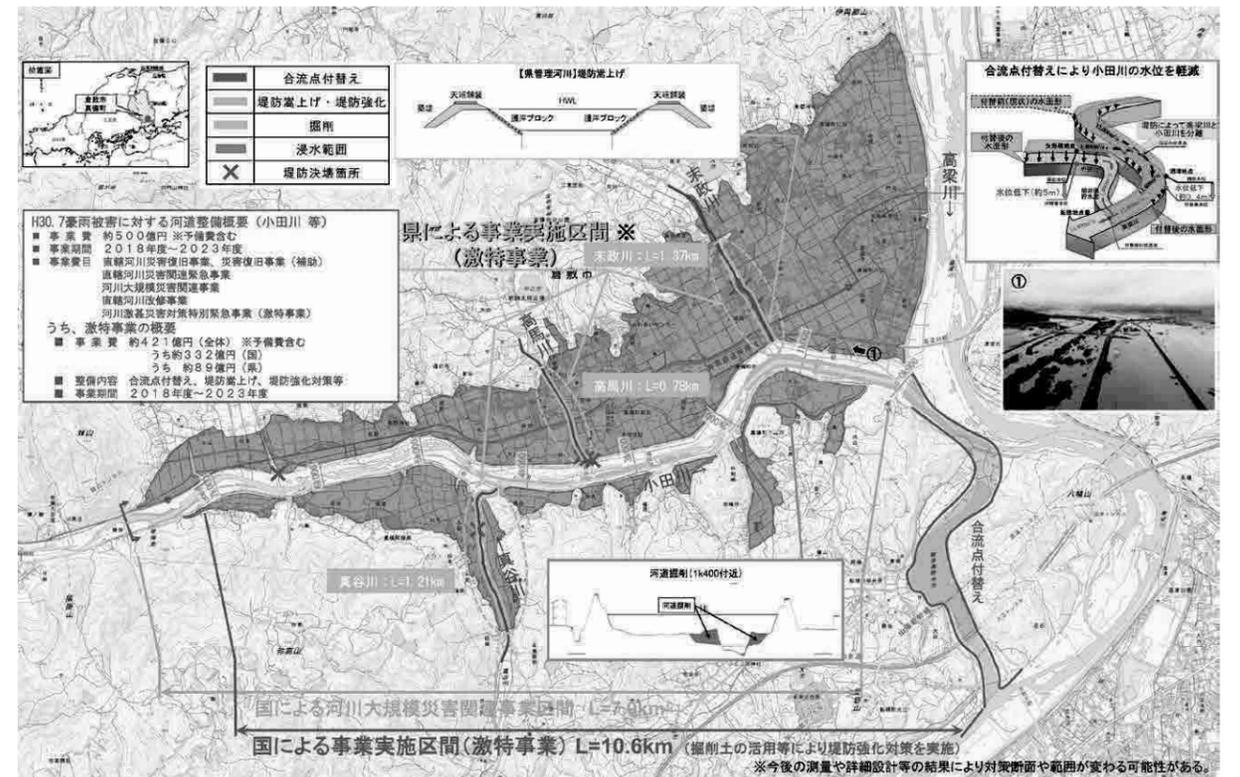


高梁川水系岩倉川(井原市)
決壊箇所: 原形復旧完了(2月20日)



高梁川水系尾坂川(笠岡市)
決壊箇所: 原形復旧完了(6月15日)

真備緊急治水対策の概要



電子地形図 25000 (国土地理院) を加工して作成

真備緊急治水対策

事業区間: 末政川約 1.4km、高馬川約 0.8km、真谷川約 1.2km (倉敷市真備町)

事業内容: 決壊箇所とそれに接続した区間について、激特事業として、決壊した堤防の復旧と堤防嵩上げ、堤防強化を実施し、再度災害の防止を図る。

事業期間: 平成 30 年度から令和 5 年度

事業費: 約 89 億円 (県)

砂川激特事業及び災害関連事業の概要



■砂川

事業区間：約 7.2 km（岡山市東区）
 事業内容：決壊箇所とそれに接続した同様のぜい弱な区間約 0.5 km については、災害関連事業として、決壊した堤防の復旧と堤防強化を行い、災害関連事業箇所から下流の約 7.2 km 区間については、洪水時の水位を下げるために、激特事業として、引堤や河道掘削等を実施し、再度災害の防止を図る。
 事業期間：平成 30 年度から令和 5 年度
 事業費：約 144 億円

高梁川復緊事業及び災害関連事業の概要



■高梁川

事業区間：約 6.7 km（総社市福谷から下倉）
 事業内容：決壊箇所とそれに接続した区間約 1.7 km については、災害関連事業として、決壊した堤防の復旧と堤防嵩上げを行い、再度災害の防止を図る。災害関連事業区間の下流約 5.0 km については、復緊事業として、災害関連事業による流量増加に対応するため、堤防整備等を実施する。
 事業期間：平成 30 年度から令和 4 年度
 事業費：約 41 億円

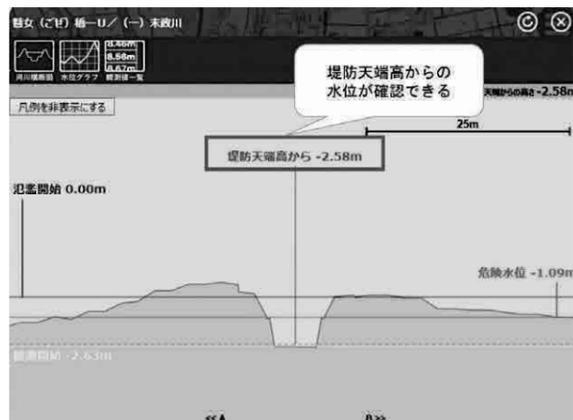
(2) 水位計の増設

被災直後に、豪雨災害で破堤した末政川、高馬川、真谷川などの6河川6箇所、新たに水位計を設置し、8月に運用を開始した。また、既設水位計が流失等した4河川4箇所を含む、合計48箇所を平成30年度に設置し、令和元年度は30箇所増設することとしている。

水位計設置例



水位情報（専用サイト「川の水位情報」による）



水位計設置状況 (単位：箇所)

設置年度\水系名	高梁川	旭川	吉井川	その他	合計
既設(平成29年度まで)	22(22)	21(21)	26(26)	19(19)	88(88)
平成30年度	6	4(2)	8(4)	30(1)	48(7)
令和元年度	10	5	14	1	30
合計	38(22)	30(23)	48(30)	50(20)	166(95)

※ () は従来型水位計の内数

(3) 河川監視カメラの増設

平成30年7月豪雨による被災状況や沿川の土地利用等を踏まえ、河川の様子をリアルタイムに画像で確認でき、早期の水防活動や住民の避難判断等を支援することを目的として、河川監視カメラ(簡易型河川監視カメラ)を24河川で41箇所増設し、既設と合わせ、25河川で51箇所整備することとしている。

河川監視カメラ設置状況

設置年度\水系	高梁川	旭川	吉井川	二級	合計
既設	河川数 2	2	1	2	7
	箇所数 3	3	2	2	10
令和元年度	河川数 8	3	6	7	24
	箇所数 12	11	7	11	41
合計	河川数※ 8	4	6	7	25
	箇所数 15	14	9	13	51

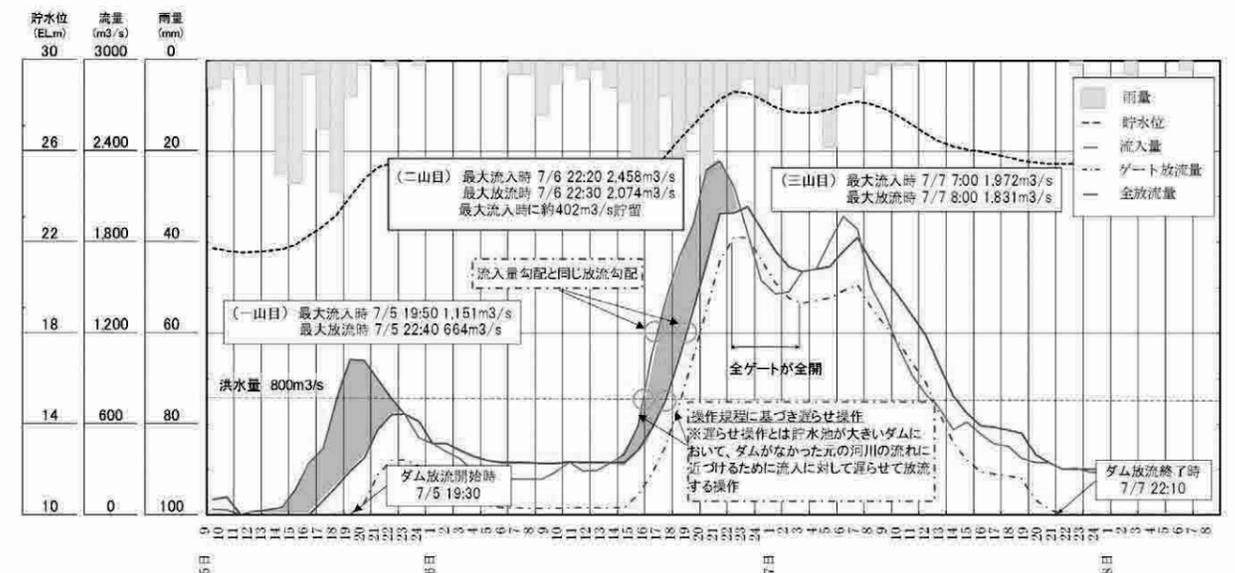
※河川数は重複河川があるため、合計は一致しない。

(4) 新成羽川ダムの治水協力

新成羽川ダムでは、平成30年7月豪雨における流入量が昭和47年7月豪雨に続き既往2番目であり、三山波形の厳しい出水であったが、最大流入時2,458m³/sに対し、402m³/sをダムに貯留するとともに、操作規程に基づく遅らせ操作を行った。

一方で、高梁川水系全域で甚大な洪水被害が発生し、地元自治体等から、高梁川水系最大規模である新成羽川ダムの治水協力について強い要請を受けたことを踏まえ、中国電力は、学識経験者、河川管理者、下流利水者を委員とする「新成羽川ダム他の操作に関する技術検討会」を立ち上げた。治水と利水のバランスに配慮し、検討を重ねた結果、事前放流を中心とした治水協力を令和元年の出水期から実施することとした。

新成羽川ダムのハイドログラフ及びハイトグラフ(ダムへの水の流入・放流量や貯水位などの時間的な変化を示したグラフ)



お知らせ(新成羽川ダムの治水協力(事前放流))

(お知らせ) 2019年6月20日 中国電力株式会社 岡山支社

新成羽川ダムの治水協力に関する検討結果について

当社は、平成30年7月豪雨により高梁川水系において甚大な洪水被害が発生したことを踏まえ、「新成羽川ダム他操作に関する技術検討会」(委員長：角 哲也 京都大学教授)を設置し、(2019年1月16日 お知らせ済み)、事前放流実施の可能性、諸条件、効果、実施に伴うリスクと対応等について、検証・検討を重ねてきました。この度、以下のとおり検討結果がとりまとめられましたので、お知らせします。

検討結果については、国土交通省・岡山県主催の「高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」へ報告するとともに、河川管理者、関係自治体のご理解とご協力を得つつ、本年の梅雨期からの実施に向け、準備を進めてまいります。

【主な検討内容と結果】

- 平成30年7月豪雨時の検証
 - ・ダム操作は、国の承認を得た「ダム操作規程」に則り、適正であったことを確認した。
- 事前放流の実施可能性と効果
 - ・新成羽川発電所(混合揚水式)の特徴である大きな発電放流能力を活用して、ダム水位を低下させ、空き容量を確保することにより、一定の効果が見込めることを確認した。
- 事前放流開始の条件
 - ・一定の規模以上の洪水が想定される、積算雨量110mmを超えることが予想された場合に実施する。
- 事前放流実施による効果の限界とリスク
 - ・長時間連続して発生する大洪水では事前放流の効果に限界がある。
 - ・事前放流は晴天時に実施する可能性があり、河川の水位上昇に伴う入川者への警告に万全を期す必要がある。
 - ・降雨予測が外れ、ダムの水位が回復しない場合は洪水リスクが高まる可能性がある。
- 情報の公開
 - ・インターネットでダム情報の公開を予定している。

以上

(添付資料) 新成羽川ダムにおける治水協力について

出典：中国電力ホームページ

(5) 重要水防箇所の見直し

堤防高が低い箇所など洪水時に注意が必要な箇所について、水防団等が迅速かつ円滑に水防活動を行えるよう重要水防箇所として指定しているが、平成30年7月豪雨による堤防の決壊等を受けて、現行の評定基準に、「背水位の影響区間に対する堤防高評価」と「決壊箇所と同様な築堤構造を有し注意を要する区間」の暫定的な評定基準を加え、重要水防箇所の見直しを行った。

その結果、堤防が決壊した箇所及びその前後の改修計画区間、漏水が認められた箇所や陸閘などについて追加指定し、重要水防箇所を829箇所から2,037箇所に見直した。

また、市町村や消防機関などへ重要水防箇所が掲載されている水防計画書を配付するとともに、市町村と水防担当者連絡会を開催し、重要水防箇所の評定基準や指定箇所に係る変更点などを説明したほか、建設技術センター主催の水防担当者講座の対象に消防団員を加え、重要水防箇所の基本的な知識などの講義を実施し、周知を図った。

復旧前の国道430号



復旧後の県道鷺羽山公園線



復旧前の県道鏡野久世線



復旧後の県道倉見斉の谷線



復旧後の国道430号



復旧前の県道鷺羽山公園線



復旧後の県道鏡野久世線



復旧前の県道倉見斉の谷線



(イ) 県道鷺羽山公園線 (倉敷市児島宇野津)

瀬戸内海や児島市街地、水島コンビナートを展望できる県道鷺羽山公園線において、道路が崩壊する被害が発生し、全面通行止めとなった。補強土壁や盛土等による復旧工事を進め、令和元年8月に交通規制を解除した。

復旧後の県道鷺羽山公園線



(ウ) 県道鏡野久世線 (真庭市檜西)

県道鏡野久世線において、余ノ川の出水により、河川道路兼用護岸が崩壊し、全面通行止めとなった。護岸等の復旧工事を進め、令和元年6月に交通規制を解除した。

復旧前の県道鷺羽山公園線



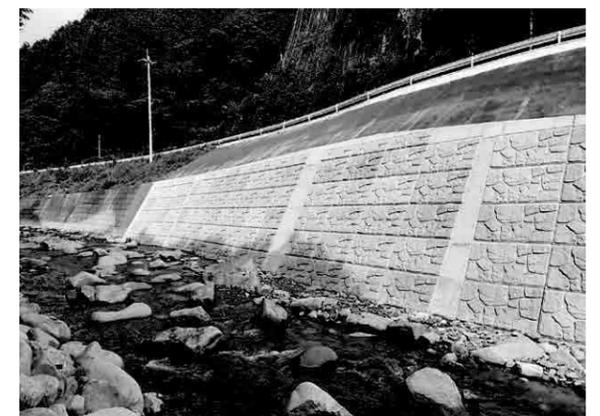
(エ) 県道倉見斉の谷線 (津山市加茂町黒木)

県道倉見斉の谷線において、倉見川の出水により、河川道路兼用護岸が崩壊し、片側交互通行となった。護岸等の復旧工事を進め、令和元年10月に交通規制を解除した。

復旧前の県道倉見斉の谷線



復旧後の県道倉見斉の谷線



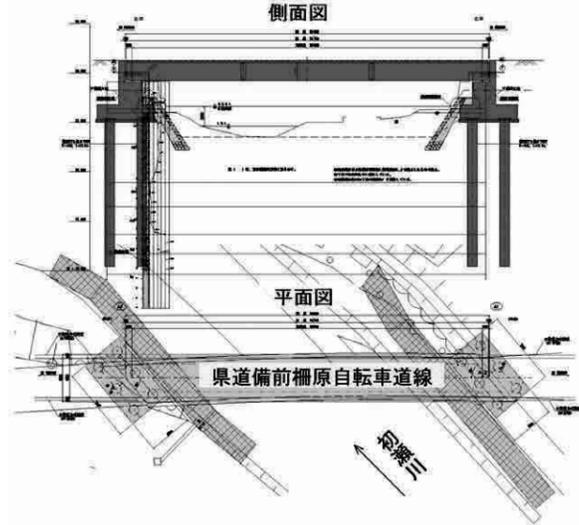
(2) 道路改良復旧

【県道備前柵原自転車道線】(和気町衣笠)

県道備前柵原自転車道は、岡山県サイクリング推奨ルート路線の1つ「片上ロマン街道」として地域の方々に親しまれている路線である。和気町衣笠の初瀬川に架かる橋梁(3径単

純桁橋)において、橋脚の沈下・傾斜、それに伴う上部工の変位など、甚大な被害が発生した。そこで、被災原因となった河積阻害物を除去するため、橋脚を取り除き、上部工を1径間で架設する改良復旧を3か年で行う。

橋梁災害関連事業概要図



被災状況(全体図)



被災状況(橋脚の沈下・傾斜、上部工の変位)



4 警察施設及び交通安全施設の復旧等

(1) 警察施設

警察施設については、玉島警察署川辺交番や真備交番が床上浸水の被害を受けるなど、多くの施設が被害を受けたが、全て復旧した。

両交番では、使用不能となっている間、臨時事務所を開設し、被災住民の要望等を幅広く聴取するとともに、各種犯罪の未然防止及び被災者の不安解消に努めた。

真備交番臨時事務所



(2) 交通安全施設

交通安全施設については、信号機が42箇所、道路標識が78箇所の被害を受けたが、サインカーを配置し、一般車両の迂回誘導や交通整理を行うなど、被災地及び周辺道路の渋滞解消と円滑な交通を確保しつつ、早期復旧を図っている。

サインカーによる交通整理



第4節 医療・福祉施設の復旧

1 医療施設

被害を受けた医療施設のうち、医療施設等災害復旧費補助金で医療施設5施設、また、グループ補助金で医療施設15事業者と薬局5事業者が申請し、復旧を進めている。

また、1階部分が完全に浸水したまび記念病院では、7月18日に外来診療が再開されたのに続き、12月には入院患者の受入れが再開され、平成31年2月には、完全復旧した。

被災直後のまび記念病院



復旧したまび記念病院



2 保育関係施設

備前、備中地域を中心に、53施設が浸水や土砂流入等の被害を受けた。

このうち特に被害が大きかった12施設につ

いては、社会福祉施設等復旧費補助金等により復旧支援を行った。

2施設を除いて、平成30年度中に順次、復旧を完了した。

残る2施設も、早期の復旧に向け、工事を進めている。

3 障害者関係施設

備前、備中地域を中心に、浸水や土砂流入等の被害を受けた。

このうち建物や設備・備品の被害が大きかった16事業所について、社会福祉施設等設備災害復旧費補助金等により支援を行った。

被害(建物)の大きかった就労継続支援1事業所を除いて、平成30年度中に順次、復旧を完了し、事業を再開した。

残る1事業所についても、早期の復旧に向け、工事を進めている。

建物被害により補助金を活用した事業所数 2件

事業種別	事業所数	市町村別事業所数内訳
就労継続支援B型	2件	倉敷市2

設備・備品等被害により補助金を活用した事業所数 14件

事業種別	事業所数	市町村別事業所数内訳
就労継続支援A型	4件	岡山市1, 倉敷市2, 総社市1
就労継続支援B型	3件	倉敷市3
相談支援	2件	岡山市1, 倉敷市1
児童発達支援	2件	倉敷市2
生活介護	1件	倉敷市1
自立訓練	1件	倉敷市1
地域活動支援センター	1件	倉敷市1

4 高齢者関係施設

備前、備中地域を中心に、60施設が浸水や土砂流入等の被害を受けた。

このうち、特に被害が大きかった9施設については、社会福祉施設等災害復旧費補助金等により復旧支援を行うこととした。

建物被害の大きかった4施設については、平成30年度中に順次、復旧を完了し、事業を再開した。残り3施設については、協議を継続している。

また、施設・備品に大きな被害を受けた2施設について、地域医療介護総合確保基金事業費補助金（施設開設準備経費等支援事業）による備品整備を平成30年度中に完了した。今後、他施設においても事業実施の予定である。

第5節 農地・農業用施設等の復旧

1 農地・農業用施設

近年、市町村職員の中に災害時の業務対応経験者が非常に少なく、今回の大災害では、被災箇所が多かったことから、市町村のみでは早急に対応することができない状況であった。このため、県では、査定を受けるまでの支援として、延べ320人の県職員が、被害調査、査定設計書作成、ため池の緊急点検について約3か月間の支援を行った。また、農林水産省査定官や栃木県庁職員の備中県民局への支援もあった。

農地・農業用施設災害復旧事業等の補助を受けるため、平成30年8月28日から平成31年1月18日（第17次）まで約5か月間かけて、延べ44班で中国四国農政局及び中国財務局による査定が実施された。

また、河川堤防決壊による農地や排水機場の大規模な被災もあり、県では初の大規模災害査定方針適用の査定の実施となり、1,645箇所、75億5,120万円の事業費の決定を受けた。

農地・農業用施設の査定状況

工種	箇所数	査定金額（千円）
農地	1,157箇所	2,451,824
ため池	58箇所	504,422
頭首工	63箇所	924,749
揚水機	29箇所	2,101,917
水路	163箇所	626,160
農道	163箇所	701,265
その他	12箇所	240,863
合計	1,645箇所	7,551,200

令和元年12月31日時点の進捗状況は、農地については、1,157箇所のうち、897箇所で工事に着手し、560箇所が完了している。農業用施設（農道・水路等）については、488箇所のうち、420箇所で工事に着手し、232箇所が完了して

いる。

そのほか、災害復旧事業の要件を満たさない小規模な施設災害については、平成30年7月豪雨農業用施設災害復旧緊急対策事業交付金を単県事業として新設し、758件の復旧を支援した。また、小田川沿いの排水機の復旧は、高度な技術が必要なため、市町からの要請を受け、県営災害復旧事業として実施した。

さらに、被災した場合に下流に影響のあるため池7,330箇所については、国、県、他県、市町村の職員を総動員し、約1か月間の短期間で緊急点検を行った。

水田の畦畔崩壊（奈義町）



ふとんかごによる復旧（奈義町）



石張堰の崩壊・流出(矢掛町)



コンクリートによる復旧(矢掛町)



山腹工事着工前(矢掛町浅海)



山腹工事竣工後(矢掛町浅海)



治山ダム工着工前(倉敷市広江)



治山ダム工竣工後(倉敷市広江)



2 治山・林道施設

(1) 治山

大規模な山地災害に対する当年度復旧対策工事として災害関連緊急治山事業を22箇所を実施したほか、被災した治山施設復旧工事を35箇所を実施することとした。

市町村が実施する山地災害の復旧対策103箇所に対し、事業費補助するほか、技術的支援を行った。

被害の調査に当たっては、被災した市町村に被害調査チームを派遣し、被害の把握を行うとともに、情報を市町村に提供した。現地では、山腹崩壊地や被災状況の早急な把握と2次被害防止のため、ドローン等による上空からの調査を実施し、撮影した画像を市町村に提供した。

(2) 林道施設

林道施設災害復旧事業の災害査定にあたり、「大規模災害時における農林水産業施設及び公共土木施設災害復旧事業査定方針」の適用を受け、航空機からのレーザー計測の活用などにより、73箇所の災害査定を迅速に完了させた。

また、激甚災害の指定による高率の国庫補助が適用されるとともに、市町村の協力を得ながら施越工事による早期復旧に努めた。

林道鷲ヶ巣線着工前(新見市新見)



林道鷲ヶ巣線竣工後(新見市新見)



3 その他農林水産施設等

(1) 農業用共同利用施設

選果場や農産物倉庫などの施設については、営農活動への影響が最小限となるよう速やかな復旧に取り組み、被災後2週間で仮復旧が完了した。その他の施設も順次復旧に取り組み、被

災した24施設は令和元年5月末までに復旧が完了した。復旧には、被災農業者向け経営体育成支援事業やグループ補助金が活用された。

(2) 畜産関係

畜産関係の復旧状況については、畜舎等が被災した15農場のうち、要望のあった6農場は、被災農業者向け経営体育成支援事業により復旧に着手し、令和元年10月末時点で5農場が完了している。また、被害を受けた飼料作物については利用不能となり、不足分を粗飼料確保緊急対策事業補助金の活用により対応した。

(3) 林産関係

被災した22箇所の林産施設については、国の補助事業の活用などにより復旧し、被災前の生産能力を回復している。

被災した木材加工施設(西粟倉村)



復旧した木材加工施設(西粟倉村)



(4) 水産関係

高粱川漁業協同組合のアユ種苗生産施設は被害が甚大であったため、岡山県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の活用により復旧を図り、令和2年1月に復旧工事が完了し、アユの育成を再開した。

また、沿岸域の漁港施設への土砂の流入等についても、撤去作業等を行い、漁港環境の改善を図った。

被災したアユ種苗生産施設（総社市下原）



復旧したアユ種苗生産施設（総社市下原）



第6節 災害廃棄物処理

発災直後から、災害廃棄物を所管する循環型社会推進課が、各県民局と連携して市町村の廃棄物処理施設の被災状況などの情報収集を開始し、大量の災害廃棄物の発生が見込まれた7月7日以降、課内職員への業務の割振りや他課からの応援職員により順次体制を強化した。

また、被害が甚大であった倉敷市及び総社市から災害廃棄物の処理に関する事務を地方自治法に基づき受託したことを受け、8月29日に循環型社会推進課内に「災害廃棄物対策室」を設置し、情報収集や災害廃棄物の広域処理調整などの被災市町村への支援を専門的、一体的に行うこととした。

県内の災害廃棄物発生推計量等

災害廃棄物発生推計量	443,300t ※処理済量 391,700t(進捗率88.4%)
公費解体想定解体棟数	3,553棟 ※解体済 3,064棟(進捗率86.2%)

(注) ※数値は令和元年12月31日時点

(1) 倉敷市真備町の災害廃棄物撤去

発災初期の最大の課題となったのが真備町内の至る所に排出された片付けごみの撤去であった。今回の豪雨災害で、特に甚大な被害を受けた倉敷市真備町では、発災後から比較的天候に恵まれたこと、1週間後には3連休があったこと等から被災家屋の片付けが急速に進んだ結果、仮置場等に搬入しきれなかった片付けごみが、国道486号沿道等に分別されることなく混合状態で排出され、さらにそれらが道路上にせり出したことで、大渋滞を引き起こし、一時、緊急車両の通行をはじめ、被災地の各復旧作業に多大な支障を来す状況になった。

これらの大量の片付けごみの撤去については、自衛隊、環境省、県産業廃棄物協会、全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会などが支援したほか、県自らも道路管理者として積極的に

支援し、8月25日までに真備町内の住宅地等身近な場所からの撤去は概ね完了した。

真備町内の道路沿道に積み上げられた災害廃棄物



(2) 市町村の仮置場

市町村が設置した仮置場は、延べ59箇所に入った。

真備町以外でも、発災後に開設した仮置場がすぐに満杯となり、新たな仮置場開設を余儀なくされた市町村もあったが、発災直後から実施した県や環境省（D.Waste-net）、支援県による現地での分別指導の助言のほか、県が備蓄していた分別用看板の提供等により、仮置場に搬入された災害廃棄物は概ね混合状態になることなく、その後の処理も円滑に行われた。

また、市町村の仮置場の管理運営に当たり、県では火災対策、環境モニタリング、台風接近時の留意事項等を随時情報提供した。

真備町内に設置された一次仮置場



(3) 県災害廃棄物処理実行計画の策定

浸水被害を受けた地域を中心に大量の災害廃棄物の発生が見込まれたため、県が、処理の主体となる市町村への技術的援助や広域的な支援調整を行い、県全体で計画的に処理を進める必要があった。

そのため「岡山県災害廃棄物処理計画」(処理計画)に基づき、「岡山県災害廃棄物処理実行計画」(実行計画)を策定することとした。

実行計画の策定に先立ち、発災後2年間での処理完了を目指すことと、市町村による処理が困難であると認められる場合には、地方自治法に基づき、県が事務受託し、処理を代行することを明記した「平成30年7月豪雨災害により発生した災害廃棄物処理基本方針」(基本方針)を8月21日に策定した。

災害廃棄物処理基本方針(抜粋)

処理主体	市町村(廃棄物処理法第4条第1項) 【県の役割】 ・市町村が行う災害廃棄物の処理に対する技術的援助 ・関係機関及び他都道府県等との協力・支援の調整 ・災害廃棄物処理の進捗状況の把握 ・市町村による処理が困難な場合における災害廃棄物の処理事務の受託
処理期間	発災後2年間での処理完了 (進捗状況により適宜見直し)
処理方法	・円滑かつ迅速に処理することを原則とし、平常時と同様に再使用、再生利用、熱回収、適正処分という順位で処理 ・環境負荷の大きい焼却処分及び最終処分量を可能な限り少なくする。 ・県内での処理を基本とし、目標期間内での処理完了が困難な場合には、県外広域処理や仮設処理施設の設置も検討

また、この基本方針に基づき、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための必要な事項を定めた実行計画を10月1日に策定し、そ

の際、災害廃棄物の発生推計量を家屋解体の想定棟数や過去の他災害での実績等を踏まえ、約30万トンと推計した。

その後、発災後約1年となる令和元年7月16日に実行計画を改訂し、県受託事業の詳細を盛り込むとともに、災害廃棄物の処理や公費解体等の進捗や実績を踏まえ、発生推計量を約44万トンに見直した。

(4) 県による処理事務の受託

平成30年7月豪雨災害では、倉敷市と総社市から県に事務委託したい意向が示されたため、本県では、両市の被災状況等を勘案し、速やかな復旧・復興のため、8月28日に、両市の災害廃棄物処理事務の一部を受託した。

県が事務受託する災害廃棄物量

事務受託し県が代行処理する量	318,812t
内訳	
倉敷市分	312,109t
総社市分	6,703t

事務受託後、8月29日から直ちに本県が担う一次仮置場(フラワーフィールド)及び二次仮置場の管理運営業務は、当面の措置として、発災時から両市が災害時協力協定に基づき委託していた県産業廃棄物協会に引き続き委託し、途切れることなく災害廃棄物の処理を円滑に継続できるよう体制を整えた。

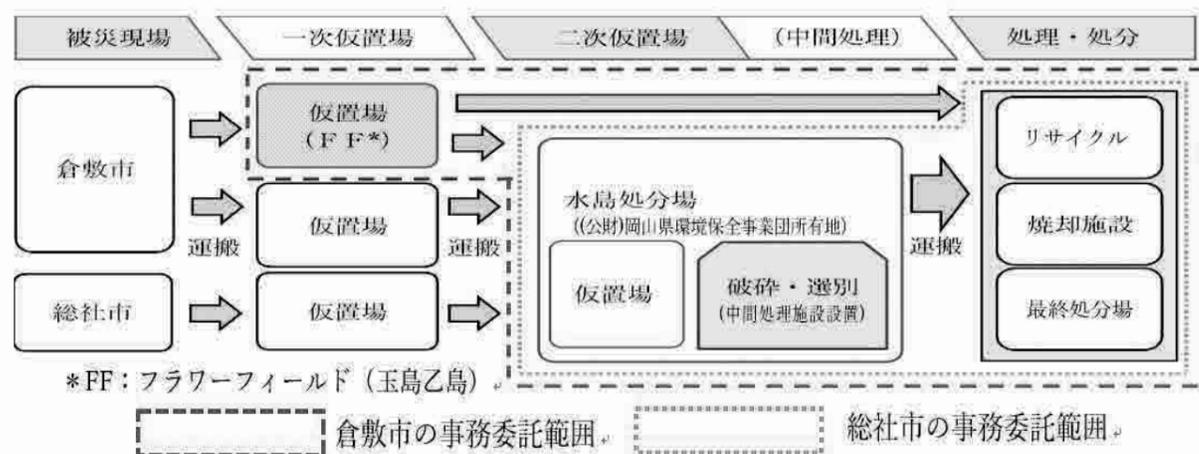
同時に、中間処理(破碎・選別)を行う仮設の中間処理施設の整備を含む災害廃棄物処理事務の委託手続を公募型プロポーザル方式により進めた結果、岡山県災害廃棄物処理業務共同企業体(構成員14社)に委託することを決定し、県産業廃棄物協会からの引き継ぎを経て、11月29日から共同企業体による処理業務を開始した。

(5) 仮置場の管理運営

ア 一次仮置場(玉島E地区フラワーフィールド)

一次仮置場は、倉敷市の公費解体(費用償還の対象になる自費解体を含む)により発生した家

倉敷市・総社市からの事務委託の範囲



屋解体廃棄物専用の一次仮置場であり、廃棄物の受入業務や搬入物の管理、計画的な処分先への搬出業務を中心に管理運営した。

搬入物は、できる限り再生利用を行っている処分先を選定の上、種類ごとに計画的に処分先に搬出するよう努めた。

ピーク時には400台以上もの搬入車両が来場し大量の廃棄物がたまっていくため、県内外に複数の処分先を確保し100台以上の大型車両で効率的に搬出作業を行うことにより、わずかな搬入制限もすることなく円滑な受入業務を確保し、被災地の速やかな復旧・復興を支えた。

なお、倉敷市の公費解体申請の受付終了に伴い、令和元年末で受入業務を終了し、令和2年1月28日には全ての廃棄物の搬出を終えており、令和2年4月頃の閉鎖を目指し計量器等の設備の撤去、整地などの現状回復に取り組んでいる。

一次仮置場への解体廃棄物搬入車両



イ 二次仮置場(水島処分場)

県環境保全事業団の最終処分場跡地に設けられた二次仮置場では、発災当初に真備町内に山積みされた片付けごみや、倉敷市及び総社市内の一次仮置場に搬入された災害廃棄物のうち、混合廃棄物など中間処理(破碎・選別)が必要な災害廃棄物を受入れている。

搬入物は、場内に新たに整備した中間処理施設(平成31年2月15日本格稼働開始)を基軸として県内外の廃棄物処理施設等を活用し、発災後2年間で処理完了できるよう取組を進めている。

ウ 仮置場における各種の取組

各仮置場の管理運営に当たっては、廃棄物の保管に伴い懸念される火災発生防止のための温度管理や、環境モニタリングのほか、ハエ等の発生を防止するための薬剤散布など各種の取り組みを行い周辺生活環境の保全に努めている。

(6) 災害廃棄物の中間処理

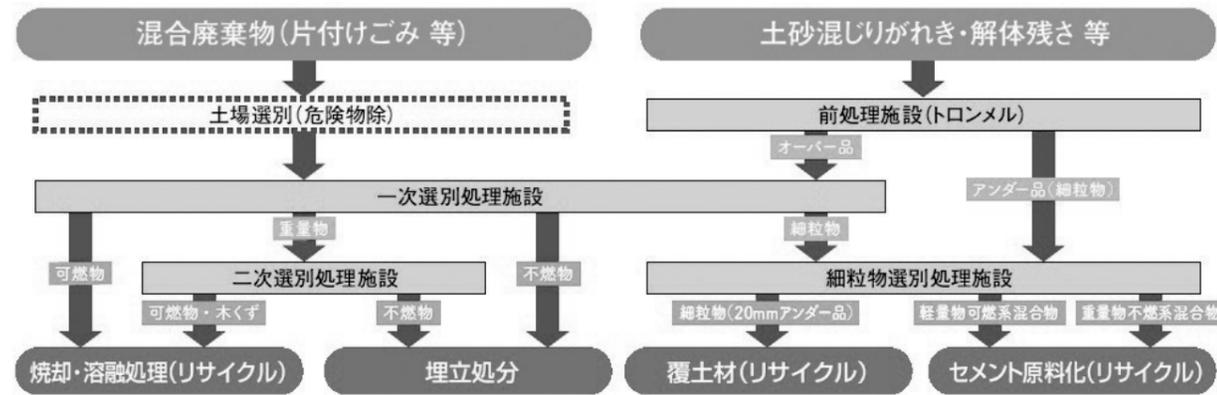
二次仮置場で受け入れた災害廃棄物は、様々な廃棄物が混在した混合廃棄物で、そのままではリサイクルができないばかりか、焼却処理や埋立処分もできない。

このため、破碎処理や選別処理を行う中間処理施設を新たに整備し、各処分先の受入基準に確実に適合させ、処理を進めている。

中間処理後の廃棄物のうち、再生利用が可能なものについては県内外の再生利用を行っている処分先に搬出し最終処分量の低減を図っている。

なお、事務受託分の廃棄物処理量は令和元年12月31日時点で27万9千トン（進捗率87.5%）である。

基本処理フロー



中間処理施設の概要



①前処理施設(トロンメル)
回転式のふるい(トロンメル)で付着土砂などを除去



②一次選別処理施設(破碎機、バリオセパレーター)
破碎施設で破碎し、傾斜した振動エレメントと風力の組み合わせにより軽量物、細粒物、重量物等に選別



③二次選別処理施設
一次選別で選別した重量物を手選別により可燃物と不燃物に確実に選別



④細粒物選別処理施設
各選別工程から選別された細粒物を10～20mmウレタンふるい機や風力選別機で軽量物や重量物に選別

第7節 地域経済の再生

1 被災事業者への支援と復興

発災直後には、県、関係市町、経済産業省、関係支援機関で支援チームを編成し、情報把握のための個別訪問を行うとともに、国・金融機関等が実施する支援策等の情報を共有するための被災企業対策会議を開催した。被災された中小企業等に対し、早期の事業再開等に向け、施設・設備の復旧支援や金融支援、相談体制の強化に取り組んだ。

商工会・商工会議所・中小企業団体中央会を通じて調査・把握している被災事業者のうち、倉敷市真備町以外においては、ほぼ事業を再開しているものの、被災事業者の多い倉敷市真備町においては、通常営業が約5割、縮小営業を含めて約8割の事業再開となっている（令和元年12月31日時点）。

被災事業者の復興状況

	合計	営業中		休業中	町外移転	廃業	その他(※)	
		通常営業	縮小営業					
県全体	1,866 (100.0)	1,746 (93.6)	1,600 (85.8)	146 (7.8)	17 (0.9)	15 (0.8)	54 (2.9)	34 (1.8)
倉敷市真備町以外	1,343 (100.0)	1,312 (97.7)	1,300 (96.8)	12 (0.9)	5 (0.4)	3 (0.2)	19 (1.4)	4 (0.3)
倉敷市真備町	523 (100.0)	434 (83.0)	300 (57.4)	134 (25.6)	12 (2.3)	12 (2.3)	35 (6.7)	30 (5.7)

上段：事業所数、下段：% ※その他：連絡が取れないため、復興状況が把握できていない被災事業者

(1) 中小企業相談窓口の設置

岡山県中小企業支援センター（県産業振興財団内）に豪雨災害に関する中小企業相談窓口を設置し、発災直後から相談対応を行った（令和元年12月31日時点 201件）。

成し、県の認定を受けた場合に、グループ構成員（事業者）が行う施設や設備等の復旧等の費用の一部を補助した。

- ・補助対象者：中小企業者、中堅企業等
- ・補助対象経費：施設・設備の復旧等に要する経費
- ・補助率：中小企業者

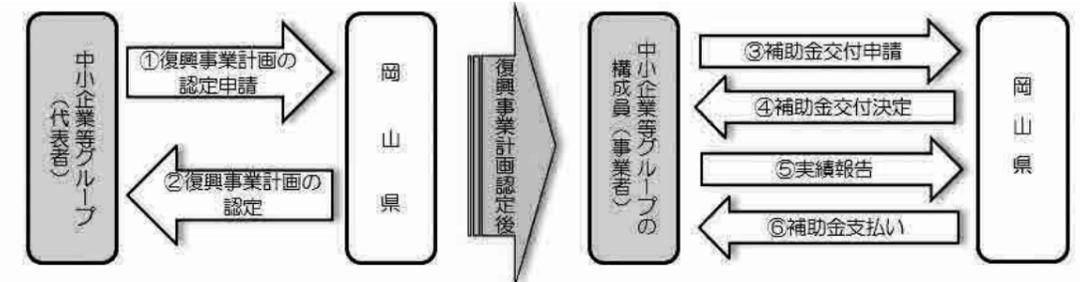
(2) 岡山県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）

ア 事業概要

中小企業等のグループが復興事業計画を作

- 3/4（国：2/4、県：1/4）中小企業者以外
- 1/2（国：2/6、県：1/6）
- ・補助上限額：15億円/者

岡山県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の流れ（概要）



イ 取組状況

これまでの取組状況は次のとおりとなっている。

取組状況（令和元年12月31日時点）

年月日	取組内容
H30. 8. 21	事業者復興支援室設置
H30. 8. 23	支援機関・金融機関・市町村向け制度説明会
H30. 8. 27～29	被災事業者向け制度説明会（倉敷、岡山、津山）※県主催
H30. 8. 30～10月末	被災事業者向け制度説明会（計21回）※商工会等主催
H30. 9. 3～	グループ補助金に係る復興事業計画の公募開始
H30. 9. 25	岡山県グループ補助金受付センター開設
H30. 11. 2	グループ補助金に係る第1回復興事業計画の認定 ※以降、第13回（R元. 10. 30）まで認定済み
H30. 11. 2	グループ補助金交付申請の受付開始
H30. 11. 5	支援機関・金融機関・市町村向け補助金説明会
H30. 11. 7～	被災事業者向け補助金説明会（計34回）※商工会等主催
H30. 11. 29	グループ補助金の第1回交付決定 ※以降、第17回（R元. 12. 26）まで交付決定済み
R元. 8月末	新規グループの認定申請締め切り
R元. 9月末	グループの変更認定申請締め切り
R元. 11月末	グループ補助金交付申請締め切り

被災事業者向け制度説明会（真備会場）



県グループ補助金受付センター



ウ 復興事業計画の認定

（令和元年12月31日時点）

県内の経済や雇用に重要な役割を果たして

いる中小企業等グループが被災地域の復興等を目的として実施する共同事業の効果等を評価し、「復興事業計画」として認定した。

- ・認定グループ数 38 グループ
- 772 事業者（うち補助予定者数 537 事業者）

エ 補助金の交付状況

（令和元年12月31日時点）

復興事業計画の認定を受けたグループの構成員（事業者）から、個別に補助金の交付申請を受け、交付決定を行い、復旧事業完了後、交付した。

- ・補助金の交付決定 537 事業者、9,557 百万円
- ・補助金の支払 212 事業者、3,157 百万円

営業を再開した美容院



約8か月ぶりに生産を再開した事業所



(3) 中小企業等グループ施設等復旧整備資金貸付金

中小企業基盤整備機構とともに県産業振興財団への協調融資を行い、グループ補助金の自己負担分について、支援を必要とする事業者に長期・無利子の資金貸付を行った（令和元年12月31日時点貸付決定 10 事業者）。

(4) 被災小規模事業者の事業持続化に向けた支援

国の小規模事業者持続化補助金に県独自で上乗せ補助を行う岡山県被災小規模事業者持続化支援補助金により、被災事業者の販路開拓等の支援を行った（令和元年12月31日時点交付決定 685 事業者）。

(5) 専門家の派遣

支援機関の要請をもとに、被災事業者との個別相談を行う中小企業診断士、税理士等の専門家を派遣した（令和元年12月31日時点 173 件）。

(6) 特別経営相談員の設置

経営相談にあたる特別経営相談員1人を県商工会連合会に設置し、真備船穂商工会に派遣した（令和元年12月31日時点相談件数 1,091 件）。

(7) 制度融資による金融支援

危機対策資金において、セーフティネット保

証4号に対応した「危機関連」と県内全域を対象とした「知事特認」を適用した融資を実施した（令和元年12月31日時点 492 件）。

(8) 雇用関係の相談支援

被災事業主・労働者が社会保険労務士に無料で雇用や労働関係の相談ができる制度を設け、被災により事業活動が縮小した事業主や雇用環境が悪化した労働者の支援に取り組んだ（平成31年3月終了 170 件）。

2 営農の再開支援

(1) 水稲等

水稲等は、土砂流入等による被害が中心のため、各農業普及指導センターによる土壌診断を行ったほか、営農再開に向けた経営、技術支援を実施した。水稲の収穫ができなかった地域では、後作への影響が懸念されたが、大麦は順調に生育し、無事に収穫を行うことができた。

なお、令和元年12月31日時点で、水稲等の営農を再開した面積は約95%となった。

また、冠水により被害が発生したトラクター等の農業用機械は、「被災農業者向け経営体育成支援事業」により、改修、更新を支援した。

水田への冠水被害（倉敷市真備町）



冠水の影響なく順調に生育(大麦)(倉敷市真備町)



農業保険法に基づき、自然災害等による収穫量の減少等の損失を補填する制度である農業共済制度により、農業共済組合から、水稲被害に対しては、約1億5,700万円(514件)、大豆被害に対しては、約100万円(4件)の共済金が支払われ、減収の補填に充当された。

特に被害の大きかった倉敷地区農業共済事務組合の管内(倉敷市、総社市、早島町)においては、水稲被害面積212haで、共済金の支払額は約1億3,900万円(県全体の88.6%)となった。

融資制度による支援では、国の特例措置等に加え、水稲、果樹、野菜等の被災施設・機械等の早期復旧を進めるため、県・市町村・農林中央金庫等が連携して農業災害対策資金(JAトータルプラン)を創設し、債務保証料の助成及び利子補給により早期の経営再開を支援した(令和元年12月31日時点:46件、約3億4,300万円)。

(2) 果樹・野菜等

果樹、野菜等は、冠水、土砂流入、園地崩落等による被害があり、水稲等と同様に各農業普及指導センターによる土壌診断等、営農再開に向けた支援を実施した。

また、果樹産地の継続、再生支援のため、「果樹・茶産地再生支援対策」、被災産地の営農再開に向け、「梅雨期豪雨対応産地緊急支援事業」の要望を取りまとめた。

倒壊した農業用ハウス(ぶどう)(倉敷市真備町)



農業用ハウスの更新が完了(倉敷市真備町)



農業共済組合から、果樹(ぶどう)被害に対しては、約400万円(5件)、園芸施設被害に対しては、約2,300万円(31棟)の共済金が支払われ、減収の補填や施設の再建に充当・活用された。また、被害を受けた農業用ハウスについては、「被災農業者向け経営体育成支援事業」により修繕、再建を支援した。

(3) 被災農業者向け経営体育成支援事業

本災害による甚大な農業被害により、農産物の生産・加工に必要な施設・機械が損壊し、農業経営の安定化に支障を来す事態となったことから、甚大な被害を受けた農業者の早期の営農再開を図るため、被災農業者向け経営体育成支援事業により、損壊した施設・機械の修繕や取得に対して緊急的に支援した。

本事業は、特に被害の大きかった倉敷市真備町を中心に総社市、岡山市等16市町で実施され、トラクターやコンバイン、農業用倉庫、パイプハウスなど7,100件(1,596経営体)を修繕・取得することにより、被災農業者が早期に営農を再開することができた(令和元年12月31日時点)。

なお、県では本災害の被害の甚大さに鑑み、市町とも連携して、国の補助に加えて県及び市町の補助金の上乗せ措置を講じることで、農業者の営農再開を強力に支援した。

被災農業者向け経営体育成支援事業

時 点	農家への支払件数	農家への支払額	進捗率
令和元年12月31日	7,100件	45.5億円	91%

被災した農業用機械



新たに取得した農業用機械



3 観光産業の早期回復と情報発信

平成30年7月豪雨災害に伴う旅館・ホテルのキャンセルの観光消費への影響額は約24億円に上り、直接的な被害のなかった倉敷美観地区や岡山後楽園の観光客も大幅に減少するなど、県内の観光産業は大変厳しい状況に直面した。観光は裾野が広く地域経済に好循環をもたらすことから、復興を後押しするため、「観光で岡山を元気に!!」を合い言葉に、観光誘客と復興気運の盛り上げに取り組んだ。

(1) 情報発信の強化

観光産業に対する風評被害を払拭するため、県公式観光サイト「岡山観光WEB」内に岡山観光復興ポータルサイトを開設するとともに、観光庁ホームページや県公式ツイッター、多言語サイトや現地PRデスクのSNS等を通じて、国内外に向け、県内の観光地やアクセス等の正確な状況を積極的に発信した。

さらに、「晴れの国は、^ば映えの国でした。」をキャッチコピーに、岡山県にはフォトジェニックな場所が多く存在するという新たな切り口で魅力を発信する「岡山県魅力発信プロジェクト」を実施した。プロジェクトでは、12月19日、東京都内で県出身のお笑い芸人「千鳥」とともにPRイベントを開催したのを手始めに、特設WEBサイトの開設や首都圏、関西圏での交通広告掲出、SNS投稿キャンペーンと連動させた「映えMAP」作成、キャラバンカー「映え号(GO)」でのキャラバン(東京-岡山間)などを戦略的に展開することにより、テレビや新聞、WEBなど多くのメディアで取り上げられた。

・映えの国ハッシュタグキャンペーン(平成30年12月19日から平成31年3月8日) 投稿数4,686件

(2) 宿泊クーポンの発行

国の復興対策に先立って、当面の8月及び9月の観光需要を喚起するため、県独自で、民

PRイベント



キャラバンカー「映え号(GO)」



間の宿泊予約サイト2社(楽天トラベル・じゃらんnet)で利用できる「宿泊クーポン(第1弾)」を2,000枚発行した。先駆けとなる取組であり、多くのメディアにも取り上げられたことで、クーポンは約1時間で完売し、風評被害を払拭するカンフル剤ともなった。

【宿泊クーポン(第1弾)の概要】

- ・発行及び宿泊可能期間
 楽天トラベル 8月3日から9月29日
 じゃらんnet 8月9日から9月29日
- ・利用条件
 大人2人以上の利用で、利用者の宿泊費合計が10,000円以上
- ・割引額 5,000円/回
- ・利用実績 1,984枚

国の支援パッケージに基づく風評被害対策は、周遊旅行の促進に重点が置かれ、県内のみでの宿泊は対象外とされたことから、ニーズの高い県内のみでの宿泊にもインセンティブを付与

し、観光需要をさらに喚起するため、民間の宿泊予約サイト5社(楽天トラベル、じゃらんnet、るるぶトラベル、近畿日本ツーリスト、日本旅行)で利用できる「宿泊クーポン(第2弾)」10,000枚を新たに発行した。また、県の宿泊クーポンと併用できるクーポンを発行する市町もあるなど、観光需要の早期回復につながる取組が広がった。

【宿泊クーポン(第2弾)の概要】

- ・発行及び宿泊可能期間
 8月20日から9月29日
- ・利用条件
 2人以上の利用で、利用者の宿泊費合計が10,000円以上
- ・割引額 4,000円/回
- ・利用実績 6,816枚

宿泊クーポン



出典: 楽天トラベル「西日本を旅行で応援しよう! 割引クーポン」

(3) ふっこう周遊割

国の観光支援事業費補助金を活用し、旅行者の宿泊料金を割引く「ふっこう周遊割」を運用(平成30年8月31日から平成31年1月31日)した。

・「ふっこう周遊割」販売実績 103,839人泊

宿泊クーポン



出典: 「13府県ふっこう周遊割」お知らせサイト

4 復興気運の醸成

平成30年7月豪雨災害から復興する姿や感謝の気持ちを、懸垂幕や関連動画、イベント等で全国に発信した。

(1) 復興する岡山の姿の発信

ア 懸垂幕掲出

平成30年7月豪雨災害から1か月が過ぎ、復興に向けた気運を盛り上げるため、8月7日から、県庁舎北側壁面に「県民総参加で一日も早い復興を!」と記した懸垂幕を掲出した。その後も、順次、岡山駅前電停横の啓発塔と備中県民局にも掲出した。

懸垂幕掲出



イ 復興メッセージ動画の公開

全国からの支援に対する感謝の気持ちを表すとともに、復興気運を盛り上げ、岡山への誘客を促進するための復興メッセージ動画を、11月7日から公開した。

動画には、「おかやま晴れの国大使」の「千鳥」、「ブルゾンちえみ」が出演し、知事とともに、県内外へ復興に向けたメッセージを発信した。

復興メッセージ動画



ウ ハレウッド動画の公開

豪雨災害後、高校生たちが力を合わせ、岡山を盛り上げるPR動画を作る熱い青春ストーリーで、平成31年1月30日から公開した。

第8節 文教施設の復旧

1 学校施設

令和元年12月31日時点、被害を受けた学校施設のうち、県立学校施設17件については復旧修繕が完了し、元の校舎で授業を再開している。

また、市町村立学校施設58件については49件の復旧修繕が完了し、残る9件についても早期の復旧に向け工事を進めている。なお、倉敷市真備町内の5校園を除き元の校舎で授業を再開している。

矢掛町立中川小学校（復旧前）



矢掛町立中川小学校（復旧後）



県立笠岡商業高等学校（復旧前）



県立笠岡商業高等学校（復旧後）



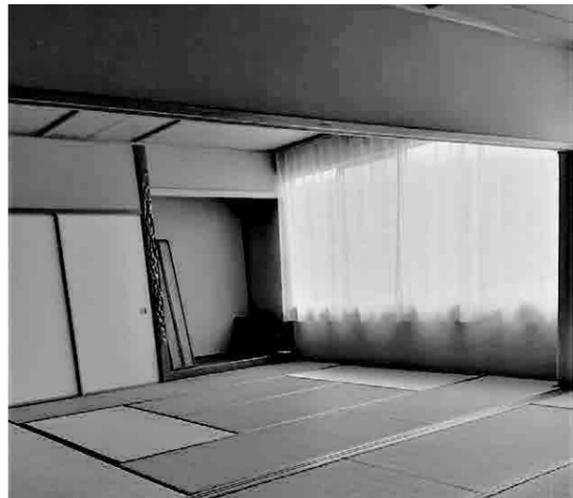
2 社会教育施設

令和元年12月31日時点、被害を受けた社会教育施設11件のうち、10件の復旧修繕が完了しており、残る1件についても早期の復旧に向け工事を進めている。

矢掛町立中川公民館（復旧前）



矢掛町立中川公民館（復旧後）



3 文化財

令和元年12月31日時点、被害を受けた文化財29件のうち、13件の復旧修繕及び撤去が完了している。文化財の復旧は、原状復旧が基本になることなどから、復旧計画の手続き及び復旧工事に時間を要しているものの、着実に復旧は進んでいる。

旧苅田家住宅（津山市、復旧前）



旧苅田家住宅（津山市、復旧後）



第9節 救助・救援に対する知事感謝状の贈呈

1 知事感謝状の贈呈

平成30年7月豪雨災害において、人命救助活動を行った方に対し、知事感謝状を贈呈した。

知事感謝状贈呈式（8月6日）



2 贈呈者一覧

贈呈者一覧（56人1団体：令和元年12月31日時点）

（敬称略）

贈呈日	贈呈者・活動概要
H30.8.6	内藤 翔一 7月7日の屋頃から8日午前4時頃まで、家屋に取り残された約120人を水上バイクで救助した。
8.9	株式会社中本屋工務店、山中 正信 7月7日の午前から日没まで、家屋に取り残された約60人をボートで救助した。
9.12	加藤 寛治、加藤 直樹 7月7日に、家屋に取り残された30人を釣り船で救助した。
	茅野 匠 7月7日に、家屋に取り残された12人をカヤックで救助した。
	川崎 雅樹 7月8日の朝から夕方にかけて、家屋に取り残された約15人をボートで救助した。
11.19	木山 昌治 7月7日の午前から8日未明まで、家屋に取り残された約100人を釣り船で救助した。
	佐々木 崇、佐々木 善啓、佐々木 亮太 7月7日の夜中に、家屋に取り残された約30人をボートで救助した。
	野村 浩史 7月7日の夜中に、家屋に取り残された約20人をボートで救助した。
11.26	近藤 忠義、田淵 優磨、村木 忠宏 7月7日の朝から夕方にかけて、家屋に取り残された約60人をボートで救助した。
	小泉 武士、小泉 直也 7月8日の朝から夕方にかけて、家屋に取り残された約20人をボートで救助した。
11.28	高田 修平、坪井 悠貴 7月7日に、家屋に取り残された約30人をボートで救助した。
	河田 泰弘、佐藤 久 7月7日の朝から夕方及び7月8日の朝から夕方にかけて、家屋に取り残された約45～55人をボートで救助した。
	葛原 和行、芳賀 義和、芳賀 隆希 7月7日に、家屋に取り残された約50人を釣り船で救助した。
H31.3.27	井川 久子、井川 博之、小田 輝夫、小田 正樹、小田 裕一、梶谷 教太、片岡 裕貴、神崎 茂、小森 雅之、佐藤 彰、中塚 卓也、中塚 輝夫、三海 貴紀、三海 信幸、山崎 慎司、山崎 託朗 7月7日の明け方から10時頃にかけて、家屋に取り残された48人を小舟で救助した。
	河原 秀樹、土岐 良輝、土岐 和哉、村木 紳吾 7月8日の朝から夕方にかけて、家屋に取り残された約20～30人をボートで救助した。
R元.6.5	加藤 文隆、加藤 誠一 7月7日の朝から夕方にかけて、家屋に取り残された19人を釣り船で救助した。
	金丸 俊孝 7月7日の朝から夕方にかけて、家屋に取り残された約30人をボートで救助した。
R元.6.5	佐々木 雅人、藤川 智晴、藤川 紘 7月7日の午後に、家屋に取り残された約20人をボートで救助した。
	石田 一雄、小野 周治、難波 二郎、藤岡 通 7月7日の午後に、家屋に取り残された約50人をボートで救助した。
	藤岡 通（再掲）、香西 成、橋本 篤真、橋本 伸吾 7月8日の午後から翌朝まで、家屋に取り残された約30人をボートで救助した。

復興に向けて ④

倉敷市真備町に並ぶ仮設住宅。令和2年3月、未だ仮設住宅で生活する住民は4千人を超えている



鋼矢板を川底に打ち込む工事が進む小田川の堤防工事現場（令和元年12月24日、倉敷市真備町有井）



第5章

防災・減災に向けて

第1節 災害検証委員会による検証

第2節 提言等を踏まえた対応

第5章 防災・減災に向けて

第1節 災害検証委員会による検証

1 検証委員会の立ち上げ

平成30年7月豪雨災害における県の対応などについて、初動・応急期を中心に検証し、今後の防災・減災対策に生かすため、6人の専門家による、岡山県「平成30年7月豪雨」災害検証委員会を設置した。

第1回検証委員会



検証委員会委員名簿

氏名	所属・役職	専門分野
(委員長) 河田 恵昭	関西大学 社会安全研究センター センター長	防災・減災・縮災
(副委員長) 前野 詩朗	岡山大学大学院 環境生命科学研究科 教授	河川工学
奥村 与志弘	関西大学 社会安全学部 准教授	防災・減災、避難
木村 玲欧	兵庫県立大学 環境人間学部 准教授	防災心理学
田村 圭子	新潟大学 危機管理本部危機管理室 教授	危機管理、災害福祉
中林 啓修	人と防災未来センター 主任研究員	危機管理学

検証委員会は、平成30年8月から平成31年2月にかけて、5回開催された。委員の提案により、被災市町村の住民を対象としたアンケートが実施され、その内容を踏まえた検証が行われるなど、積極的に被災者の声を聴きながら、精力的な議論が行われた。

検証内容をまとめた報告書については、平成31年3月に知事に提出された。

検証報告書の提出



2 提言内容

報告書では、以下の項目が提言として挙げられている。

【県災害対策本部の機能充実】

- ・戦略的な災害対応を実施するための体制強化
- ・災害対応に向けた部局ごとの行動計画等の明確化
- ・水防本部の対応力強化
- ・避難情報と連動した県警や消防本部等との連携強化
- ・災害発生情報を迅速に収集するための関係機関との連携強化
- ・迅速に被災者支援を行うための組織の必要性

- ・マスコミを活用した県から住民への情報発信

【市町村との連携強化】

- ・災害発生前からの市町村へのリエゾン（情報連絡員）派遣
- ・災害時における県と市町村とのリアルタイム情報共有体制の構築
- ・市町村が行う避難情報の発令への支援
- ・知事と首長との防災をテーマにした意見交換の実施
- ・防災行動計画（タイムライン）やハザードマップを活用した共同訓練の実施
- ・河川巡視や避難誘導のための水防団（消防団）の育成と強化

【河川管理等の取組強化】

- ・重要水防箇所の総点検と河川の巡視体制の強化
- ・水位計や監視カメラの充実
- ・ダムの放流等に伴う水位の上昇予測と浸水地域の予測
- ・ダム事前放流の効果的な運用のための関係機関の連携
- ・異常洪水時防災操作に関する住民への説明
- ・陸閘、水門等の管理主体と操作基準の明確化
- ・河川堤防の被災原因を踏まえた今後の河川整備等のあり方
- ・災害を風化させない地域の取組など水防災意識社会の再構築の実施

【自助・共助の取組促進】

- ・統一した作成基準によるハザードマップの策定と活用
- ・住民の避難行動につなげるための地域の災害リスク等の普及啓発
- ・高齢者や障害のある方など要支援者の避難を支援するための共助の取組
- ・豪雨災害の教訓を生かした南海トラフ地震等への備え

第2節 提言等を踏まえた対応

1 各種計画等の見直し

(1) 県地域防災計画の修正

検証委員会の提言等を踏まえた防災対策の見直しを中心に、県地域防災計画の修正を行った。

【主な修正内容】

＜県災害対策本部の機能充実＞

- ・ 災害情報を迅速に収集するには関係機関との連携が必要なことから、市町村、警察、消防などの関係機関を明記
- ・ 避難情報等の災害広報の強化に向けた、県や市町村等と報道機関との関係づくり

＜市町村との連携強化＞

- ・ 市町村へのリエゾン派遣を通じた情報収集や、災害時における Web 会議システム等を活用した県と市町村等との情報共有体制の強化

＜河川管理等の取組強化＞

- ・ 出水期前の重要水防箇所の見直しや浸水実績等を踏まえた河川整備等

＜自助・共助の取組促進＞

- ・ 高齢者など要配慮者の避難行動に繋がる地域での直接的な声かけ等の実施
- ・ ハザードマップ等の活用による地域の災害リスクや避難の必要性の周知徹底 など

(2) 業務継続計画、災害時広域受援・市町村支援計画の見直し

ア 業務継続計画（岡山県庁BCP）

業務継続計画は、南海トラフ地震等の大規模災害が発生した場合でも、行政機関として適切に業務遂行できるよう、非常時に実施すべき業務や必要な職員、庁舎、資機材等の資源に係る課題を整理し、対策を検討しておくことにより、災害発生後の業務立ち上げ時間の短縮や発災直後の業務レベルの向上を図ることを目的として定めるものである。

検証委員会の提言等を踏まえ、見直しを行った。

【主な見直し内容】

- ・ 非常時優先業務の見直し
- ・ 非常時優先業務に必要な人数の見直し
- ・ 指揮命令系統の確立

イ 災害時広域受援・市町村支援計画

災害時広域受援・市町村支援計画は、大規模災害時においても県が最大限に機能を発揮し、県民に期待される役割を果たすため、県の通常業務の枠組みにとらわれない機動的な災害応急業務実施体制を確保するとともに、国や知事会、協定団体等外部からの応援を円滑に受け入れ、効果的に活用して、県の災害応急業務や被災市町村の支援ができるよう、受援を想定した体制を整備し、早期復旧・復興を図ることを目的として定めるものである。

検証委員会の提言等を踏まえ、見直しを行った。

【主な見直し内容】

- ・ 県災害対策本部体制の見直し
- ① 総合統制グループの設置
- ② 受援調整部の組織・業務見直し等による充実
- ・ 他自治体の職員等の応援が想定される業務の明確化
- ・ 市町村支援体制の強化
- ① 市町村へ派遣するリエゾンの役割の明確化
- ② Web 会議システム導入による情報共有

2 防災体制の整備

(1) 総合統制グループの編成

県災害対策本部内に、先を見通した戦略的な対応を検討、判断できるよう重要事象に対して

高いレベルで即時的に情報共有し、対応策を検討するための課長レベルのグループを編成した。



(2) Web 会議システムの導入

災害時における県と市町村のリアルタイム情報共有体制を構築するための Web 会議システムを導入した。

水害特別防災訓練時の Web 会議システム活用の様子



(3) リエゾン派遣体制の確立

平成 30 年 7 月豪雨災害において、市町村へ派遣するリエゾン（情報連絡員）の役割や業務内容を明確化していなかったことを踏まえ、県民局・地域事務所職員をリエゾンとして派遣するための要領を平成 31 年 4 月に制定した。

業務内容については、市町村防災担当課長会議の場などで周知するとともに、派遣予定職員に対しては 6 月以降、各県民局で研修会を開催し、制度の説明を行うとともに、持参する機器の操作説明を行った。

また、派遣予定職員は、担当する市町村を訪問し、防災担当者と顔合わせを行うなど、スムーズな業務運営ができるよう準備を行った。

県民局での研修会



(4) 防災航空物資センターの開設

平成 31 年 4 月より、岡山桃太郎空港内にある貨物ターミナル第 2 棟の一部（662㎡）を借り上げ、防災航空物資センターとして開設し、平時には県の救援物資備蓄倉庫として、災害時には国からのプッシュ型支援物資が空輸された場合の県の広域物資拠点として、活用することとしている。この防災航空物資センターは、エプロンに隣接しているため、航空機等からの積み卸しの時間短縮が図られ、併せて、トラックの待機や展開のための広いスペースも有している。

また、南海トラフ地震等の大規模災害時には、広域での運用も想定されることから、中国各県防災担当者や県内物資物流関係者による視察を行うなど、円滑な災害時物資物流体制の強化を図っている。

防災航空物資センター

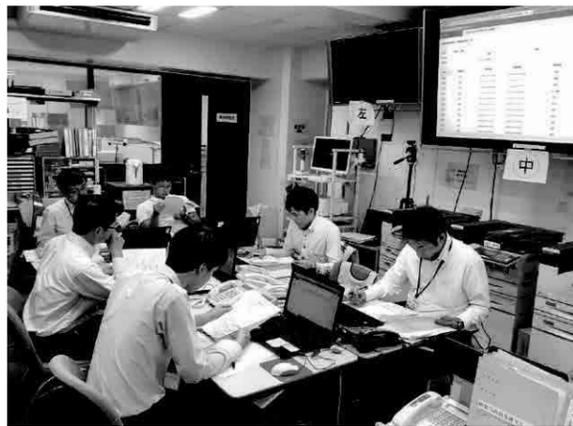


(5) 新総合防災情報システムの開発

総合防災情報システムは、県民の自助、共助による地域防災力の向上と県域の防災力強化を目的とし、防災関係機関間での気象・観測情報や被害情報の共有、Lアラートなど多様な手段による防災情報の提供、被害情報収集の効率化など、災害対策業務に必要不可欠なツールとして安全・安心なまちづくりに寄与してきた。

平成27年度から運用する現行システムは、メーカーによるハードウェアの延長保守の終了等に伴い、再整備が必要となっており、検証委員会の提言等を踏まえながら、信頼性や操作性を向上させた新システムについて、令和3年4月の稼働開始を目指し、システム設計・整備に取り組んでいる。

システム体験会



(6) 各種訓練による対応力の向上

ロールプレイング方式等による図上訓練や実践的な実動訓練の充実・強化を行い、職員の防災対応力の向上を図っており、平成30年7月豪雨災害の教訓に基づく新たな取組等を訓練に反映させている。

ア 地域防災力強化演習

県民局・市町村の防災担当職員を対象に、防災対応力の向上を図るため、防災知識の習得や図上訓練などによる演習を実施。

イ 県庁非常参集訓練【実動】

人事異動後の4月に、配備主要職員を対象とした非常参集訓練を実施し、連絡体制を含む非常参集要領を確認。

ウ 水害特別防災訓練【図上】【実動】

出水期を前に梅雨前線や台風を想定して、県と各市町村・防災関係機関との情報収集・伝達や災害対策本部の運営訓練等を実施。

また、県民局から被災市町村へのリエゾンを実際に派遣するとともに、住民参加の避難訓練（実動）と連携。

エ 総合防災訓練【実動】

県と各市町村・防災関係機関及び地域住民が一体となって、大規模地震発生時における避難、人命救助を主体とした応急対処等の訓練を行うとともに、新たに防災航空物資センターで物資輸送訓練を実施。

総合防災訓練での人命救助訓練



オ 図上防災訓練【図上】

南海トラフ地震等の大規模災害を想定し、県と各市町村・防災関係機関との情報収集・伝達や災害対策本部の運営訓練等を行うとともに、県民局から被災市町村へのリエゾンを実際に派遣した訓練を実施。

カ 物資オペレーション訓練【実動】

大規模災害時等において、県内の被災地に

必要な支援物資を確実に届けるため、県の一次拠点から被災市町村の二次拠点及び避難所までの訓練を段階的に実施。

キ 消防団員等水難救助訓練

7月豪雨災害では、県内各地で大規模な浸水害が発生し、多くの人がボートにより救助された。この経験を踏まえ、消防団員が地域の浸水害に迅速に対応できる知識と技術を身につけるための水難救助訓練を実施。

漕艇訓練



3 県民の防災意識の向上

(1) 自助・共助の取組促進

平成30年7月豪雨災害の教訓を風化させることなく、県民誰もが、平常時からハザードマップ等を通じ、地域の災害リスクを把握するとともに、災害時にとるべき具体的な行動等を認識し、いざという時に行動を起こすことができるよう、様々な手法を活用し、県民の防災意識の向上に努めている。

ア 自助の取組促進

身近な災害危険箇所や避難場所の確認、家庭備蓄の推進や家具の転倒防止等の、日頃の備えの重要性など防災に関する知識や意識が深まるよう、県民に広く普及啓発し、自助の取組の浸透を図っている。

(ア) 防災に関する講演会・セミナーの開催

検証委員会の検証結果や過去の災害を振り返りながら、災害情報の収集・伝達に関連する課題等について学ぶ防災講演会や、平成30年7月豪雨災害から1年を迎え、自助・共助・公助を学ぶ「防災セミナー in 岡山」を開催した。

防災に関する講演会・セミナー

開催日	講演会名等
H31.3.20	防災講演会 災害から命を守る ～平成30年7月豪雨の教訓～
R元.7.13	防災セミナーin岡山 ～平成30年7月豪雨を教訓とし、 災害に備え、行動する～

防災講演会



防災セミナー in 岡山



(イ) 防災ワークシート作成

幼少期からの防災・減災知識の習得のため、県教育委員会と連携し、小学1年生が学校の学活等の時間で活用する「防災ワークシート」を作成した。このワークシートは、家庭でも防災・減災について話し合うことができるよう、解説に大人向けの防災知識を盛り込んでいる。

防災ワークシート(表)



防災ワークシート(裏)



イ 共助の取組促進

都市部でのコミュニティの衰退や中山間部での過疎・高齢化の進展等による自治組織の弱体化などにより、自主防災組織の組織率や活動が低迷している。

一方、平成30年7月豪雨災害においては、声かけによる避難で、命が救われた事例もあったことから、県民の防災意識が高まっているこの機会を逸することなく、地域住民が協力して防災活動を行う共助の取組を促進する必要がある、市町村等と連携し、様々な取組を実施している。

(ア) 自主防災リーダーの育成支援

豪雨災害時には、活動が活発な自主防災組織において、積極的な事前避難行動がみられ、住民の命を守った。

そこで、これらの教訓を踏まえ、自主防災組織のリーダー等を対象に、防災知識の習得やスキルアップのための研修会を引き続き実施するとともに、令和元年度からは、新たに、自主防災組織の立ち上げを考える地域のリーダー等の初任者を対象に、自主防災活動の事例発表や実践的なワークショップの実施など、近隣地域のリーダーが相互に活動を学び合い、より効果的な自主防災活動に生かすことができるよう、県民局単位での研修会を開催した。

ワークショップの様子



(イ) 地区防災計画等の作成支援

平成30年7月豪雨災害では、高齢者や障害のある方など要支援者が多く被災したが、その要因として、避難行動を支援する体制が整っていないことや、個人情報保護の観点から要支援者名簿の共有が進んでいないことが考えられる。

そこで、地区防災計画又は要支援者の個別計画の作成を促進するため、県と県内全市町村で「岡山県地区防災計画等作成推進協議会」を設置して、河川氾濫や津波等で浸水が想定される区域や、土砂災害警戒区域がある地区において、計画作成を支援するモデル事業を実施し、協議会において、作成過程等を共有しながら、横展開を図っている。

【モデル事業実施地区】

- ・津山市城西地区（地区防災計画）
- ・備前市片上地区（地区防災計画）
- ・和気町田ヶ原地区（避難支援個別計画）

【地区防災計画】

地域コミュニティにおける共助による防災活動推進の観点から、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者（地区居住者等）が行う自発的な防災活動に関する計画

【避難支援個別計画】

避難する時に、周囲の支援を必要とする方一人ひとりに対して、その方の避難の支援を誰が担当するか、どこかの避難場所に避難するかなどを事前に定めておく計画

避難所運営等についての協議(津山市城西)



専門家による地区防災計画についての講演(備前市片上)



要支援者とその支援者による避難訓練(和気町田ヶ原)



(2) 避難確保プロジェクト

平成29年の水防法及び土砂災害警戒区域等における土砂災害対策の推進に関する法律の改正により、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の社会福祉・医療・教育施設など市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の管理者等に、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務付けられた。

県では、施設ごとの浸水深や土石堆積厚など災害リスクの基礎データを市町村に提供するとともに、避難確保計画の作成を支援するためのタイムライン作成に関するモデル事業や、要配慮者利用施設の管理者等を対象とした県民局単位での説明会を実施した。

復興に向けて ⑤

復興を願い、倉敷市真備町で灯されたキャンドル（平成30年9月6日、倉敷市真備支所）



復興を願って高梁市立図書館に掲示された巨大な貼り絵（平成30年9月22日）



1年半ぶりに元の校舎に登校する倉敷市立川辺小学校の児童（令和2年1月8日）



第6章

インタビュー

兵庫県立大学教授 木村玲欧さん = 防災心理学

「わがこと意識」を持ち 「自助」「共助」「公助」で災害に備えよう

平成30年7月豪雨により甚大な浸水被害が出た倉敷市真備町では、犠牲者の約9割を高齢者が占めました。高齢者に被害が集中した理由は三つあると考えられます。一つは身体的な問題。足腰が不自由だと避難が困難で、犠牲者には要介護者が多かったようです。身体的なハンディから迷惑を掛けたくないと考え、避難に消極的になった可能性もあります。

二つ目は情報活用の問題。現在はインターネットでもテレビのデータ放送でもリアルタイムに災害情報を入手できますが、高齢者には情報にアクセスできない人が少なくありません。仮に受け取れても、警報や避難に関する情報は多様化しており、適切に理解できないまま災害に巻き込まれてしまいます。



きむら・れお 名古屋大助教などを経て、平成23年から兵庫県立大准教授、平成31年から現職。岡山県が平成30年7月豪雨での初動対応などを検証するため設置した「災害検証委員会」メンバー。京都大学院修了。博士(情報学)。東京都出身。

三つ目は地域力の問題。独居や夫婦のみで暮らす高齢者に、地域を挙げての安否確認や避難誘導がどこまでできたのでしょうか。避難情報を流すだけでなく、対面で避難を呼び掛ければより効果的です。声掛けで多くの住民が救われた一方、地域のセーフティネットから漏れた人がいたのかもしれない。

三つの問題は災害後にも関係します。高齢者は身体的な問題から災害関連死のリスクが他の年代より高く、情報に疎いと行政支援がタイミングよく受けられません。

災害時は、たとえ迫っていてもまだ大丈夫という「楽観主義バイアス」が強く働きます。高齢者ほどその傾向が強い可能性があります。しかし、災害の前では、誰もが無防備だという気持ちで臨まなければなりません。

「自助」の面では、まず警報に関する意識を改めるべきです。大雨警報が発表された時点で非日常になったと頭を切り替えます。徒競走の「よーい、どん」と同じで、警報が出た段階で「よーい」と身構えます。テレビをつけたり、懐中電灯や防災袋を玄関に置いたり。そして避難情報などを「どん」の合図にして避難などの安全確保行動をします。こうした行動をひとまとめにした警報発令時のルールを、災害前の防災訓練などに自分で決めてほしいと思います。

「共助」では地域力の底上げが不可欠。自治会や自主防災組織などで計画を立て、安否確認や避難誘導などの体制を築くべきです。例えば上の階に垂直避難をするにも支援が必要な高齢者がいることを理解し、事前にその実数を把握しておきます。支援が必要な人の名簿を作り更新しながら、それを基に訓練する必要があります。

私たちは他のエリアの災害を自らに置き換えて考える「わがこと意識」を持ち、今回の教訓を家族ぐるみ、地域ぐるみで防災につなげなければなりません。行政は高齢者が犠牲となった原因を真摯に検証するべきです。災害対応の中核であるとの自覚を持ち、リーダーシップを発揮しながら「自助」「共助」「公助」の力を高めていく責務があります。

岩崎美佳子さん = 倉敷市真備町川辺

迫る泥水、 紙一重での避難に

平成30年7月豪雨で面積の約3割が水没した倉敷市真備町は、亡くなった51人のうち14人が障害者だった。足が不自由だったり、寝たきりだったりして2階や屋外に避難できず、多くは自宅の1階で発見された。



私は約20年前の自転車事故による頸椎損傷で、下半身が不自由になり、外出時には車いすが欠かせません。もし「あの時」、一人きりだったら助かっていたかもしれない……。

平成30年7月豪雨に襲われた7月7日の朝。「水が来とる！」という夫(満さん=令和元年6月死去)のかなり声で、1階にいた私は、はっと目を覚ました。約1.4km西を南北に流れる末政川が決壊し、自宅でも浸水が始まっていました。

次男(龍比等さん)に促され、位牌などを2階に移す準備をしている間にも水位はみるみる上昇し、



岩崎さんは、自宅(後方)の2階窓からボートに乗り移る際、全身を抱えられて手すりを越えた=平成30年11月、倉敷市真備町川辺

すぐに膝まで来ました。私は外へ逃げようと壁を伝って何とか玄関まで行きましたが、水圧でドアが開きません。やむなく寝室に戻ると、重さ100kg以上もある電動ベッドが畳ごと浮き上がり、恐ろしさに体が震えました。

逃げ場はもう、2階しかありません。転倒して再び頸椎を損傷すれば命に関わる恐れがあるため、階段を使うのは医師から禁じられていましたが、次男の先導でそりそりと上がりました。振り返ると、後ろで体を支えてくれている夫の首近くまで泥水が迫っていました。

ようやく2階に避難した私たち一家は数時間後、近所の人にボートで助けられました。

あの日は夜中の1時半に倉敷市から避難指示が出

ていました。しかし、夫は仕事で疲れて寝てしまい、私は滝のように降る雨や近所の様子を見ながら避難のタイミングをうかがっていて、すぐには動けませんでした。今にして私が思い出すのは、次男が幼稚園の時、地元の昔話を題材にして子どもたちや保護者で作った「川辺宿むかしかるた」の一節です。

「ものすごい みずにながされ きえたむら」

それは明治26年の大水害で地区の200人ほどが亡くなったことを伝える内容でした。

歴史を知りハザードマップを確認していても生かされませんでした。足が不自由なだけに、なおさら早く避難しておけば良かったと思いました。



黄ニラ、パクチー生産者 植田輝義さん = 岡山市北区牟佐

豪雨を耐えた「希望のパクチー」 復興進めて安定供給へ

県の特産物では、黄ニラやパクチーも大きな被害を受けた。産地の岡山市北区牟佐、玉柏地区では、両地区を流れる地蔵川が氾濫して川沿いの土地に泥水が流入。壊滅的打撃を被った農地も多かった。平成30年の一時期、両地区のパクチー収穫量は、例年の約1割に減った。



私が黄ニラとパクチーを栽培する畑では約2.5haが冠水し、いずれもほぼ全滅しました。

収穫間近の作物が全滅状態となり、19年間にわたり歩んできた日々が一変しました。水が引いた作業場もごみだらけ。絶望でした。経営規模の拡大を見据え、農業法人アーチファームを設立した直後の被災でもあり、出はなをくじかれた思いもありました。また、何よりも、待っていている人たちに作物が届けられず、申し訳ない気持ちでいっぱいでした。

しかし被災から数日後、パクチーの畑で復旧作業を進める中で、緑色に輝く二つの芽を見つけました。周りを探すと、被災前にまいた種が所々で芽吹いていました。

一筋の光のような芽に農作物の生きる強さを感じました。生きていよ、と語り掛けられているようにも思え、私たちにとっては「希望のパクチー」となりました。「復興に向けてできることをやっていきたい」と、前を向くことができるようになりました。

そして土の状態、水やり、草抜きなどに一層気を配って育てました。その結果、平成30年8月29日、30cmほどに成長したパクチー約3kgを収穫。「希望の岡山パクチー」として出荷することができました。

そのなかで、被災後の産地復興の手伝いに駆け付けてく



豪雨や河川の氾濫による被害を受けた、植田さんのパクチー畑＝平成30年7月

れていた岡山市内の飲食店2店に、感謝の気持ちとともに取れたてのパクチーを届けることもできました。待っていてくれた人たちに、直接この手で作物を渡すことができ、非常にうれしい思いでした。

その後も大切に育てて種を採り、同年11月にまいたパクチーが順調に育つなど、黄ニラも含めて安定供給できるようになりました。今後も着実に復興を進めていくつもりです。

平成31年4月からは初の新入社員2人を迎え、技術指導も行っています。豪雨を耐えた希望のパクチー。社員とともに大切に受け継いでいきます。



植田さん（右）の畑で白い花を咲かせたパクチー＝令和元年5月

ブドウ生産者 木村恭介さん = 倉敷市真備町下二万

ハウス3棟被害、 前向き栽培再開

平成30年7月豪雨で自宅は無事だったものの、ピオーネとシャインマスカットを育てていたハウス3棟、計40aが被災しました。ハウス2棟は流され、残った25aの1棟も高さ約3mの天井まで冠水。収穫直前の3000房が台無しになりました。

残ったハウスに植えていた約80本は辛うじて枯れませんでした。根が長時間泥水に浸かってしまい、生育にどう影響するか不安でいっぱいでした。

倉敷市真備町は、岡山県を代表するブドウ品種・ピオーネの伝統的産地です。地区では昭和58年ごろから、県内で先駆的にピオーネの種なし栽培に取り組んできました。

私の父（賢二さん＝令和元年11月死去）は、農協の営農指導員として長年、技術開発やその普及に努めました。自らのハウスに県内各地の農家を招き、種をなくすジベレリン処理や房の整え方などを説明することもありました。

天候が穏やかで温暖な県南部では、毎年6月中旬のハウスの加温物に始まり、露地物が出回る9月いっぱいまでピオーネを出荷できます。他の地域より出荷期間が長いのが一番の強みです。

私たち約90軒の農家で作る真備ぶどう生産組合では、平成27年から首都圏でのブランド化にも力を入れていました。しかし、それが軌道に乗り始めたさなかの被災であり、手痛い打撃でした。

私は、流されたハウス2棟の跡に、降り積もるように埋まった汚泥を取り除き、土作りもやり直しました。その後、新たにハウス2棟、計9aを建て、平成31年3月ようやく、ピオーネとシャインマスカットの苗木を植えました。

再建に1000万円以上必要でしたが、大半は国や自治体の補助で賄えました。ただ、今後の収



水が引いた直後のハウスの内部。天井まで泥水に覆われた＝平成30年7月12日、木村さん撮影

入減は覚悟しています。流されたハウス2棟では年間2.5tの収穫がありました。他にもハウスと露地でブドウを栽培していますが、新しいハウスが軌道に乗るまで、あと3から4年。その間、毎年400万円以上は減収となるでしょう。

残されたハウスで水に浸かった木は樹皮には泥がこびりついていましたが、剪定作業で落とした枝の切り口は鮮やかな緑色でした。「枯れずに頑張ってくれている」と、生命力を感じました。まだ、将来的に影響が出る恐れや今後の雨に対する不安はあります。ただ心配しても仕方ないので、とにかく良い物を育てる努力をするだけです。



新しいハウスに植えられたブドウの苗木を確認する木村さん＝令和元年6月

井倉洞社長 杉 一夫さん = 新見市井倉

地域の宝、2度の被害 励ましを受けて入洞再開

全長1200mの鍾乳洞・井倉洞は岡山県天然記念物で、年間6万人を集める観光地です。無数の鍾乳石が幻想的な雰囲気を醸し出します。この一帯は平成30年、2度の災害に見舞われました。

7月の豪雨の時は高梁川の増水で洞窟入り口の屋根が見えなくなりました。洞内は泥と水に覆われ、照明などの電気設備が故障。発券所は流され、駐車場の舗装はめくれ上がりました。洞の対岸で飲食や土産物を扱っていた5店舗も1階天井近くまで水が押し寄せました。水位の上がり方が非常に急で、逃げるのがやっとでした。

被災直後は何から手を付けて良いのか分からない状態でした。ただ壊滅的な打撃を受けながらも、洞内の鍾乳石は無傷でした。重機を入れられないためボランティアの方や業者とともに手作業で土砂を撤去しました。約1か月後に入洞を再開し、平常に向けた歩みが始まりつつありました。

しかし9月末、再び悪夢に襲われました。片付けを半分以上終えていた店内が、台風第24号により、またも泥水に覆われたのです。入洞を再開し、何とかするのはと思い始めた矢先だったので、ショックが大きく、もう駄目だと思いました。

井倉洞は昭和32年に地元住民が偶然見つけ、新見市と開発を進めて同34年にオープンした歴史を持ちます。先人が掘り起こし、磨き上げて築いた地域の宝物です。「昔より減ったとはいえ、訪れる観光客がいるのに、やめていいのか」と自問自答しました。周囲の励ましもあり、もう一度気持ちを奮い立たせて1週間後、入洞再開にこぎ着けました。



「お客さんや地元の方が励ましてくれます」と話す杉さん

それまで早かったような、しんどい思いをして長かったような気がします。店舗も徐々に営業を再開し、客足も次第に戻って翌年には被災前の8割程度まで回復しました。「大変だけど頑張る」との言葉が背中を押してくれます。

一帯の浸水対策についても、新見市と協議を進めています。少し時間がかかりますが、安心して楽しめる環境を整えて、昔のようにぎわいを取り戻したいと思っています。



被災から間もない時の井倉洞入り口付近の駐車場。河川の氾濫で路面がめくれ上がっていた＝平成30年7月20日

協同組合岡山鉄工センター理事長 桑原正弘さん = 桑原鉄工所社長

ものづくり中小企業 完全復旧道半ば

岡山市北区久米、今保の中小の金属加工会社でつくる協同組合岡山鉄工センターでは、平成30年7月豪雨の影響で近くの用水路の水があふれる内水氾濫が発生しました。敷地約13万㎡の大半が浸水し、20社以上の工場や事務所が冠水しました。

7月7日の朝から水位がどんどん上がり、手の打ちようがありませんでした。製造設備の多くが水に浸かり、各社の経営者や社員が被害状況の確認に追われました。あれほど大規模な浸水は初めてでした。水が引いた9日ごろから各社で協力し、汚れた床の清掃など後処理と並行しながら再稼働に着手しました。

各社納品の遅れを挽回しようと懸命に作業しました。約1週間でようやく動かせる機械もでてきて、鉄を削る機械やトラックが行き交う音が響き、徐々に活気を取り戻してきました。

しかし団地内はまだ濡れた段ボールや机、ソファなどが至る所に山積みになったままです。電気系統が濡れた機械は専門業者の点検が必要で、動かすためにさらに時間がかかりました。各社が操業を再開したとはいえ、団地全体の本格稼働にはさらに2



「完全復旧して日本のものづくりを支えたい」と話す桑原さん

週間ほどかかりました。

さらに1年ほど過ぎても全国的な機械の在庫不足や資金不足のため、一部企業では設備の買い替えが進みませんでした。豪雨前の売り上げを取り戻すことは難しく、大半が7割程度。その後もほぼ横ばいで、被災から1年半たった今（令和2年1月）も7、8割程度だと思います。

センターがある笹ヶ瀬川西側地域は排水ポンプ場の整備が他の地域に比べて進んでいませんでした。豪雨による被害を受け、岡山市はポンプ場の新設を2年前倒して令和4年度に完成させる予定と聞いています。一刻も早い対策の完了をお願いしたいです。また同じような災害が起これば廃業するところが出てくるのではないかと心配しています。

完全復旧はまだ道半ばです。中小企業はこれまで経済の停滞を経験するたびに製品の付加価値を上げて対応し、日本の「ものづくり」を支えてきました。今回の災害を乗り越えて役割を果たし続けるために、未来が明るく感じられるような長期的支援をお願いしたいです。



被災から約1週間後、濡れたソファなどが残る中で操業する桑原鉄工所＝平成30年7月

倉敷市立箭田小学校校長 大崎卓己さん

箭田小再開 感謝忘れず、真備のために

7月7日の早朝、近隣中学校の校長からの電話で、学校が浸水していると聞きました。学校、地域の状況を確認しようと、何とか近くまで行くと、水に浸かった校舎を目の当たりにしてぼうぜんとなりました。

箭田小学校（倉敷市真備町箭田）は、堤防が決壊した小田川支流・高馬川に面しています。校舎2階の床上80cmまで浸水し、児童286人（当時）の約8割に当たる232人、教職員6人の自宅が被災しました。

何より気がかりだったのが、子どもたちの安否。保護者の携帯電話番号を記した緊急連絡カードは水没した校舎にあったので、倉敷市教委のメール配信システムで、避難しているかどうかなどの情報を集めました。校舎に入れたのは災害発生から数日たった11日。職員室は物が散乱し、体育館は水を吸った床板が反り上がっていました。すぐに緊急連絡カードを取り出して水洗いし、連絡が取れない家庭に個別連絡をとって、児童全員が無事だと判明しました。

片付けは18日に始めました。引き取り可能な児童の持ち物について保護者に連絡すると、次々と取りに訪れました。習字セット一つでもきれいに残っていると、喜んでもらえました。小さなことのようにですが児童にとっては思い出の詰まった大切な物。丁寧な対応を心掛けました。

8月28日の登校日を前に、教員は気を付けることについてスクールカウンセラーから研修を受けました。



「早くもとの生活にもどりますように」など願いを込めた短冊を飾り付ける児童＝令和元年6月28日（箭田小学校提供）

「新たな気持ちで、自分たちの学校をつくっていききたい」と話す大崎さん



被災後の初登校となった当日は児童を非日常から日常に向かわせる大事な機会と捉え、担任が一人ひとりに声を掛けて向き合いました。避難所生活と片付けに追われる子どもたちが多く中、久しぶりに友達と再会し、表面的には明るく元気そうに見えました。

9月3日から玉島小学校（同市玉島阿賀崎）と県立玉島高等学校（同）を借りて授業を再開。通学には、往復2、3時間かかる子もいたため、2週目に入ると、欠席が多くなり、表情が乏しくなったり口数が少なくなったりした児童もいました。

スクールカウンセラーを2人に増員してもらい、児童の話にはしっかり耳を傾けました。気になる児童にはカウンセリングを受けてもらい、医療機関につなげることもありました。

規則正しい生活リズム、充実感ある学校生活で、早期に日常を取り戻すことが子どもの安心感につながるという思いがずっとありました。10月9日に二万小学校（同市真備町上二万）のグラウンドにプレハブ校舎ができて移転し、「やっと自分の居場所ができた」と児童も落ち着いたようでした。

令和2年2月18日には箭田小学校に戻ります。被災以来、大きなゴールの一つにしていた元の校舎での授業再開。同22日には復旧をお祝いする会を開催します。これから新たな気持ちで、自分たちの学校をつくっていくという節目の機会にしたいと考えています。

多くの人に支えられて今日を迎えることができました。感謝の気持ちを忘れず、真備のために、自分たちができることを頑張っていける子どもたちを育てていきたいと思っています。

岡山県警察本部機動隊長 池田辰夫さん＝現・岡山県警察本部警備課長

濁流の中、救助活動 7日だけで150人以上

倉敷市真備町を流れる小田川が決壊したとの連絡を受け、池田さんが率いる機動隊員は7月7日未明、真備町を目指した。数時間前、総社市のJR日羽駅周辺で住民が孤立しているとの情報があり、そちらへ救助に向かった後、いったん岡山市北区の機動隊庁舎に戻り、車両の装備品を積み替えて来た。降りしきる雨の中で徹夜の任務だった。

高梁川に架かる川辺橋を渡り、幹線道を西へ進んだ。6時半か7時までには末政川（小田川支流）の直近に到着した。「ここには水（氾濫水）が全くありませんでした。道路上也対向車が何台か走っていたのを記憶しています」。ところが末政川を渡った向こう側の光景は違い、広大な池のように目に映った。水深5m、民家は屋根しか見えなかった。取り残された住民が屋根の上やベランダで救助を求めている。

このとき現場にいた隊員は十数人だった。ボートを3艇下ろし、救助活動を開始した。「浮遊物があり、

「真備町が広大な池のように見えた」と話す池田さん



電線が垂れ下がっている場所もあったため、船外機は付けず、オールでボートを漕ぐことになりました。機動隊は7日だけで住民ら150人以上を救助した。装備品を積んだ車両が水没し、飲み水もないまま活動を続けた。そのさなかに末政川の堤防が決壊し、濁流にのみこまれそうになった。「我々がいた地区も、本当に、あつと言う間に膝上ぐらいまで水が来て、濁流に足元をすくわれそうになった隊員もおりました」。救助された住民と隊員は急ぎよ、近くの

タクシー会社の2階建て社屋に避難した。

7月9日、池田さんから機動隊が自衛隊、消防とともに二万橋を拠点に活動していると、中学3年か高校1年ぐらいの生徒3人が自転車でやって来た。前かごにペットボトルの飲料水、軍手、長靴を積んでいた。「『お手伝いできませんか』と彼らは言うのです。『水が引いたらボランティアに来てください』と返事をしましたが、そのことを今も覚えています」



面積の約3割が水没した倉敷市真備町＝平成30年7月9日

岡山南警察署 板谷大輝さん = 中国四国管区機動隊



「警察官としての現場経験が生きた」と話す板谷さん

濁流の中誘導 民家2階で耐えた10時間

避難するのは難しかったので、一般民家の2階に避難させてもらおうと決めました。何軒も頼みましたが、人数も多く、受け入れてもらえませんでした。諦めかけていたところ、ようやく1組のご夫婦が受け入れてくれました。助かったわけではありませんが、正直ほっとしました。この家で約10時間過ごすことになりました。

自分が何をすべきか考えました。全員を助け出す装備はありません。救助がすぐに来ないのも分かっていた。諦めず、避難者と部下の精神的な支えになるのが大事と思って行動しました。水が見えるたびにパニック状態になる方が多かったので、余計な体力を消耗しないよう声を掛け、休んでもらいました。

しかし、水位は2階の足元まできました。避難者の疲れもピークに達し、悲鳴を上げる人、窓から外へ向けて大声で助けを求める人……。私に対して「救助はまだか」と詰め寄る人もいました。

辺りが暗くなる前に、より高い場所へ避難しなければなりません。土手まで200mから300m泳ぐことを考えましたが、高齢者、女性は無理と判断しました。5mほど先の家は、屋根に上られる構造だったので、室内の衣装ケースを空にして、浮輪代わりにしようとして準備しました。持っていたライフジャケットを交代で着けてもらい、10人ぐらいを避難させた時、自衛隊のボートが救助に来てくれました。

救助がいつ来るか分からない、先の見えない状況は精神的につらいものがありました。しかし、警察官の私が不安そうな表情を浮かべてはいけないと、終始冷静になるよう心掛けました。そうできたのは、日頃の現場経験が生きたと実感しています。警察官は、事件事故、さまざまな現場で冷静な対応を求められる。それは災害現場でも共通しています。今後も与えられた状況の中、自分の力を最大限発揮できるよう、精神力、体力を鍛えていきたいと思っています。



「一帯は海のようにになっていた」と話す板谷さん=倉敷市真備町川辺

岡山市東消防署副署長 杉本博房さん

避難所の平島小浸水 垂直避難呼び掛け

異変に気付いたのは7月7日2時ごろだったと、杉本さんは記憶している。管内を北から南へ流れる砂川の水位は、豪雨により氾濫危険水位(5.7m)を超え、6.8mに達していた。「その水位が一気に下がったのです」。県内に6日、大雨特別警報が発令され、杉本さんは東消防署(岡山市東区西大寺南)でパソコン画面に表示される水位データを監視していた。「なぜか」と思う間もなく、現場にいる分団長から消防署に緊急連絡が入った。砂川左岸(東側)破堤の一報だった。

消防車両とバスで東消防署をたち、砂川右岸(西側)で土のう積みを行っていた隊員約20人は作業を止め、決壊した左岸へ向かった。破堤箇所は長さ120mに及んでいた。「水害の急性期は、隊員の身の危険もありますし、現場に近づくことが困難でした。状況がさらに悪化することも考えられ、われわれ消防でできることは限られました」。道路冠水で消防車両が動けなくなり、現場指揮所は小高い場所へ移



120mにわたって破堤した砂川=平成30年7月7日、岡山市東区沼



「自助・共助の力が大きかった」と話す杉本さん

動を余儀なくされた。避難所の平島小学校が浸水し、施設を変更しなければならなかった。浸水した地域は平島地区、南古都地区を中心に広がり、その範囲750ha、床上浸水1569棟、床下浸水661棟に上った。

「広範囲の浸水でしたが、倉敷市真備町に比べて、一部を除き深くはなりません。垂直避難(1階から2階への避難)を呼び掛けながら、まずは平屋のご家庭を目指して救助活動を行いました」。

消防団・自衛隊の応援を得て、7月8日朝から約300人体制で浸水地域のローラー作戦を展開した。被災住宅の片付け中に体調を崩した、熱中症の疑いのある人の救急搬送にも当たった。

岡山市東区は自主防災組織の組織率が高い地域といわれている。平成30年7月豪雨災害による死者は東区では1人もいなかった。「住民の皆さんの自助・共助の力が働いたことが大きいと思います」

岡山県消防防災航空隊副隊長 名越康雄さん = 現・同隊長



「きび」に乗り込み、消防防災ヘリでの救助を行った名越さん

6都県の消防ヘリ応援 ホイストで救助

け、7月7、8の両日、7機で真備町を中心に活動した。出動件数73件、ホイスト装置を使用し46人を救助した。浸水地域の民家2階から救助を求めている住民を機内に収容し、まび記念病院では入院患者らを搬送した。総社市日羽で高梁川の濁流に流され、約16km下流の中州で発見された人も助け出した。

県消防防災航空隊は平成21年に発足した。林野火災での空中消火、傷病者発生地への医師・医療資機材搬送、水難や山岳遭難事故での捜索・救助、災害に関する情報の伝達広報といった活動も行う。運航時間は8時半から17時15分まで（緊急時は日の出から日没まで）。県内各消防本部から派遣された8人が隊員になっている。

名越さんは倉敷市消防局から派遣され、平成31年4月、航空隊長の任に就いた。東日本大震災では現地入りし、宮城県多賀城市を中心に行方不明者の捜索に当たった経験を持つ。「消防防災航空隊の活動について、より多くの人に知ってもらいたいです」

「ハザードマップそのままだと思います」。それが第一印象だった。7月7日、名越さんは県消防防災ヘリコプター「きび」に乗り、浸水した倉敷市真備町の上空にいた。民家は2階の屋根まで冠水、コンビニエンスストアは水没、水上には大きな建物しか見えなかった。「ああこれが現実かと思い、どこから救助するか、そちらへ意識を集中しました」

「きび」には、隊長（運航指揮者）、ホイスト（要救助者を吊り上げる装置）を操作するオペレーター、救助に下りる隊員2人、操縦士、整備士の計6人が乗務していた。6都県の消防防災ヘリ6機の応援を受



【写真左】全国から駆け付けた緊急消防援助隊航空小隊=平成30年7月8日、岡山桃太郎空港【同右上】まび記念病院での救助活動の様子=7月8日【同右下】高梁川で救助する様子=7月7日、倉敷市酒津（県消防防災航空隊提供）

美作市消防団 渡邊宏樹さん = 美作市豆田、江見耕志さん = 美作市小ノ谷

水害の怖さ 認識あらたに

平成30年7月豪雨が発生した7月7日未明、美作市消防団吉野分団の渡邊さんと江見さんは、吉野川の増水や土手の一部決壊による洪水で山際にある民家が床上浸水する中、美作署員2人と協力して濁流に腰辺りまで浸かりながら高齢女性らを助けた。

現場は県道沿いにあり、近くを吉野川が通っている。7日0時半ごろ、渡邊さんは大雨に伴う県道の通行止め作業に当たっていた。その時、川に架かる石原橋西側が水没して通れなくなっているのを発見。橋に近い民家から救助要請があったと、消防団から携帯電話に連絡が入った。近くに住む江見さん呼び、ちょうどパトロール中だった美作署員2人と共に現場に急行した。

街灯もなく、暗闇での活動。既に県道は冠水しており、民家はより低い土地にあった。民家の裏山からも水が出て、敷地は川のように激しく水が流れていた。渡邊さんは「水位が腰下くらいまであった。



当時の様子を振り返る渡邊さん（写真右）と江見さん

濁流の中は立つのもやっとなで、玄関に行くのも難しかった」と振り返る。

渡邊さんと署員1人は家を囲むブロック塀を頼りに大回りしながら、玄関に近づいた。家の中からは「助けて」「お願いします」という救助を求める声が響いていた。「早く行かないと」という気持ちばかりが焦った」と渡邊さん。江見さんともう1人の署員は、渡邊さんらが助け出した住民の手を取って高台へと誘導した。最後に脚の不自由な高齢女性を渡邊さんが背負って助け出し、避難させた。

身の危険を顧みず、全員無事に救出した渡邊さんと江見さん。今回の活動から、水害の危険性について改めて考えさせられたという。渡邊さんは「救助の知識がない中、とっさにとった行動が正しかったか今でも疑問を感じることもある。地元のことを一番よく知っている消防団だからこそ、団員として、災害に直面したらどうすべきか皆で共有して考えていきたい」とし、江見さんは「何が起こるか分からない時代。ハザードマップや自分の目で見て危険だと思うところを洗い出し、自分たちの地域は自分たちで守る意識が必要だ」と話していた。



水害の発生した民家近くで状況を説明する2人

陸上自衛隊日本原駐屯地司令 1等陸佐 増田健吾さん = 現・陸上自衛隊第6師団司令部火力調整部長

ボートで往復1000人救助 住民からの感謝を力に

発生直後から倉敷市真備町を中心とした被災地に入り、人命救助や行方不明者搜索、災害廃棄物の撤去などの支援に尽力しました。

県から災害派遣要請があったのは7月6日深夜。日本原の主力部隊は6月下旬から北海道で実施された演習に参加していたため、残っていた隊員15人程度を、まず高梁市や倉敷市真備町に派遣しました。主力部隊も演習を中止し、フェリーで帰隊、7月10日から被災地入りしました。真備町では8月11日の撤退まで毎日100人以上、多いときは約200人の隊員が活動しました。高梁、新見市では給水支援も行いました。

特に被害が甚大だった倉敷市真備町では、7月7日朝から三軒屋駐屯地（岡山市北区宿）の隊員と協力し、人命救助に尽力しました。井原線川辺宿駅近くの小田川の土手を拠点に、救出活動に取り組みました。浸水の深さは最大で5mほどにもなり、活動は困難を極めました。それでも民家の2階や屋上などに取り残された住民をボート7隻で何往復もして約1000人を助け出すことができました。隊員は県内だけでは足りないため、愛知県の部隊の応援を受けて対応しました。中には取り残された家族がいると住民から連絡を受けて救出に向かったケースもありました。

9日には水が引き、活動は行方不明者の搜索、災害廃棄物の撤去になりました。今回の豪雨の特徴でもあります。災害発生当初（7月6日から7日）は特別警報が出るほどの大雨でしたが、8日以降、一転して猛暑日が続きました。隊員たちは、大型機械が入れない路地や住宅街の道路上に背丈より高く積まれている廃棄物を、手作業で回収車へ載せました。避難所での給水や救援物資の輸送も担当しました。

活動は1か月以上にわたり、被



「発災当初、最大5mほど浸水箇所がある中で人命救助に苦勞した」と振り返る増田さん

災者との交流も生まれました。住民からの感謝の言葉は常に隊員の力になりました。被災して大変な状況なのに、隊員に飲み物を差し入れしようとしてくれたり、日陰を休憩場所として貸していただいたり……。差し入れを受け取ることはできませんでしたが、住民の温かさを受け取りました。また、被災した保育園児が陸上自衛隊日本原駐屯地を訪れ、寄せ書きをプレゼントしてくれました。つらい経験をした子どもたちですが、日本原で再会でき、元気に遊ぶ姿を見ることができ安心しました。

県民や関係機関の理解や支援、協力を得られたことで、完遂できたと感じています。過酷な環境の中、隊員もよく頑張ってくれました。



災害廃棄物を撤去する陸上自衛隊日本原駐屯地の隊員たち＝平成30年7月23日、倉敷市真備町（同駐屯地提供）

陸上自衛隊第305施設隊1等陸尉 岡田輝彦さん

被災者に貢献したい 災害ごみ、道路啓開に尽力



激流の中、ボートで救助活動を行ったことを振り返る岡田さん

平成30年8月20日、倉敷市が、平成30年7月豪雨に伴う市内の災害ごみの総量は真備町を中心に推計で約20万tに上ると明らかにした。平成29年度の同市のごみ排出量（17万t）を上回る推計量だった。陸上自衛隊三軒屋駐屯地（岡山市北区宿）の第305施設隊は、7月10日から8月1日まで真備町で道路啓開（緊急車両などを通すための早急な瓦礫処理）や災害ごみ撤去に当たった。同隊の活動人員延べ1992人。油圧ショベルや、グレーダと呼ばれる道路啓開用車両を使っただけの作業だった。災害ごみ2万8020㎡を撤去した。

「最大限貢献するというのが自衛隊の任務です。被災した町の方々にいかに貢献するかが勝負だと、隊員に言い続けてきました」。岡田さんは、東日本大震災で津波被害を受けた岩手県に派遣された。大地震災害が起きた中米ハイチへの国際救援隊に参加した経験もある。7月豪雨では、7月8日午前中から真備町に入り、救助活動を行った。8日夜のこと、警察が来るまでの治安維持任務で、水が引いた後の道路上で見張りをした。「逐次車がやって来ました。地元の方もおられました。そうではない車もいました。10台はいたと思います。私の姿を見て急に引き返すのです。泥棒だと直感しました」

7月7日、岡田さんら第305施設隊の21人の部隊は、水没した高梁市の広

瀬地区で4家族を無事救助した。高梁川の水があふれ、川沿いの道路は寸断されていた。ボートを使ったが、あまりの激流でコントロールが利かず、5km離れた現場へ到着できるかどうか、現場から帰って来られるか否かも見通せない状況だった。「そのとき、案内していただいた地元の消防団員さんが言われました。『救助できなくても、帰れなくても、寄り添いたい』。その言葉を聞いて、私たちは前進しました」



災害ごみ処理活動が進む倉敷市真備町＝平成30年7月19日

岡山赤十字病院医療社会事業部医師 石井史子さん

300人以上が収容 現場は時々刻々と変化

7月7日から16日まで、石井さんは県庁に詰め、県災害医療本部内に設けられたDMAT県調整本部の本部長を務めた。DMATは、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場で、急性期（おおむね48時間以内）から活動できる機動性を持つ、専門的な訓練を受けた医療チームである。基本的に医師1人、看護師2人、業務調整員2人の計5人でチームを構成する。

「DMAT県調整本部を立ち上げたのは7日11時でした」。厚生労働省の広域災害救急医療情報システム（EMIS）を使い、県内医療機関の被災状況や医療ニーズの把握に努めた。15時10分、県南西部保健医療圏の基幹である倉敷中央病院が受け入れ能力を超えたのではないかと、この情報が入った。「結果的には大丈夫だったのですが、倉敷中央病院がそのような状態に追い込まれると本当に困ると、その場では思いました」。15時半、DMATの活動拠点本部を2次保健医療圏ごと、県内5箇所置くことを決めた。19時、倉敷市真備町の、まび記念病院以外に医療ニーズはないと分かった。

翌8日9時、県内DMATに派遣を要請、各チームは水没し孤立していた、まび記念病院を目指した。7日夜、石井さんが聞いた同病院の患者数は76人だった。その時点で病院側のニーズは「緊急度の高い患者さんは、とりあえずいない。明日（8日）朝一番で透析患者さんだけでも搬送を開始して



7月豪雨発生時の様子を話す石井さん

ほしい」とのことだった。ところが8日朝の段階では状況が大きく変わっていた。真備町で救助された住民らも同病院に収容されており、三百数十人が同病院にいたのだった。「アセスメント（災害現場の評価）は時々刻々としなければならないと、改めて思いました」



倉敷市真備町、二万橋救護所で活動する岡山赤十字病院DMATチーム＝平成30年7月8日（岡山赤十字病院提供）

災害支援ネットワークおかやま 世話人 石原達也さん＝岡山NPOセンター代表理事

民官組織で支援 災害対応の根本見直しを

平成30年7月豪雨発生直後、被災地を支援する民官の連携組織「災害支援ネットワークおかやま」を立ち上げました。県内外の支援者と被災地をつなげる調整役として活動しました。

組織設立のきっかけは平成28年の熊本地震。被災1週間後に現地入りし、混乱した現場を目の当たりにしました。さまざまな機関から支援が入りますが、社会福祉協議会や民間団体、行政がばらばらに活動してしまつたら被災者にうまく届きません。連携し、支援をより効率よくするためには枠組み作りが必要だと感じたので、平成30年春には県職員と熊本地震の被災地を視察し、連携を始めていました。

そんな折に7月豪雨が発生しました。支援者を組織化するイメージがあったので、迅速な対応につながったと感じています。発生直後の7月7日、支援団体にSNS（会員制交流サイト）で呼び掛け、9日に1回目の会議を開きました。災害経験の少ない岡山県では、無関心な人が多いのではと思っていましたが、会議では定員60人に対し、県内を中心にNPO、企業、労働組合などの団体から100人を超える人が集まり、関心の高さがうかがえました。まずは情報共有が重要と考え、会議では、避難所やボランティアセンターの現状を話してもらったり、不足している支援を具体的に伝えてもらったりしました。開催後にはSNSのfacebookでも共有しました。

7月豪雨では、指定避難所が人であふれ、指定された場所以外に逃げ込む人が大勢いました。指定外には行政の支援が届きにくかったため、物資を仲間届け、そこで聞いたニーズをリアルタイムで共有し、看護師が支援に行くなどの連携をしました。7月8日には、支援金の寄付を募る「もたらろう基金」を「みんなでつくる財団おかやま」で立ち上げました。集まった資金は、支援団体だけでなく避難所や医療機関にも助成しました。お金を分配する場合、行政だと時間がかかってしまいますが、私たちは民



「災害時対応の根本を見直す必要がある」と訴える石原さん

間の機動力を生かして迅速に判断し、被災者の細かいニーズに対応しました。

これからも災害は多発します。7月豪雨では災害時対応の根本を見直す必要を感じました。まずは、避難所の多くが学校の「体育館」である現状を改めなくてはなりません。人が暮らすには忍耐を強いられ、授業再開と同時に退去を命じられます。和室のある公民館、借り上げが可能な民間宿泊施設との連携なども進めておくべきです。

「根性論」を脱し、最新の正しい知識を獲得し、前例踏襲をよしとしない意識が必要ではないでしょうか。災害は忍耐で乗り越えるものではなく、起こるたびに同じことを繰り返しては意味がありません。SNSで世界中の人とつながることができる時代です。一人ひとりが災害発生を想定し、避難、支援の在り方を考えていきましょう。



被災直後から定期的に開催された「災害支援ネットワークおかやま」の情報共有会議＝平成30年8月28日、倉敷市（同ネットワークおかやま提供）

井原鉄道井原駅長 鳥越 肇さん



「部分運休で離れてしまった利用客に、再度井原線の良さをPRしていきたい」と話す鳥越さん

一日も早い復旧を 2か月で全線再開

た。JRや各地の私鉄から予備部品を借り、応急修理をすることができました。

三谷駅以西の運行は再開させたものの、不通区間があるため、“井原線離れ”に歯止めがかかりませんでした。また、総社から矢掛方面に通っている学生も多く、住民有志がバスを用意して総社から矢掛町の高校へ送っていくケースもありました。一日も早く復旧しなければと思い、地元のバス会社の協力で、不通区間に代替バスを走らせることができました。

9月3日、全線での運行再開にこぎつけました。被災地ではまだまだ復旧工事も進んでいない時期だったので、井原線の再開は、被災地を元気づけると感じていました。

これからも災害は避けられません。真備町に高い建物はほとんどないため、平成30年7月豪雨では、高架の線路に逃げ込む様子も見られました。想定外でしたが、避難ルートになる可能性もあると知りました。災害時に井原鉄道として、何ができるかこれから考えていきたいと思います。

台風や大雨の影響で1日だけ運休することはありましたが、平成11年の開業以来、約2か月間の部分運休は初めてでした。通勤、通学での利用者が多いので、一日でも早く復旧させたいとの思いで取り組んできました。

総社（総社市）一神辺（福山市神辺町）を結ぶ井原鉄道の井原線は、倉敷市真備町内にある備中呉妹、吉備真備、川辺宿の3駅が被災し、総社―三谷（矢掛町）間が不通となりました。

豪雨が発生した7月6日は全線で運休していましたが、水が引くのを待ち、現地確認後、真備町の区間は高架のため線路自体に被害はありませんでしたが、信号制御などの機械室や無線基地局を地上に置いていたため、信号や通信機器が使えなくなっていました。また、被災した3駅は待合室やトイレも泥で埋まっていました。

7月10日、被害を免れた三谷駅以西の運行を再開させると同時に、真備町内の復旧を急ぎました。まず、運行再開に必要な部品を調達しようと、メーカーとの調整を始めました。鉄道部品のほとんどが井原鉄道に合わせて作られているので、作業をスピードアップするため、メーカーの社員が被災現場を実際に見て必要な部品をリストアップし、取引先に予備品の在庫がないか問い合わせしてくれまし



被災直後の吉備真備駅＝平成30年7月8日（井原鉄道提供）

助け合うお母さんの会代表 枝広真祐子さん＝岡山市東区瀬戸町旭ヶ丘

子ども一時預かり 共助、公助の連携大切に

わが家は岡山市東区の瀬戸町地区にありますが、息子たちは隣接学区の平島幼稚園に通った時期があり、平島地区にはたくさんの友達がいます。

その平島地区が平成30年7月豪雨で大規模な浸水被害に遭いました。豪雨の夜が明けると、私は携帯電話の充電器や飲料を買って友達の家へと急ぎました。ところが、想像を絶する泥水の海が広がり、ほとんどの友達の家には近づくこともできませんでした。

あまりに無力な自分を悔しく思い、平島地区の親子を支援しようと立ち上げたのが「助け合うお母さんの会」です。メンバーは瀬戸町地区の子育て世代、約60人です。

平島地区の子どもたちと過ごす広い場所として思いついたのが、瀬戸町地区の南端で平島地区に近い江尻レストパークでした。大きなドーム屋根のある広場にグラウンド、広いエントランスや駐車場もあります。ここで子どもの一時的預かりと、親子の居場所づくりをすることにしました。活動を「自由あそびのひろば」と名付け、平島小学校に一斉配信のメールを使って告知していただきました。

間もなく持ち上がったのは、交通手段の問題でし



「多くの人の支えのおかげで活動が継続できました」と話す枝広さん

た。地域のタクシー業者に送迎バスの運行をお願いすると「このような事態なので、何とかしましょう」と、無料運行していただきました。8月には学習支援をお願いした企業が東京からプロの先生を派遣してくださり、子どもたちに大人気の場となりました。

岡山市が被災地で子どもの日中預かりを始めることになると、私たちは「ひろば」を続けるかどうか悩みました。しかし、活動を支えてくださる地域の方々が「市と支援の内容が全く同じではないので、ここはここで継続してはどうか」と言ってくださり、継続を決めました。

夏休みの終わりまで、多い日には100人を超す子どもたちが集まりました。被災者のことを一番に考え、地域は地域でできることを、行政は行政でできることをするという、共助と公助の連携の大切さを学びました。

夏休み後も親子の交流を不定期で行い、翌年4月からは毎週水曜日に江尻レストパークに集まって外遊びのイベントなどについて情報交換しています。メンバーは80人以上になりました。地域の人が普段から気軽に声を掛け合って、いざというときにも助け合えるコミュニティを、みんなで育てていきたいと思っています。



親子の交流の場となった「自由あそびのひろば」＝平成30年7月、江尻レストパーク

NPO 法人きよね夢てらす子育て応援こっこ代表 福光節子さん = 総社市清音柿木



避難所での子どもの居場所づくりに取り組んだことを振り返る福光さん

子どもたちの「居場所」づくり 被災した子育て家庭支援

を数えた。力仕事は無理だが、託児のお手伝いならできるとい方がたくさんいた。夏休み期間中だったことから、小学校の教師も参加した。「開設期間を過ごすにつれて、子どもたちの中には年長の子が年下の子を構ってくれる姿やチームワークも生まれ、笑顔もたくさん見えました」

福光さんが代表を務める「子育て応援こっこ」は、保育士、助産師、栄養士、看護師の15人がスタッフの、子育て支援グループだ。平成14年6月に発足し、主に0歳から3歳児までの親子、妊婦が気軽に集える場を、総社市から受託して県立大学など市内3箇所で開催している。

7月6日夜、自宅にいた福光さんは「横から、ものすごい力で押されたような衝撃」を体感した。高梁川の対岸、アルミ工場の爆発だった。翌朝、倉敷市真備町と総社市下原の惨状を知る。清音小学校に避難所が設けられた。「真備の方が大勢、体育館に避難されていたのを覚えています」。生後4か月の子どもを連れた母親もいた。総社市の担当課に連絡し、こっこの仲間と体育館の一角に子どもの居場所を設けた。県立大学での居場所事業より前に、福光さんらの支援活動は始まっていた。

豪雨で被災した子育て家庭を対象に、県が7月18日から8月31日まで35日間、県立大学（総社市窪木）の遊戯室で子どもを一時的に預かる無料の「居場所」を開設した。災害ごみなどが散乱し、けがをする恐れもあるため、家屋を片付ける際に子どもの預け場所がほしい、といった声が被災者から出ていた。9時半から16時まで開き、期間中、0歳から小学6年生までの子どもと保護者延べ787人が利用した。県に請われ、居場所の総括を担ったのが保育士の福光さんである。

「たくさんの方々が関わってくださり、よかったですと思います」。居場所事業を支えたボランティアは、東京、埼玉、四国など全国から集まり、延べ397人



【写真左】県立大の「居場所」で企画した「新聞じゃんけん」では、子どもたちの笑顔があふれた＝平成30年8月9日【写真右】熱心に絵本の読み聞かせに聞き入る子どもたち＝同11日（NPO 法人きよね夢てらす子育て応援こっこ提供）

関西大学社会安全研究センター長 河田恵昭さん

災害が起こる前に準備を

平成は災害が相次いだ時代で、日本の歴史の中でも特異です。世界的にも非常に大きな災害が発生しており、私たちは災害多発時代に生きています。

集中豪雨で岡山県に大きな犠牲が出ましたが、もし南海トラフ巨大地震がマグニチュード9で起これば、岡山には3mから4mの津波が来るほか、液状化も起き、もっと大きな被害が生じます。今回の災害を単なる無慈悲な災難と考えるのではなく、今後さらに大きな災害が起ころうとしていることへの警鐘ととらえ、教訓を生かしていかなければなりません。

これからの災害対応の基本は、災害が必ず起きることを前提にすることです。何か起きてからしか対策を講じることができない災害対策基本法を抜本的に見直さなければなりません。さらに、事前の減災対策で被害を小さくし、復旧・復興期間を短縮する「縮災」という考え方を提案しています。鉄道や高速道路の復旧が遅れば、社会経済の被害はどんどん大きくなります。被害を抑えるだけでなく、早く社会の流れを動かすことが重要です。

平成30年7月豪雨では、岡山を含む1府10県に大雨特別警報が発表され、全国で824億tの降水量がありました。これは琵琶湖の貯水量の3倍に相当し、比較できる統計が残る昭和57年以降で最大です。これに伴い、土石流や砂防ダムの決壊、バックウォーター（背水）現象など複数の氾濫災害が起きました。ただ、これらの災害は過去にわが国で起きており、その経験を我がこととしていなかったため被害を大きくしました。

浸水被害が大きかった倉敷市真備町では、河川の氾濫は西側から始まり、徐々に東方向に洪水が広がっていきました。1200ha 4600世帯が浸水するのに約7時間かかったことが分かってきており、逃げる時間はあったはずですが。行政は単に避難指示（緊急）や避難勧告を出すだけでなく、西側から洪水が押し寄せているという現場の状況をどうやって住民に伝えるかという課題もあります。

真備町で犠牲となった51人のうち高齢者が9割

を占め、多くの方は自力避難が困難な要支援者でした。災害時に人的被害を減らすには、要支援者の指定避難所への早期避難が必須。災害情報だけでは早期避難は難しく、住民は日常的な避難訓練に参加し、危機意識を持ち、避難するという災害文化を育てることが必要です。

被災地の復興に関しては、住民同士で徹底的に話し合うワークショップを繰り返し開き、まちづくりの目標を共有することが大事。市町村は全職員がそれぞれ地区を担当し、住民と共通の価値観を持つようにすべきでしょう。災害が起こってから考えるのではなく、起こる前に準備をすることが被害を小さくすることにつながることを知っておいていただきたい。



かわた・よしあき 京大大学院博士課程修了。同大防災研究所長、関西大教授などを経て平成24年から現職。日本自然災害学会と日本災害情報学会の会長を歴任し、神戸市の人と防災未来センター長や、平成30年7月豪雨を受けて県が設けた災害検証委員会委員長も務める。専門は防災・減災・縮災。大阪府出身。

川辺復興プロジェクトあるく代表 榎原聡美さん = 倉敷市真備町川辺

「つながり」づくり 安心して生活できる町に

平成30年7月豪雨から3か月後、混乱の続くなかで私たち「川辺復興プロジェクトあるく」は活動を始めました。「共に災害を乗り越え、つながりを感じ、安心して生活できる真備町」を目指し、住民の居場所や生きがいをづくりにつながるようなイベントや講座を開いています。拠点は川辺小学校の近くに設置したユニットハウス2棟、運営スタッフは被災した住民約20人です。

発災直後の7月9日、届きにくかった被災状況や支援の情報や川辺地区に特化した情報を共有するために、無料通信アプリLINE（ライン）で「川辺地区みんなの会」と名付けたグループをつくりました。はじめは川辺地区の子育て世代が中心に参加し、通行止めの道路、災害ごみの捨て方などの情報交換が始まり、助け合いのコミュニティーができてくると幅広い世代がグループラインに参加するようになりました。

一方、浸水した川辺地区には避難所が開設されず支援拠点が無いという問題がありました。「ここ（川辺）にも物資を届けてほしい！炊き出しが必要なんだ！」。会員制交流サイト（SNS）などで声を上げ、友人や知人にも伝え続けました。すると、8月末からほぼ毎日、支援団体や企業が炊き出しをしてくれるようになり、300人以上が集まりました。

10月中旬、近所のスーパーが再開するタイミングで炊き出しの終了が決まると、多くの方が「寂しくなる」と口をそろえました。「やはり住民が集う場所が必要」と感じた仲間と共に「あるく」を立ち上げました。支援物資を配布したほか、いろいろな方の協力でハンドトリートメント、薬膳、お抹茶のふるまい、ヨガ教室、防災について話し合うカフェなどの会を開催しています。翌年には夏休みに子どもの学習支援をしました。



川辺小学校で支援物資を配るスタッフら＝平成30年10月



「日頃から近所さんと話ができる場所をつくっていききたいです」と話す榎原さん

私は「あの時、友達や近所の人にも声を掛けて一緒に避難していたら怖い思いをする人が一人でも減っていたのでは」と後悔しています。逃げ遅れない町にするためには「つながり」が大切だと強く感じました。

LINEグループの参加者は550人を超えました。いざというときの避難の呼び掛けにも役立て、避難スイッチのひとつとして活用したいと考えています。ただし、情報を伝えるだけでは十分ではなく、「顔が見える関係の中での口コミ」が欠かせません。日頃から近所付き合いがあるからこそ、災害時に支え合い、ともに復興に向けて歩むことができるのだと思います。今後も関わる人を増やしながら活動を続けていきたいです。

倉敷市真備町服部地区まちづくり推進協議会会長 中尾研一さん = 倉敷市真備町服部

安心して暮らせる故郷に コミュニティー再興に尽力

平成30年7月豪雨では倉敷市真備町服部地区の約240世帯のうち約170世帯が被災し、農地も9割以上が水没しました。現在も約50世帯が町外で避難生活を送っています。

服部地区はまとまりの良い地域です。平成24年には、推進協議会や社協、民生委員など各種団体で組織する「小地域ケア会議」を立ち上げ、高齢者や障害者らの孤立化を防ごうと、住民が手分けして戸別訪問しています。7月豪雨発生直前の平成30年4月には、災害時に要援護者を地域で支援する体制づくりに取り組みようと、具体的に話し始めた矢先でした。もう少し早めに計画が打ち出せていたらと悔しさもあります。

私自身も家が全壊しました。避難所生活を送り、炊き出しで服部地区の住民と顔を合わせると、「みなし仮設住宅は、隣の人と顔を合わせることもなく、寂しい」「みんなに会うのが楽しみ」という声を聞きました。何とか集まる機会をつくりたいと思い、服部地区の工場跡地を貸してもらい9月、「服部地区集いの会」を開催しました。散り散りになった住民が、多いときは150人も集まり、情報交換をしたり、励まし合ったりしました。11月までは毎週開催し、12月以降は月1回になりましたが、参加者



「日頃からの近所さんとのコミュニケーションが大切」と話す中尾さん

から「真備に帰るか迷っていたが、会に参加して戻ろうと思った」という声も聞きました。

平成31年4月には地区住民の活動拠点となる公民館が復旧しました。運動会や夏祭りなど被災前と変わらない年間行事を計画し、誰もが気軽に集える地域コミュニティーの再生を目指しています。

ただ、防災面では気配りもあります。服部地区には洪水に対応した市の避難所がなく、小学校や高い場所もないため、今回の豪雨では、逃げ場所に戸惑った住民もいました。安心して暮らせるよう地区内への避難所の設置を根気強く求めていきたいと考えています。

今回の災害を経験し、一人ひとりが危機意識を持つことと、空振りでもいいので、避難勧告が出たら

必ず避難することが大切だと実感しました。「危険だ」と察知したら、近所の方に声掛けができるよう、日頃からの、コミュニケーションの在り方を見直すことも不可欠です。また、地区として、災害時、高齢者や障害のある方の避難手順を明確にし、実効性のあるものにしていきます。誰もが支え合って、安心して暮らすことができるコミュニティーの再興に力を入れていきます。



被災後、定期的に行われた「服部地区集いの会」＝平成31年1月20日、倉敷市真備町服部

生きた訓練 工場爆発、 水害に迅速避難

平成30年7月豪雨で、総社市下原地区は大雨による洪水と地元のアルミ工場爆発という二つの非常事態に直面しました。しかし300人余りの住民が迅速に避難し、一人の犠牲者も出さなかったことは不幸中の幸いでした。

7月6日、下原地区の約110世帯が加入する自主防災組織は夕方から水害に備え動き始めました。車で地区を回るなどして、家の2階へ上がるよう呼び掛ける活動を22時過ぎに終わりました。組織の主だったメンバーでその後の避難の流れを話し合っていた23時半過ぎ、突然、爆音と地響きが一带を襲いました。アルミ工場が爆発し、爆風で民家や店の窓ガラスが割れ、けが人も出て地区は混乱に陥りました。

二次爆発の恐れがあり、総社市の災害対策本部から下原地区は全戸全員避難するよう連絡がありました。平成24年に自主防災組織を立ち上げてから水害などを想定した避難訓練を重ね、時には暗さを体感するため夜間にも行ってきました。どんな事態でも迅速に避難する基本は同じです。訓練どおりに手順を踏みました。

地区はあらかじめ七つの班（1班は6から21世帯）に分けられており、班ごとにリーダーがくまなく回って避難を呼び掛けました。1人では逃げられない高齢者らが地区に約30人いることを普段から把握しており、これらの人を含め残った人がいないかをチェックしました。

避難先は約3km東にある地区外のスポーツセンターに設定され、可能な人はマイカーで、そうでない人は総社市が用意した車で移動しました。下原地区は7日には1.5mを超える浸水被害がありました。

下原地区は明治26年の洪水で32人が亡くなるなど過去に何度も浸水被害に遭ってきたため、防災



「先人が築いてくれた地域力が防災に役立ったと思います」と話す川田さん

意識が高いのです。先人たちが、農作業やお祭りなどを通して人のつながりを強め「地域力」を高めてきたことが災害への対応に生きたと思います。

災害を経験し住民のつながりはより強固になりました。仮設住宅からも住民が駆け付けて避難訓練を行いました。避難場所や経路の見直しに加え、移動をスムーズにするための道路拡幅に住民が協力しています。

復興は途上ですが、地域力に加え、家族のつながり、行政との連携も大切にしながら安心して暮らせる地域づくりを進めたいです。



浸水被害に遭った総社市下原地区の民家。川田さんが指さす辺りまで浸かったという

資料編

新聞記事

岡山 死者16人に



水は引きつつあるものの、依然として広範囲が冠水している倉敷市真備町地区。9日午前10時8分

西日本豪雨

新たに13人遺体発見 真備11人、笠岡と総社1人

河川の氾濫や砂流入など岡山県内各地で被害が相次いでいる豪雨災害で、県内では9日午前10時までに、新たに13人の遺体が見つかった。小田川の決壊で中部が冠水した倉敷市真備町地区で男11人、笠岡、総社市で男性各1人を発見し、いずれも豪雨災害の被害とみられ、身元の確認が急いでいる。県内の死者は16人となった。行方不明者は7人。浸水地域では水が引かぬまま、被害の状況が徐々に明らかになっていく。



倉敷市真備町地区に甚大な被害をもたらした豪雨災害で、国土交通省の調査団が調査中

小田、高馬川 計3カ所決壊 「想定超えた水位」

国土交通省の調査団が、岡山県内各地で被害が相次いでいる豪雨災害で、小田川、高馬川、井原川など3カ所の決壊が確認された。調査団によると、小田川の決壊は、想定を超えた水位によるものという。高馬川、井原川の決壊も、想定を超えた水位によるものという。調査団は、決壊の原因を調査している。小田川の決壊は、想定を超えた水位によるものという。高馬川、井原川の決壊も、想定を超えた水位によるものという。調査団は、決壊の原因を調査している。

死者	16人
行方不明	7人
重軽傷不明	1人
軽傷	4人
全壊	10棟 (高梁市4、新見市3、津山市1、玉野市1、総社市1)
半壊	6棟 (玉野市2、井原市2、岡山市1、矢掛町1)
部分焼	1棟 (総社市)
一部損壊	11棟 (倉敷市内市3、鏡野町3、倉敷市1、玉野市1など)
床上浸水	約500棟 (岡山市約250、矢掛町約200、和気町24など)
床上浸水	約720棟 (矢掛町約400、岡山市189、美作市62など)
避難指示	26,084世帯 (57,756人)
避難所開設	126カ所
断水	20,538戸 (倉敷市10,050、高梁市7,071など)
復旧	650戸 (新見市644、津山市6)
停電	1,964棟 (倉敷市1,700、新見市240など)

岡山県内の被害
9日午後10時現在
岡山県内の被害は、9日午後10時現在、死者16人、行方不明7人、重軽傷不明1人、軽傷4人、全壊10棟、半壊6棟、部分焼1棟、一部損壊11棟、床上浸水約500棟、床上浸水約720棟、避難指示26,084世帯、避難所開設126カ所、断水20,538戸、復旧650戸、停電1,964棟となっている。

岡山豪雨義援金受け付け
8月10日締め切り
岡山県内各地で被害が相次いでいる豪雨災害の義援金受け付けが、8月10日締め切りとなる。岡山県内各地で被害が相次いでいる豪雨災害の義援金受け付けが、8月10日締め切りとなる。

岡山 死者36人に



西日本豪雨

戦後2番目、平成最多 新たに33遺体不明5人

西日本豪雨で岡山県内では9日午後5時までに、新たに33人の遺体が見つかり、同日県内の死者は36人となった。県内では、戦後最大の死者数を記録した。同日県内の死者は36人となった。県内では、戦後最大の死者数を記録した。



奪われた日常
倉敷・真備
9日午前、倉敷市真備町地区の上流を飛んだ小田川の堤防は、崩壊し、川の水が町内を流れていく。水が引かぬまま、被害の状況が徐々に明らかになっていく。

12府県で死者126人 広島47人

西日本豪雨による死者数
12府県で死者126人、広島47人。岡山県内では死者36人、行方不明7人、重軽傷不明1人、軽傷4人、全壊10棟、半壊6棟、部分焼1棟、一部損壊11棟、床上浸水約500棟、床上浸水約720棟、避難指示26,084世帯、避難所開設126カ所、断水20,538戸、復旧650戸、停電1,964棟となっている。

府県	死者数
岡山	36人
広島	47人
山口	3人
香川	3人
徳島	2人
愛媛	2人
高松	2人
愛知	1人
岐阜	1人
富山	1人
石川	1人
福井	1人
滋賀	1人
京都	1人
大阪	1人
奈良	1人
和歌山	1人
鳥取	1人
島根	1人
岡山	36人
広島	47人
山口	3人
香川	3人
徳島	2人
愛媛	2人
高松	2人
愛知	1人
岐阜	1人
富山	1人
石川	1人
福井	1人
滋賀	1人
京都	1人
大阪	1人
奈良	1人
和歌山	1人
鳥取	1人
島根	1人
岡山	36人
広島	47人
山口	3人
香川	3人
徳島	2人
愛媛	2人
高松	2人
愛知	1人
岐阜	1人
富山	1人
石川	1人
福井	1人
滋賀	1人
京都	1人
大阪	1人
奈良	1人
和歌山	1人
鳥取	1人
島根	1人

岡山県内の被害
9日午後10時現在
岡山県内の被害は、9日午後10時現在、死者36人、行方不明7人、重軽傷不明1人、軽傷4人、全壊10棟、半壊6棟、部分焼1棟、一部損壊11棟、床上浸水約500棟、床上浸水約720棟、避難指示26,084世帯、避難所開設126カ所、断水20,538戸、復旧650戸、停電1,964棟となっている。

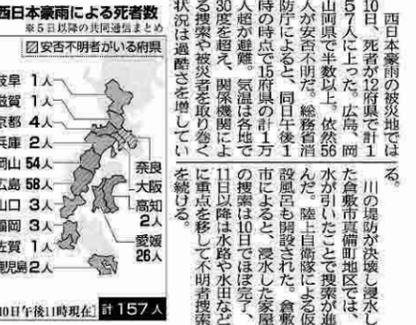
岡山豪雨死者54人



岡山県岡山市東区で、10日午後8時までに、5歳女児1人を含む18人の遺体が新たに見つかった。県によると、いずれも全面積の3割が浸水した倉敷真備町地区で見つかった。死者は計54人になった。少なくとも5人、高梁市5市町で5人の行方不明者がおり、さらなる被害拡大が懸念される。

5歳女児も犠牲

同日午後8時までに、5歳女児1人を含む18人の遺体が新たに見つかった。県によると、いずれも全面積の3割が浸水した倉敷真備町地区で見つかった。死者は計54人になった。少なくとも5人、高梁市5市町で5人の行方不明者がおり、さらなる被害拡大が懸念される。



西日本豪雨 12府県死者157人に 広島58人 搜索続く

西日本豪雨の被災地では、10日、死者が12府県で計157人に上った。広島は58人、岡山は54人、山口は3人、福岡は3人、佐賀は1人、鹿児島は2人、岐阜は1人、滋賀は4人、京都は1人、兵庫は2人、計157人になった。岡山県では、10日午後8時までに、5歳女児1人を含む18人の遺体が新たに見つかった。県によると、いずれも全面積の3割が浸水した倉敷真備町地区で見つかった。死者は計54人になった。少なくとも5人、高梁市5市町で5人の行方不明者がおり、さらなる被害拡大が懸念される。

死者	54人
行方不明	5人
重傷	2人
軽傷	4人
全壊	9人
半壊	22棟
一部損壊	14棟
床上浸水	約4,200棟
床下浸水	約5,400棟
避難指示	3,757世帯
避難所開設	59カ所
断水	約20,000戸
断電	94棟

岡山県では、府中町で10日午前、流れてきた土砂や瓦が氾濫し、同町が周辺の約2万5千人に避難指示を出した。岡山県では、10日午後8時までに、5歳女児1人を含む18人の遺体が新たに見つかった。県によると、いずれも全面積の3割が浸水した倉敷真備町地区で見つかった。死者は計54人になった。少なくとも5人、高梁市5市町で5人の行方不明者がおり、さらなる被害拡大が懸念される。

岡山県では、府中町で10日午前、流れてきた土砂や瓦が氾濫し、同町が周辺の約2万5千人に避難指示を出した。岡山県では、10日午後8時までに、5歳女児1人を含む18人の遺体が新たに見つかった。県によると、いずれも全面積の3割が浸水した倉敷真備町地区で見つかった。死者は計54人になった。少なくとも5人、高梁市5市町で5人の行方不明者がおり、さらなる被害拡大が懸念される。

岡山県では、府中町で10日午前、流れてきた土砂や瓦が氾濫し、同町が周辺の約2万5千人に避難指示を出した。岡山県では、10日午後8時までに、5歳女児1人を含む18人の遺体が新たに見つかった。県によると、いずれも全面積の3割が浸水した倉敷真備町地区で見つかった。死者は計54人になった。少なくとも5人、高梁市5市町で5人の行方不明者がおり、さらなる被害拡大が懸念される。

岡山県では、府中町で10日午前、流れてきた土砂や瓦が氾濫し、同町が周辺の約2万5千人に避難指示を出した。岡山県では、10日午後8時までに、5歳女児1人を含む18人の遺体が新たに見つかった。県によると、いずれも全面積の3割が浸水した倉敷真備町地区で見つかった。死者は計54人になった。少なくとも5人、高梁市5市町で5人の行方不明者がおり、さらなる被害拡大が懸念される。

岡山県では、府中町で10日午前、流れてきた土砂や瓦が氾濫し、同町が周辺の約2万5千人に避難指示を出した。岡山県では、10日午後8時までに、5歳女児1人を含む18人の遺体が新たに見つかった。県によると、いずれも全面積の3割が浸水した倉敷真備町地区で見つかった。死者は計54人になった。少なくとも5人、高梁市5市町で5人の行方不明者がおり、さらなる被害拡大が懸念される。

岡山県では、府中町で10日午前、流れてきた土砂や瓦が氾濫し、同町が周辺の約2万5千人に避難指示を出した。岡山県では、10日午後8時までに、5歳女児1人を含む18人の遺体が新たに見つかった。県によると、いずれも全面積の3割が浸水した倉敷真備町地区で見つかった。死者は計54人になった。少なくとも5人、高梁市5市町で5人の行方不明者がおり、さらなる被害拡大が懸念される。

岡山死者57人 不明18人



西日本豪雨による最大被害が出ている岡山県内で10日午後8時までに、新たに9人の遺体が見つかった。県によると、いずれも浸水被害が大きかった倉敷市真備町地区で見つかり、県内の死者は計57人、うち同地区では計49人となった。さらに、同地区を中心に安否の分からない人が少なくとも18人いることが新たに判明し、行方不明者は計18人になっている。自衛隊や警察、消防は12日朝から行方不明者の捜索を再開する。

倉敷・真備浸水4600棟

西日本豪雨による最大被害が出ている岡山県内で10日午後8時までに、新たに9人の遺体が見つかった。県によると、いずれも浸水被害が大きかった倉敷市真備町地区で見つかり、県内の死者は計57人、うち同地区では計49人となった。さらに、同地区を中心に安否の分からない人が少なくとも18人いることが新たに判明し、行方不明者は計18人になっている。自衛隊や警察、消防は12日朝から行方不明者の捜索を再開する。

西日本豪雨の被災地では、11日、警察や自衛隊などが捜索を再開し、死者は計57人、うち同地区では計49人となった。さらに、同地区を中心に安否の分からない人が少なくとも18人いることが新たに判明し、行方不明者は計18人になっている。自衛隊や警察、消防は12日朝から行方不明者の捜索を再開する。

死者12府県170人超 広島71人 激甚災害指定へ

西日本豪雨の被災地では、11日、警察や自衛隊などが捜索を再開し、死者は計57人、うち同地区では計49人となった。さらに、同地区を中心に安否の分からない人が少なくとも18人いることが新たに判明し、行方不明者は計18人になっている。自衛隊や警察、消防は12日朝から行方不明者の捜索を再開する。

府県	死者数
岐阜	1人
滋賀	4人
京都	1人
兵庫	2人
岡山	57人
広島	71人
山口	3人
福岡	3人
佐賀	2人
鹿児島	2人
計	174人

西日本豪雨の被災地では、11日、警察や自衛隊などが捜索を再開し、死者は計57人、うち同地区では計49人となった。さらに、同地区を中心に安否の分からない人が少なくとも18人いることが新たに判明し、行方不明者は計18人になっている。自衛隊や警察、消防は12日朝から行方不明者の捜索を再開する。

西日本豪雨の被災地では、11日、警察や自衛隊などが捜索を再開し、死者は計57人、うち同地区では計49人となった。さらに、同地区を中心に安否の分からない人が少なくとも18人いることが新たに判明し、行方不明者は計18人になっている。自衛隊や警察、消防は12日朝から行方不明者の捜索を再開する。

西日本豪雨の被災地では、11日、警察や自衛隊などが捜索を再開し、死者は計57人、うち同地区では計49人となった。さらに、同地区を中心に安否の分からない人が少なくとも18人いることが新たに判明し、行方不明者は計18人になっている。自衛隊や警察、消防は12日朝から行方不明者の捜索を再開する。



倉敷市真備町地区の高田小で5日夜、大人の背丈ほどの大型おんどん3基がともされた。地区の名所にちなみ地元児童、随員283人が描いたショウアップの絵が「鎮魂」「復興」「再会」の文字とともに、被災地の夜にほんのりと浮かんだ。おんどんは今夏の地元イベント用だっ

たが、豪雨災害で祭り自体が中止に。犠牲者を悼むと同時に一日も早く被災地が立ち上がり、避難して離れ離れになった仲間たちと会えますように。企画した岡田地区まちづくり推進協議会は、そんな願いを明かりに託したという。(文・小川耕平、写真・植木肇)

避難しなかった理由 (三つまでの複数回答)
これまで災害を経験したことはなかったから
2階に逃げれば大丈夫だと思ったから
外の方が危険だと思ったから
道路が渋滞していて車が動かせなかったから
パニックになり、どうすればよい分からなかったから
車などの移動手段がなかったから
病気などで体を動かすことが困難だったから
その他



西日本豪雨1ヵ月

西日本豪雨で甚大な浸水被害を受けた倉敷市真備町地区の被災住民のうち42%が、水害発生時に自ら避難したのではなく第三者に「救助された」とことが、山陽新聞社が行

倉敷・真備 被災住民調査

ったアンケートで分かった。真備町地区は過去に複数回、大規模水害に見舞われたことが各種文献や記録に残されているが「備え」をしていなかった人は84%を占めた。

42%「救助された」

水害備え「なし」84%

死者61人、行方不明者3人、約1万7千棟の家屋被害を受けた岡山県倉敷市真備町地区。水害発生時に自ら避難したのではなく第三者に「救助された」とことが、山陽新聞社が行ったアンケートで分かった。真備町地区は過去に複数回、大規模水害に見舞われたことが各種文献や記録に残されているが「備え」をしていなかった人は84%を占めた。

死者61人、行方不明者3人、約1万7千棟の家屋被害を受けた岡山県倉敷市真備町地区。水害発生時に自ら避難したのではなく第三者に「救助された」とことが、山陽新聞社が行ったアンケートで分かった。真備町地区は過去に複数回、大規模水害に見舞われたことが各種文献や記録に残されているが「備え」をしていなかった人は84%を占めた。



過去の水害に対する知識と備えの有無

知っていたが備えていなかった: 68%
知っており備えていた: 13%
知らなかったが備えていた: 3%
知らず備えていなかった: 16%

西日本豪雨による岡山県内の被害は5日午後7時現在、死者61人、行方不明者3人、約1万7千棟の家屋被害を受けた。倉敷市真備町地区では、死者61人、行方不明者3人、約1万7千棟の家屋被害を受けた。倉敷市真備町地区では、死者61人、行方不明者3人、約1万7千棟の家屋被害を受けた。

2199人避難所生活 岡山

西日本豪雨による岡山県内の被害は5日午後7時現在、死者61人、行方不明者3人、約1万7千棟の家屋被害を受けた。倉敷市真備町地区では、死者61人、行方不明者3人、約1万7千棟の家屋被害を受けた。

岡山県内の被害
5日午後7時現在

死者	61人
行方不明	3人
人的被害	8人
重傷	153人
避難所	62カ所
避難	2,199人

決壊した10河川18カ所で仮復旧工事が完了した。豪雨による被害額は共土木建設費約2億4400万円に達し、農林水産関係では計1億1000万円を突破した。

西日本豪雨2ヵ月 岡山県内

686人なお避難所生活

災害ごみ撤去 鉄道完全復旧 復興へ歩みも



39人の被災者が暮らす岡小学校の体育館。岡山県内では686人が避難所生活を余儀なくされている。5日、倉敷市真備町市場

岡山県内では61人死者・行方不明者が出た西日本豪雨の発生から6日で2ヵ月。道路上にたかっていた災害ごみは撤去され、鉄道網も完全復旧するなど、被災地は少しずつ復興へ向け歩んでいる。自治体が民間賃貸住宅を借り上げる「みなし仮設」などへの入居も進むが、5日現在の県内では、依然として倉敷市と総社市の避難所計2カ所に686人が身を寄せており、生活再建にはなお時間を要している。

岡山県内では61人死者・行方不明者が出た西日本豪雨の発生から6日で2ヵ月。道路上にたかっていた災害ごみは撤去され、鉄道網も完全復旧するなど、被災地は少しずつ復興へ向け歩んでいる。自治体が民間賃貸住宅を借り上げる「みなし仮設」などへの入居も進むが、5日現在の県内では、依然として倉敷市と総社市の避難所計2カ所に686人が身を寄せており、生活再建にはなお時間を要している。

岡山県内では61人死者・行方不明者が出た西日本豪雨の発生から6日で2ヵ月。道路上にたかっていた災害ごみは撤去され、鉄道網も完全復旧するなど、被災地は少しずつ復興へ向け歩んでいる。自治体が民間賃貸住宅を借り上げる「みなし仮設」などへの入居も進むが、5日現在の県内では、依然として倉敷市と総社市の避難所計2カ所に686人が身を寄せており、生活再建にはなお時間を要している。

岡山県内の被害
5日午後2時現在

死者	61人
行方不明	3人
人的被害	8人
重傷	153人
避難所	24カ所
避難	686人

喜ばせが明け、学校も再開。真備町地区の一部の小学生は地区外の仮設舎にバスでの通学を余儀なくされ、中には転校した児童もいる。

自宅を失ったため、環境が変化したりして、先行きには不安を募らせている被災者は少なくなく、支援が求められる。(三宅信仁)

両陛下、真備を訪問



天皇、皇后両陛下は14日、西日本豪雨で甚大な被害を受けた倉敷市真備町地区を訪問された。災害対応拠点となっていた施設では被災者一人一人に声を掛けて見舞い、生活再建を目指す住民を励ました。両陛下の来岡は岡山国体秋季大会開会式に出席した2005年10月以来、13年ぶり。(3、4、30、33面に関連記事)

西日本豪雨

両陛下は、岡山桃太郎空港(岡山市北区日応寺)から陸上自衛隊のヘリコプターで倉敷市に入った。豪雨で決壊した小田川の堤防(同市真備町尾崎)にマイクを向かい、2階まで浸水した家屋のほか、ブルーシートで覆われた河川の損壊・決壊現場を視察。同市の伊東香織市長から被災時の状況などについて説明を受けた。

「みんな支え合って」

倉敷市の真備総合公園(同町箭田)で、被災者に声を掛けられる天皇、皇后両陛下(14日午後1時28分(代表撮影))

に広島、岡山両県の順で予定していたが、悪天候で延期となっていた。広島県への訪問はこの日も延期され、両陛下が同じ豪雨被災地の愛媛県を訪れる20日に併せて行われる予定。

(河内慎太郎)

西日本豪雨半年

仮住まいなお8800人

岡山県内 復興へ自治体全力

西日本豪雨半年、奔走から半年たった。戦後最大の水害を受けた岡山県の被災地では、家屋の解体・撤去、店舗再開といった復興の動きが少しずつ進む一方で、なお9千人超が仮設住宅などの「仮住まい」で生活している。関係自治体は住民の生活再建に全力を注ぎ、方針だ。

仮設住宅に公費住宅を加えた仮住まいの被災者は、12月時点でほぼ解消され、昨年12月時点で岡山県が約8800人、広島県が約2000人、愛媛県が約1000人、被災者の大半は約1万人、被災の大きかったこの3県で約1万3500人に上っている。岡山県内では、一時は約7千人、倉敷、総社市で整備



西日本豪雨の被災者が入居する建設型の仮設住宅。岡山県内では今も多くの人が仮住まいで生活している。5日、倉敷市真備町箭田

真備総合公園(倉敷市真備町箭田)では日も買い物などで出入りする被災者の姿が見られた。同町川辺の自宅が被災し、リフォームの予定を立てていないという被災者(左)は、12月25日に行けば、県内の12市町で計1170件(昨年12月25日現在)。作業は倉敷市で既に本格化し、総社市でも始まっている。

県内では61人が豪雨で死亡し、高梁、新見市と鏡野町で各1人が行方不明のまま。このほか倉敷、総社、高梁市で計5人の高齢者が被災後の体調悪化による「災害関連死」と認定された。他にも可能性がある死者がいるという。

県の4月午後2時現在の被害まとめでは、住宅関係は、倉敷市真備町地区を中心に全壊4888棟、半壊3302棟、一部損壊1181棟、床上・床下浸水4112棟。

倉敷、総社は昨年12月、1170件(昨年12月25日現在)。「復興アクション」を発表し、復興に向けた動きを促した。

加藤正(11月6日)

西日本豪雨きょう1年

平穏な日々まだ遠く

岡山県内、仮設生活7200人

岡山県内に最大級の被害をもたらした西日本豪雨は1日で発生から1年。県内の被災地では、住宅再建などの動きも進むが、約7200人がいまだ仮設住宅での生活を強いられ、避難後の生活再建で大きな課題となっている。復旧・復興は道半ばで、被災者が日々をやり取りするまでには、なお時間を要している。

総務省消防庁や自治体によると、洪水や土砂崩れによる直接死は14府県の222人があつた。ストレスや被災後による後遺症の死は岡山、広島、愛媛の3県で53人。消防庁の今年1月までの調査では、住宅損壊率は計

約2万2001棟。内訳は全壊が6767棟、半壊が1万1243棟、一部損壊が8091棟。岡山県にあって、直接死は81人、行方不明者は1人。10月までに18人が災害関連死と認定され、他にも認定申請が相次いでいる。住宅の全半壊は計8194棟、床上・床下浸水は計7047棟に上る。

仮設住宅の入居者を対象に県が12月に実施した健康調査(3622人回答)では、精神的な調子を訴えた人が半数を超えた。慣れない場所での生活が長期化する中、それぞれのニーズを踏まえたきめ細かな継続支援が求められる。修復が終わった自宅などに戻る被災者は徐々に増えている。県の8月末現在のまとめでは、自治体が民間住宅を借り上げる「みなじ仮設住宅」は2617戸に6006人、倉敷、総社市に整備された建設型仮設住宅(計312戸)は259戸に607人が入居し

た。自宅の修復・再建は多額の費用がかかり、めどが立っていない被災者も少なくない。仮設住宅への入居期限が原則2年とされる中、被災者の住宅確保は急務の課題で、倉敷市は災害仮設住宅を2020年度末までに200戸設ける計画を打ち出し、総社市も

犠牲者	275人
直接死	222人
関連死	53人
行方不明者	8人
住宅損壊	2万2001棟

西日本豪雨の被害状況



西日本豪雨の被災者入居する仮設住宅の長列。倉敷から1年を過ぎてもなお、岡山県内、約7200人が仮設生活を余儀なくされている。(岡山県倉敷市真備町田(倉川進雄撮影))

平成30年7月豪雨災害記録誌

令和2年3月 第1刷発行

発行 岡山県

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

企画 岡山県危機管理課

TEL.086-226-7385

編集 岡山県 ©岡山県 2020

株式会社山陽新聞社 ©山陽新聞社 2020

制作 株式会社山陽新聞社

本書の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じます。

『平成30年7月豪雨災害記録誌』は、下記各企業から寄せられた企業版ふるさと納税を作成費用の一部に充当しています。

